

平成25年
第 6 回

沖縄県議会（定例会）会議録

平成25年 9 月 18日 開会

平成25年 10月 11日 閉会

} 24日間

沖 縄 県 議 会

1．会期日程	7
1．開会日に応招した議員	9
1．9月19日に応招した議員	9
1．9月24日に応招した議員	9

○第1号（9月18日）

1．開会年月日時	11
1．議事日程	11
1．本日の会議に付した事件	11
1．出席議員	12
1．欠席議員	13
1．欠 員	13
1．説明のため出席した者の職、氏名	13
1．職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名	13
1．開 会	13
1．黙 禱（元副議長照屋忠英氏逝去）	13
1．諸般の報告	13
1．日程第1 会議録署名議員の指名	14
1．日程第2 会期の決定	14
1．日程第3 甲第1号議案、甲第2号議案、乙第1号議案から乙第15号議案まで及び 認定第1号から認定第23号まで	14
1．知事（仲井眞弘多君）の提案理由説明	14
1．日程第4 陳情第79号から第81号まで、第86号、第89号、第91号、第93号、第94号、 第99号から第101号まで、第104号の5及び第110号の付託の件	15
1．委員会付託	15
1．日程第5 議員派遣の件（第13回都道府県議会議員研究交流大会）	15
1．採 決	15
1．休会の議決	15
1．散 会	15

○第2号（9月26日）

1．開議年月日時	17
1．議事日程	17
1．本日の会議に付した事件	17
1．出席議員	17
1．欠席議員	17
1．欠 員	17
1．説明のため出席した者の職、氏名	17
1．職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名	18
1．開 議	18
1．諸般の報告	18

1. 日程第1 代表質問	18
浦崎 唯昭君	18
島袋 大君	30
新田 宜明君	46
仲宗根 悟君	57
1. 散 会	66

○第3号（9月27日）

1. 開議年月日時	69
1. 議事日程	69
1. 本日の会議に付した事件	69
1. 出席議員	69
1. 欠 員	69
1. 説明のため出席した者の職、氏名	69
1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名	70
1. 開 議	70
1. 日程第1 代表質問	70
玉城 満君	70
前島 明男君	85
玉城ノブ子さん	97
1. 散 会	107

○第4号（9月30日）

1. 開議年月日時	109
1. 議事日程	109
1. 本日の会議に付した事件	109
1. 出席議員	110
1. 欠席議員	110
1. 欠 員	111
1. 説明のため出席した者の職、氏名	111
1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名	111
1. 開 議	111
1. 発言通告の撤回	111
1. 諸般の報告	111
1. 日程第1 議員派遣の件（地域活性化シンポジウム2013）	111
1. 採 決	111
1. 一括議題 { 日程第2 一般質問 日程第3 甲第1号議案、甲第2号議案、乙第1号議案から 乙第1号議案まで及び認定第1号から認定第23号 まで }	111
1. 一般質問・質疑	111
大城 一馬君	112
西銘 純恵さん	117
新里 米吉君	126

奥平 一夫君	131
狩俣 信子さん	141
新垣 清涼君	148
渡久地 修君	156
1. 散 会	164

○第5号（10月1日）

1. 開議年月日時	167
1. 議事日程	167
1. 本日の会議に付した事件	167
1. 出席議員	168
1. 欠席議員	168
1. 欠 員	169
1. 説明のため出席した者の職、氏名	169
1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名	169
1. 開 議	169
1. 諸般の報告	169
1. 一括議題	169
{ 日程第1 一般質問 日程第2 甲第1号議案、甲第2号議案、乙第1号議案から 乙第1号議案まで及び認定第1号から認定第23号 まで }	
1. 一般質問・質疑	169
瑞慶覧 功君	169
高嶺 善伸君	177
山内 末子さん	184
崎山 嗣幸君	194
赤嶺 昇君	201
比嘉 京子さん	211
玉城 義和君	218
照屋 大河君	227
1. 散 会	232

○第6号（10月2日）

1. 開議年月日時	235
1. 議事日程	235
1. 本日の会議に付した事件	235
1. 出席議員	236
1. 欠席議員	236
1. 欠 員	237
1. 説明のため出席した者の職、氏名	237
1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名	237
1. 開 議	237
1. 諸般の報告	237

1. 一括議題	日程第1 一般質問 日程第2 甲第1号議案、甲第2号議案、乙第1号議案から 乙第1号議案まで及び認定第1号から認定第23号 まで	237
1. 一般質問・質疑		237
仲村 未央さん		237
儀間 光秀君		246
呉屋 宏君		252
當間 盛夫君		259
新垣 安弘君		266
糸洲 朝則君		273
桑江朝千夫君		281
具志 孝助君		288
1. 散 会		294

○第7号（10月3日）

1. 開議年月日時		297
1. 議事日程		297
1. 本日の会議に付した事件		297
1. 出席議員		298
1. 欠席議員		298
1. 欠 員		299
1. 説明のため出席した者の職、氏名		299
1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名		299
1. 開 議		299
1. 一括議題	日程第2 一般質問 日程第3 甲第1号議案、甲第2号議案、乙第1号議案から 乙第1号議案まで及び認定第1号から認定第23号 まで	299
1. 一般質問・質疑		299
座喜味一幸君		299
仲田 弘毅君		307
照屋 守之君		316
翁長 政俊君		321
上原 章君		329
吉田 勝廣君		338
嶺井 光君		345
新垣 哲司君		353
1. 決算特別委員会の設置		357
1. 決算特別委員会委員の選任		357
1. 委員会付託		357
1. 日程第3 陳情第124号、第125号、第126号の2、第127号及び第128号の付託の件		357
1. 委員会付託		357
1. 休会の議決		357
1. 散 会		358

○第8号（10月11日）

1. 開議年月日時	361
1. 議事日程	361
1. 本日の会議に付した事件	361
1. 出席議員	362
1. 欠 員	363
1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名	363
1. 開 議	363
1. 諸般の報告	363
1. 日程第1 乙第1号議案	363
1. 委員長報告（総務企画委員長）	363
1. 採 決	364
1. 日程第2 乙第7号議案	364
1. 委員長報告（経済労働委員長）	364
1. 採 決	365
1. 日程第3 乙第3号議案から乙第6号議案まで	365
1. 委員長報告（文教厚生委員長）	365
1. 討 論	367
西銘 純恵さん	367
島袋 大君	369
又吉 清義君	370
照屋 守之君	370
1. 採 決	371
1. 日程第4 乙第2号議案	371
1. 委員長報告（土木環境委員長）	372
1. 採 決	372
1. 日程第5 乙第15議案	372
1. 委員長報告（総務企画委員長）	372
1. 採 決	372
1. 日程第6 乙第9号議案及び乙第12号議案	373
1. 委員長報告（文教厚生委員長）	373
1. 採 決	373
1. 日程第7 乙第8号議案、乙第10号議案及び乙第11号議案	373
1. 委員長報告（土木環境委員長）	373
1. 採 決	375
1. 日程第8 甲第1号議案	375
1. 委員長報告（総務企画委員長）	375
1. 採 決	378
1. 日程第9 甲第2号議案	378
1. 委員長報告（文教厚生委員長）	378
1. 採 決	378
1. 日程第10 議員提出議案第1号 中国海警局の公船による尖閣諸島海域での領海侵犯に 関する意見書	378
1. 山内 末子さんの提案理由説明	378
1. 採 決	379

1. 日程第11 議員提出議案第2号 台湾漁船衝突事故に係る日台漁業取り決め及び日中漁業協定 に関する意見書	379
1. 上原 章君の提案理由説明	379
1. 採 決	379
1. 日程第12 陳情第87号、第90号、第92号	379
1. 委員長報告（土木環境委員長）	380
1. 採 決	380
1. 日程第13 陳情第79号、第99号、第101号、第125号、第126号の2	380
1. 委員長報告（米軍基地関係特別委員長）	380
1. 採 決	380
1. 日程第14 閉会中の継続審査の件	380
1. 採 決	380
1. 閉 会	380

○巻末掲載文書

1. 知事提出議案	383
1. 議員提出議案	321
1. 諸般の報告	425
1. 議案付託表	429
1. 委員会審査報告書	431
1. 閉会中継続審査及び調査申出書	439
1. 議員派遣の件	451
1. 決算特別委員名簿	453
1. 陳情文書表	455
1. 議案等処理一覧表	491

平成25年第 6 回沖縄県議会（定例会）会期日程

会期24日間

自 平成25年 9 月18日
至 平成25年10月11日

	月	日	曜日	日 程	備 考
1	9 月	18日	水	本 会 議 (会議録署名議員の指名) (会期の決定) (決算特別委員長報告・採決) (知事提出議案の説明)	請願・陳情付託
2		19日	木	議案研究	
3		20日	金	議案研究	代表質問通告締切（正午）
4		21日		休 会	
5		22日		休 会	
6		23日		休 会	秋分の日
7		24日	火	議案研究	一般質問通告締切（正午）
8		25日	水	議案研究	
9		26日	木	本 会 議（代表質問）	
10		27日	金	本 会 議（一般質問）	請願・陳情提出期限 （ 常任委 ）
11		28日		休 会	
12		29日		休 会	
13		30日	月	本 会 議（一般質問）	請願・陳情提出期限 （ 特別委 ）
14	10月	1 日	火	本 会 議（一般質問）	
15		2 日	水	本 会 議（一般質問）	請願・陳情付託（ 常任委 ）
16		3 日	木	本 会 議（一般質問） 決算特別委員会設置	議案付託 請願・陳情付託（ 特別委 ）
17		4 日	金	委 員 会（常任委員会）	
18		5 日		休 会	
19		6 日		休 会	
20		7 日	月	委 員 会（常任委員会）	
21		8 日	火	委 員 会（常任委員会）	
22		9 日	水	委 員 会（特別委員会）	
23		10日	木	議案整理 委 員 会（議会運営委員会）	
24		11日	金	本 会 議（委員長報告・採決）	

開会日に応招した議員

喜 納 昌 春 君	嶺 井 光 君
浦 崎 唯 昭 君	前 島 明 男 君
上 原 章 君	照 屋 守 之 君
砂 川 利 勝 君	新 垣 良 俊 君
具志堅 透 君	仲 田 弘 毅 君
又 吉 清 義 君	新 垣 安 弘 君
儀 間 光 秀 君	當 間 盛 夫 君
新 田 宜 明 君	照 屋 大 河 君
仲 村 未 央 さん	狩 俣 信 子 さん
玉 城 満 君	赤 嶺 昇 君
西 銘 純 恵 さん	新 垣 清 涼 君
比 嘉 京 子 さん	金 城 勉 君
島 袋 大 君	糸 洲 朝 則 君
中 川 京 貴 君	翁 長 政 俊 君
桑 江 朝千夫 君	新 垣 哲 司 君
座喜味 一 幸 君	具 志 孝 助 君
仲宗根 悟 君	新 里 米 吉 君
崎 山 嗣 幸 君	高 嶺 善 伸 君
山 内 末 子 さん	奥 平 一 夫 君
瑞慶覧 功 君	玉 城 義 和 君
渡久地 修 君	玉 城 ノブ子 さん
大 城 一 馬 君	嘉 陽 宗 儀 君

9月19日に応招した議員

砂 川 利 勝 君	赤 嶺 昇 君
-----------	---------

9月24日に応招した議員

吉 田 勝 廣 君	呉 屋 宏 君
-----------	---------

平成25年 9 月18日

平成 25 年
第 6 回

沖縄県議会（定例会）会議録

（第 1 号）

平成25年
第 6 回

沖縄県議会（定例会）会議録（第 1 号）

平成25年 9 月18日（水曜日）午前10時 3 分開会

議 事 日 程 第 1 号

平成25年 9 月18日（水曜日）

午前10時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 甲第 1 号議案、甲第 2 号議案、乙第 1 号議案から乙第15号議案まで及び認定第 1 号から認定第23号まで（知事説明）
- 第 4 陳情第79号から第81号まで、第86号、第89号、第91号、第93号、第94号、第99号から第101号まで、第104号の 5 及び第110号の付託の件
- 第 5 議員派遣の件（第13回都道府県議会議員研究交流大会）

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 甲第 1 号議案、甲第 2 号議案、乙第 1 号議案から乙第15号議案まで及び認定第 1 号から認定第23号まで
 - 甲第 1 号議案 平成25年度沖縄県一般会計補正予算（第 1 号）
 - 甲第 2 号議案 平成25年度沖縄県病院事業会計補正予算（第 1 号）
 - 乙第 1 号議案 沖縄県議会議員及び沖縄県知事の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例
 - 乙第 2 号議案 沖縄県海外漂着物地域対策推進事業基金条例
 - 乙第 3 号議案 沖縄県子ども・子育て会議設置条例
 - 乙第 4 号議案 沖縄県障害のある人もない人も共に暮らしやすい社会づくり条例
 - 乙第 5 号議案 沖縄県指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例及び沖縄県指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例
 - 乙第 6 号議案 沖縄県国民健康保険調整交付金条例の一部を改正する条例
 - 乙第 7 号議案 沖縄県文化芸術振興条例
 - 乙第 8 号議案 工事請負契約についての議決内容の一部変更について
 - 乙第 9 号議案 財産の取得について
 - 乙第10号議案 財産の取得について
 - 乙第11号議案 訴えの提起について
 - 乙第12号議案 沖縄県離島医療組合規約の一部変更について
 - 乙第13号議案 平成24年度沖縄県水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
 - 乙第14号議案 平成24年度沖縄県工業用水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
 - 乙第15号議案 沖縄県土地利用審査会委員の任命について
 - 認 定 第 1 号 平成24年度沖縄県一般会計決算の認定について
 - 認 定 第 2 号 平成24年度沖縄県農業改良資金特別会計決算の認定について
 - 認 定 第 3 号 平成24年度沖縄県小規模企業者等設備導入資金特別会計決算の認定について

- 認定第4号 平成24年度沖縄県中小企業振興資金特別会計決算の認定について
 認定第5号 平成24年度沖縄県下地島空港特別会計決算の認定について
 認定第6号 平成24年度で鳴沖縄県母子寡婦福祉資金特別会計決算の認定について
 認定第7号 平成24年度沖縄県下水道事業特別会計決算の認定について
 認定第8号 平成24年度沖縄県所有者不明土地管理特別会計決算の認定について
 認定第9号 平成24年度沖縄県沿岸漁業改善資金特別会計決算の認定について
 認定第10号 平成24年度沖縄県中央卸売市場事業特別会計決算の認定について
 認定第11号 平成24年度沖縄県林業改善資金特別会計決算の認定について
 認定第12号 平成24年度沖縄県中城湾港（新港地区）臨海部土地造成事業特別会計決算の認定について
 認定第13号 平成24年度沖縄県宜野湾港整備事業特別会計決算の認定について
 認定第14号 平成24年度沖縄県国際物流拠点産業集積地域那覇地区特別会計決算の認定について
 認定第15号 平成24年度沖縄県産業振興基金特別会計決算の認定について
 認定第16号 平成24年度沖縄県中城湾港（新港地区）整備事業特別会計決算の認定について
 認定第17号 平成24年度沖縄県中城湾港マリン・タウン特別会計決算の認定について
 認定第18号 平成24年度沖縄県駐車場事業特別会計決算の認定について
 認定第19号 平成24年度沖縄県中城湾港（泡瀬地区）臨海部土地造成事業特別会計決算の認定について
 認定第20号 平成24年度沖縄県公債管理特別会計決算の認定について
 認定第21号 平成24年度沖縄県病院事業会計決算の認定について
 認定第22号 平成24年度沖縄県水道事業会計決算の認定について
 認定第23号 平成24年度沖縄県工業用水道事業会計決算の認定について

日程第4 陳情第79号から第81号まで、第86号、第89号、第91号、第93号、第94号、第99号から第101号まで、第104号の5及び第110号の付託の件

日程第5 議員派遣の件（第13回都道府県議会議員研究交流大会）

出席議員（44名）

議長	喜納昌春君	21番	瑞慶覧功君
副議長	浦崎唯昭君	22番	渡久地修君
1番	上原章君	23番	大城一馬君
3番	具志堅透君	24番	嶺井光君
4番	又吉清義君	25番	前島明男君
5番	末松文信君	26番	照屋守之君
6番	儀間光秀君	27番	新垣良俊君
7番	新田宜明君	28番	仲田弘毅君
8番	仲村未央さん	29番	新垣安弘君
9番	玉城満君	30番	當間盛夫君
10番	西銘純恵さん	31番	照屋大河君
11番	比嘉京子さん	32番	狩俣信子さん
13番	島袋大君	33番	赤嶺昇君
14番	中川京貴君	34番	新垣清涼君
15番	桑江朝千夫君	37番	金城勉君
16番	座喜味一幸君	38番	糸洲朝則君
18番	仲宗根悟君	39番	翁長政俊君
19番	崎山嗣幸君	41番	新垣哲司君
20番	山内末子さん	42番	具志孝助君

43 番 新 里 米 吉 君
44 番 高 嶺 善 伸 君
45 番 奥 平 一 夫 君

46 番 玉 城 義 和 君
47 番 玉 城 ノブ子 さん
48 番 嘉 陽 宗 儀 君

欠 席 議 員 (3 名)

5 番 砂 川 利 勝 君
12 番 吉 田 勝 廣 君

17 番 呉 屋 宏 君

欠 員 (1 名)

説明のため出席した者の職、氏名

知 事 仲井眞 弘 多 君
副 知 事 高 良 倉 吉 君
副 知 事 川 上 好 久 君
知 事 公 室 長 又 吉 進 君
総 務 部 長 小橋川 健 二 君
企 画 部 長 謝 花 喜一郎 君
環 境 生 活 部 長 當 間 秀 史 君
福 祉 保 健 部 長 崎 山 八 郎 君
農 林 水 産 部 長 山 城 毅 君
商 工 労 働 部 長 小 嶺 淳 君
文 化 観 光 湧 川 盛 順 君
ス ポー ツ 部 長
土 木 建 築 部 長 當 銘 健一郎 君
企 業 局 長 平 良 敏 昭 君
病 院 事 業 局 長 伊 江 朝 次 君

会 計 管 理 者 岩 井 健 一 君
知 事 公 室 秘 書 久 貝 富 一 君
広 報 交 流 統 括 官
総 務 部 田 端 一 雄 君
財 政 統 括 官
教 育 委 員 会 長 新 垣 和歌子 さん
委 員 長
教 育 長 諸見里 明 君
公 安 委 員 会 長 翁 長 良 盛 君
委 員 長
警 察 本 部 長 笠 原 俊 彦 君
労 働 委 員 会 長 春 田 吉備彦 君
公 益 委 員 会 長
人 事 委 員 会 長 玉 城 健 君
委 員 長
代 表 監 査 委 員 知 念 建 次 君

職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名

事 務 局 長 嘉 陽 安 昭 君
次 長 知 念 正 治 君
議 事 課 長 平 田 善 則 君
副 参 事 兼 勝 連 盛 博 君
課 長 補 佐

主 幹 佐久田 隆 君
主 査 嘉 陽 孝 君

○議長（喜納昌春君） ただいまより平成25年第6回
沖縄県議会（定例会）を開会いたします。

黙禱。

〔全員起立・黙禱〕

○議長（喜納昌春君） これより本日の会議を開きます。

○議長（喜納昌春君） 黙禱を終わります。
御着席願います。

日程に入ります前に申し上げます。

去る9月15日、元副議長照屋忠英氏が逝去されました。

つきましては、照屋氏の長逝に対しまして哀悼の意を表し、その御冥福を祈るため黙禱をささげたいと思います。

全員御起立を願います。

○議長（喜納昌春君） 次に、報告いたします。

グスーヨー、チューヤまた県議会又初日ヤイピーシガ 2006年ヤイピータガヤー ワッター チョードゥ県議会条例を、このしまくとうば条例をチュクタルチューヤヒーナトーイピーンサイ。ヤイピークトゥチューまた午後から県中心にいろんなティダティンア

イピーシガ イチュナサルトゥクマヤイピーシガ また
た県議会又議員又方タン ナルダキ参加サーナカイ盛
り上ギティキミソールグトゥ ウニゲー申シ上ギヤ
ナカイ クリカラヌまた日程ンカイ イッチイチャ
ビーン。ユタシクウニゲーサビーン。

本日、知事から、お手元に配付いたしました議案17
件及び決算23件並びに今期定例会提出補正予算説明
書、平成24年度沖縄県歳入歳出決算書、平成24年度基
金の運用状況書、平成24年度沖縄県歳入歳出決算審査
意見書及び同沖縄県基金運用状況審査意見書、平成24
年度沖縄県病院事業会計決算書、平成24年度沖縄県病
院事業会計決算審査意見書、平成24年度沖縄県水道事
業会計決算書及び同沖縄県工業用水道事業会計決算
書、平成24年度沖縄県水道事業会計決算審査意見書及
び同沖縄県工業用水道事業会計決算審査意見書、平成
24年度主要施策の成果に関する報告書、県の出資等に
かかる法人の経営状況報告書、健全化判断比率等報告
書、平成24年度沖縄県健全化判断比率審査意見書及び
同沖縄県資金不足比率審査意見書、平成25年8月末現
在の平成25年度一般会計予算執行状況報告書及び同一
一般会計繰越予算執行状況報告書の提出がありました。

次に、これまでに受理いたしました陳情のうち、特
別委員会に付託すべき陳情を除く陳情27件は、お手元
に配付の陳情文書表のとおりそれぞれ所管の常任委員
会に付託いたしました。

次に、説明員として出席を求めた労働委員会会長藤
田広美君は、所用のため本日、9月26日、27日及び30
日から10月3日までの会議に出席できない旨の届け出
がありましたので、その代理として、本日の会議に労
働委員会公益委員宮里節子さん、9月26日、27日及び
30日から10月3日までの会議に同委員会事務局長真栄
城香代子さんの出席を求めました。

その他の諸報告については、お手元に配付の文書に
より御了承願います。

〔諸般の報告 巻末に掲載〕

○議長（喜納昌春君） 日程第1 会議録署名議員の
指名を行います。

今期定例会の会議録署名議員は、会議規則第121条
の規定により

17番 呉 屋 宏 君 及び

31番 照 屋 大 河 君

を指名いたします。

○議長（喜納昌春君） 日程第2 会期の決定を議題

といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から10月11日までの24日
間といたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（喜納昌春君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は、本日から10月11日までの24日間と
決定いたしました。

○議長（喜納昌春君） 日程第3 甲第1号議案、甲
第2号議案、乙第1号議案から乙第15号議案まで及び
認定第1号から認定第23号までを議題といたします。

知事から提案理由の説明を求めます。

仲井眞知事。

〔知事提出議案 巻末に掲載〕

〔知事 仲井眞弘多君登壇〕

○知事（仲井眞弘多君） グスーヨー チューウガナ
ビラ。

平成25年第6回沖縄県議会（定例会）の開会に当た
り、提出いたしました議案について、その概要及び提
案の理由を御説明申し上げます。

今回提出しました議案は、予算議案2件、条例議案
7件、議決議案7件、同意議案1件、認定議案23件の
合計40件であります。

それでは、まず甲第1号議案及び甲第2号議案の予
算議案について御説明申し上げます。

甲第1号議案「平成25年度沖縄県一般会計補正予算
（第1号）」は、総額55億6521万5000円を計上して
おり、これを既決予算額6988億2500万円に加えました改
予算額は、7043億9021万5000円となります。

歳出の主な内容について御説明申し上げますと、沖
縄振興特別推進交付金を活用して実施する事業に22億
5734万3000円、経済対策関連基金を活用して実施する
事業に19億661万5000円、その他の事業に14億125万
7000円を計上しております。

なお、今回の補正予算の財源は、

国庫支出金 26億5167万4000円

繰入金 13億2312万円

諸収入 6億8375万7000円

などとなっております。

甲第2号議案「平成25年度沖縄県病院事業会計補正
予算（第1号）」は、八重山病院の非常用高圧発電機
の取りかえ工事等について所要の補正を行うものであ

ります。

次に、乙第1号議案から乙第7号議案までの条例議案7件のうち、その主なものを御説明申し上げます。

乙第4号議案「沖縄県障害のある人もない人も共に暮らしやすい社会づくり条例」は、障害を理由とする差別等を解消するための支援などを総合的かつ計画的に推進するため条例を制定するものであります。

次に、乙第8号議案から乙第14号議案までの議決議案につきましては、「工事請負契約についての議決内容の一部変更について」や「財産の取得について」など7件について議決を求めるものであります。

次に、乙第15号議案の同意議案は、沖縄県土地利用審査会委員7人が任期満了することに伴い、その後任を任命するため同意を求めるものであります。

最後に、認定第1号から認定第23号までの議案について、一括して御説明申し上げます。

これらの議案は、地方自治法及び地方公営企業法の規定に基づき、平成24年度一般会計、特別会計及び公営企業会計の決算について議会の認定に付するものであります。

以上、今回提出いたしました議案について、その概要及び提案の理由を御説明申し上げます。

慎重なる御審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

よろしく申し上げます。

○議長（喜納昌春君） 知事の提案理由の説明は終わりました。

○議長（喜納昌春君） 日程第4 陳情第79号から第81号まで、第86号、第89号、第91号、第93号、第94号、第99号から第101号まで、第104号の5及び第110号の付託の件を議題といたします。

お諮りいたします。

ただいまの陳情13件のうち、陳情第79号から第81号まで、第99号から第101号まで及び第110号の7件については米軍基地関係特別委員会に、陳情第86号、第89号、第91号、第93号、第94号及び第104号の5の6件については公共交通ネットワーク特別委員会にそれぞれ付託の上、審査することにしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（喜納昌春君） 御異議なしと認めます。
よって、さよう決定いたしました。

○議長（喜納昌春君） 日程第5 議員派遣の件を議題といたします。

〔議員派遣の件 巻末に掲載〕

○議長（喜納昌春君） お諮りいたします。

本件は、お手元に配付の「議員派遣の件」のとおり議員を第13回都道府県議会議員研究交流大会へ派遣することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（喜納昌春君） 御異議なしと認めます。
よって、さよう決定いたしました。

○議長（喜納昌春君） 次に、お諮りいたします。

ただいま可決されました議員派遣の内容に今後変更を要するときは、その取り扱いを議長に一任することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（喜納昌春君） 御異議なしと認めます。
よって、さよう決定いたしました。

○議長（喜納昌春君） この際、お諮りいたします。
議案研究のため、明9月19日から25日までの7日間休会といたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（喜納昌春君） 御異議なしと認めます。
よって、明9月19日から25日までの7日間休会とすることに決定いたしました。

○議長（喜納昌春君） 以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

次会は、9月26日定刻より会議を開きます。

議事日程は、追って通知いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午前10時23分散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 喜 納 昌 春

会議録署名議員 呉 屋 宏

会議録署名議員 照 屋 大 河

平成25年 9 月27日

平成 25 年
第 6 回

沖縄県議会（定例会）会議録

（第 2 号）

平成25年
第 6 回

沖縄県議会（定例会）会議録（第2号）

平成25年9月26日（木曜日）午前10時3分開議

議 事 日 程 第2号

平成25年9月26日（木曜日）

午前10時開議

第1 代表質問

本日の会議に付した事件

日程第1 代表質問

出 席 議 員（44名）

議 長	喜 納 昌 春 君	23 番	大 城 一 馬 君
副議長	浦 崎 唯 昭 君	24 番	嶺 井 光 君
1 番	上 原 章 君	25 番	前 島 明 男 君
2 番	砂 川 利 勝 君	26 番	照 屋 守 之 君
3 番	具志堅 透 君	27 番	新 垣 良 俊 君
4 番	又 吉 清 義 君	28 番	仲 田 弘 毅 君
5 番	末 松 文 信 君	29 番	新 垣 安 弘 君
7 番	新 田 宜 明 君	30 番	當 間 盛 夫 君
8 番	仲 村 未 央 さん	31 番	照 屋 大 河 君
9 番	玉 城 満 君	32 番	狩 俣 信 子 さん
10 番	西 銘 純 恵 さん	33 番	赤 嶺 昇 君
11 番	比 嘉 京 子 さん	34 番	新 垣 清 涼 君
12 番	吉 田 勝 廣 君	37 番	金 城 勉 君
13 番	島 袋 大 君	38 番	糸 洲 朝 則 君
14 番	中 川 京 貴 君	39 番	翁 長 政 俊 君
15 番	桑 江 朝千夫 君	41 番	新 垣 哲 司 君
16 番	座喜味 一 幸 君	42 番	具 志 孝 助 君
18 番	仲宗根 悟 君	43 番	新 里 米 吉 君
19 番	崎 山 嗣 幸 君	44 番	高 嶺 善 伸 君
20 番	山 内 末 子 さん	46 番	玉 城 義 和 君
21 番	瑞慶覧 功 君	47 番	玉 城 ノブ子 さん
22 番	渡久地 修 君	48 番	嘉 陽 宗 儀 君

欠 席 議 員（3名）

6 番	儀 間 光 秀 君	45 番	奥 平 一 夫 君
17 番	呉 屋 宏 君		

欠 員（1名）

説明のため出席した者の職、氏名

知事	仲井眞弘多君
副知事	高良倉吉君
副知事	川上好久君
知事公室長	又吉進君
総務部長	小橋川健二君
企画部長	謝花喜一郎君
環境生活部長	當間秀史君
福祉保健部長	崎山八郎君
農林水産部長	山城毅君
商工労働部長	小嶺淳君
文化観光 スポーツ部長	湧川盛順君
土木建築部長	當銘健一郎君
企業局長	平良敏昭君
病院事業局長	伊江朝次君

会計管理者	岩井健一君
知事公室秘書	久貝富一君
広報交流統括官	
総務部	田端一雄君
財政統括官	
教育委員会 委員長	新垣和歌子さん
教育長	諸見里明君
公安委員会 委員長	翁長良盛君
警察本部長	笠原俊彦君
労働委員会 事務局長	真栄城香代子さん
人事委員会 事務局長	平良宗秀君
代表監査委員	知念建次君

職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名

事務局次長	嘉陽安昭君
議事課長	知念正治君
副参事兼 課長補佐	平田善則君
	勝連盛博君

主幹	佐久田隆君
主査	嘉陽孝君

○議長（喜納昌春君） これより本日の会議を開きます。

日程に入ります前に報告いたします。

説明員として出席を求めました人事委員会委員長玉城健君は、所用のため本日、27日及び30日から10月3日までの会議に出席できない旨の届け出がありましたので、その代理として人事委員会事務局長平良宗秀君の出席を求めました。

○議長（喜納昌春君） この際、念のため申し上げます。

本日、27日及び30日から10月3日までの6日間にわたって行われます代表質問並びに一般質問及び議案に対する質疑につきましては、議会運営委員会において決定されました質問要綱に従って行うことにいたします。

○議長（喜納昌春君） 日程第1 代表質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許します。

浦崎唯昭君。

〔浦崎唯昭君登壇〕

○浦崎 唯昭君 議員又シンカヌチャー、ウゲンキヤ

ミシェーサーサイ。ウフェー ワンウムイルグトゥ話グワーシミティキミシェービリ。

ンジャル9月18日、シマクトゥバヌヒーヤイピータンヤーサイ。アヌコンベンションヌンカイ アチマティキミソーチ ウチナーヌニームトゥワシテーナランディイヤーニ ンナ元気マンドーミシェータン。ウチナーヌニームトゥンディイシェー大事ヤピーンヤーサイ。ウリガ文化ンカイチナガリトーイピーンヤーサイ。アンサーニ組踊ンウチナーヌ文化トゥシ 世界ンジ認ミラリトーイピーンヤーサイ。ウヌニームトゥランネーナランディイヤーニ ナマ県民が総立ちソーイピーンサイ スーダチンディイヤーミサイ。アンサーニ盛りアガトーイピーンヤーサイ。知事が、しまくとぅばの日又条例できてから7年目にナトーイピーシガ ようやくウヌマスコミンアチカティキミソーチ

ウリガ盛りアガトーシェーウッサイピーンサイ。ジヒ ウチナーヌニームトゥデージニサーニ お互いチバティイチャピラナサイ。

ウリトーユヌムン、県政の喫緊の重要課題でありますところが、普天間飛行場の移設問題であります。いよいよ重大な局面に差ししかかってまいりました。まさに沖縄のアイデンティティー、自己意識、異質性、独自性、主体性が問われていることは論をまたないと思

います。

「竹に上下の節あり」という禅の言葉がありますが、竹は上下に節があってこそ竹足り得ているし、冬に雪が積もって折れそうで折れないのは節があるからであると言われております。

また「大節（大きな節）に臨みて」という吉田松陰の言葉もこのとき、銘記しておきたいことであります。目先の損得勘定、事なかれ主義、その場しのぎ、長いものに巻かれ式を追い求める俗世間においては時ににせものが本物とされる場合もある。しかし節義、正義を貫かねばならないときに、一体誰が身を捨てて事に当たる覚悟があるのか、そのような人は限りなく少ないものであります。人生、世の中の節の大切さを説いた吉田松陰の教えであり、今まさに県政の節目をどれだけ理解し、真剣に立ち向かっているのか我が身の来し方を振り返り、足元を直視し行く末を案じるときであると思います。

我が自民党は政権奪回は実現したものの、普天間移設に関する我が県連とのねじれ状態は変わらず、解ける気配がありません。米国の思いやりの欠如、日本政府の沖縄県民に寄り添う気持ちの希薄さはまことに残念であります。このとき、中央の論理を唯々諾々と受け入れたり、二枚舌はあり得ないことであり、歯を食いしばって踏みとどまる勇気と決断が強く求められております。

国政において安倍政権は、消費増税、財政再建と景気回復、デフレ脱却の二律背反の命題の同時達成が図られるように策を講じているのは御高承のとおりです。沖縄基地問題のねじれも解消の余地を探るべく、全力を傾注して活路を見出していきたいと注視しているところであります。

難局は打開しなければならないし、難問は解決しなければなりません。そして現状は打破すべきものであります。この難問、難題を受けて立つ気概と覚悟を持って行政と議会が一枚岩となって取り組んでいくべき正念場、試練のときになってまいりました。乗り越えられない壁はない、壁は乗り越えるためにこそあるのであります。

9月20日の沖縄タイムス1面に、「基地と振興一対で」という見出しが躍っていましたが、その抜き差しならない苦渋の状況が我が沖縄県の置かれた悲しい厳しい現実であります。その記事の中で、知事のコメントとして「基地問題は、どうしても何というか、沖縄振興と並んでしまう。私は基本的には（基地の）応分の負担は当然だと思っているが、はるかに超えているというのが現実だと思う」とありました。政府の予算

を前面に出した露骨な懐柔策に対する知事の持ち前の素直さ、為政者としての正直な苦悩のコメントであると理解しています。そのバランス感覚には全くの同感であります。そのはるかに超えているからこそ引き続きひるむことなく政府に対して、納得性と説得性を求め続けて、身上である粘り腰で屈することなく毅然と堂々と臨んでいただきたいと期待しています。

我々県連も、知事とは一蓮託生そのものだと理解しておりますので、これまで以上に全面支援をお約束申し上げます。

無節操、羞恥心もなく卑屈に流れるくらいなら傲慢をとる。この沖縄のプライドこそが自分の壁を破る力となる。困難なことであってもできない理由、諦める理由など弱音を吐かず、やるための意義、理由など忘れることなく初志貫徹、挑戦を続けることだと思えます。このぶれない生き方が次代を担う子供たちのためとなるものであり、後世への責任を果たし、県民の真の利益となるものであると信じております。

この厳しい現実を前にして我が党県連は「NOと言える沖縄」、「NOと言える日本」で「沖縄を取り戻し」、そして「日本を取り戻す」ために「堂々とした気概」、「揺るぎない信念」、「矜持、自信と誇り」、「羞恥心」など人間として、特に政治家に大切なものを踏まえて我が沖縄県のあるべき姿をしっかりと展望していく所存であります。

そこで1番目の米軍基地問題についてであります。本県における米軍基地問題の最大の懸案である普天間飛行場の移設・返還問題は、平成8年12月のSACO最終合意から17年、平成18年5月、在日米軍再編が日米合意されたSACO最終報告から7年が経過しながら、何らの進展もなく事実上頓挫した状況に陥っております。

米軍再編で合意された沖縄の海兵隊のグアム移転は、条件となっている辺野古移設が進展しないことから、米議会において米国防総省のグアム整備経費や日本の負担分である拠出金も執行が凍結され、その期間には少なくとも2018年まで続くと言われ続けております。

日米両政府は、日米合意の辺野古移設を実現することが普天間問題解決の最善の策と事あるごとに述べておりますが、米政府の政策、予算執行に絶対的な影響力を持つ米議会の存在を考えれば、米政府の辺野古移設に対する本気度も差し引いてよいかもしれません。他方、米政府は在沖海兵隊のオーストラリアへの分散移転やフィリピンと海兵隊駐留に向けた協議も進めております。

このような米政府の動きの背景に辺野古移設問題の行方を見越した動きと見ることもでき、いよいよ普天間問題の視界は不透明さを増してきたと思わざるを得ないのであります。

そこでお伺いをします。

(1)、普天間飛行場移設問題について。

ア、米議会で、在沖海兵隊のグアム移転に係る米国防省予算や日本が拠出した負担分の経費の執行が凍結され、海兵隊のグアム移転配備計画が不透明となっていることについて、県の認識をお伺いいたします。

イ、国の名護市辺野古移設に向けた埋立申請について、県は埋立予定地の現地調査の実施、県内外から寄せられた意見の精査など審査を進めておりますが、進捗状況と今後のスケジュール、審査に当たっての基本姿勢について伺います。

ウ、米西部ネバダ州で海兵隊のMV22オスプレイが着陸に失敗し、機体は大破、修復が不可能なほどのクラスA規模の事故だということでもあります。これは墜落事故に等しく、オスプレイの危険性を厳しく示していると考えますがどうですか。

エ、全国の米軍専用施設の75%が集中する本県において、毎日のようにオスプレイの飛行訓練が行われる状況の中では今回のような事故が本県でも起こり得る。負担の全国分散が急務と考えますが、県の認識をお伺いします。

オ、米軍はふぐあいが生じた1機を残し、オスプレイ11機を岩国基地から普天間基地に配備し、普天間の継続使用を見据えた24機による飛行訓練体制を完了させております。一方で米国は、知事の埋立申請承認を楽観視しているという。米国の本音はどこにあると考えるか、知事の見解をお伺いします。

カ、オスプレイの飛行について、県などが指摘した違反飛行に対し、防衛省は違反を確認できるデータはなかったとの検証結果を示したようですが、米側の説明をそのまま引用したものとの指摘もあり、運用ルールの実効性に疑問が残ります。県の認識をお伺いいたします。

キ、又吉知事公室長はハワイ州アバクロンビー知事を訪ね、沖縄の米海兵隊の受け入れについて意見交換をしておりますが、その内容と成果についてお伺いをいたします。

(2)、返還軍用地の跡利用について。

ア、嘉手納以南の基地返還に備え、県や関係市町村において跡地利用に向けた取り組みが進められておりますが、現在の進展状況等についてお伺いいたします。

イ、駐留軍用地跡地の円滑な利用を推進するため設置した特定駐留軍用地基金について、積立額、取得用地面積と現在までの取得申し込み状況等についてお伺いをいたします。

(3)、米軍の事件・事故について。

ア、墜落事故を起こしてからわずか11日後に米軍はHH60救難ヘリコプターの訓練飛行を再開いたしました。事故原因も明らかになっていない中、安全な訓練飛行ができるとしております。県の見解をお伺いいたします。

イ、県は、米軍ヘリが墜落したキャンプ・ハンセン内の立入調査を実施したが、調査の内容と結果について伺います。

ウ、沖縄市サッカー場のドラム缶の汚染問題について、国はサッカー場全域の調査を示しておりますが、周辺住民の健康不安や汚染への懸念など原状回復に向けた取り組みの現状についてお伺いいたします。

エ、米政府は、ステルス戦闘機F35の配備先に嘉手納基地も選択肢の一つとしているようですが、F35は他の戦闘機に比べ騒音が大きく、米国内でも反対運動が起きているということでもあります。県の対応をお伺いいたします。

オ、米軍キャンプ・コートニー内の住宅改修工事に係るアスベスト（石綿）問題について、県の調査で事実関係は明らかとなったかお伺いしたい。

カ、米軍北部訓練場の一部返還に伴うヘリ着陸帯移設工事に係る環境影響評価について、沖縄防衛局はオスプレイの配備は想定されていないようですが、県の認識と今後の取り扱いについてお伺いいたします。

キ、沖縄本島周辺の航空管制について、嘉手納ラブリコン返還後も民間機の飛行を制限する空域が存在するとの報道がありますが、事実関係と日本政府の対応についてお伺いいたします。

ク、米軍関係者の公務外の事件・事故による補償金の支払いに関し、5年たっても未払いが続いているということについて、補償金支払いの仕組みと今回の件に関し、支払いがなされていない原因は何かお伺いいたします。

2、本県産業と新エネルギーの振興についてであります。

石油を初めとするエネルギーのほとんどを海外に依存している我が国にあって、本県は尖閣諸島周辺海域から本島周辺海域に至る海底資源の存在が世界的に注目され、本県周辺海域はまさに宝の海と言われております。そのような中、沖縄本島北西100キロに位置す

る伊是名海穴と呼ばれる深海底で、大規模な海底熱水鉱床の存在が確認されております。その資源量は500万トン以上と言われており、まさに本県は資源立県であります。

経済の自立を目指す本県にとって、本県の周辺海域に眠る豊富な海底資源の開発は経済の柱となる重要な事業となるものであり、県としての主体的・積極的な取り組みが求められております。本県には世界最先端を行く沖縄科学技術大学院大学の高度な研究施設と人材が存在する有利性があり、琉球大学や県内の研究機関等々の連携・活用も可能であります。

お伺いいたします。

(1)、中小企業金融円滑化法の期限切れに伴い、小規模経営が多い本県企業の資金繰りに影響しないよう創設された県資金繰り円滑化借換資金の融資枠の拡大等を図る必要がありますが、県としてどのような対処法を考えているかお伺いをいたします。

(2)、県はアジアに近いという地理的優位性を生かし、国際IT拠点の形成を目指しておりますが、割高な通信コストや国際通信回線が脆弱な状況にあることから、アジア―沖縄―首都圏を直接結ぶ情報通信インフラの整備が課題となっております。県の取り組みをお伺いいたします。

(3)、本県が国際的な先端的頭脳集積地域として発展していくための健康・医療分野や環境・エネルギー分野の知的産業クラスターの形成について、21世紀ビジョン基本計画10年でどのように芽出しをしていくかお伺いをいたします。

(4)、県が策定を進めている沖縄県エネルギービジョン・アクションプランについて、基本目標と進捗状況、今後のスケジュールについてお伺いいたします。

(5)、本県はエネルギー自給率は約0.2%と全国平均の4%に比べ極めて低く、一方で化石燃料依存率は約99.8%と全国平均約83%に比べ大きくっております。このような状況を踏まえ、再生エネルギーへの転換をどのように図っていくかお伺いをいたします。

(6)番目、沖縄本島北西100キロに位置する伊是名の深海底で資源量500万トン以上の大規模な海底熱水鉱床の存在が確認されました。本県の周辺海底に存在する海底資源を今後どう生かすか、資源立県としての県の方針をお伺いいたします。

(7)番目、宮古島市で天然ガスの試掘を開始した。今後、南城市や那覇市においても実施予定とのことですが、調査の内容と事業化に向けた取り組みについてお伺いをいたします。

(8)、2012年の本県の失業率は6.8%と過去15年間で

最良となり、県内の雇用環境は確実に改善傾向を示しております。県の取り組みの状況と県が目標とする全国平均並みに近づける上で、今後何が課題と考えるかお伺いをいたします。

3、県内社会資本の整備について。

本県においては、27年間にわたる米軍統治下で生じた本土との格差、おくれを解消するため政府による振興計画に基づく施策が展開されたことで、社会資本の整備は格段に向上し格差も次第に縮小されてまいりました。しかし、空港、港湾、道路等、依然として未整備の状況にあることから、沖縄21世紀ビジョン基本計画に基づき、今後10年間で実施する施策の具体化と実効性が残された本県の課題解決に重要となってまいります。特に、戦後の無秩序の中で住宅の建設が進み、市街地が形成された密集市街地においては建物が老朽化し、道路が狭隘なため、防災上、避難経路、避難地等の確保が難しい状況にあります。このため、災害に備え早急な取り組みが必要であります。

お伺いします。

(1)、台風常襲地であり自然災害をこうむりやすい本県における地震・津波対策や治水・土砂災害への取り組み等、災害に強い県づくりが重要であります。中長期的観点からの対策など県の基本計画をお伺いいたします。

(2)、戦後、無秩序に形成された住宅密集市街地における建物の老朽化や道路の未整備等について、台風・火災等からの対応や景観上良好な市街地へ転換を図るための取り組みの状況についてお伺いをいたします。

(3)、那覇港湾について、国際流通港湾として整備が進められておりますが、国際コンテナターミナルの背後地に整備が計画されている那覇港湾総合物流センターについて、県経済や産業振興等への波及効果についてお伺いをいたします。

(4)、県内建設工事が活況を呈し、一括交付金活用の効果があらわれているようですが、受注件数の増加は企業の活性化につながると同時に、現場職人不足や人件費の高騰が懸念されております。現状はどうですか、お伺いをいたします。

(5)、ダンプの過積載や無認可運送行為などが問題となっておりますが、実態はどうなっておりますか。また、国や県が見積もった労務費がダンプ運転手にも適正に反映されるよう、関係企業の指導が必要とされておりますが、県の認識をお伺いします。

4、文化・スポーツの振興について。

県民一人一人が健康で豊かな人間性や社会性を育む上で、長い歴史的経緯を経て形成された本県の伝統文

化に触れ、心と体を一体として捉えるスポーツに親しむことが重要であります。本県は、かつて琉球王国としてアジア諸国との交流を通し、地理的・気候的な特性もあり独特な文化を形成し、長い時間的経緯を経て今や独自の文化として世界に誇れるまでに発展してまいりました。

現在、本県の豊かな文化芸術の伝統を受け継ぎ、新しい創造性を持った文化芸術の形成を目指し、人材の育成と学問的継承を図る場として県立芸術大学が活動しており、多くの国際的に活躍する人材を生み出しております。少子・高齢化が進展している今日において県民のライフスタイルも多様化しており、文化やスポーツの振興はこれまでも増して重要となっており、このため、教育におけるスポーツの重要性だけでなく、県民が生涯にわたってスポーツを楽しみ、親しむことができる社会をつくるのが大きな課題であると考えます。

お伺いいたします。

(1)、県は、外郭団体である県文化振興会を県の文化事業を包括的に担える中核組織として位置づける方針のようではありますが、振興会の財源を含めた運営方法や機能強化を具体的にどのように図っていくか、お伺いをいたします。

(2)、空手道会館（仮称）の建設場所が豊見城市の豊見城城址公園跡地に決定し、建設に向けて大きく動き出しました。しかし、会館建設の管理運営主体と公園跡地全体の利活用と整合性をどのように図っていくのかお伺いをいたします。

(3)、本県の染織物や陶器・漆器など伝統工芸品の製作、人材育成、研究開発及び展示販売等を担う県工業産業振興拠点施設（仮称）の建設について、建設に向けた基本方針と計画の概要をお伺いいたします。

(4)、県が実施したしまくとぅば普及に関する県民意識調査について、調査の結果とそれを受けて今後の継承に向けた取り組みをどう進めていくかお伺いをいたします。

5、県警関係について。

情報通信のグローバル化により国境の垣根がなくなり、瞬時に伝達が可能になった情報化社会において、ネットを介し児童生徒を巻き込んだ事件が多発しております。その意味で、去る8月23日、県警が男5人を逮捕した本島内の中・高生の少女ら13人に、出会い系サイトを利用し客をとらせるなどをさせた児童福祉法違反事件は、ネット社会の危険性を再認識させる衝撃的な事件でありました。しかも、逮捕された男らは、出会い系サイトを通じて少女らを集め、出会い系サイ

トで仲介した県内外の客に引き合わせ、宮城、愛知、兵庫、福岡など8県に少女らを派遣していたということでもあります。

県警がまとめた犯罪統計によりますと、2002年から2011年の間の売春事件で警察に保護された18歳未満の少女の数は、最も多かった年でも9人です。今回の事件がいかに関係しているかがうかがえるのですが、県警の取り締まりだけでなく、親や学校は子供をどのように守っていくかが問われております。

そこでお伺いをいたします。

(1)、県警は、県内の中・高生を含む18歳未満の少女13人に客をとらせるなどしたとして、児童福祉法違反の疑いで県内の男5人を逮捕いたしました。事件の概要と逮捕に至った経緯についてお伺いをいたします。

(2)、報道によれば、事件は携帯電話によるインターネットを利用し、本県のほか県外8県に少女らを派遣するなど、出会い系サイトを利用して特異な組織的な犯罪と言われます。2009年に出会い系サイト利用の年齢制限の厳格化が義務づけられましたが、今回の件は規制の対象とならないのかお伺いいたします。

(3)、出会い系サイトを通して児童生徒が被害に遭う児童福祉法違反は急増しているようですが、この3年間の件数と、今後、ネット利用について家庭、学校、地域における連携を通じた指導体制の確立をどう図るか、県の考えをお伺いいたします。

(4)、悪徳商法によるお年寄りの被害が全国的に増加傾向にあるようですが、本県における被害状況と昨今の悪徳商法の特徴についてお伺いいたします。

以上、質問いたしまして、答弁をいただきまして再質問させていただきます。

○議長（喜納昌春君） 仲井眞知事。

〔知事 仲井眞弘多君登壇〕

○知事（仲井眞弘多君） おはようございます。

浦崎唯昭議員の御質問に答弁をいたします。

まず第1に、米軍基地問題についてという御趣旨の御質問に答弁をいたします。

埋立承認申請につきましては、名護市長及び第11管区海上保安本部など関係行政機関への意見照会や現地確認を行ったところであります。現在、申請書の内容について審査いたしており、今後、公有水面埋立法等関係法令にのっとり、承認基準への適合状況や利害関係者、名護市長及び関係行政機関等の意見などを総合的に勘案し、承認するか否かを判断してまいります。

なお、判断の時期につきましては、12月以降になるものと考えております。

次に、本県産業と新エネルギーの振興についてという御質問の中で、知的・産業クラスターの形成に向けた県の取り組みについての御質問にお答えいたします。

沖縄県は、沖縄科学技術大学院大学の神経科学分野や環境・生体学分野の研究成果等を活用し、健康・医療と環境・エネルギー等の分野におきまして国際的な知的・産業クラスターの形成を目指しているところでございます。

具体的には、沖縄の生物資源等を生かした高度な研究開発型企業の集積を図るため、沖縄ライフサイエンス研究センターを整備するほか、県内外の研究機関と企業等の連携強化を推進しております。また、研究開発型企業の活動やベンチャー企業の創出を支援するほか、産学官によります研究開発ネットワークの構築を行っているところでございます。

沖縄県といたしましては、このような取り組みを通して国際的な知的・産業クラスターを形成してまいりたいと考えているところでございます。

次に、文化・スポーツの振興についての柱の中で、しまくとうば県民意識調査についての御質問にお答えをいたします。

沖縄県が今年度実施しましたしまくとうば県民意識調査によりますと、県民の8割が親しみを持っているという反面、しまくとうばを主に使う県民は約10%に低下しているなど、厳しい現状にあります。

沖縄県といたしまして、このたび策定しましたしまくとうば普及推進計画に基づき、行政、県議会、文化団体、教育機関等、県民一体となった全県のかつ横断的な県民運動を展開しているところでございます。また、具体的な取り組みとして、会話の事例などを載せたハンドブックや教育現場で活用できる読本の作成に向け、教育庁と連携して取り組む予定でございます。

その他の御質問につきましては、副知事、部局長等から答弁をさせていただきます。

○議長（喜納昌春君） 高良副知事。

〔副知事 高良倉吉君登壇〕

○副知事（高良倉吉君） 浦崎唯昭議員の米軍基地問題に関する御質問の中で、米軍ヘリ墜落事故に伴う立入調査の内容と結果についてにお答えしたいと思います。

去る8月5日に起きた米軍ヘリ墜落事故を受け、県では、大川ダム及び墜落現場周辺で水と土壌を採取し、有害物質や放射性物質の測定を実施いたしました。調査の結果、いずれの測定においても、基準値以下または一般環境と同程度であり、異常は確認されて

おりません。

以上です。

○議長（喜納昌春君） 川上副知事。

〔副知事 川上好久君登壇〕

○副知事（川上好久君） 本県産業と新エネルギーの振興についての御質問の中で、「資金繰り円滑化借換資金」の融資枠拡大についてお答えいたします。

金融円滑化法終了に伴い、今年度、創設をいたしました「資金繰り円滑化借換資金」については、好調に融資実績を伸ばしており、金融機関側からも融資枠の拡大が求められているところでございます。そのため、県としましては、今回の補正により融資枠を30億円増額し、総額70億円に拡大することとしております。

以上であります。

○議長（喜納昌春君） 知事公室長。

〔知事公室長 又吉 進君登壇〕

○知事公室長（又吉 進君） 米軍基地問題についての御質問の中で、在沖海兵隊のグアム移転計画に対する県の認識についてお答えいたします。

現在、米国議会で2014会計年度予算の審議がなされており、上院においては、6月にグアム移転費8600万ドルを削除する歳出法案が可決されるなど、グアム移転費について不明確な状況であることは承知しております。

県としましては、在沖海兵隊のグアム移転は県民の要望している在沖米軍兵力の削減、嘉手納飛行場より南の施設・区域の返還につながるものであり、確実な実施がなされる必要があると考えております。米国議会の動向については引き続き情報収集を行いつつ、今後の動向を注視してまいりたいと考えております。

次に、ネバダ州でのオスプレイの事故についてお答えいたします。

ネバダ州での事故は、去る8月、米海兵隊所属のMV22オスプレイが砂漠における視界の悪い場所での着陸訓練中に起き、機体は火災により修復できないほど破損したとのことであります。米軍においては、約2億円以上の損害や機体の全損、死亡事故等をクラスAと分類しており、当該事故はクラスAに認定されております。県は、事故後、直ちに軍転協の要請活動の中で速やかな原因究明と公表を政府に求めたところであります。

去る9月7日に来県した小野寺防衛大臣からは、米国防長官に対して、早期の情報提供と安全対策に万全を期すよう直接要請した旨の説明がありました。

県としましては、オスプレイへの県民の不安は払拭

されておらず、配備計画の見直しや配置分散の実施などを引き続き求めていく考えに変わりはありません。

次に、オスプレイの負担分散についてお答えいたします。

8月3日の2機、12日の9機に続き昨日1機が飛来したことにより、24機のオスプレイが普天間飛行場に配備されたこととなります。普天間飛行場は市街地の中心部に位置しており、騒音被害や航空機事故の危険性など住民生活に深刻な影響を与えております。オスプレイの配備については県民の不安が一向に払拭されておらず、さらなる負担増大は認められるものではないことから、県は去る8月に軍転協を通じて、安倍総理大臣を初め関係閣僚に対して、オスプレイの配備計画の見直しや配置分散の実施などを要請しております。

次に、米国の本音という趣旨の御質問にお答えいたします。

米国政府は、辺野古移設が日米両政府間の合意であり、これまでに特定された唯一の有効な解決策であるとの従来の見解を繰り返しております。一方、去る4月には、米上院軍事委員会が普天間飛行場の辺野古移設は現実的ではないとの見解を示しております。

県としては、引き続き米政府及び米連邦議会等の動向について情報収集に努めてまいりたいと考えております。

次に、オスプレイの運用実態についてお答えいたします。

県では、昨年末、市町村と連携してオスプレイの飛行運用の実態について情報収集を行ったところ、318件の合意事項に反する飛行が報告され、その結果をもとにオスプレイの飛行経路や運用実態の検証等について、政府の責任で説明することを求めたところであります。これについて政府からは、日米合意に違反しているものがあるとの確証は得られておらず、当該合意に基づき飛行運用を行っているものと認識している旨の説明がありました。

県としては、県民の不安が一向に払拭されておらず、引き続きオスプレイの飛行実態の確認を行うとともに、合意事項の徹底的な遵守を米側に再度申し入れるよう求めてまいります。

次に、アバクロンビー知事との意見交換の内容等についてお答えいたします。

私は、去る7月30日、米国ハワイ州に出張しアバクロンビー知事と面談いたしました。州知事からは、現行の米軍再編計画について、日米間で合意している在沖海兵隊2700人のハワイ移転について、早急に始める

ことを政府に提案したい、また、日米両政府が沖縄に基地を集中させてきた状況を踏まえて問題を解決したいとの発言がありました。私からは、沖縄県とハワイ州において実務担当者レベルの連携体制を構築し、引き続き情報や意見を交換していくことを提案し了承をいただいたところであります。

次に、HH60ヘリの訓練再開についてお答えいたします。

県は、当該墜落事故後直ちに米軍や関係機関に対し、原因究明がなされるまでの同機種の飛行の中止、事故原因の徹底的な究明と早急な公表及び再発防止を求めたところであります。しかしながら、米軍は、事故の原因究明がなされないまま8月16日に同型機の整備点検と要員の再教育訓練を行ったとし運用を再開したことは遺憾であります。県は、去る8月28日から30日に行った軍転協要請の中でも、原因究明がなされるまで同機種の飛行中止、事故原因の徹底的な究明と早急な公表などを日米両政府及び米軍に対し要請したところであります。

次に、F35戦闘機の嘉手納基地配備についてお答えいたします。

F35戦闘機については、ことし7月に米太平洋空軍司令官が、嘉手納飛行場をアジア・太平洋地域での配備選択肢の一つとする趣旨の発言をしたことは承知しております。沖縄防衛局によると、同機についての具体的な配備計画の有無や時期の決定はなされていないとのことであります。嘉手納飛行場の航空機騒音については、常駐機に加え外来機のたび重なる飛来等により依然として目に見える形での負担軽減が図られておらず、地域住民の生活にさまざまな影響を与えており、これまで以上に騒音が激化することはあってはならないと考えております。

次に、民間機の飛行を制限する空域についてお答えいたします。

沖縄本島上空及び周辺における民間機の飛行を制限する空域の存在について、国土交通省那覇空港事務所に照会を行ったところ、「民間機の飛行を制限する空域」が具体的にどの空域を指しているかは定かではないが、沖縄本島においては、安全上の措置として那覇空港を離着陸する民間機及び自衛隊機と、近接する嘉手納及び普天間飛行場を離着陸する米軍機の双方について飛行高度を指定しており、民間機の飛行を禁止しているものではないとの回答がありました。また、このような離着陸機の飛行高度の指定は、関西3空港など近接する空港の間で一般的に行われているものとのことであります。

次に、公務外の事件・事故による補償金の支払いについてお答えいたします。

米軍人等による公務外の事件・事故の場合には、原則として加害者が損害を賠償することになりますが、加害者に弁済能力がない場合等には、日米地位協定第18条第6項に基づき米国政府が慰謝料を支払うこととなっております。米国政府が慰謝料として支払う額については、米国側で審査し決定することとなっております。沖縄防衛局によりますと、平成18年7月に発生した米海兵隊員2名によるタクシー強盗致傷事件については、在日米軍において審査が継続しているとのことであり、支払いには至っていないものと承知しております。

次に、県内社会資本の整備についての御質問の中で、災害に強い県土づくりに向けた県の基本計画についてお答えいたします。

県におきましては、本県が抱える島嶼県としての特殊な自然条件や社会的特性を踏まえ、沖縄県地域防災計画及び沖縄県21世紀ビジョン基本計画に基づき、防災・減災対策の強化に取り組んでいるところであります。

具体的には、上下水道、道路、港湾、漁港、空港、ダムなど公共施設の耐震化対策、老朽化対策及び長寿命化対策など生活基盤の機能維持強化、県民、観光客等への迅速な情報提供に向けた「沖縄県防災情報システム」の拡充強化、避難所の整備や備蓄物資の確保、障害者や高齢者など災害時要援護者の避難対策等、ハード対策とソフト対策を組み合わせた総合的な防災・減災対策を講じているところであります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 企画部長。

〔企画部長 謝花喜一郎君登壇〕

○企画部長（謝花喜一郎君） 米軍基地問題についての御質問の中の、跡地利用に向けた取り組み状況についてお答えいたします。

嘉手納飛行場より南の返還予定施設の跡地利用について、県は、広域的な観点から跡地利用の方向性を示した「中南部都市圏駐留軍用地跡地利用広域構想」を平成25年1月に策定したところであります。今後、関係市町村の広域構想を踏まえた跡地利用計画の策定を支援していくこととしております。

具体的には、普天間飛行場については、県と宜野湾市が共同で跡地利用計画策定に取り組んでおり、平成25年3月に幹線道路や公園の配置方針等を示した「跡地利用計画の中間取りまとめ」を策定し、現在、県民の意向を踏まえた計画内容の具体化に向けて取り組み

を進めているところであります。

牧港補給地区については、浦添市において平成24年度に跡地利用基本計画を策定したところであり、今後、跡地利用計画策定に向け地権者との勉強会等を行っていく予定であります。那覇港湾施設については、那覇市において平成7年度に策定した基本構想の見直しを検討しており、現在、地権者の意向醸成活動に取り組んでいるところであります。キャンプ桑江南側地区については、北谷町において平成21年度に策定した「まちづくり基本計画」を踏まえ、特色ある跡地利用を検討しているところであります。沖縄市及び北中城村にまたがるキャンプ瑞慶覧ロウワープラザ地区については、平成23年度に土地利用計画素案を策定したところであり、今後、地権者の意向を踏まえ見直すこととしております。また、返還が平成26年度に迫っているキャンプ瑞慶覧西普天間住宅地区については、宜野湾市において跡地利用基本計画の見直しを進めるとともに、宜野湾市、市地主会、県・国で構成する協議会において諸課題の解決に取り組んでいるところであります。

次に、特定駐留軍用地内土地取得事業基金についてお答えいたします。

沖縄県は、平成24年度に沖縄振興特別推進交付金を活用して沖縄県特定駐留軍用地内土地取得事業基金を設置し、道路用地として約17ヘクタールを取得するため約69億円を積み立てたところであります。去る6月から買い取り希望の申し込み受け付けを開始したところ、8月30日時点で61件の申し込みがあり、面積にして約4.3ヘクタール、金額にすると約17億7000万円となっております。平成25年度は、沖縄県で約12億円、宜野湾市で約6億5000万円、合計約18億5000万円を土地取得費として当初予算に計上しておりますが、申し込み状況を勘案すると、今後、予算額を超えることが見込まれることから、9月補正予算案に約8億5000万円を計上しているところであります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 環境生活部長。

〔環境生活部長 當間秀史君登壇〕

○環境生活部長（當間秀史君） 米軍基地問題についての、沖縄市サッカー場の原状回復に向けた取り組みについてお答えします。

今回の問題については、沖縄市は、国に対してサッカー場全域の調査、原状回復、住民の健康被害への対策等を要請しており、県も涉外知事会や軍転協を通じて十分な調査・分析を求めています。また、沖縄市は、去る8月に7回にわたって実施した住民説明会

で、調査報告書に基づきサッカー場の利用者、ドラム缶に近寄った人などについては現段階で健康被害の問題はない旨の説明を行っています。今後、国がサッカー場全域を調査するに当たり、県としては、調査内容に関する情報提供、助言等を行うなど、引き続き沖縄市及び沖縄防衛局と連携していくこととしております。

同じく米軍基地問題について、キャンプ・コートニーの石綿についてお答えします。

県では、キャンプ・コートニー内の住宅改修工事における石綿の処理状況について確認するため、本年7月に立ち入りを行うとともに、元請業者等に対する聞き取り調査を実施しております。調査の結果、石綿が含まれていないとされていた配管部分について非飛散性の石綿が使用されており、業者が解体処理を行ったことが判明しています。配管部分の石綿については、飛散・流出防止対策を講じ、読谷村の最終処分場で十分な覆土を行い埋立処分されていることを確認しています。また、県の指導により元請業者が8月に行ったキャンプ・コートニー周辺、最終処分場内及び最終処分場周辺の大気環境測定ではいずれも定量下限値未満となっております。測定結果については、うるま市、読谷村、最終処分業者へ説明しております。

県としましては、今後も市・村等関係機関と意見交換を行いながら適切に対応していくこととしております。

同じく米軍基地問題についての中、オスプレイ配備に伴う環境影響評価についてお答えします。

北部訓練場ヘリコプター着陸帯移設事業では、CH53ヘリコプターを対象とした環境影響評価が行われました。そのため、県は、平成24年10月に沖縄防衛局長へMV22オスプレイの運用による環境への影響について、環境影響評価の再実施を要請しました。当該要請に対して沖縄防衛局長から、環境影響評価の再実施は行わず、着陸帯供用後に騒音調査や生態系に係る調査を行う旨の回答があったところです。しかしながら、当該事業の事後調査報告書について環境影響評価審査会から、オスプレイの運用による環境影響評価を行わせ、環境保全措置を再検討させることとの答申があったことから、県としては、答申を踏まえ、沖縄防衛局長に対して環境保全について必要な措置を再検討するよう求めることとしております。

次に、県警関係について、本県における高齢者の悪質商法の被害状況と特徴についてお答えします。

本県の平成24年における高齢者の振り込め詐欺等の相談件数は55件、1件当たりの被害額は平均約613万

円となっております。相談件数は増加傾向にあります。

近年の被害の特徴といたしましては、金融商品を装った未公開株への投資を勧誘するものや、過去に投資被害に遭った被害者に対し、被害を回復すると偽りお金をだまし取るケースが多く、被害額が高額になる傾向にあります。

県としましては、昨年度、悪質商法についての注意喚起のためのパンフレットを全戸配布したところであり、引き続き高齢者等への啓発活動を行ってまいります。

以上です。

○議長（喜納昌春君） 商工労働部長。

〔商工労働部長 小嶺 淳君登壇〕

○商工労働部長（小嶺 淳君） 本県産業と新エネルギーの振興についての中で、国際情報通信回線の整備についてという御質問でございます。

沖縄県では、アジアにおける新たな国際情報通信ハブの形成を目指し、クラウドデータセンターなどの整備を進めております。しかし、アジア—沖縄—首都圏間については十分な情報通信インフラが整備をされておらず、割高な通信コストの負担を強いられていることから、沖縄近海に敷設されている大容量・高速の国際通信回線を沖縄に引き上げ、アジア全域へ通信ネットワークを構築したいと考えております。今年度、基本的な調査を実施し、平成27年度中の供用開始を目指して整備を進めてまいりたいと考えております。

同じく沖縄県エネルギービジョンアクションプランと再生エネルギーへの転換についてという御質問でございます。2の(4)、(5)は関連いたしますので一括してお答えをさせていただきます。

沖縄県では、沖縄の地域特性に合った新たなエネルギー需給構造の構築、災害時でも安心な防災・減災型島嶼社会の構築、地域みずからが恩恵を受けるエネルギーの地産地消型の地域づくりを基本目標とする「沖縄県エネルギービジョン・アクションプラン案」を本年3月に取りまとめました。現在、パブリックコメントを実施しており、修正・見直しを行い、11月には沖縄県の方針として策定し公開する予定でございます。

今後、同アクションプランに基づき大規模な太陽光発電、風力発電や海洋エネルギーの導入・実証に取り組むなど、再生可能エネルギーへの転換を図ってまいります。

同じく海底資源に対する県の方針についてという御質問でございます。

沖縄県では、沖縄21世紀ビジョン基本計画において、「国や各種研究機関が行う調査・研究成果を踏ま

え、関係機関等と連携しながら、将来の産業化も見据え、我が国の海洋資源調査・開発の支援拠点を沖縄に形成するための取組を推進」することとしております。本基本計画の実現に向け、本年度9月補正予算において、海洋資源利用と支援拠点形成に向けた可能性調査事業費として834万2000円を計上してございます。本調査の中で関係機関の連携を図るとともに、海洋資源の利活用等の方策について取りまとめてまいりたいと考えております。

同じく天然ガス試掘調査の内容と事業化に向けた取組についてという御質問でございます。

沖縄県では、エネルギー自給率の向上等を目的に天然ガス資源活用促進に向けた試掘調査事業を行っております。本事業では、実際に掘削を行い、ガスの生産量やガスと水の比率等を調査をいたします。事業化に向けては、「天然ガス有効利用検討委員会」において、試掘調査結果を踏まえながら地元との連携のもと、ガス発電、付随水の熱利用を初め農業分野への可能性も含め検討してまいりたいと考えております。

同じく県の雇用に関する取組と今後の課題についてでございます。

沖縄県では、これまで県民を挙げて「みんなでグジョブ運動」を推進するとともに、産業の振興や企業誘致、ミスマッチの解消等、雇用機会の拡大に取り組んでまいりました。これらの取組等により、沖縄県の完全失業率は、平成25年6月時点で18年ぶりに4%台になる等、雇用環境は着実に改善しております。一方で、高い離職率や非正規職員の割合が高い等「雇用の質の向上」が課題となっております。このため、県では、従業員の定着支援を図るため、人材育成企業認証制度の創設や正規雇用拡大の要請を経済団体に行う等の取組を進めております。今後とも全国並みの失業率達成に向けて全力で取り組んでまいります。

次に、文化・スポーツの振興という御質問の中の、県工芸産業振興拠点施設建設に向けた基本方針と計画の概要についてという御質問でございます。

県では、生産額や従事者数の減少が続く工芸産業の振興に向け、工芸産業振興拠点施設の整備を検討しております。同施設は、人材育成や研究開発、展示販売等の機能を有し、県内各産地に共通する課題の解消に取り組んでまいりたいと考えております。また、本県工芸産業に関する総合的な展示・情報発信機能も有し、県内各産地のゲートウェイ拠点とすることにより、産地組合や市町村と連携した工芸産業の振興に取り組んでまいりたいと考えております。今年度は、用

地選定等を含めた基本構想の策定に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 土木建築部長。

〔土木建築部長 當銘健一郎君登壇〕

○土木建築部長（當銘健一郎君） 県内社会資本の整備についての御質問の中で、住宅密集市街地の良好な市街地へ転換を図るための取組についての御質問にお答えいたします。

本県の既成市街地には、戦後無秩序に形成された密集市街地があり、道路が狭くオープンスペースが少ないなど、都市基盤が未整備で緊急車両が進入できないなど防災上の問題があります。これまで市町村を中心に市街地再開発事業、土地区画整理事業や街路整備事業等に取り組むこれらの改善を図っているところであります。

今後とも、市町村と連携して防災上の課題のある密集市街地の改善及び個性ある町並み景観の創出に取り組んでいきたいと考えております。

次に、同じく県内社会資本の整備についての御質問の中で、那覇港総合物流センター整備による県経済等への波及効果についての御質問にお答えいたします。

平成24年度の可能性検討調査によれば、那覇港総合物流センター整備による波及効果は、物流コスト低減効果、取扱貨物量の増加効果、新規企業の商品生産効果があり、合わせて年間約14億1000万円、新規就業者数は117人と推計されております。

同じく県内社会資本の整備についての御質問の中で、建設工事の増加による職人不足等の現状についての御質問にお答えいたします。

現在、建設業界においては、公共事業や消費税増税前の駆け込み需要が増加していることに伴い、鉄筋工や型枠工等の技能工の確保が課題となっております。県が発注する工事では、本年度から労務単価については、前年度に比べて平均12.3%上昇させており、下請等の賃金にも反映させるよう業界団体に要請しているところであります。また、県では、昨年度、建設産業ビジョンを策定し、業界団体等との連携により技術者の育成を目的として現場見学会、インターンシップ等を行っております。

今後とも、業界団体や関係機関と連携しながら人材確保に取り組んでまいります。

同じく県内社会資本の整備についての御質問の中で、ダンプトラックの過積載や無認可運送行為の実態及び運転手労務費の適正化についての御質問にお答えいたします。

県における過積載防止対策としては、年4回の定期的な現場総点検を実施しているところであり、平成24年度も工事件数として約570件、車両台数として約900台について点検を実施しております。さらに、公共工事現場における無認可運送行為がないよう、受注業者へ指導を行っており、今後とも関係法令に基づき適正な指導に努めていきたいと考えております。

県における本年度の公共工事設計労務単価は、昨年度に比べ平均12.3%上昇しており、ダンプトラック運転手の労務単価についても、1日当たり1万5600円から1万7000円へと引き上げられております。また、県においては、業界団体に対し技能労働者への適正な賃金の支払いについて要請を行ったところであります。

今後とも、業界団体を初め関係機関と連携を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 文化観光スポーツ部長。

〔文化観光スポーツ部長 湧川盛順君登壇〕

○文化観光スポーツ部長（湧川盛順君） それでは文化・スポーツの振興に関する御質問の中の、文化振興会の運営方法と機能強化についてお答えいたします。

沖縄県文化振興会は、本県の文化行政を補完するとともに、県民の主体的、創造的な文化活動を支援する目的で設置されております。現在、同会は平成24年10月に策定された「中期経営計画」に基づき、県と連携した文化事業を行うとともに、観光分野への文化資源の戦略的な活用についても取り組んでいるところでございます。

県としましては、県民の文化芸術への需要の高まりに伴う事業の拡大に対応するため、同会の安定的な財源確保や持続的、効率的な組織機能のあり方などについて検討を行っているところでございます。

次に、空手道会館の管理運営主体と公園跡地全体の利活用との整合性についてお答えいたします。

空手道会館の管理運営につきましては、施設運営に精通した民間事業者の活用を想定しており、より自立した運営が可能となるような運営方法について検討を行っているところでございます。また、公園跡地全体の利活用との整合性につきましては、豊見城市と協力し、空手道会館と豊見城グスクがお互いの歴史的・文化的価値を高め相乗効果を発揮できるよう、連携して整備を行うこととしております。

県としましては、空手道会館を含めた公園跡地全体が沖縄らしい歴史的空間を備えた沖縄観光や文化発信の新たな拠点として機能するよう、今後も豊見城市と綿密な連携を図ってまいります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 警察本部長。

〔警察本部長 笠原俊彦君登壇〕

○警察本部長（笠原俊彦君） それでは県警関係についての御質問の中で、児童福祉法違反の事件の概要と逮捕に至った経緯についてお答えをいたします。

今回の事案であります、被疑者らがインターネットのコミュニティーサイト等を通して携帯電話を使用している中・高校生等の少女に対して、金が稼げる等と売春の勧誘を行い、中・高校生等を含む18歳未満の少女13名を、県内のみならず県外にまで派遣をしてインターネットで募集をした客を相手に売春をさせていたという事案でございます。

県警察といたしましては、本事案に関する情報入手し、宜野湾警察署、浦添警察署、刑事部の暴力団対策課、生活安全部少年課による合同捜査班33名体制を編成するとともに、サイバー犯罪対策室とも連携を図りながら、県内・県外における被疑者らの行動確認など所要の捜査を実施し、被疑者らを児童福祉法違反等で逮捕をしたものであります。

次に、出会い系サイト利用の規制についてお答えをいたします。

平成15年に制定をされましたインターネット異性紹介事業を利用して児童を誘引する行為の規制等に関する法律、いわゆる出会い系サイト規制法の一部改正によりまして、平成21年2月から出会い系サイトの事業者については、利用者が児童でないことの確認をすることなどが義務づけられたところであります。

今回の事案でございますが、成人の被疑者らが法の規制対象外でありますコミュニティーサイトで被害児童らを募り、出会い系サイトを通じて募集した客に対して被害児童らをあっせんをしていたということが判明したところであります。したがって、今回の事案に関しては、児童が直接出会い系サイトを利用していなかったことから、法の規制対象とはならなかったものでございます。

次に、出会い系サイトを通して児童生徒が被害に遭った児童福祉法違反に関し、県警察が過去3年間で取り扱った件数についてお答えをいたします。

平成22年は3件、平成23年はゼロ件、平成24年は8件でございます。また、ことし平成25年8月末現在では7件で、昨年同期と比べて1件減少しているところでございます。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 教育長。

〔教育長 諸見里 明君登壇〕

○教育長（諸見里 明君） それでは、県警関係についての御質問の中で、ネット利用に関する家庭、学校、地域の連携についてお答えいたします。

今回、県内の中・高生9名がコミュニティーサイト等を通じ大人社会の性被害に巻き込まれたことに大きな衝撃と強い憤りを感じております。

県教育委員会としましては、県民総ぐるみで子供たちを守る機運の醸成を図るため、9月13日に県内全小中高校長を初め県警察、社会教育関係団体等を含む750名余の参加を得て県民集会を開催したところで

す。今後は、児童生徒をネット犯罪から守るため、フィルタリングの励行、危険回避能力の育成、情報モラル教育、性教育の徹底などに積極的に取り組むとともに、ネット被害防止に関するガイドライン等を作成し犯罪被害の未然防止に向けた活動を推進してまいります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 浦崎唯昭君。

〔浦崎唯昭君登壇〕

○浦崎 唯昭君 御答弁ありがとうございます。

3点ばかり再質問させていただきます。

まず、普天間飛行場の名護市辺野古移設問題について、知事は、総合的に判断をし、12月以降になるということでした。これは了解でございます。ただ、その中における判断の材料として想定されるのが、総合的にというお話でございましたけれども、資料、その他が完全にそろい、そのことについては何の問題もなしという中で、そのときの判断材料としてどうということになるのか。これが大きな判断の一つになるというのか。

それとも2点目に、この問題は冒頭でもお話し申し上げましたように、辺野古移設から17年が経過をしました。そして、辺野古のこういう特別合意から7年が経過しましたでしょうか、その中で政治的にもいろんな問題を醸し出してまいりました。そういう意味で判断をする中で、その政治的な意味も含めて知事の埋立申請の判断の材料になるのか、この辺についてお聞かせ願いたいと思います。

御承知のとおり、県議会も今のところは全会一致で反対の決議をしておりますので、その辺との調整も必要なかどうか、これについて知事の御答弁をいただければと、このように思います。

それから、環境問題についてでございますけれども、環境問題ももう幅広くなってまいりまして、米軍の基地問題にも関連をしまして、今回の質問

の中でもキャンプ・ハンセン内の立入調査の実態、沖縄市サッカー場のドラム缶問題、キャンプ・コートニーのアスベストの問題、ヘリ着陸帯の環境影響調査等、大変幅広くなりました。そういう中で昨今の県政の状況を見ますと、新年度は新しい体制で再編をしていきたいと。適宜・適切な対応ができるようにということで体制を整えていきたいということでございますけれども、組織の改編とあわせましてこういう問題についてどのように対応されるのか、この辺もお聞かせを願いたいと思います。それに対応されるのであれば、具体的にどのようなことを行うのか、御答弁いただければありがたいと思います。

次に、エネルギー振興についての、伊是名海穴の500万トン以上の資源があるということで、私もさきの一般質問でお話しを申し上げましたけれども、大きく期待をしているところでございます。可能性調査、支援拠点形成の支援をしていくということで834万円の予算をつけられたということでございます。今年度はもう11月、12月とあと5カ月ぐらいの時間でございましてそんなにないですので、新年度をこの予算で展望していかなければならないと、このように思っています。そういう意味で平成26年、新年度においてこの海底熱水鉱床、とりわけ今一番身近な中で資源が採掘されておりますけれども、その熱水鉱床について新年度の展望をお聞かせ願えればありがたいと思います。

以上で質問を終わります。

御清聴ありがとうございます。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午前11時22分休憩

午前11時25分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

仲井眞知事。

〔知事 仲井眞弘多君登壇〕

○知事（仲井眞弘多君） 浦崎議員の再質問にお答えをいたします。

第1に、辺野古または普天間基地に係る御質問の中で、いろいろな材料が整った後で政治的な判断というのが加えられるのかという御趣旨の質問だったと理解して答弁をさせていただきますが、一般論としましては、私も選挙で選ばれた政治家の一人ですから、政治的判断というのは当然のこととして——前にも答弁いたしました——必要だと、当然のこととして必要といたしますかやるべきものだと思っております。ただし、これはこれまで普天間基地の移設について私が申し上げてきた流れに沿った脈絡の中でのものになるかと考えております。

次に、2番目の環境については部長から答弁いたしますが、3番目の熱水鉱床など地下資源につきましても、これは来年度についてもこういう沖縄を取り巻くいろいろな資源が、天然ガスも含めいろんなものがどうもありそうだという兆候、基礎的なデータが出つつありますので、この熱水鉱床を含め来年度からもしっかりとした予算を獲得した上で、しっかりとした、腰を据えた調査をやり展望を開いていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 環境生活部長。

〔環境生活部長 當間秀史君登壇〕

○環境生活部長（當間秀史君） 米軍基地の環境問題に対応する体制の整備についてお答えします。

米軍施設に関連する主なこれまでの汚染事例は、油の流出であるとか、あるいは昨今ではキャンプ瑞慶覧、あるいはキャンプ・コートニーのアスベストの問題であるとか、航空機騒音の問題であるとか、そしてダイオキシン、今般の沖縄市サッカー場の問題等々があります。やはりこれについては、県民の不安が大きいところがありますので、いま一步踏み出して基地の環境問題についてやはり県としても対応する必要があるかと認識しておるところであります。

さらに今後、基地返還後の跡地利用に関して環境浄化、これについては国が行うこととなっておりますけれども、その環境浄化の手法なり、あるいは手続なりについてはやはり県が提案をしていくというようなことは必要であろうと考えております。

そういった意味から、新年度に向けて新たな体制については、関係部局と今後相談してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（喜納昌春君） 島袋 大君。

〔島袋 大君登壇〕

○島袋 大君 ハイサイ、自由民主党又島袋大ヤイブーン。

普通に戻ります。

自由民主党を代表しまして、通告に従い代表質問を行います。

まず1、沖縄振興策の推進についてであります。

本県が要望した一括交付金制度が2012年度からスタートしたことは、本県の経済振興に係る事業展開に大きな変革をもたらしました。このことは同時に、政府や政党が注視する中で県や市町村における地域振興にかかる熱意や事業企画力、執行力が試されることでもありました。県はこの一括交付金を活用した事業展

開で、県・市町村がどのような事業を実施し、当初掲げた事業成果をどの程度達成したかについて、2012年度実績の自己評価を発表しております。ソフト分野の特別推進交付金を活用した県及び市町村で実施した事業で、当初掲げた成果目標を達成したのは県事業で76%、市町村は68%であったようでありすけれども、2012年度の検証と総括を踏まえて適切な事業の選択と成果目標の100%達成に向け、県・市町村の努力を願うものであります。

そのような中、本県の振興策を担う内閣府は、2014年度沖縄振興予算について県が要望した例年並み3000億円を大きく上回る3408億円を概算要求することを決定したようであります。自民党県連としましても、今後の沖縄振興予算に支障が出ないよう予算総額の確保を党本部を通して政府に強く求めていく所存であります。

そこで伺います。

(1)、沖縄振興一括交付金の活用について。

ア、2014年度沖縄振興予算について、内閣府は3408億円を概算要求した。県の振興にどのように配慮されたか、また県の評価を伺いたい。

イ、2012年度ソフト分野の沖縄振興特別推進交付金を活用した県及び市町村の事業の事後評価について、成果目標達成状況と今年度の見通しについて伺いたい。

ウ、県は、沖縄21世紀ビジョン基本計画で示した約1600の主な取り組みと課題ごとにまとめた約245の施策について、PDCAによる検証を行っているが、その検証結果と今後の施策展開にどのように反映させていくのか伺いたい。

(2)、県財政の将来見通しについてであります。

ア、県は、平成26年度から29年度までの4年間で433億円の収支不足が見込まれるとしているけれども、沖縄21世紀ビジョン基本計画に基づく施策展開を図る上で持続力のある健全な県財政基盤の構築が必要ではないか伺いたい。

イ、国の財政補助に大きく依存している本県において、自主財源の割合をいかにふやすかが課題となっています。国の財源不足が続く状況の中、今後の県経済の成長の見通しを伺いたい。

ウ、県財政の収支不足が見込まれる中、県税等による自主財源増をどの程度見込んでいるのか。また、新たな税の創設も考えられるが、県の考えを伺いたい。

2、県内空港の整備促進についてであります。

那覇空港滑走路の拡張整備は、本県の要望に沿った形で当初7年の工事期間が5年10カ月短縮され、現

在早期の供用開始を目指し急ピッチで作業が進められております。国は来年1月にも工事着工に入り、2019年12月の完成を目指し、2020年3月31日を供用開始予定日として設定し、官報に掲載しております。しかし、依然懸念されるのは財源確保であります。国の空港財源特別会計が逼迫している状況にあって、県が主張するように特定の支出項目に限定されず、全省庁の財源から捻出することは国民全体で負担することにつながるのです。この論理は、本県が我が国の安全保障の根幹を担っている現状を考えれば至極当然であります。

那覇空港の第2滑走路の早期建設が待たれる中で、我が自民党も第2滑走路建設の財源問題が今後の沖縄振興に係る施策展開に影響が出ることがないよう、党本部と連携し、国に対し整備財源の総額の確保を強く働きかけていきます。

そこで伺います。

(1)、那覇空港滑走路拡張整備について。

ア、政府は、2014年度沖縄振興予算で那覇空港滑走路増設整備費を計上し、来年1月にも本格着工に入る見通しとなったが、去る6月28日に提出された評価書（アセスメント）に対する審査の進捗状況と公有水面埋立申請の提出を含めた今後のスケジュールについて伺いたい。

イ、平成21年に開始された那覇空港の物流ハブ事業について、これまでの経過、機能拡充に向けた取り組みの現状と解決すべき課題等について伺いたい。

ウ、去る6月に成立した民活空港運営法により、国や自治体が運営する空港の運営権売却や委託が可能となったようだが、法制度の概要と狙い、メリットとデメリット及び売却や委託に際して国と自治体の関係について伺いたい。

(2)、下地島空港の利活用についてであります。

ア、県の下地島空港の利活用に関し、今後、宮古圏域空港の利活用に関する検討会議において議論されるようだが、県の利活用に向けた基本的な考えと検討会議に提案する具体策について伺いたい。

イ、JALが撤退し、ANAが来年度以降は白紙としているようだが、下地島空港からどの空港へ訓練を移転するのか、条件的に下地島空港は劣るのか、県の認識を伺いたい。

ウ、県が検討している人工衛星発射ロケット搭載航空機の拠点化や宇宙旅行に向けた商業宇宙構想は国の政策との関連があるが、誘致の可能性について伺いたい。

3、本県観光の将来展望についてであります。

本県の観光入客者数は、ことしに入って好調を維持しており、新石垣空港の開港で石垣線の新規開設など波及効果で全体を押し上げているようです。県は、第5次県観光振興基本計画において観光収入1兆円、観光客1人当たりの県内消費額10万円、入域観光客総数1000万人とする平成33年における目標を掲げております。しかしながら、他方、2012年度の国内客1人当たりの消費額は前年度を下回り、リーマンショックの影響で過去最低となった2009年度に続く低水準となっております。観光客はふえながら消費額が上がらなければ、本県観光の将来展望が懸念されます。早急な解明が必要と考えます。

そこで伺います。

(1)、本県観光は、入域客数の増加傾向に比べ、観光消費額は伸び悩んでいる。その要因と対策について伺いたい。

(2)、県は、海外観光客200万人誘致を掲げているが、誘致対象市場開拓や空港・港湾などのインフラ整備を含め、誘致戦略について伺いたい。

(3)、県は、MICE誘致に取り組んでいるけれども、ここ3年間の実績と今後のMICE誘致に向けた2万人収容の県内最大大型MICE施設の整備について、県の構想を伺いたい。

4、離島・過疎地域の振興についてであります。

本県離島は、本島から遠隔地にあるほか、土地の狭隘性や島内交通の未整備もあり、住民が生活していく上でさまざまな不便さを生じております。このため、県が実施している航空路、航路を初め島内交通バス路線に対する赤字補填の運航費補助や、路線の確保・維持の拡充が必要であります。さらに、離島住民の交通コストの負担軽減を図るため、航空便を新幹線並みに、航路をJR・在来線運賃並みに軽減する新たな事業について、今後沖縄振興特別推進交付金のさらなる活用で拡充強化が求められております。

そこで伺います。

(1)、県は、小規模離島航空路線の就航可能性について、採算面などから路線維持は難しいとしているけれども、自立型経済の構築を見据えた県経済や離島経済の活性化を図る観点から、可能性を判断することも必要ではないか伺いたい。

(2)、平成24年度から実施している離島生活コスト低減実証事業について、これまでの成果と今後の拡充計画について伺いたい。

(3)、県は、高校のない離島から本島へ進学する生徒を支援する離島児童・生徒支援センターの建設について、工事の前倒しを計画しているようだけれども、建

設場所や建物の規模・概要、受け入れ人数等の基本計画を伺いたい。

(4)、新石垣空港の国際線チャーター便就航による集客需要増に対応する国際線施設の増・改善と波照間空港の航空路線再開の要望について県の対応を伺いたい。

5、農林水産業の振興であります。

ことしの沖縄地方は、台風の襲来が例年に比べ少なく、7月ごろから雨が降らない日が続き、本島や離島において干ばつによるさまざまな被害が出ております。特に、サトウキビへの影響は甚大で、各地のサトウキビ生産は台風7号による被害と相まって深刻であります。県においては、全体的な干ばつによる被害状況に応じ適切な対応が求められ、さらに今後の備えも重要であり、かんがい用水や農業用水施設などのインフラ整備や緊急に対応できる基金等の創設が必要であると考えます。安定的、持続的な農林水産業としての産地を形成し、高品質で安心・安全なおきなわブランドを海外へ輸出展開を含めた生産拠点を構築するには、異常気象にでも対応できる生産施設等の整備が不可欠と考えます。

そこで伺います。

(1)、世界的に異常気象が続く中、7月ごろから沖縄地方は少雨状態が続き、県内各地でサトウキビなど農産物に深刻な被害が出ております。被害状況と県による支援対策で短期及び中長期的な対応について伺いたい。

(2)、円安等による漁船の燃料高騰を受け、県内漁業関係者は経営圧迫で苦慮している。国や県に対し支援の要請があるが、国及び県による支援体制について伺いたい。

(3)、飼料価格の高騰に対する緊急対策について、県による支援対策としてどのような制度があるのか。また、実施している取り組みについて伺いたい。

(4)、本県における野生鳥獣による被害は、北部地区にはカラスによる被害が、八重山地区にはキジやクジャク等の外来生物による被害が甚大であるが、県による被害防止対策等取り組み状況について伺いたい。

6、次世代支援対策の推進についてであります。

本県は、保育所に入れない待機児童数が全国でも多く、県のまとめによりますと、県内の待機児童数は潜在的な待機を含め9000人に達しているようであります。県においては、保育所の定員数を毎年ふやしておりますけれども、一向に待機児童が減らず、この3年間で逆にふえている状況であります。その要因として、待機児童にカウントされない育児休職中の母親や

専業主婦から働きに出る女性について、県の予想や目標を超えてふえたことにあると思われます。

待機児童を考える場合、本県においては認可外保育の存在を忘れてはなりません。多くの母親は認可保育園を望んでいることは明白であります。その意味で潜在的な待機児童をどの範囲まで広げるかの問題がありますけれども、県の想定より待機児童数は多いものと考えます。

そこで伺います。

(1)、子ども・子育て支援について。

ア、県は、沖縄21世紀ビジョン実施計画で、2017年度までに潜在的待機児童を含む9000人の待機児童解消を目標に掲げている。この取り組みを確実なものにするため、沖縄県待機児童対策行動指針を策定した。同指針で実施する具体的施策と課題について、また、目標年度までの作業工程等について伺いたい。

イ、政府の待機児童解消加速化プランに県内から16市町村が申請したようだが、同事業で政府は、具体的に市町村に対しどのような支援策を行うのか。また、県はどのようにかわるのか伺いたい。

ウ、政府は、米軍基地周辺に所在する認可外保育所に対する防音工事補助問題について、次年度から助成対象を拡大する方針を決めたようだが、対象施設数や支援内容について、また、方針では認可外の中で差別が生じないか伺いたい。

エ、政府の待機児童解消加速化プランで、2017年までに40万人分の保育整備を進め、この2年間で20万人分の保育整備を行うとしている。その場合、保育士の確保が課題であるが、保育士の処遇改善と潜在保育士の就業復帰をどのように行うのか伺いたい。

(2)、地域福祉・医療の充実強化についてであります。

ア、県は、将来予想される人口減に対応するため、沖縄県人口増加計画の策定を進めています。県人口は2025年の144万人をピークにその後減少に転じるとしております。計画の概要、展開する施策の具体性等について伺いたい。

イ、全国的な産婦人科医師不足の影響で、県内において民間総合病院で産科診療を廃止するところが出ており、県立病院への依存度がますます高まると考えることから、県の対応について伺いたい。

ウ、新県立八重山病院の建設については、2018年の開院を目指し、現在基本構想の策定が進められておりますけれども、建設場所に関し地元から要望のある旧石垣空港跡地への移転について、県の考えを伺いたい。

エ、沖縄県障害のある人もない人も共に暮らしやすい社会づくり条例について、制定の狙いと今後の取り組み、解決すべき課題・問題点について伺いたい。

オ、児童虐待について、2012年度全国において相談や通報を受けた件数は6万6807件と過去最多を更新しております。本県は363件で前年度より減少しておりますけれども、虐待の芽を事前に摘み取るための地域、福祉・医療、警察等の連携・協力体制について伺いたい。

カ、県は、健康・長寿おきなわの復活を目指し、全庁的な取り組みや官民一体となった取り組みを進めています。これまでの取り組みの状況と今後展開する施策・目標等について伺いたい。

キ、政府は、社会保障改革の最終報告で、要介護が比較的軽い「要支援1、2」を介護サービスから切り離し市町村に段階的に移行させる案を示していますけれども、財政的に厳しい県内町村における受け入れ体制に問題はないか伺いたい。

7、教育・文化の振興についてであります。

現在、教育現場においては教師自身の自覚が問われている体罰の問題やいじめ、インターネット依存症、援助交際など深刻な問題が次々と起きております。このような本県における児童生徒の置かれた社会環境について考えたとき、すなわち学校における2つの問題、学力の問題と生徒指導の問題に直面するのであります。これらの問題に対しては、学校の先生の努力と頑張りには期待しなければならないのは当然であります。しかし他方、学校現場におけるこの2つの問題は、問い詰めれば家庭における親子間の関係、家庭教育に行き着くと考えます。家庭における幼少からのしつけや基本的な人間としての生活習慣の確立、さらに家庭学習の習慣づけなどは子供たちが成長していく上で重要であり、学校における生徒指導や学ぶ態度に大きく影響していくものと考えます。これらは学校現場や教員だけに任せるだけでは解決し得ないさまざまな問題を抱えており、幼いときからの家庭における教育の重要性が問われているのではないかと考えます。

そこで伺います。

(1)、教育環境の整備について。

ア、2013年度全国学力テストで本県は全国最下位となったが、今回の結果とこれまでの結果との違い、今後の改善の見通しについて、教育長の見解を伺いたい。

イ、県教育委員会は、小・中校における家庭訪問のあり方を見直す方針を固めたようだが、その理由と見直しによる児童生徒への影響はないか伺いたい。

ウ、厚生労働省研究班の調査で、全国の中・高生の8.1%、51万8000人がネット依存が強く疑われる病的な使用と判定された。睡眠障害など精神面への悪影響が心配されるが、本県における状況と予防のための教育、治療体制について伺いたい。

エ、文部科学省の2012年度の調査で、全国の小・中・高校などで体罰をしたと認定される教員について、本県は163人に体罰が認められ、公立の場合は153人で、全国11位という。この結果について県の認識を伺いたい。

オ、2011年度の県内高校の不登校率は全国平均の倍近くに達し、5年連続増加しており、その要因は、本人に起因するのが73%と最も高いとのことだが、どのように分析しているのか伺いたい。

カ、環境省は、2013年度中に慶良間諸島沿岸海域を国立公園に指定する方針を明らかにした。指定に向けた県や関係村の取り組み、地域住民への説明、合意形成など、課題等について伺いたい。

キ、奥武山運動公園の総合的な整備について、2016年度に奥武山公園陸上競技場をサッカー専用スタジアムへ建てかえるとする那覇市の計画と整合性を図る必要があると考えるが、伺いたい。

ク、2020年東京オリンピックの開催が決定した。経済的な波及効果だけでなく、スポーツに対する期待も大きい。今後、児童生徒に対する競技・スポーツの振興をどのように図っていくのか伺いたい。

(2)、家庭教育の重要性についてであります。

ア、県教育委員会として、家庭教育をどのように考えているのか。また、家庭教育にどのように取り組んでいるのか伺いたい。

イ、家庭教育をもっと進める必要があるのではないかと。県教育委員会の考えを伺いたい。

(3)、新県立図書館建設についてであります。

ア、老朽化が進んでいた県立図書館にかわる新県立図書館整備の必要性和、県立図書館の役割を踏まえた整備方針・基本的考え方について伺いたい。

イ、基本構想検討委員会において、新県立図書館の整備・建設候補地をどのように選出し、それぞれの候補地をどのような観点から評価したか。また、現在進められている旭橋都市再開発の那覇バスターミナル地区を最有力候補と選定した理由について伺いたい。

ウ、新県立図書館の建設場所が決まったことを受け、今後の具体的な作業スケジュールと財源の確保に向けた関係機関との調整について伺いたい。

エ、新県立図書館の役割として、より多くの県民が利活用する図書館、時代・社会に即した課題解決型図

書館と位置づけている。そして、交通の利便性、公共サービス機能等の連携などを選定の理由としていることから、県民がいつでも利用できる、早朝の時間や仕事帰りなど夜間利用が可能な時間帯の設定等図書館運営の抜本的な改革が必要と考える。教育長の考えを伺いたい。

オ、旭橋駅周辺の再開発事業について、那覇バスターミナル地区の整備に関し、バス事業関係との合意形成はなされているのか伺いたい。

再質問はやります。

○議長（喜納昌春君） ただいまの島袋大君の質問に対する答弁は、時間の都合もありますので午後に回したいと思います。

休憩いたします。

午前11時51分休憩

午後1時23分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

午前の島袋大君の質問に対する答弁を願います。

仲井眞知事。

〔知事 仲井眞弘多君登壇〕

○知事（仲井眞弘多君） 島袋大議員の御質問に答弁をいたします。

まず第1に、沖縄振興策の推進についての中で、沖縄振興予算の概算要求の評価についてという御趣旨の御質問に答弁をいたします。

平成26年度内閣府沖縄担当部局の概算要求は、沖縄県の要望を踏まえ、沖縄振興予算3000億円規模を確保しつつ、那覇空港滑走路増設事業や、沖縄科学技術大学院大学に係る予算の増額が図られております。

沖縄県としましては、沖縄振興交付金を活用した事業の着実な推進による産業振興や離島の定住支援などに加え、那覇空港第2滑走路の整備促進、沖縄科学技術大学院大学における世界最高水準の科学技術の向上など、沖縄振興と自立的発展が加速化するものと期待いたしております。

沖縄県としましては、今後、国に対し概算要求額の確保及び那覇空港滑走路増設に係る適切な財源の確保について強く求めてまいりたいと考えている次第でございます。

次に、県内空港の整備促進についての御質問の中で、物流ハブ事業についての御質問に答弁をいたします。

平成21年の物流ハブ事業開始以来、那覇空港の国際貨物取扱量は急増し、全国第4位となっております。ハブ機能を活用した臨空型の企業立地及び県産品輸出は順調に推移いたしております。今後、新たな路線も

開設予定と聞いております。

そして今後は、新たなロジスティクスセンターの整備とともに、迅速な輸出促進のための放射能検査等の機能構築に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、次世代支援対策の推進についての柱の中で、健康・長寿復活の取り組みについての御質問にお答えいたします。

沖縄県では、これまで健康おきなわ21計画に基づき、生活習慣病の予防対策など県民の健康づくりを進めてまいりました。さらなる推進体制を確立するため、全庁で組織する「健康長寿おきなわ復活推進本部」を発足させ、2040年までに平均寿命日本一復活を目指すことといたしております。長期的かつ効果的な施策を計画し、推進してまいる所存でございます。

施策の実施に当たっては、市町村や各種団体などを含めました県民会議を設置し、官民一体となった取り組みを行ってまいる予定でございます。

その他の御質問につきましては、副知事、部局長等から答弁をさせていただきます。

○議長（喜納昌春君） 高良副知事。

〔副知事 高良倉吉君登壇〕

○副知事（高良倉吉君） 本県観光の将来展望に関する御質問の中で、MICE施設の実績と施設の整備についてにお答えしたいと思います。

MICEは高い経済効果が期待できることから、沖縄県としましては、平成33年度の目標を年間1000件、参加者数20万人と設定し積極的に誘致しているところであります。その結果、過去3年間の開催実績は、平成22年度が598件、6万7986人、平成23年度が486件、6万6195人、平成24年度が531件、8万5953人となっております。また、アジア諸国においてもMICE誘致に向けた取り組みが強化されていることから、沖縄県としましては、国際競争に対応できるMICE施設の整備について、必要な機能や運営のあり方を検討しているところであります。

続きまして、農林水産業の振興に関する御質問の中で、飼料価格の高騰に対する緊急対策についてにお答えしたいと思います。

飼料価格の高騰に対する緊急対策については、9月補正予算により沖縄振興特別推進交付金等を活用し、養豚農家に配合飼料1トン当たり1600円、肉用肥育・酪農家に粗飼料1トン当たり1600円を支援することとしております。また、肉用肥育・酪農・養鶏農家に国の配合飼料価格安定基金への農家積立金に対し、1トン当たり300円を支援することとしております。

沖縄県としましては、今後とも関係機関と連携し、

飼料価格高騰対策に向けて取り組んでまいります。

続きまして、教育・文化の振興に関する御質問の中で、新県立図書館の基本的な考え方についてにお答えします。

新しい沖縄県立図書館については、県民の教育文化を支える知の拠点として、県民の主体性、機能やサービスの多様性、知識や文化の創造性の3つの方針及び利用者のアクセスの利便性を踏まえ整備を進めてまいります。

以上です。

○議長（喜納昌春君） 川上副知事。

〔副知事 川上好久君登壇〕

○副知事（川上好久君） 離島・過疎地域の振興についての御質問の中で、新石垣空港国際線施設の増改築についてお答えいたします。

新石垣空港国際線旅客施設の増改築につきましては、施設の設置管理者である石垣空港ターミナル株式会社において取り組むこととなっております。

沖縄県としましては、本事業の公益性に鑑み石垣市とともに所要の経費を負担することとしております。

次に、次世代支援対策の推進についての御質問の中で、人口増加計画の概要についてお答えいたします。

沖縄県では、離島・過疎地域を含む県全域でバランスのとれた人口の維持・増加を図るため、今年度中に人口増加計画を策定することとしております。同計画においては、人口増加に資する取り組みを分野横断的に展開することとしており、婚姻率や出生率の向上、ＵＪＩターンの推進など、新たな取り組みの充実を検討するとともに、子育て環境の整備、女性の活躍推進、健康・長寿、雇用対策、定住条件の整備などの各分野において現状の取り組みを精査し、諸施策の連携と拡充を図ることを考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 総務部長。

〔総務部長 小橋川健二君登壇〕

○総務部長（小橋川健二君） まず、沖縄振興策の推進についての中で、沖縄振興特別推進交付金事業の事後評価についてお答えいたします。

平成24年度沖縄振興特別推進交付金事業に係る成果目標の達成について、交付要綱に基づき評価を実施いたしました。その結果、県分212事業のうちの約8割、市町村分1264事業のうちの約7割の事業が目標を達成またはおおむね達成となっております。制度創設初年度ということもありまして、事業実施期間が十分確保できなかったことなどから、目標達成に至らなかった事業や繰り越しとなった事業もありましたけれ

ども、沖縄21世紀ビジョン基本計画に掲げる施策の推進に寄与することができたものと考えております。2年目となる今年度は、年度開始前から内閣府と調整を行ったことなどから、昨年度と比較して早期に事業着手することができました。

県としましては、交付金事業の目標が昨年度以上に達成できるよう、事業の円滑な執行に取り組んでまいりたいと考えております。

同じく、沖縄振興策の推進の中で、持続力のある健全な財政基盤の構築についてお答えいたします。

沖縄21世紀ビジョン基本計画に基づく施策の展開を図るためには、歳入と歳出のバランスがとれた持続力ある財政基盤の確立が必要不可欠であります。このため、沖縄県では、歳入面では県税の徴収強化を初め使用料及び手数料の定期的な見直し、未収金の解消、新たな自主財源の確保など、歳出面では事務事業や県単補助金の見直し、定員管理の適正化などに取り組むとともに、県債の発行抑制、適正な基金残高の確保に努めているところでございます。引き続き新たな行革プランの策定により歳入・歳出両面の見直しを進めるとともに、沖縄振興交付金等を活用した観光、情報通信、国際物流などの産業振興施策に積極的に取り組み、安定的な税源の涵養を図ってまいりたいと考えております。

次に、同じく振興策の推進の中で、自主財源の見込みと新たな税の創設についてお答えいたします。

ことし6月に公表いたしました「今後の財政収支の見通し」において、自主財源の大半を占める県税は、内閣府の「経済財政の中長期試算」の経済成長率等を踏まえ、平成25年度当初予算額891億円から平成29年度には956億円程度に増加し、4年間で165億円程度の税収増を見込んだところでございます。

また、本県の厳しい財政状況の中、多様化する行政需要に対応するためには新たな税の導入が必要と考えており、現在、庁内のワーキンググループにおいて法定外目的税として観光関連税について検討を進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 企画部長。

〔企画部長 謝花喜一郎君登壇〕

○企画部長（謝花喜一郎君） 沖縄振興策の推進についての御質問の中の、PDCAの検証結果等についてお答えいたします。

沖縄県は、沖縄21世紀ビジョン基本計画の着実な推進を図るため、Plan（計画）、Do（実施）、Check（検証）、Action（改善）のいわゆる

P D C A サイクルを導入し、毎年度、検証や改善を継続的に行い、この結果を取り組みに反映させることにより、施策の評価にとどまらず効果的な推進を図ることとしております。

本年度は、初年度として平成24年度に実施した1591の「主な取り組み」と、これを課題ごとにまとめた245の「施策」を対象に、推進状況や成果指標の達成状況を取りまとめたところであります。また、推進上の留意点などの内部要因、社会経済情勢の変化などの外部環境、事業スキームなどの改善余地を検証するとともに、これらに対する改善案を検討し、その結果を公表したところです。

各取り組みの推進状況については、1591の「主な取り組み」のうち1341、率にして84.3%が順調とされており、これら順調とされた取り組みを含む全ての取り組みについて、内部要因、外部環境の分析を踏まえた改善案を示しております。

沖縄県としましては、P D C A の公表結果に対して寄せられた県民意見などを踏まえながら、取り組みの改善案を次年度以降の予算要求等に活用し、沖縄21世紀ビジョン基本計画の効果的な施策展開を図ってまいりたいと考えております。

次に、今後の県経済の成長見通しについてお答えいたします。

沖縄21世紀ビジョン基本計画では、計画に位置づけた各施策・事業が着実かつ効果的に実施されることを前提として、計画の最終年次である平成33年度における社会経済展望値を示しております。同展望値では、国からの財政移転について、計画期間中ほぼ横ばいで推移するものと想定しております。しかし、本県の特性を生かした観光・リゾート産業及び情報通信関連産業のさらなる成長に加えて、今後、臨空・臨港型産業等の展開が期待されることから、本県の県内総生産は平成22年度の3兆7000億円から平成33年度には5兆1000億円程度となり、年平均で名目3%程度、実質2%程度の経済成長となると見込んでおります。

次に、県内空港の整備促進についての御質問の中の、那覇空港滑走路増設事業の今後のスケジュールについてお答えいたします。

県民の長年の悲願である那覇空港の第2滑走路の早期供用を目指し、国は、平成26年1月の工事着工に向けて取り組んでおります。環境影響評価法に基づく手続については、評価書が去る9月20日に公告され、10月21日までの縦覧をもって手続を終了します。公有水面埋立法に基づく手続についても9月20日に申請書が県に提出され、県からの承認手続を経て工事に着手す

ることとなっております。工事完了は平成31年末で、平成32年3月31日供用予定と聞いております。

次に、民活空港運営法の概要等についてお答えいたします。

民活空港運営法は、国管理空港等の機能強化及び有効活用による地域経済の活性化等に寄与することを目的に、国が管理する空港などについて民間資金法に基づく公共施設等運営権の設定や運営などに必要な措置を定めております。当該法制度の活用を通じ、地域特性とニーズに対応した個別空港ごとの経営、民間の資金・経営能力の活用、空港と空港関連企業との経営一体化などにより地域経済の活性化が期待されます。一方、着陸料等の料金は原則として空港運営権者の裁量で設定できることから、航空運送事業者や利用者の負担が増加する可能性も考えられます。

国と自治体の関係につきましては、国管理空港に運営権を設定する場合や空港運営権者の選定の際には、空港ごとに管理者である国、関係地方公共団体、関係事業者などにより構成されている協議会の意見を聴取することとなっております。

次に、離島・過疎地域の振興についての御質問の中の、小規模離島航空路線の就航可能性についてお答えいたします。

沖縄県では、平成24年度に現在定期航空路線が運航されていない路線を対象として、その採算性や路線開設に係る課題を把握し、就航の可能性について検討するための調査を行ったところです。それによりますと、那覇を発着する慶良間、伊江島の2路線及び石垣を発着する波照間、多良間の2路線の計4路線については、旅客需要が小さいことなどから採算性の確保は困難との調査結果となっております。しかしながら、離島における航空路線は、定住条件の整備、離島振興を図る上でも重要であることから、県では離島路線再開に向け航空事業者及び関係市町村と意見交換を行うなど、路線運航の方策について検討を行っているところであります。

県としましては、地元市町村や関係者と連携し、小規模離島の航空路線の再開について引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

次に、離島生活コスト低減実証事業の成果と今後の拡充計画についてお答えいたします。

離島生活コスト低減実証事業につきましては、離島住民の割高な生活コストを軽減するための実証実験として実施しており、補助事業の有効性や効果的かつ効率的な実施方法などの検証を行うことを目的としております。対象離島としましては、本島周辺の小規模離

島で生活必需品の物価差の大きい座間味村、渡嘉敷村、北大東村、南大東村となっております。

平成24年度の成果としましては、外部有識者等で構成する離島生活コスト低減実証事業検証委員会において検証した結果、一部の生活必需品で3%から10%程度小売価格が低減していることから、本事業による一定の低減効果が認められるとの評価を得ております。

平成25年度においては、事業効果が一層高まるよう、関係離島市町村及び本事業への参加事業者の意向などを踏まえながら、補助対象品目の拡充や簡素でわかりやすく、事業者が参加しやすい制度への見直しについて検討しているところであります。

次に、波照間路線の再開についてお答えいたします。

波照間―石垣路線については、平成8年に高速船が就航したことに伴い利用者が減少したことによる収益悪化などにより、平成19年11月末に定期路線の運航が廃止されております。波照間定期航空路線については、事業採算性や波照間空港に就航可能な航空機の確保及び運航体制の整備など、路線の再開に当たっては解決すべき多くの課題があります。しかしながら、波照間島への移動手段は現在海路のみとなっていることから、地元の竹富町から航空路線再開の要望を受けているところであります。

県としましては、就航に関心を示している航空事業者や地元市町村を含めた検討協議会を立ち上げ、運航条件や路線収支、コスト縮減策及び需要喚起策等の検討を行い路線の再開に向けて粘り強く取り組んでまいりたいと考えております。

次に教育・文化の振興についての御質問の中の、旭橋駅周辺の再開発事業に係るバス事業者との合意形成についてお答えいたします。

那覇バスターミナル地区における市街地再開発事業は、民間主導の第一種市街地再開発事業であり、バス事業者を含めた民間事業者間の合意形成が不可欠であります。このたび、8月27日にバス事業者等と旭橋都市再開発株式会社との間で、新たな那覇バスターミナルの計画について合意形成が図られたところであります。

今後、当該事業の円滑な進展が図られるよう、県としても早期に再開発事業が実現できるよう取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 土木建築部長。

〔土木建築部長 當銘健一郎君登壇〕

○土木建築部長（當銘健一郎君） 県内空港の整備促

進についての御質問の中で、那覇空港滑走路増設事業に係る環境影響評価書の審査の進展状況についてお答えいたします。

那覇空港滑走路増設事業に係る環境影響評価書については、環境影響の予測・評価結果や環境保全措置の内容、また、準備書に対する知事意見への対応状況などについて確認を行い、ことしの8月29日に8項目13件の意見を提出し審査を終了しております。その後、9月19日に評価書の補正がなされ、9月20日には公有水面埋立申請書が提出されたことから、現在、審査を行っているところであります。

同じく県内空港の整備促進についての御質問の中で、下地島空港の利活用に向けた基本的な考えと具体策についてお答えいたします。

昨年度開催された協議会では、下地島空港は訓練や試験機などで利活用を図ることが提案されており、今年度は同提案を踏まえ、宮古島市や関係部局等で構成する検討会議を設置し、具体的な検討を進めております。その取り組みの一環として、利活用の可能性のある航空会社等に積極的に誘致を働きかけているところであります。

同じく県内空港の整備促進についての御質問の中で、下地島空港からの訓練移転等についてお答えいたします。

日本航空については、平成23年度末で訓練を撤退いたしました。今後、グアムで訓練を実施する予定と聞いております。一方、全日本空輸につきましては、平成26年度以降も下地島空港で訓練を継続してもらうよう協議を進めているところであります。

下地島空港は、3000メートルの滑走路と計器着陸装置を有する空港であり、訓練空港としての機能及び環境は他の空港よりすぐれておりますが、近年はシミュレーター施設の機能向上により実機訓練そのものが減少してきている状況にあります。また、航空会社にとっては訓練に要する総コストが課題になっていると聞いております。

県としましては、着陸料の見直し等も視野に入れながら誘致に取り組んでいきたいと考えております。

同じく県内空港の整備促進についての御質問の中で、下地島空港での航空宇宙産業の誘致の可能性についてお答えいたします。

航空機を活用した人工衛星打ち上げシステムについては、過去に国の外郭団体による適地調査において、下地島空港は有力な候補地として選定されており、将来的には利活用の実現可能性はあると考えております。一方、宇宙旅行に向けた商業宇宙港については米

国を中心に実用化が進んでおり、国内においても民間事業者の取り組みが始まっておりますが、まだ途上の段階であると聞いております。

このようなことから、航空宇宙産業については中長期的な利活用案だと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 文化観光スポーツ部長。

〔文化観光スポーツ部長 湧川盛順君登壇〕

○文化観光スポーツ部長（湧川盛順君） 本県観光の将来展望に関する御質問の中の、観光消費額についてお答えいたします。

平成24年度の入域観光客数は592万4700人で過去2番目の水準となっており、平成25年度の4月から8月までの入域観光客数についても、対前年度比で11.4%の増加となっております。一方、1人当たり観光消費額については平成20年度以降減少傾向にあり、平成24年度の消費額は6万7459円で前年度に比べ1.4%減少しております。その主な要因としましては、景気の低迷や東日本大震災等の影響を受けて減少した宿泊費や土産・買い物費等が十分に回復していないことなどによるものと考えております。

県としましては、オフシーズンを対象とした新たな観光メニューの開発により入域観光客数を平準化して客室単価の増加を図るとともに、新たな土産品開発の支援策を検討するほか、島々をめぐる周遊型観光や文化・地域資源を活用した魅力ある観光の推進により平均滞在日数を延伸させ、観光消費額の増加を図っていきたいと考えております。また、消費額の高い外国人観光客の誘致についても強化してまいります。さらに、沖縄観光に係る課題を解決することを目的として、国や県、沖縄観光コンベンションビューロー等で構成する連携会議を設置したところであり、当会議においても観光消費額の増加に向けた対応を検討してまいります。

次に、外国人観光客の誘致戦略についてお答えいたします。

沖縄県としましては、外国人観光客数200万人の実現に向けては世界の旅行市場における沖縄観光の認知度の向上や受け入れ体制の強化、満足度の向上等に取り組む必要があると考えております。認知度の向上については、沖縄観光のイメージを平成24年度に実施したマーケティング調査を踏まえ策定した「ビー・オキナワ」のキーコピーで表現するとともに、市場特性を踏まえたメディアの活用による露出を推進することで、沖縄観光のブランドの浸透を図ることとしております。また、直行便が就航しており市場において一定

の認知度がある台湾や韓国、中国、香港を重点市場に、チャーター便の実績があり今後の旅行市場の拡大が期待されるタイやシンガポール、マレーシア等の東南アジアを戦略市場に、旅行市場が成熟しておりブランドイメージ形成において影響力が大きい北米やヨーロッパ、オーストラリアを新規市場に位置づけ、関係事業者とも連携しながら各市場の特性を踏まえたプロモーションに努めているところでございます。

受け入れ体制の強化や満足度の向上については、沖縄特例通関案内土制度を創設するとともに、観光施設等における多言語対応を促進しているほか、情報通信インフラの整備や外貨両替機の導入促進等にも取り組んでおります。また、空港や港湾施設の拡充、CIQ体制の強化、訪日ビザの一層の緩和等についても関係機関と連携して推進しているところでございます。

沖縄県としましては、これら取り組みを通じて世界水準の観光・リゾート地を目指してまいります。

次に、教育・文化の振興に関する御質問の中の、サッカー専用スタジアムに係る那覇市の計画との整合性についてお答えいたします。

沖縄県においては、これまでJリーグ規格スタジアムの整備に向けた基礎調査を行うなど取り組んできたところであります。那覇市においては、平成25年2月、奥武山陸上競技場をサッカー専用スタジアムへ建てかえる方針を表明しております。

沖縄県としましては、利用効率や運営等の面で狭い県域に2つの施設が立地するという状況は避けることが望ましいと考えていることから、那覇市の動向を見守ってまいりたいと考えております。

次に、児童生徒に対する競技・スポーツの振興についてお答えいたします。

2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催決定は、「アジア、世界に開かれたスポーツアイランド沖縄」の実現を目指す沖縄県にとって絶好の機会であり、さまざまなスポーツ振興策を積極的に展開していきたいと考えております。

競技スポーツの振興を図る観点からは、これまで取り組んできた沖縄県体育協会や各種競技団体と連携した競技力向上対策に加え、7年後の東京オリンピックで活躍できるトップアスリートの輩出を目指し、学校体育関係者とも連携を図りながら取り組みを強化していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 教育長。

〔教育長 諸見里 明君登壇〕

○教育長（諸見里 明君） それでは離島・過疎地域

の振興についての御質問の中で、離島児童・生徒支援センターの基本計画についてお答えいたします。

県教育委員会では、離島における教育の機会均等及び定住条件の改善を図る観点から、平成27年度の供用開始に向けて離島児童・生徒支援センターの整備を進めております。建設場所は那覇市東町を予定しており、規模につきましては、延べ床面積約3200平方メートル、5階建てで、寮室や交流室、食堂等を整備し、120名の高校生を受け入れる計画であります。

次に、教育文化の振興についての御質問で、全国学力調査の結果と今後の見通しについてお答えしたいと存じますが、答弁の前に御質問に関連して御報告させていただきたいと思っております。

本年度の全国学力調査におきまして、またしても全国最下位を脱し得なかったことにつきまして、ことしこそはと期待していた県民、そして県議会議員の皆様には、県教育長として本当に申しわけない気持ちでいっぱいでありました。来年度こそは、県民の願いである全国最下位を脱出できるよう、教育委員会一丸となって頑張る所存でございます。ぜひとも御指導方よろしくお願ひしたいと思います。

それではお答えいたします。

平成24年度と比較して本年度は多くの教科で全国平均との差が縮まっております。特に、小学校の国語A及び算数Bは最下位を脱しております。中学校の国語は、全国平均との差が着実に縮まっておりますが、数学は、全国平均との差が大きく、依然として課題となっております。

県教育委員会としましては、基礎・基本の定着と思考力を深める授業の構築に努めるとともに、少人数学級、県学力到達度調査、家庭教育等の充実を図り、児童生徒の「確かな学力」の向上に向けてさらなる改善を図ってまいります。

次に、家庭訪問の見直しについてお答えいたします。

家庭訪問は、児童生徒の家庭環境の把握や保護者との連携を密にすることなどの観点で意義があり、学年初頭に約2週間を費やして実施されております。現在、公立小中学校校務改善検討委員会で、家庭訪問の効果的なあり方について検討しているところであり、今後も議論を深めてまいりたいと考えております。

なお、検討委員会の出した方針等につきましては、あくまでも提言として行うこととしており、実施につきましては、最終的には市町村教育委員会や校長の裁量となります。

次に、ネット依存の状況、予防及び治療体制につい

てお答えいたします。

本県における中・高生のネット依存の実態については調査しておりませんが、現在、携帯電話やスマートフォンの普及によりどこでもネットが利用できる状況にあることから、精神面への影響が懸念されているところであります。学校においては、情報モラルや危険回避能力の育成等、情報機器の適正な使用について指導を行うとともに、日ごろの健康観察やスクールカウンセラーの活用など、ネット依存の未然防止に努めているところです。

県教育委員会としましては、今後とも情報教育を中心に学校教育活動全体を通してインターネットを適正に活用する能力の育成に努めてまいります。

次に、体罰件数の認識についてお答えいたします。

平成24年、文部科学省が実施した調査において、本県では公立小中高校で153件の体罰が確認されたことから、この結果を重く受けとめており、憂慮すべき状況であると考えております。体罰は児童生徒に屈辱感を与え、心を深く傷つける人権侵害行為であり、いかなる理由があっても正当化することはできません。

県教育委員会としましては、現在、有識者を含めた15名の委員によるプロジェクトチームを設置し「体罰防止ハンドブック」の作成を進めているところであり、今後とも体罰の未然防止及び根絶に努めてまいります。

続きまして、県内高校生の不登校の要因分析についてお答えいたします。

平成23年度の文部科学省の調査によりますと、本県の不登校生は1382名に上り、その要因は、「本人に係る状況」が本県では73.1%を占め、全国61.4%と比較して高くなっております。その内訳として「無気力」が本県30.0%、全国27.1%、「遊び・非行」が本県19.8%、全国12.5%となっており、本県においては、「遊び・非行」から不登校に至る生徒の割合が全国平均より7.3ポイントも高いのが特徴です。

県教育委員会としましては、不登校生の増加傾向を重く受けとめ、不登校の減少に向けた改善計画を作成し、各学校に対して「不登校生の実態把握」を進めるとともに、「支援レベルに応じた対応」、「個別指導計画の作成」等に取り組んでいるところです。

次に、家庭教育の取り組みについてお答えいたします。

家庭教育は、全ての教育の出発点であり、子供の基本的な生活習慣や豊かな情操、善悪の判断などの基本的倫理観、自立心、社会的なマナーなどを身につける上で重要な役割を担うものであります。

県教育委員会としましては、PTA連合会を初め社会教育関係団体等と連携するとともに、家庭教育を地域全体で支えるために家庭教育に係る支援事業やフォーラム、カウンセリング研修会、親子電話相談事業に取り組んでおります。

続きまして、家庭教育の推進についてお答えいたします。

本県の幼児・児童生徒の健全な教育の遂行において、その原点としての家庭教育に課題があることは機会あるごとに指摘されてきたとおりであります。

県教育委員会におきましても、これまで家庭教育の課題解決に向けて取り組んでまいりましたが、保護者等関係機関と緊密に連携し積極的に展開する必要性を感じております。今後は、さらなる家庭教育の改善充実を図るため、「家～なれ～」運動と銘打って、市町村、関係機関等と一体となり、県民総ぐるみで推進してまいりたいと考えております。

次に、新県立図書館候補地等についてお答えいたします。

新県立図書館候補地の抽出に当たっては、中北部も含めた12の候補地から「土地所有条件」、「規模条件」、「立地条件」の3つの条件に基づき6カ所を選出しております。また、候補地の決定につきましては、公共交通の利便性、離島市町村とのネットワーク、雇用・就業・ビジネス支援の利便性など10項目の視点から評価しております。

県教育委員会としましては、空港や港に近く、路線バス、モノレール等の結節点にあり、利用者がアクセスしやすく、かつ観光・ビジネス機能が集積していることなどから、「那覇バスターミナル地区」を最有力候補地として選定したところであります。

次に、新県立図書館の運営についてお答えいたします。

新たな県立図書館は、県民が気軽に利用でき、県民の多様なニーズに応えることや早朝、仕事帰りの夜間利用についても重要な視点であると考えております。

御指摘の件につきましては、今後、「新県立図書館あり方検討委員会」において、開館時間の見直しを含め新しい時代にふさわしい図書館サービスのあり方について検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 農林水産部長。

〔農林水産部長 山城 毅君登壇〕

○農林水産部長（山城 毅君） 農林水産業の振興についての中、干ばつ被害の状況と県の対応についてお答えいたします。

沖縄地方は、6月以降少雨が続き県内各地で干ばつ状態となり、サトウキビの葉のロール現象、黄変、枯れ上がりなどの影響が広がりました。特に、南大東村、北大東村、久米島町、うるま市伊計地区、糸満市米須地区では、他の地域よりも降雨が少なく干ばつの影響が大きくなっております。このため、県としましては、沖縄県危機管理対策本部会議、沖縄県干ばつ被害防止対策会議等で対策を協議するとともに、さとうきび増産基金事業を活用し、1、かん水用タンクと散水ポンプをセットしたかん水機材86台の導入、2、散水用ホースやかん水銃の導入支援、3、大型タンクの借り上げ費、散水作業の委託費助成などの緊急対策に事業費約1億7000万円を措置したところであります。また、中長期的な対応としましては、1、農業基盤整備事業による貯水池、かんがい施設等の整備、2、地域状況に応じたかん水実施体制の強化、3、水源の少ない地域における浄化センターや、農業集落排水施設等の再生処理水の活用などを推進してまいります。

県としましては、今後とも市町村、JA等関係機関と連携し、干ばつ対策に迅速に対応してまいります。

次に、漁船の燃油高騰対策についてお答えいたします。

近年の原油価格高騰に加え、急激な円安の影響を受け、漁船の燃油価格は、平成21年6月の1リットル当たり54円から、平成25年9月には86円と約6割上昇しており、県内漁業者の経営を圧迫しております。国による燃油高騰対策としては、漁業者と国が積み立てを行い、燃油高騰時に補填を行う漁業経営セーフティネット構築事業が実施されているところであります。県では、漁業者の負担をさらに軽減するため、1、漁業者負担の積立金への上乘せ補助、2、省エネ対策として船底清掃への補助として9月補正予算に4477万円を計上し、県内漁業者の経営安定対策に取り組むこととしております。

次に、鳥獣被害防止対策についてお答えいたします。

沖縄県における平成23年度の鳥獣による被害額は、約1億9000万円で、そのうち、カラス、キジ、クジャクによる被害は約1億円となっております。これまで捕獲活動による個体数の抑制や侵入防止施設の整備を市町村単位で実施しておりますが、捕獲活動を強化するため、9月補正予算に1135万7000円を計上しております。具体的には、1、カラス、キジ等の捕獲活動に対する市町村への捕獲頭数に応じた助成、2、県が事業主体となり、沖縄県猟友会と連携して実施する広域捕獲活動となっております。

今後とも、市町村、ＪＡ等の関係機関と連携し、鳥獣被害防止対策に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 福祉保健部長。

〔福祉保健部長 崎山八郎君登壇〕

○福祉保健部長（崎山八郎君） 次世代支援対策の推進についての御質問の中で、待機児童対策行動指針についてお答えいたします。

沖縄県待機児童対策行動指針におきましては、保育所の定員増、幼稚園の活用、家庭的保育事業など多様な施策を実施し、保育の量的拡充を図ることとしております。行動指針に基づく市町村待機児童解消計画の実施に当たりましては、市町村の財政負担や保育士確保が課題となっております。

沖縄県としましては、計画の着実な実施に向け、沖縄振興特別推進交付金等を活用して市町村を支援し、平成29年度末までに待機児童の解消を図ってまいります。

次に、待機児童解消加速化プランについてお答えいたします。

国においては、待機児童解消加速化プランにより、保育所の創設や増改築、家庭的保育事業などの各種施策を講じ、平成29年度末までに待機児童の解消を図ることとしております。

県においては、待機児童解消加速化プランの施策が着実に実施できるよう、保育士確保や認可を目指す認可外保育施設に対する支援を実施してまいります。

次に、認可外保育施設の防音対策事業についてお答えいたします。

防衛省が平成26年度概算要求において計上した認可外保育施設の防音対策事業については、認可外保育施設指導監督基準を満たした施設を対象とする方針であると聞いております。対象施設数や支援内容について沖縄防衛局に確認しましたところ、現時点では回答できないとのことでした。

県としましては、今回対象外とされた施設についても補助対象とするよう、引き続き国に働きかけてまいります。

次に、保育士確保の取り組みについてお答えいたします。

沖縄県におきましては、保育士の給与等の改善を図るため、平成25年度予算で６億6000万円を計上し、保育士等処遇改善臨時特例事業を実施しております。

保育士の確保につきましては、平成24年度から潜在保育士等を対象とした研修会や合同説明会を開催する保育士確保支援事業を実施しております。また、潜在

保育士の就労あっせん等を行う、保育対策総合支援事業及び保育士修学資金貸付事業について９月補正予算案に計上しており、保育士確保の支援に取り組んでまいります。

次に、民間病院の産科診療廃止に係る県の対応についてお答えいたします。

沖縄県内の産科医療体制については、県立病院や大学病院等で主に高度医療を提供し、民間医療機関で正常分娩に対応する等、役割分担の上、連携を図っているところであります。

今回、産科医療を廃止する民間医療機関に対しては、通院者の状態に応じて周辺の医療機関に適切に紹介を行う等、支障がないよう調整を進めているところであります。

また、県内の産科医師の確保を図るため、県においては、県立病院の後期臨床研修事業や医師修学資金等貸与事業の中で産科医師の養成を進めているほか、沖縄県ドクターバンク等支援事業により、県外からの確保も進めております。引き続きこれら事業の推進を図り、県内の産科医療体制の維持確保に努めてまいります。

次に、沖縄県障害のある人もない人も共に暮らしやすい社会づくり条例制定の目的等についてお答えいたします。

この条例は、障害を理由とする差別の禁止等を定め、その解消のための支援等を総合的かつ計画的に推進することを目的としております。

今後は、障害のある人が差別と感じる行為について、全ての県民が共通認識を持つための広報啓発や、差別事例に応じる相談員の資質向上を図るための研修を実施していきます。また、市町村との相互の協力体制のもと、障害のある人の身近な地域で相談体制を構築するとともに、障害福祉サービスや教育の充実を図るなど、各種施策を連携して取り組んでまいります。

次に、児童虐待防止に係る関係機関の連携体制についてお答えいたします。

児童虐待への対応については、関係機関の連携・協力体制のもと、早期発見・早期対応を図ることが重要であると考えております。このため、県においては、福祉、保健、教育、医療、警察等で構成される市町村要保護児童対策地域協議会の設置促進、運営支援に取り組んでいるところであります。

また、「子ども虐待対応マニュアル」を作成し、早期発見で重要な役割を担う医療機関における児童虐待の発見、通告に関する取り組みを支援しております。

今後とも関係機関の連携をより強化するとともに、

県民への広報啓発に取り組み、児童虐待の未然防止と早期発見・早期対応に努めてまいります。

次に、要支援者に係る予防給付の見直しについてお答えいたします。

現在、国においては、介護保険制度改革の具体的な内容について、社会保障審議会介護保険部会で審議しているところであります。

同部会で示された要支援者に係る予防給付の見直し案は、要支援者の多様な生活支援のニーズに応えるためとなっており、見直し後も介護保険制度内でのサービスの提供であり、財源構成も変わらないものと説明されております。

県としましては、今後とも国における議論の状況を注視してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 病院事業局長。

〔病院事業局長 伊江朝次君登壇〕

○病院事業局長（伊江朝次君） 次世代支援対策の推進についての御質問の中で、県立八重山病院の建設場所についてお答えいたします。

新病院の建設場所については、離島における県立病院の果たしている役割や機能を踏まえ、利便性や災害時における安全性、地元からの要望などを考慮し、複数の候補地から旧石垣空港跡地を選定したところであります。

今後は関係機関と調整を図りながら、建設予定地の早期取得に向けて取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 環境生活部長。

〔環境生活部長 當間秀史君登壇〕

○環境生活部長（當間秀史君） 教育・文化の振興について、慶良間諸島の国立公園化についての御質問にお答えいたします。

慶良間諸島は、すぐれた海中景観や亜熱帯植物景観を有する沖縄海岸国定公園であります。この慶良間諸島について、環境省は国立公園の指定に向けて作業を進めております。既に、渡嘉敷村及び座間味村への住民説明会も行われ、両村長や関係者は国立公園化を歓迎しております。

県としましては、慶良間諸島のサンゴ礁の保全再生に向けて取り組むとともに、国立公園の早期指定に向けて、環境省や地元自治体等と連携して取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○議長（喜納昌春君） 教育長。

〔教育長 諸見里 明君登壇〕

○教育長（諸見里 明君） 先ほどの答弁の中で1つ答弁漏れがございました。おわびを申し上げまして、改めて追加してお答えしたいと存じます。

教育・文化の振興についての中で、新県立図書館の作業スケジュールについてお答えいたします。

新県立図書館整備に係る今後の作業スケジュールとしましては、再開発事業と連動するとともに、今月、有識者により構成する「新県立図書館あり方検討委員会」を新たに設置し、基本計画の策定に向けた検討を始めております。同委員会では、県民からの意見集約も行いながら、新しい図書館としての施設整備や利用・サービスの方向性について議論を重ね、来年1月には基本計画を取りまとめることとしております。

今後、関係部局等と連携を図りながら、整備に向けた検討を行ってまいります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 島袋 大君。

〔島袋 大君登壇〕

○島袋 大君 それでは再質問させていただきます。

1番目の沖縄振興策の推進についてのPDCAでありますけれども、これはやはり21世紀ビジョン、平成33年を目標に仲井眞県政の本当にもう核だと思っているんですよ、私は。今回の中で、いろんな面で1600の事業を精査して、いろんな面で企画部を中心に各部署がやってきた自分たちの事業をまとめたことなんですよ。これやっぱり県民の皆さんがひとしく、この21世紀ビジョンに掲げた思い、県民も参加してやってきたわけありますから、県の広報としてテレビでは「うまんちゅ広場」とかあると思いますから、この1年間の21世紀ビジョンの県がやってきた、この84.3%をひとしく県民に理解してもらったほうがもっと仲井眞県政の政策というのが県民に広がってくると思いますけれども、そういった戦略的な面はお考えないでしょうか、お答え願いたいと思っております。

次であります。

MICEの件でありますけれども、私はやはり副知事がおっしゃったように、これからはもう東京の中心のこのビッグサイトの中で商品説明会や商談説明会をする必要はないと思っております。もう東京一極集中型がなくて、沖縄がアジアの中心となって、沖縄でこういう企業戦略、商業戦略を含めてここで商談することによって、即ハブ空港を活用して商談の後の契約した後にすぐ納品ができるシステムが沖縄にあると思っているんですよ。ですから、この2万人規模というのは最大だと思っておりますから、そのためには箱物で

は僕はいけないと思っているんですよ、複合型施設。そういったいろいろな面を入れた中で、その収入で維持管理費がペイできる施設が沖縄だけじゃなくて日本全体で、ここにあるからこそ商談ができるシステムが私は必要だと思っていますから、その辺の県の認識の考えをちょっと説明願いたいなと思っております。

次であります。

離島の高校生の寄宿舍、離島児童・生徒支援センターでありますけれども、平成27年度に新設で完成してオープンするということで、教育長、話がありましたけれども、今、離島の首長を中心に島の方々は、今中学校2年生が大体進路の問題でスタートしております。自分たちの子供が行きたい高校をどうするべきか、先生はこの高校がいいんじゃないかといろんなヒアリングをしているんですよ。ですから、27年度に間に合わなければ、この中学校2年生はこの寄宿舍の活用ができないわけありますから、27年度にやるといふふうに公表したのであれば、確実に27年にはスタートできるというのを明確に答弁できればお願いしたいなと思っております。

次であります。

県立八重山病院でありますけれども、やっぱり石垣市民待望の病院が旧石垣空港のほうにいろんな面で着工していくというような病院事業局長の話がありましたけれども、我々自民党としても今現状の八重山病院の視察も行きました。非常に老朽化しているわけあります。これが2018年まで石垣市民みんな島民が待てるかと言ったら、非常になかなか厳しい面もあるなと思っております。場所の移転は決まって非常にうれしいかもしれませんが、早急に前倒しして2018年でもなく、那覇空港でも7年を5年にしたんですから、こういった面を早急に二、三年でも2年でも早目に石垣市民の島民のことを考えてやるべきだと思っていますけれども、その思いはないですか、答弁をお願いしたいなと思っております。

次であります。

教育委員会の家庭訪問の件でありますけれども、今、見直し検討委員会があるなと思っておりますけれども、これはあくまでも小中学校の管轄であります、小中学校。私はいろんな面で各市町村のほうを視察、いろんな面で研修もろもろ見てまいりました。やはり市町村の教育委員会管轄でありますから、今現時点で家庭訪問をやっていない市町村もあります、家庭訪問をやっていないところもある。そして今や家庭訪問というのは、私は家に入るのが当たり前だと思っていたけれども、玄関で親御さんと対面して終わり、これが家庭

訪問という位置づけもされているんですよ。中には喫茶店やファストフードで面談。商品の説明会じゃあるまいし、こういったことをする自体おかしいことだと私は思っているんですよ。まさしく1年に1回の、2週間かけて先生が家庭を訪問し、家の中を見て家庭環境も判断し、この子がこういった環境の中で生活し学問を学んでいるかという、唯一先生が入れるチャンスなんですよ。今、隣近所もいろんな面でわからない状況で、唯一先生が自宅の中に入ってこの環境をチェックできる、非常に重要な私は家庭訪問だと思っています。

今回、自民党の代表質問しましたけれども、自民党は全会一致でこの質問はやりなさいということで了解を得ましたので、自民党は家庭訪問は徹底的にやるべきだと思っています。これは見直しもあるかもしれませんが、やはり児童虐待も踏まえて。だからといって児童虐待があるわけではないですけども、唯一先生に与えられたこの家庭環境を見る、あるいはチェックする、親と対面できる唯一の手段だと思っていますから、これはぜひとも全小中学校、家庭訪問を真っ先に推進するべきだと思いますけれども、教育長のお考えはいかがでしょうか。

次であります。

奥武山公園のサッカー場でありますけれども、那覇市は平成25年の2月にサッカー場を建築したいと言っております、J1のですね。しかし、これは県がいろんな面で協力しようとしても、県は単費で維持管理を出すようなシステムでいいのかと私は思っているんですよ。これは平成24年に県がJリーグ企画スタジアム整備調査を行いました。ヨーロッパまで行って沖縄県はJ1のサッカー場をつくるためにはどうあるべきかというのを視察しているんですよ。その中では、ヨーロッパの施設に関しましては複合型、ホテル、病院、老健施設、アミューズメントをぶち込んで、その収益で維持管理に回すのが私はこれからの箱物行政のやり方だと思っていますし、仲井眞知事が常々言っていることだと思っているんですよ。

ですから、私がさっき言ったMICEも含めて総合的な複合型施設を持って、その収益をもらって使って、J1のスタジアムを含め、スポーツのいろんな祭典も含め、商談も含め、もろもろその維持管理費が収益でペイできるシステムであれば沖縄県は推進して率先してやるべきだと思っています。那覇市はやると言っていますが、今の案件でありましたら収益が非常に厳しいと私は判断しておりますから、その中で県は官費として協力をして維持管理費を出すんで

すかというふうな私は思いがありますから、こういったもろもろをつくっている中で、県としては早目に、那覇市は那覇市で単独するなら那覇市でやってください。県は県で複合型やるんだったら、もろもろM I C Eも含めて県は走る。そういった明確な判断が必要だと思っていますから、その辺の答弁もお願いしたいなと思っています。

次であります。

新県立図書館のあり方でありますけれども、やはり県民にとって県立図書館を今建築しようという形で動きがあります。すばらしいと思っています。しかし、こういった公共施設をつくって入館者が来なければ話にならないんですよ。ですから、佐賀県の武雄市の図書館、これは民間のT S U T A Y Aさんとかスターバックスさんとか、もろもろ複合で入れて何と一昨年は26万人来ましたが、リニューアルして3カ月で26万人の入館者が来たんですよ、武雄市の図書館はね。ですから、これからの行政がタッチするもろもろは民間の知恵も借りながら、先ほどおっしゃったように朝から午前中から夜も深夜もできるような形で、ああいった場所を検討するということだと思っていますから、複合の民間の知恵も借りて、本当にこの図書館はすばらしいね。この本がやっぱり欲しいけれどもと言ったら、書店のこの複合の中にある書店で物を買うとか、そういう入館者のことを考えてまでも行政は知恵を出すべきだと思っていますがいかがでしょうか、ひとつよろしくお願いします。

答弁によっては時間ありますから、再々質問もやると思っています。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午後2時33分休憩

午後2時38分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

仲井眞知事。

〔知事 仲井眞弘多君登壇〕

○知事（仲井眞弘多君） 島袋大議員の再質問に答弁をさせていただきます。

まず第1に、八重山病院につきましては、今、我々の計画は計画として持ってはいるんですが、何とかそれを1年でも可能なら2年でも前へ寄せられないかというのは鋭意今検討しておりまして、少なくとも1年強は手前へ寄せたいと考えております。ただし、これはもう少し詰めが今必要ですので、きょうの御指摘を受けて我々ももっと早くできるように頑張っていきたいと思います。

それからもう一点のサッカー場につきましては、私

の公約でもありましたけれども、那覇市も考えております。そういうことから、何もこの周辺で2つもJ1規格がある必要はどうかという議論もあります。ですから、那覇市のほうがかなり先行している感がございますので、両方つくる必要はなく、むしろ御提言として複合的な機能を持たないとなかなか維持はできにくいですよという点は大変参考になりました。したがって、那覇市ともよく連携をとっておりますので、そこら辺はどうやって採算といいますか、維持費を出していくかという視点から県でも勉強はいたしますが、ただこのサッカーのJ1からJ3までいろいろあるようですが、あとは練習場が十何面か要るんだというような話も、実はサッカーの関係者から出てきておりまして、J1規格の大きな球場のみではなくて練習場がやっぱり何面かまだまだ必要だという点も含めて、実は勉強中でもありますので、きょうのところは県が複合的な形で進めよというもし御指摘であるとすれば、これは少しテークノートをさせていただきます。今のところ、那覇市であれ県であれ先行するところがやったほうがいいと思いますし、複合的という点は確かに大変参考になりますので参考にさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 企画部長。

〔企画部長 謝花喜一郎君登壇〕

○企画部長（謝花喜一郎君） 島袋大議員の再質問にお答えいたします。

P D C Aサイクルにつきまして広く県民にも周知すべきではないかと、してはどうかという御趣旨の御意見だと思います。

このP D C Aサイクル、昨年、21世紀ビジョン基本計画を5月に策定いたしましたして、実施計画を9月に策定いたしました。今般、これをある意味全庁的に1591の事業施策についてP D C Aサイクルについて初めて実施したわけでございます。

先ほども答弁をさせていただきましたが、「やや遅れ」などもございますが、「順調」などを含めて順調に推進しているものについても毎年度、検証改善を行うことによって、効果的・効率的な事業を実施して沖縄振興の取り組みを加速させると、そういった目的で実施したわけでございます。そういった観点からいたしますと、この検証結果ですとか改善案などについて広く県民に周知して、また、これに対する県民意見も受けるということは大変重要なことであると認識しております。そのため、実は昨日からテレビ放映で県民意見の周知・要望を放映しております。1カ月間で

100本ほどやるということで今考えています。それからラジオについても同様にこの県民意見の周知などをお願いしているところでございます。引き続き、このPDCAのより充実化に努めてまいりたいと思いますので、御支援のほうよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 文化観光スポーツ部長。

〔文化観光スポーツ部長 湧川盛順君登壇〕

○文化観光スポーツ部長（湧川盛順君） 島袋大議員の2万人規模のMICE施設の整備に関する再質問についてお答えいたします。

沖縄のこの地理的優位性を生かし、そして沖縄の観光振興と流通産業を含む産業振興を図るためには2万人規模のMICE施設の整備は必要であると考えております。そのためには、市場ニーズをまずしっかりと把握するということがあわせて国際競争に対応できる施設整備、そして管理のあり方を検討していくことが重要だと考えております。このため今年度でその施設整備、それから管理のあり方に関する調査を行う予定としております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 教育長。

〔教育長 諸見里 明君登壇〕

○教育長（諸見里 明君） 島袋議員の離島児童・生徒支援センターの平成27年度の供用開始に向けて明確に回答してほしいという件に関して回答させていただきます。

離島児童・生徒支援センターは、現在設計の段階に入っております。順調に進捗しております。今後、26年度に建築工事にかかりまして、平成27年度の4月1日供用開始に向けて鋭意取り組んでまいります。

それから家庭訪問のあり方について厳しい御指摘がありました件についてお答えいたします。

家庭訪問は先ほど島袋議員からも御指摘がありましたように、児童生徒の家庭での生活の様子や通学路の把握、学校での様子などについて保護者と学級担任が相互に意見交換することで学校と家庭の連携を密にすることを目的に実施しており、県教育委員会も非常に重要なことだと認識しております。家庭教育との連携の上でもやはり家庭訪問というのはそれなりの意義を有していると考えております。

ただ、家庭訪問の時期につきましては、ちょうど学年開始当初の学級開きの重要な時期に2週間もかけて授業を割いてやる必要があるのかという意見が出てくることも確かです。そういう面から実施時期を夏休みなどで行ったらどうかということで、取りやめにする

というものではないと理解しております。ただ、現在その議論が出てきたという段階でございまして、議論の途中でありまして、こうした検討委員会の出した方針等につきましては、あくまでも提言として行うこととしておりまして、実施につきましては最終的には市町村教育委員会や校長の裁量となっております。

それから、新県立図書館に係る民間の活用の質問で、県立図書館は県の中央図書館の機能を持っており、県立図書館は住民のニーズを広域的かつ総合的に把握し幅広いサービスを行うとともに、市町村立図書館の援助、県内の図書館間の連絡調整及び図書館未設置町村に対する支援等という大きな役割も持っております。

先ほど議員から御指摘がありましたように、佐賀県の武雄市図書館ではレンタル大手のTSUTAYAを展開するカルチャーコンビニエンスクラブに運営を委託しておりまして、それなりの実績が上がっていることは承知しております。

新しい県立図書館では、先ほどの中央図書館としての新県立図書館の役割も踏まえながら、新県立図書館のあり方検討委員会で今後検討を深めていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 島袋 大君。

〔島袋 大君登壇〕

○島袋 大君 1点だけであります。

今の教育長の家庭訪問の件でありますけれども、2週間は学級編制の後、使うということでもありますけれども、保護者の皆さんのアンケートをとったら、やっぱり若い世代のお母さん方も別に必要ないんじゃないかという方もいるかもしれません。しかし、今の状況では非常に絶対的に家庭訪問というのは必要だと思います。市町村に任せるといのはわかりますけれども、県としてどのような音頭をとってこの協議会の中で、こういううるさい人も自民党としては全会一致で家庭訪問はやるべきだという話もあったということをしかり伝えてもらわないと、我々は我々が各地方の地元のほうからの意見を聞いておりますので、この重要性というのはしっかりとまたこの委員会の中で言っていたいただいて、私どもは家庭訪問はぜひともあるべきだということをやっていながら、この教育環境のしっかりとした構築をするべきだと思いますので、いま一度答弁をお願いしたいと思っています。

○議長（喜納昌春君） 教育長。

〔教育長 諸見里 明君登壇〕

○教育長（諸見里 明君） たびたび御指摘ありがと

うございます。

家庭訪問につきましては、私どもも島袋議員と同じように家庭訪問の重要性というのを認識しております。ただ、今そういう議論の途中でございまして、今、議員がおっしゃったこの重要性の面も含めて改めて提示して再協議・再議論を進めていきたいと思っております。

よろしくお願いします。

○議長（喜納昌春君） 新田宜明君。

〔新田宜明君登壇〕

○新田 宜明君 ハイサイ グスーヨー チューウガナビラ。

社民・護憲ネットを代表いたしまして、知事の政治姿勢と基地問題について質問をいたしたいと思えます。

政府は、事あるごとに基地の負担軽減に努めると言っておりますけれども、私には全く白々しい言葉にしか聞こえません。あの自然豊かなジュゴンのすむ辺野古の海を埋め立てることは断じて容認できません。普天間飛行場の辺野古移設計画は、昨年10月の県主催によるアメリカ・ワシントンDCで行われたシンポジウムで、知事が指摘しておられるとおり単なる紙の計画であります。民意に基づく歴史の審判に耐え得る沖縄の未来を切り開く決断をぜひやっていただきたいと思えます。

そこで伺います。

(1)、辺野古埋立承認申請についてでございます。

ア、利害関係者の判断基準は何か伺います。

イ、意見書の採用、不採用の件数と、不採用の理由は何か伺います。

ウ、知事の承認の基準は何か。地元市町村が反対した事例で県が許可した事例はあるのか。政治判断も加味するのか伺いたいと思えます。

エ、可否判断をする時期はいつか伺いたいと思えます。

次に(2)でございます。普天間飛行場の危険性除去、県外移設を求める取り組みについてでございます。知事を初め知事公室長、地域安全政策課などは精力的に基地の負担軽減に努めていることは県のホームページを見てよく理解できるところであります。

そこで次のことについて伺います。

ア、対米政府、対米上下院議員、シンポ等での日米合意に対する反応はどうか伺いたいと思えます。

イ、辺野古移設を推進する自民党2国会議員の動向と知事の政治姿勢とのねじれについてはどうか伺いたいと思えます。

ウ、国連機関で知事の見解を表明する機会をつくる考えがあるのか伺いたいと思えます。

(3)、消費税増税について伺います。

逆進性が強く勤労者の生活を守る立場から、消費税増税には絶対反対であります。仮に百歩譲って増税を認めるにしても、消費税増税は社会保障費の財源にするというのが増税の理由であったはずであります。しかしながら、いつの間にか法人税減税の穴埋めに使われかねない方向に向かっております。本県にとっていろんな意味でマイナス側面しか見えないと思っております。

そこでア、来年4月から消費税が8%に引き上げられる予定であります。県民所得の低い沖縄県は消費税増税による購買力低下などが懸念されますけれども、県民生活や県経済に与える影響について伺いたいと思えます。

(4)、TPP参加への対応について伺います。

年内にTPP交渉は妥結すると報道されております。日本は、重要5品目全ての関税を守れるのかどうか。本県のサトウキビや畜産など第1次産業分野にとっては死活問題であります。

そこでア、現在のTPP交渉の進捗状況はどの程度把握しているのか。交渉過程も全て秘密なのか伺いたいと思えます。

イ、サトウキビ、畜産等を守るための県の対応、対策についてはどうなのか伺いたいと思えます。

(5)、日米地位協定の抜本的見直しについてでございます。

県民は、戦後70年近く米軍によって人間としての尊厳を奪われ続けております。米軍の好意的な考慮程度の運用改善によってしか扱われていないのが沖縄県民ではないでしょうか。

ア、日米両政府間でどの程度議論され、県民の要求に沿って見直されているのか、その評価と課題について見解を伺いたいと思えます。

イ、県はどのような方策を立てて取り組んでいるのか伺います。

ウ、県の要請に対して、国から文書で回答をもらっているのかも伺いたいと思えます。

(6)、集団的自衛権行使を可能とする憲法解釈を進めている安倍政権について伺います。

アメリカの戦争に同盟国の日本が積極的に参戦していく危険性をはらんでいるのが集団的自衛権の行使を可能とする憲法解釈だと思っております。

そこでア、米軍基地が集中する沖縄は最も戦争に巻き込まれるおそれがありますけれども、知事の見解を

伺いたいと思います。

イ、沖縄21世紀ビジョンに沿って、沖縄の特性を生かした自治体外交で戦争に巻き込まれない県の施策推進についてはどうなのか伺いたいと思います。

(7)、県民の頭越しに締結され漁民の生活権を奪う日台漁業協定についてでございます。

ア、見直しを求める県の取り組み状況についてどうなのか伺います。

イ、9月12日の台湾漁船との衝突事故の状況と被害補償はどこがやるのか伺いたいと思います。

ウ、台・日議連会長の協定見直しに理解を示したとのマスコミ報道がありましたけれども、その報道をどう受けとめているのか伺いたいと思います。

(8)、住みよく魅力ある島づくり計画、いわゆる離島振興策についてでございます。

本島と離島との格差是正、離島住民の定住条件の整備、特色を生かした産業振興の課題は、沖縄21世紀ビジョンを実現する上での基本的な課題であると思います。

そこでア、長期的、総合的な視点に立った離島振興の基本方向、これに基づく県の取り組みと関係市町村計画との関連についてはどうなのか伺いたいと思います。

イ、離島の遠隔性による不利性を克服するための交通・生活コストの低減策と島全体の活力向上策についてはどうなのか伺いたいと思います。

ウ、公平な教育機会の確保及び教育に係る負担の軽減策について、離島固有の課題解決に向けての施策はどうか伺いたいと思います。

(9)、那覇空港第2滑走路増設事業についてでございます。

国は、当初予定していた工期を7年から5年10カ月短縮するとしております。那覇空港の滑走路増設事業は、国際交流、物流拠点の核となるもので、軍民共用ではなく民間専用化を積極的に推進する立場でなければならないと私は考えております。

そこでア、進捗状況と予算確保の見通しについてはどうか伺います。

イ、民間機と自衛隊機の離着陸回数の見通しについてはどうか。加えて、米軍機の共用を求められる可能性はどうか伺いたいと思います。

ウ、増設に伴う騒音コンターの及ぼす範囲についてはどうか伺います。

エ、環境保全についてどのような工法が検討されているのか伺いたいと思います。

2、教育行政についてでございます。

沖縄21世紀ビジョンで人権尊重と行政の精神をもとに、「＼時代を切り拓き、世界と交流し、ともに支え合う平和で豊かな「美ら島」おきなわ」を創造する。」とうたっております。この理念を実現するには、人を育む教育環境や青少年が健全に育つ環境が重要であります。そのための施策について伺います。

(1)、小・中・高校におけるいじめ、体罰の実態と対策についてはどうなのか伺います。

(2)、小・中・高校の老朽校舎の建てかえ並びに耐震化の進捗状況についてはどうなのか伺いたいと思います。

(3)、文化の基層をなす「しまくとぅば」の教育プログラムはどうなっているのか、その施策について伺いたいと思います。

(4)、少人数学級の実施状況と次年度以降の施策についてはどうなのか伺いたいと思います。

(5)、学力向上のみが目的化され、学校の選別、差別化に悪用されかねない風潮が最近マスコミをにぎわしております。本県における学力向上策の取り組みについて課題と対策はどうなっているのか伺いたいと思います。

(6)、教職員の多忙化解消に向けての課題と施策はどうなっているのか伺いたいと思います。

(7)、次に、公立幼稚園について伺います。

ア、公立幼稚園の園児数と入園率についてはどうか伺います。

イ、保育時間の実態についてはどうなのか伺いたいと思います。

ウ、給食の実施状況と有料、無料の実施状況についてはどうなのか伺いたいと思います。

エ、教諭・保育士の正規・非正規の割合についてはどうか伺いたいと思います。

(8)、青少年の健全育成策、特に中・高校生らの売買春防止策についてはどうなっているのか伺いたいと思います。

次に、3番目の福祉行政についてでございます。

全国で6番目の制定となる障害者権利条例は、障害者団体の力強い運動抜きでは実現できなかったと思います。大きなハンディを抱えながら条例制定にこぎつけた皆様の御労苦に心から敬意を表したいと思います。

そこで伺います。

(1)、沖縄県障害のある人もない人も共に暮らしやすい社会づくり条例案の中で、インクルーシブ教育・社会の実現についてはなぜ外されているのか、今後の対応策についても伺いたいと思います。

(2)、待機児童解消策についてでございます。

政府は「待機児童解消加速化プラン」で、2017年度までの5年で保育所定員を40万人ふやし「待機児童ゼロ」とする目標を立てております。

ア、県の待機児童解消策は国の方針に沿って見直す考えか。見直した場合の県の施策についてはどうか伺いたいと思います。

イ、「加速化プラン」に参加する県内自治体数は何力所あるか伺いたいと思います。

ウ、50人以上の待機児童があり、計画を策定するよう義務づけられる市町村の待機児童数についてはどうか伺いたいと思います。

次に(3)、認可外保育園に対する航空機騒音防止対策事業についてであります。

ア、騒音防止対策事業の対象となるコンター内に認可外保育園は何力所あるのか伺いたいと思います。

イ、厚生労働省の「指導監督基準」に達していない保育園は、事業の対象外になっていると言われております。不公平、不平等、差別であると言わざるを得ません。県の見解を伺いたいと思います。

(4)、県立病院の現状と課題、施策についてでございます。

ア、7対1看護体制確立に向けての現状、課題、施策はどうなっているのか伺いたいと思います。

イ、休診科の現状と対応についてはどうなっているのか伺いたいと思います。

ウ、八重山病院の老朽化と移転計画の進捗状況はどうなっているのか伺いたいと思います。

エ、遠隔医療システムの構築に向けての県立病院における取り組みはどうなっているのか伺いたいと思います。

(5)、厚生労働省が特別養護老人ホームの入所基準の引き上げ方針を示しておりますけれども、待機者の多い県内の高齢者に与える影響についてはどうなっているのか伺いたいと思います。

(6)、児童相談所における定数、職種別正規・非正規職員数、勤務形態、昼夜相談件数等について伺いたいと思います。

4、公共交通等施策について伺いたいと思います。

沖縄県における骨格的な鉄軌道の整備は、交通課題への対応の観点からだけでなく、今後の沖縄振興という大きなミッションのもとで意義、必要性が高いと位置づけられております。

そこで(1)、鉄軌道導入に向けて、国と県の調査目的と内容の概要比較、県の新たな公共交通システムの総合的な施策との関係についてはどうか伺いたいと

思います。

次、5番目でございます。戦後処理について。

政府は、戦前から今日まで一般市民の戦争被害は国家補償の対象とならないという立場を堅持していると言われております。戦争による被害は国家の存立のための犠牲であるから、受忍義務の範囲内であるという判決まであります。唯一地上戦が行われた県民として断じて承服できないし、二度と戦争を引き起こさせてはなりません。

そこで伺いたいと思います。

(1)、不発弾の処理実績と今後の見通しについてはどうか伺いたいと思います。

(2)、戦死者、遺族等のDNA鑑定について、その取り組み状況はどうなっているのか伺いたいと思います。

(3)、戦争被害補償の法的根拠は何か。一般住民の人的、物的被害の補償制度の確立に向けて県の考え方を伺いたいと思います。

以上です。

○議長（喜納昌春君） ただいまの新田宜明君の質問に対する答弁は、時間の都合もありますので休憩後に回したいと思います。

20分間休憩いたします。

午後3時5分休憩

午後3時29分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

休憩前の新田宜明君の質問に対する答弁を願います。

仲井眞知事。

〔知事 仲井眞弘多君登壇〕

○知事（仲井眞弘多君） 新田宜明議員の御質問に答弁をいたします。

まず第1に、知事の政治姿勢と基地問題についての中で、辺野古移設に係る埋立申請の可否判断をする時期についての御質問に答弁をいたします。

埋立承認申請につきましては、公有水面埋立法等関係法令にのっとり承認基準への適合状況や利害関係者、名護市長及び関係行政機関等の意見などを総合的に勘案し承認するか否か判断してまいります。なお、判断の時期につきましては、12月以降になるものと考えております。

次に、同じく知事の政治姿勢と基地問題についての御質問の中で、那覇空港第2滑走路増設事業の進捗状況と予算確保の見通しについてという御趣旨の御質問にお答えいたします。

沖縄県民の長年の悲願であります那覇空港の第2滑

走路の早期供用を目指し、国は、平成26年1月の工事着工に向け取り組んでおります。環境影響評価法に基づく手続は、評価書が去る9月20日に公告され、10月21日までの縦覧をもって手続を終了します。公有水面埋立法に基づく手続につきましても9月20日に申請書が県に提出されております。県からの承認手続を経て工事に着手することとなっております。予算につきましては、平成26年度予算概算要求において300億円が要求されているところでございます。

次に、福祉行政についての御質問の中で、県の待機児童解消策についての御質問にお答えいたします。

沖縄県といたしましては、沖縄21世紀ビジョン基本計画の早い段階で潜在的待機児童も含めた9000人の待機児童解消を図っていくことといたしております。沖縄県待機児童対策行動指針において、市町村は待機児童解消計画を策定することといたしており、保育所の定員増、幼稚園の活用、家庭的保育事業など多様な施策を実施し、平成29年度末までに待機児童解消を図ってまいり所存でございます。

その他の御質問につきましては、副知事、部局長等から答弁をさせていただきます。

○議長（喜納昌春君） 高良副知事。

〔副知事 高良倉吉君登壇〕

○副知事（高良倉吉君） 知事の政治姿勢と基地問題に関する御質問の中で、サトウキビ、畜産等を守るための県の対応と対策についてお答えをいたします。

T P Pは、原則として全ての品目で関税を撤廃することが前提となることから、本県農林水産業においては、サトウキビ、肉用牛などで極めて大きな影響があるものと懸念されております。特に、農林水産業が基幹産業である離島においては、地域経済に甚大な影響があるものと認識しております。

県としましては、サトウキビや肉用牛・豚肉等の重要品目の関税が撤廃されとなった場合、T P P交渉からの脱退も辞さないものとするについてJ A等関係団体と連携し、国に対して強く要請しているところであります。

今後とも、T P P交渉や国の動向を踏まえながら県内農林水産業への影響について分析等を行うとともに、時期を逸さないよう必要な対策について適切に対応してまいります。

次に、知事の政治姿勢と基地問題に関する御質問の中で、日台漁業取り決めの見直しの取り組み状況についてにお答えをいたします。

県では、本年5月10日に発効した日台漁業取り決めについて、漁業者の意見を踏まえ、水域の一部を撤廃

するよう、取り決めの見直しを求めているところであります。しかしながら、取り決めの見直しが行われない状況が続くと、本県漁業者の権益及び安全操業が確保できなくなることが懸念されます。このため、操業ルールなど今後の対応を協議するため、漁業協同組合や漁業者の代表及び県で構成する「沖縄県日台・日中漁業問題対策等漁業者協議会」を本年8月に発足させたところであります。当該協議会では、引き続き国に対し、一部水域の撤廃等、見直しを要求するとともに、操業ルールの策定を早急に進めていくことが決定されたところであります。

県としましては、今後とも当該協議会の意向を踏まえ、漁業団体等と連携し、国に対して取り決めの見直しと、台湾側との交渉を進めるよう求めてまいります。

以上です。

○議長（喜納昌春君） 川上副知事。

〔副知事 川上好久君登壇〕

○副知事（川上好久君） 知事の政治姿勢と基地問題についての御質問の中で、T P P交渉の進捗状況等についてお答えいたします。

T P P交渉について、我が国は去る7月のマレーシア会合から正式参加し、8月のブルネイ会合ではT P P閣僚会合での合意に基づき、年内妥結に向け強い権限を交渉官に与え、協議が加速されているとのことであります。その後、9月18日から21日まで主席交渉官会合が米国で開催されたほか、農産品や工業品の関税の撤廃などを議論する物品市場アクセスの分野においては二国間協議が各国間で進められております。T P P交渉では、厳しい守秘義務により交渉中のやりとり等は原則として公表しないことが求められており、詳細な交渉内容等は明らかにされておりませんが、これまでの記者会見や説明会における政府交渉担当者の説明によりますと、物品市場アクセス、知的財産、競争政策、投資、環境の各分野では、各国の主張の隔たりがあり議論が続いていること、次に、食品の安全基準における現状の各国の個別措置や公的医療保険制度のあり方そのものは今のところ議論されていないことなど、流動的な側面が多い状況であります。

県としては、引き続き沖縄県T P P対策本部において全庁的に情報の収集や県内産業への影響の把握に努め、迅速かつ必要な対策をとるなど適切に対応してまいります。

次に、離島振興の基本方向と取り組みについてお答えいたします。

沖縄県では、離島住民の負担をとものに分かち合い離

島地域を支えるという理念のもと、平成25年3月に「住みよく魅力ある島づくり計画」を策定したところであります。同計画においては、沖縄21世紀ビジョン基本計画で示された離島振興の基本方向を踏まえ、離島住民が住みなれた島で安心して暮らし続けることができるよう、交通・生活コストの低減や教育、医療、福祉分野におけるユニバーサルサービスの提供など定住条件を整備するとともに、離島の特色を生かした産業の総合的な振興を図ることとしております。同計画は、離島市町村との意見交換等を通して策定したものであることから、各離島市町村の計画との整合も図られております。

県としましては、引き続き離島市町村と緊密に連携し、総合的かつきめの細かい離島振興策を推進してまいります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 土木建築部長。

〔土木建築部長 當銘健一郎君登壇〕

○土木建築部長（當銘健一郎君） 知事の政治姿勢と基地問題についての御質問の中で、辺野古埋立申請に係る利害関係者の判断基準についてお答えいたします。

公有水面埋立法においては、利害関係者の定義はなされておられません。その解説書では、利害関係者とは、みずからが利害関係人と思う人であり、特に限定的な解釈はなされていない、また、利害関係を有する者は、必ずしも直接的な利害関係を有する者のみに限られるものではないが、単に関心を有するにすぎない者は、該当しないものと解される、及び水面権利者、営業上または生活環境の面から影響を受ける者、関係都道府県知事、関係市町村長などは全て利害関係者であると判断基準が例示されております。

同じく知事の政治姿勢と基地問題についての御質問の中で、辺野古埋立申請に係る意見書の採用、不採用の件数、理由についてお答えいたします。

利害関係者の意見書については、平成25年8月30日までに3572件の提出があり、その内訳については既に公表したところであります。意見の取り扱いについて解説書では、免許権者は、提出された意見につき合理的な理由に基づくものであるかどうかを審査し、合理的な理由があると認められるときは、利害関係の程度を考慮しつつ十分にこれを尊重し処分に反映させる措置を講じることとなると記載されております。現在、提出された意見書全てについて利害の内容を審査しているところであります。

同じく知事の政治姿勢と基地問題についての御質問

の中で、辺野古埋立申請に係る承認の基準及び地元市町村長が反対した事例で県が許可した事例の有無等についての御質問にお答えいたします。

埋立承認申請については、公有水面埋立法等関係法令にのっとり承認基準への適合状況、利害関係者、地元市町村長及び関係行政機関等の意見などを総合的に勘案し、承認するか否か判断してまいります。また、これまで地元市町村長が反対の意見書を提出した事例はございません。

同じく知事の政治姿勢と基地問題についての御質問の中で、那覇空港滑走路増設事業に係る環境保全工法の検討についてお答えいたします。

那覇空港滑走路増設事業では、環境保全措置として、濁水の拡散防止のための汚濁防止膜の設置、工事実施前のサンゴの移植の実施、増設滑走路と既設滑走路間の海域の通水性確保のための暗渠の設置、サンゴ類や底生生物が着生・生息しやすい護岸構造の導入などが行われる予定となっております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 知事公室長。

〔知事公室長 又吉 進君登壇〕

○知事公室長（又吉 進君） 知事の政治姿勢と基地問題についての御質問の中で、米政府等の反応についてお答えいたします。

米政府からは、辺野古移設が日米両政府間の合意であり、これまでに特定された唯一の有効な解決策であるとの従来の見解が繰り返されております。一方、昨年10月のワシントンDCでの県主催のシンポジウムでは、パネリストから、辺野古移設は困難であり、柔軟性を持って対応すべきとの意見が示されました。また、去る4月には、米上院軍事委員会が普天間飛行場の辺野古移設は現実的ではないとの見解を示しております。県としては、引き続き米政府、米連邦議会等の動向について、職員の派遣を含め情報収集に努めてまいりたいと考えております。

次に、国会議員の動向と知事の政治姿勢についてお答えいたします。

県としましては、普天間飛行場の危険性の除去は喫緊の課題であり、一日も早い移設・返還の実現が必要であると考えております。こうした認識は、お二人の国会議員にも共通するものと考えておりますが、議員それぞれの政治家としてのお考えに対する県としての見解は差し控えたいと思います。

次に、国連機関で見解を表明する機会についてお答えいたします。

普天間飛行場移設問題を初めとする沖縄の基地問題

については、日米両政府において解決が図られるべき課題であると考えており、国連機関で知事の見解を表明することは考えておりません。

次に、地位協定の見直しに関する評価と課題についてお答えいたします。

日米両政府は、日米地位協定について、「米軍及び在日米軍施設・区域を巡る様々な問題を解決するためには、その時々の問題について、日米地位協定の運用の改善によって機敏に対応していくことが合理的と考えている」と説明しており、県としては、このことが同協定が見直されなかった大きな理由と考えております。

県としては、我が国における米軍の地位等について規定した日米地位協定は、一度も改正されないまま締結から50年以上が経過しており、時代の要求や県民の要望にそぐわないものとなっていることから、引き続き日米両政府に対し同協定の抜本的な見直しを求めてまいります。

次に、日米地位協定見直しの方策についてお答えいたします。

日米地位協定の見直しについて、県は、これまであらゆる機会を通じ日米両政府に対し要請してきたところであります。県としては、米軍基地をめぐる諸問題の解決を図るためには、米側に裁量を委ねる形となる運用の改善だけでは不十分であり、地位協定の抜本的な見直しが必要であると考えております。このため、今後とも軍転協や渉外知事会とも連携し、さらには関係閣僚への直接の面談による要請や、訪米による要請など、あらゆる機会を通じ日米両政府に地位協定の見直しを粘り強く求めてまいります。

次に、県の要請に対する文書回答についてお答えいたします。

日米地位協定の見直しについて、県は、これまであらゆる機会を通じ、日米両政府に対し要請してきたところであります。このうち、軍転協要請については、平成22年5月から平成23年12月にかけて、内閣府から回答文書が出されております。回答内容としては、日米同盟を深化させるよう努めていく中で、普天間飛行場移設問題など他の喫緊の課題の進展を踏まえつつ、その対応について検討していくとのことでありました。

次に、集団的自衛権行使に係る憲法解釈についてお答えいたします。

安倍政権におきましては、総理大臣のもとに置かれた「安全保障の法的基盤の再構築に関する懇談会」において、集団的自衛権の問題を含めた憲法との関係の整理について研究が再開されております。

集団的自衛権について、これまで政府は質問主意書に対する答弁書で、「我が国が、国際法上、このような集団的自衛権を有していることは、主権国家である以上、当然であるが、憲法第9条の下において許容されている自衛権の行使は、我が国を防衛するため必要最小限度の範囲にとどまるべきものであると解しており、集団的自衛権を行使することは、その範囲を超えるものであつて、憲法上許されないと考えている。」としております。

集団的自衛権については、平和憲法の理念及び我が国の外交・安全保障のあり方とも関連し、国民の間にもさまざまな意見があると承知しており、国民的な議論とともに、国政の場合などで十分な議論を尽くす必要があると考えております。

次に、沖縄の特性を生かした自治体外交についてお答えいたします。

沖縄県の社会経済の持続的発展には、地域の安定と平和は不可欠であると考えております。沖縄県としては、国際協力・貢献活動や沖縄の伝統文化・芸術の発信など、国際交流の推進を通じて他国との信頼関係の構築を図り、地域の平和と安定に貢献してまいりたいと考えております。

次に、戦後処理についての御質問の中で、不発弾の処理実績と今後の見通しについてお答えいたします。

沖縄戦における不発弾は約1万トンと推定されており、これまでの処理実績約7900トンを差し引いた約2100トンが現在も埋没していることとなります。直近5年間ににおける不発弾の平均処理量は約30トンとなっており、全てを処理するためには約70年かかる見込みであります。不発弾の早期処理については喫緊の課題であると考えており、毎年度市町村に対し探査箇所等の要望調査を行い、計画的に事業を実施しております。

県としましては、引き続き国・県・市町村及び関係団体等で構成する「沖縄不発弾等対策協議会」を中心に、公共工事及び民間工事等における磁気探査の加速化・効率化に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 環境生活部長。

〔環境生活部長 當間秀史君登壇〕

○環境生活部長（當間秀史君） 知事の政治姿勢と基地問題についての中で、消費税増税の県民生活に与える影響についての御質問にお答えします。

消費税は、物やサービスを購入した消費者が最終的に負担することから、消費税の引き上げは、家計の負担が増加し、生活必需品やその他の物品・サービス等

の買い控えがふえるものと言われています。消費税増税による国民生活への負担を軽減するための各種施策については、国において議論されているところであり、県としましては、その動向を注視していきたいと考えております。

同じく知事の政治姿勢と基地問題についての中で、増設に伴う騒音コンターについての御質問にお答えします。

事業者である沖縄総合事務局及び大阪航空局が作成した補正後の環境影響評価書においては、3つのケースを想定して騒音コンターが作成されておりますが、いずれの場合も、東側陸域の予測コンターは、現況のコンターとおおむね同様の範囲が示されております。事業者は、準備書に対する知事意見や評価書に対する環境大臣意見等を踏まえ、実際の運航に当たっては、陸域での航空機騒音レベルの低減に向けた運航方法の策定に向けて、地元自治体と調整していくとしております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 企画部長。

〔企画部長 謝花喜一郎君登壇〕

○企画部長（謝花喜一郎君） 知事の政治姿勢と基地問題についての御質問の中の、消費税増税の県経済への影響についてお答えいたします。

昨年成立した社会保障と税の一体改革関連法は、消費税率を平成26年4月に8%、平成27年10月に10%に引き上げることを柱としております。しかし、その施行前に経済状況等を総合的に勘案した上で、施行の停止を含め所要の措置を講ずることとしており、現在、政府において検討がなされております。消費税引き上げによる県経済への影響については、個人消費等の落ち込みが懸念される一方で、子ども・子育て支援の充実や社会保障の安定化によるプラスの影響も考えられます。沖縄県としましては、今後の動向を注視してまいりたいと考えております。

次に、交通・生活コストの低減策と島全体の活力向上策についてお答えいたします。

交通コストの低減策につきましては、平成24年度から、離島の割高な交通コストを低減するため、航空路11路線、航路では24路線を対象に沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業を実施し、離島住民の交通コストを、航空路は新幹線、航路についてはJR地方交通線並みに低減しております。また、生活コストの低減策につきましては、離島の小売店で販売される生活必需品について、沖縄本島から対象離島までの輸送経費等を補助する離島生活コスト低減実証事業を平成24年度

から実施しております。離島における活力の維持向上に向けた施策としましては、生徒の高校進学にかかる負担を軽減するための離島児童・生徒支援センター（仮称）の整備、福祉サービスの総合支援や医療サービスの確保支援、海底光ケーブルの整備による情報通信環境の確保などに取り組んでおります。また、離島観光の認知度向上を図るプロモーションの実施、含蜜糖生産地域におけるサトウキビ農家等の経営安定化支援、農林水産物の輸送コストの低減などに取り組むとともに、過疎対策事業債の活用など、離島市町村における取り組みを支援しております。

沖縄県としましては、引き続きこれらの施策を推進し、離島住民の定住条件の整備に取り組んでまいります。

次に、那覇空港における離着陸回数の見通し等についてお答えいたします。

去る9月20日に公告された国の環境影響評価書では、航空機騒音を評価・検討するため、民間航空機及び自衛隊機の将来の発着回数を想定しております。それによりますと、民間航空機の発着回数については、平成22年度年間10万4390回に対し、平成42年度には13万1590回へ増加すると想定されております。また、自衛隊機の発着回数については、部隊改編に伴う予測増加便数として、F4退役による飛行回数の削減、及びF15飛行回数を約1.5倍に拡大するとして飛行回数を想定しており、平成22年度年間2万4466回に対して、平成42年度には2万9639回と増加することが想定されております。滑走路増設事業を含め、那覇空港の整備については米軍機の共用を想定したものではありません。

次に、公共交通等施策についての御質問の中の、鉄軌道導入に向けた国と県の調査概要及び新たな公共交通システムとの関係についてお答えいたします。

新たな公共交通システムについては、沖縄県総合交通体系基本計画において、県土の均衡ある発展を支える観点から、南北骨格軸として那覇—名護間を1時間で結ぶ、骨格性、速達性、定時性等の機能を備えた鉄軌道等を導入するとしております。また、主要拠点に結節するフィーダー交通として、LRT、基幹バス等が有機的に連携する利便性の高い公共交通ネットワークの構築に向けた取り組みを進めることとしております。国においては、平成22年度から23年度にかけての複数のモデルケースを設定し、既存の整備・運営スキームを前提に検討を行い、沖縄における新たな公共交通システムの導入にかかわる課題整理を行っております。一方、県においては、国の調査において膨大な

事業費や厳しい事業採算性などの課題が示されたことを踏まえ、早期導入の可能性を高める観点から、整備新幹線の整備方式を参考に、駅やレール、高架橋等のインフラ部分を公共が整備して保有し、運行会社は運行のみを行う、公設民営型上下分離方式の特例制度の適用を想定し、検討を行いました。

県としましては、今後とも沖縄県総合交通体系基本計画に示された将来像の実現に向け取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 農林水産部長。

〔農林水産部長 山城 毅君登壇〕

○農林水産部長（山城 毅君） 知事の政治姿勢と基地問題についての中、台湾漁船と本県漁船の衝突事故についてお答えします。

平成25年9月12日正午過ぎ、宮古島北西約70キロメートルの沖合、日台漁業取り決めの適用水域内において、休憩中の本県漁船に航行中の台湾漁船が衝突する事故が発生しました。双方の乗組員にけがはなく、本県漁船は翌9月13日、石垣島に自力で帰港しております。沖縄県漁船保険組合へ確認したところ、被害補償については、漁業者が加入している漁船保険から修繕費が支払われると聞いております。

次に、台日議連会長の協定見直しに理解を示したとのマスコミ報道についてお答えします。

台日議員連盟の李会長は、平成25年9月9日から12日の日程で台湾を訪問した自由民主党青年局と、台湾与野党立法議員との意見交換の中で、日本側から、沖縄県の状況について説明したところ、ルールづくりに協力し、協定の見直しも含め検討すると回答したと聞いております。

県としましては、見直しという発言の意図について情報を収集し、今後の交渉の参考としたいと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 教育長。

〔教育長 諸見里 明君登壇〕

○教育長（諸見里 明君） それでは知事の政治姿勢と基地問題についての御質問の中で、離島固有の課題解決に向けた施策についてお答えいたします。

県教育委員会では、離島における教育機会の確保及び教育に係る負担の軽減を図る観点から、離島・僻地等の小学校複式学級の課題解消を図る複式学級教育環境改善事業や高校進学を希望する生徒の進路実現を図る離島・へき地における学習支援事業、また、高校のない離島高校生に係る居住費等を補助する離島高校生

修学支援事業、寮室や交流室等を整備する離島児童・生徒支援センター（仮称）整備事業等を実施しております。

県教育委員会としましては、引き続き地理的、経済的要因等に左右されない教育環境の整備に努めてまいります。

次に、教育行政についての御質問で、いじめ、体罰の実態と対策についてお答えいたします。

平成24年、文部科学省が実施した調査によりますと、本県におけるいじめは、小学校2727件、中学校353件、高等学校187件、特別支援学校6件、合計3273件となっております。体罰は、小学校79件、中学校67件、高等学校7件、合計153件となっております。いじめにつきましては、「人権ガイドブック」や、「沖縄県いじめ対応マニュアル」を活用した「いじめをしない、させない、見逃さない」取り組みや、スクールカウンセラー等との連携による教育相談体制の充実を図っております。体罰につきましては、現在、有識者を含めた15名の委員によるプロジェクトチームを設置し、「体罰防止ハンドブック」の作成を進めているところであり、体罰の未然防止及び根絶に努めてまいります。

次に、老朽校舎の改築及び耐震化についてお答えいたします。

県教育委員会では、安全で快適な学習環境を整備するため、昭和56年度以前に建築された老朽校舎の改築を推進しているところであります。平成25年5月現在、昭和56年度以前の建物は、小中学校が約44万1000平方メートル、県立学校が約12万9000平方メートル、合計で約57万平方メートルとなっており、保有施設に占める割合は18.9%で、前年度より2.7ポイント減少しております。また、耐震化率につきましては、平成25年4月現在、小中学校が80.5%、高等学校が91.4%となっており、前年度より小中学校で2.5ポイント、高等学校で1.5ポイント改善されております。高等学校はおおむね順調に進捗しておりますが、小中学校については、耐震化率が全国平均を下回っていることもあり、さらなる推進が必要であります。

県教育委員会としましては、小中学校の設置者である市町村に対して、事業の前倒し等を積極的に行うよう働きかけ、引き続き老朽校舎の解消及び早期の耐震化に取り組んでまいります。

次に、しまくとうばの教育プログラムについてお答えいたします。

しまくとうばの普及については、本県の児童生徒が9月18日の「しまくとうばの日」の意義を知り、考え

る機会となるよう、公立全小・中・高等学校に通知文を送付したところであります。小中学校においては、「総合的な学習の時間」や学校行事等において、しかもとっばによる劇やラジオ体操、調べ学習などの取り組みが行われております。また今後、文化観光スポーツ部と連携し、教育現場で活用できる読本の作成に取り組む予定であります。高等学校においては、学校設定科目や国語科等の授業で指導が行われており、副読本の増補改訂版を作成中であります。

県教育委員会としましては、今後ともこれらの取り組みを推奨し、教育課程の範囲内で適切に実施するよう指導してまいりたいと考えております。

次に、少人数学級についてお答えいたします。

本県では、現在、小学校1・2年生の30人学級に加え、小学校3年生において35人学級を実施しているところです。少人数学級のさらなる推進のためには、市町村教育委員会の意向等のもとより、国の動向等も踏まえる必要があります。次年度以降につきましても、引き続き市町村教育委員会と連携し、少人数学級の推進に努めるとともに、定数の改善について、全国都道府県教育委員長協議会等を通して国へ要望してまいります。

次に、学力向上に係る課題と対策についてお答えいたします。

全国学力・学習状況調査等の結果につきましては、児童生徒のつまずきや生活の実態を把握して学習を支援するために活用しております。結果の公表につきましても、文部科学省の取り扱いに基づき、学校の序列化や過度な競争をあおることがないように指導しております。

県教育委員会としましては、課題である「わかる授業」の構築を基軸に、確かな学力や豊かな心、健やかな体をバランスよく育むとともに、基本的な生活習慣を確立するため、学校、家庭、地域、行政が一体となった県民総ぐるみによる学力向上の取り組みを推進してまいりたいと考えております。

次に、教職員の多忙化解消に向けての課題と施策についてお答えいたします。

県教育委員会では、教職員の多忙化解消に向けて調査依頼や通知文書の見直し、指定研修の期間縮減等に取り組んでおります。また、各学校におきましては、負担軽減検討委員会等を設置し、定時退校日、ノー部活動日等の設定、会議や学校行事の精選等を推進し、各学校の実情に応じた取り組みを行っております。課題としましては、教職員みずからの業務の見直しや職場内の協力体制、さらなる校務の合理化等が挙げられ

ます。

県教育委員会としましては、今年度新たに「小中学校校務改善検討委員会」を設置し、さまざまな角度から検討を行っているところであり、今後とも教職員により働きやすい環境づくりに努めてまいります。

次に、公立幼稚園の園児数等についてお答えいたします。2(7)アから2(7)エまでは関連しますので一括してお答えいたします。

平成25年度学校基本調査5月実施によりますと、5歳児の園児数は1万1791人で、就園率は71.6%となっております。保育時間につきましては、市町村の実態に合わせて多くの園が午後2時ごろまで実施しており、預かり保育は午後6時ごろまで行われております。給食につきましては、24市町村で実施されており、1村のみ無料となっております。職員の正規・非正規につきましては、ことし8月の実態調査によりますと正規率が50.6%、非正規率が49.4%となっております。

県教育委員会としましては、幼稚園担当指導主事連絡会や各市町村教育委員会計画訪問等を通して教育環境整備の促進等幼稚園教育の充実に努めてまいります。

次に、中・高生の売春防止策についてお答えいたします。

今回、県内の中・高生9名がコミュニティーサイト等を通じ大人社会の性被害に巻き込まれたことに、大きな衝撃と強い憤りを感じております。県教育委員会としましては、県民総ぐるみで子供たちを守る機運の醸成を図るため、9月13日に県内全小・中・高校長を初め、県警察、社会教育関係団体等を含む750名余の参加を得て県民集会を開催したところです。今後は、児童生徒をネット犯罪から守るため、フィルタリングの励行、危険回避能力の育成、情報モラル教育、性教育の徹底などに積極的に取り組むとともに、ネット被害防止に関するガイドライン等を作成し、犯罪被害の未然防止に向けた活動を推進してまいります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 福祉保健部長。

〔福祉保健部長 崎山八郎君登壇〕

○福祉保健部長（崎山八郎君） 教育行政についての御質問の中で、青少年の健全育成策についてお答えいたします。

県においては、青少年の健全育成及び非行防止を図るため、警察本部、教育委員会、市町村及び関係団体等と連携し、「青少年の深夜はいかい防止一斉行動」や「青少年健全育成県民運動」等を展開してありま

す。一斉行動については、例年7月に各市町村で住民大会、街頭パレード、夜間街頭指導等を行っており、平成24年度は38市町村で約2万1000人が参加しております。また、11月には各市町村の立入調査員が区域内の店舗を回り、青少年保護育成条例の遵守について確認・指導を行っております。

次に、沖縄県障害のある人もない人も共に暮らしやすい社会づくり条例の中の、インクルーシブ教育・社会についてお答えいたします。

この条例において「インクルーシブ教育・社会の実現」については、前文で「障害のある人もない人も全ての県民に等しく地域社会の一員としてあらゆる分野に参加できる共生社会の実現」と表現しております。インクルーシブという用語については、法令で使用されていないことや、県民にとって必ずしも理解されている用語ではないことから、この条例ではその趣旨を日本語で説明しているところであります。

なお、インクルーシブ教育という用語については、この条例の県民への周知を図る際にパンフレット等でその意味等を説明し、広報啓発していきたいと考えております。

次に、加速化プランに参加する県内自治体数についてお答えいたします。

待機児童解消加速化プランへの参加につきましては、6月中旬から受け付けを開始し、現在16市町村が参加申し込みをしております。

次に、特定市町村の待機児童数についてお答えいたします。

待機児童数が前年度の4月1日において50人以上の市町村は、特定市町村として保育計画の策定が義務づけられております。平成25年4月1日現在の特定市町村の待機児童数は、15市町村で1979人となっております。

次に、防音対策事業の区域内における認可外保育施設の数についてお答えいたします。

対象区域について沖縄防衛局に確認しましたところ、認可保育所と同様に区域の設定はないと聞いております。また、騒音の測定により、強度及び頻度が告示に定める基準以上であれば事業の対象になるとのことから、対象となる施設数を把握することは困難であります。

次に、認可外保育施設の防音対策事業の対象施設に対する県の見解についてお答えいたします。

県としましては、認可外保育施設に入所する児童の健やかな成長のために、適切な保育環境を確保する必要があると認識しております。このため、今回対象外

とされた施設についても補助対象とするよう、引き続き国に働きかけてまいります。

次に、特別養護老人ホームの入所基準の見直しに伴う影響についてお答えいたします。

現在、国においては、介護保険制度改革の具体的な内容について、社会保障審議会介護保険部会で審議しているところであります。特別養護老人ホームの入所基準については、要介護3以上の高齢者とすることを論点としております。この論点について、同部会委員からは、反対や地域の実態の検証が必要との意見もあることから、さらに検討が加えられるものと考えており、現段階でその影響を明らかにすることは困難であります。

次に、児童相談所における定数、職種別職員数、勤務形態、相談件数等についてお答えいたします。

児童相談所の職員定数は、中央児童相談所が46名、コザ児童相談所が38名となっております。現在、正規職員として、児童福祉司が中央22名、コザ18名、児童心理司が中央7名、コザ6名、児童指導員が中央9名、コザ9名、その他職員が中央10名、コザ8名配置されております。また、非正規職員として、再任用職員、嘱託職員及び賃金職員が中央に31名、コザに22名配置されております。

なお、正規職員の勤務形態は、一時保護所が断続的労働含む交代制勤務で、それ以外はいわゆる通常勤務となっております。また、平成24年度における相談受け付け件数は、児童相談所が開所している平日昼間に3526件、児童相談所が閉庁している平日夜間及び土・日、祝祭日に412件で、合計3938件となっております。

次に、戦後処理についての御質問の中で、戦死者及び遺族等のDNA鑑定についてお答えいたします。

戦没者遺骨のDNA鑑定については、国において、平成15年度より遺留品をもとに死亡者名簿等の記録資料から戦没者及び関係遺族を推定できること、また、推定された遺族がDNA鑑定を希望するなど一定の条件のもとで実施されております。沖縄県内で収骨された遺骨のDNA鑑定の実施状況については、平成25年7月末時点で33件となっており、そのうち2件の身元が判明しております。

県としましては、戦没者遺骨収集情報センターの活用により、戦没者遺骨のDNA鑑定が迅速に行われるよう国に求めていきたいと考えております。

次に、戦争被害補償の法的根拠と一般住民の補償制度についてお答えいたします。

戦争被害補償については、「戦傷病者戦没者遺族等

援護法」が適用されることになっております。その中で、沖縄戦における一般県民で、戦闘参加の実態がある戦没者及び戦傷病者については、準軍属の戦闘参加者として、遺族給与金または障害年金が支給されております。また、戦争被害に対する補償については、これまで対象者の範囲も含め、その制度のあり方については、基本的に国において対応すべき事項であると考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 病院事業局長。

〔病院事業局長 伊江朝次君登壇〕

○病院事業局長（伊江朝次君） 福祉行政についての御質問の中で、7対1看護体制確立に向けての現状、課題、施策についてお答えいたします。

県立病院における7対1看護体制の導入については、経営への影響等を考慮する必要があることから、北部病院では、7対1看護体制とあわせて亜急性期病床の一部試験運用を行い、詳細な検証をしながら関係機関と調整を進めているところです。そのような中、亜急性期病床では60日以内に入院患者の60%を退院させなければならない制度上の要件があることから、効率的なベッドコントロール等が課題となっております。このことから、病院事業局としては、地域連携室の体制の充実及び関係機関との連携強化を図り、その効率的な運用を行い、関係機関との調整を進めていきたいと考えております。

次に、県立病院の休診の現状と対応についてお答えいたします。

平成25年9月1日現在、医師の不在により外来及び入院診療を行っていない診療科は、県立南部医療センター・こども医療センターの泌尿器科、県立八重山病院の耳鼻咽喉科及び放射線科となっております。合併症のある患者や救急患者等への対応については、他の県立病院からの医師派遣、画像診断システム活用による琉大附属病院との病病連携及び地元開業医との病診連携等により実施しております。医師確保については、これまで大学病院等との連携、人的ネットワークの活用及び地域・離島医療確保モデル事業の取り組み等を行ってきたところであり、その結果、県立八重山病院における耳鼻咽喉科や放射線科医師について10月1日付で配置する予定であります。病院事業局としては、休診を行っている診療科の再開に向け、あらゆる手段を講じて医師確保に努めてまいります。

次に、八重山病院の老朽化と移転計画の進捗状況についてお答えいたします。

現県立八重山病院は、昭和55年に建設され33年が経

過しており、施設の老朽化や台風に伴うさまざまな事故が発生している状況にあります。病院事業局としては、施設の定期的な点検等を行い、安全にかかる優先度に配慮しながら計画的な更新や修繕を行い、病院機能の維持確保に努めているところであります。また、移転計画については、現在、基本構想の策定作業を行っているところであり、10月上旬に有識者等で構成する新病院基本構想検討委員会を開催する予定であります。今後とも関係機関とさらなる連携を図りながら、早期開院に向けて努めてまいりたいと考えております。

次に、遠隔医療システム構築の取り組みについてお答えいたします。

県立病院では、病院及び診療所を結ぶ「離島・へき地遠隔医療支援情報ネットワークシステム」を活用し、遠隔病理診断やウェブ会議システムによるカンファレンス、セミナー等を行っています。また、平成24年度から25年度にかけて、地域医療再生臨時特例基金事業補助金を活用して北部病院、宮古病院及び八重山病院にMRI等の機器を整備し、琉球大学や他の県立病院との画像診断連携を行う遠隔画像連携システム整備事業に取り組んでいるところです。今後とも遠隔医療システムの利活用を図り、離島・僻地における医療提供体制の充実に努めたいと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 新田宜明君。

〔新田宜明君登壇〕

○新田 宜明君 時間が余りありませんから、1点だけ質問させていただきたいと思うんですが、最近、私、動画で知事のアメリカにおける県主催シンポジウムの内容について見させていただきました。その当時の会議録がありますけれども、その中に辺野古の移設計画は僕らには単なる紙の計画としか思えません。ですから、これは計画ではないのですというふうにシンポジウムの中で知事がおっしゃっているんですけれども、その背景だとかこの辺の本意というんでしょうか、その辺の心情についてどういうふうなお気持ちでこういった御発言をされたのか、できればこの場で開陳をしていただきたいというふうに思います。

よろしくお願いします。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午後4時29分休憩

午後4時31分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

仲井眞知事。

〔知事 仲井眞弘多君登壇〕

○知事（仲井眞弘多君） 新田議員の再質問にお答えいたしますが、そのシンポジウムの中での質疑といいたしますが、やりとりの中でのお話だったのではないかとありますが、ちょっと今、厳密なその表現の部分がなくてあれなんです、そのときのやりとりの中で、国防総省だったか国務省勤務をして、この普天間の話ないしは辺野古への移設の話に携わったことがあるような方々もおられて、たしかその中の1人の御質問だったと思うんですが、どうしてこの普天間の移設が進まないかというやりとりの中で、今や十何年もたって進まない計画というのは、計画と呼ぶにはいかがなものかというぐらいの気持ちだということを私は申し上げたことを記憶しております。したがって、いわば紙に書いた餅というかそういうペーパーにしかすぎなくて、現実の実行可能性、実現可能性の点では、それだけでも時間がたっても進まぬということだけでも、いわば厳密な計画に基づく、厳密なことをいろいろ踏まえながらつくり上げた計画と呼ぶにふさわしいかどうかというような趣旨のことを申し上げた記憶があります。今申し上げたのは私の記憶の中から引っ張り出していますから、厳密な表現であったかどうかはちょっと……、まず大丈夫だとは思いますが、趣旨としてはそういうつもりで答えたり、やりとりをした記憶がございます。

○議長（喜納昌春君） 新田宜明君。

〔新田宜明君登壇〕

○新田 宜明君 知事、あと1点、また質問をいたします。

知事は、政治的に解決しようと思えば一発で解決できるんだという発言もされていますけれども、そのことについても御記憶がありますでしょうか。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午後4時34分休憩

午後4時35分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

仲井眞知事。

〔知事 仲井眞弘多君登壇〕

○知事（仲井眞弘多君） 今の御質問の点も、これも当時の記憶を引っ張り出してのことですから、私の率直な気持ちはかなり現場的——これは日米双方ですが——実務的ないしは技術的レベルでの交渉が長いことあって、技術的、現場的レベルの判断が政治を振り回しているというんです、2国間の重要なものを振り回し過ぎているのではないかという感じを私はかねて、これは感じですから、そういう気持ちがありました。むしろこれはもう少しレベルの高いところで、例

えば政治的に解決すべき性格のものになっているのではないかと、こういう趣旨のことだったと思います。

○議長（喜納昌春君） 仲宗根 悟君。

〔仲宗根 悟君登壇〕

○仲宗根 悟君 ハイサイ グスーヨー。こんにちは。

クタンディンネーミソーラングトゥ ウガンジュアッチミシェービーガヤーサイ。チューヌ代表質問トゥジュメー ワンタマシナトーイビーシガ ウミハマティチトゥミリヤンディウムトーイビーグトゥドーリン ユタシクお願いします。

また、ナージブン クタンディン ハジマトールジブンヤルハジャサビーシガ ニジークニーサーガチー どうぞ最後までアンシェー ヒラティトゥラシミソーリ。チューヤ また グエーサチ しまくとぅばシ ウンヌキーンディ チークガタソーイビーシガシバカンチチネーピラン チチグルサンアルハジャイピーン また イーバッペンアイガスラワカイピランシガ ウンニーネー また グスーヨー チチノーチトゥラシミソーリ ウニゲーサピラ。

トー アンシェー ウチンジャチナーサイ。

基地問題に関してお聞きをしたいと思います。

知事は、軍転協の市町村長とともに安倍晋三首相にオスプレイの配備中止や日米地位協定の抜本改定などを求める要請書を手交をいたしました。今回の要請書は、「40年分のいろいろな要請が入っている」として切実に改良、そして改善を訴えたとしていますが、知事の所見をお聞きしたいと思います。

知事は、山本一太沖縄担当相に基地負担軽減要請の際に、応分の基地負担は必要だと思っているが、それはもうはるかに超えていると指摘されたとしております。この応分の基地負担とはどういうものなのかお聞きをしたいと思います。

沖縄市サッカー場の汚染問題であります、防衛局の調査では検出されなかったPCBが沖縄市の主体的な調査で明らかになるなど、自治体によるクロスチェックの視点が生かされてきたと思います。この沖縄市の独自の調査について、その意義と成果を県はどう評価をしていらっしゃるでしょうか。

H H 60救難ヘリの事故の原因究明がなされないままの飛行再開に容認の姿勢を示した小野寺防衛相に対する県の見解を聞きたいと思います。

米軍ヘリ宜野座墜落事故の現場上空周辺の民間航空機の航行について、米軍は航空情報（ノータム）を通知し飛行を制限いたしました。明らかに主権侵害と言えらと思います。県の見解を伺うものであります。

県環境影響評価委員会は、米軍北部訓練場に建設中のヘリ着陸帯についてオスプレイの運用が評価されていないことや、造成する場所が険しい崖の近くに盛り土をする工法、そして強度、動植物への影響も評価が不十分だとし再評価の必要性を指摘しています。県の見解を伺います。

北部訓練場東村高江のヘリパッド建設は、急峻な場所に設定されていることから土砂崩落の危険性があり、既に工事が完了した箇所の崩落も起こっております。土質が極めて緩い状況にありまして、これらを考えると訓練場に不適であり、完成したヘリパッドの提供をしないことや工事の中止を求めるべきであると思いますが、県の見解を伺いたいと思います。

2番目に、地域を支える産業の育成に関してお聞きをいたします。

中小企業の活力を高めるための支援策について伺いたいと思います。

地域コミュニティの拠点である商店街の再生、中心市街地の活性化についての取り組み状況を伺いたいと思います。

伝統工芸産業の現状、そして育成支援の取り組みについてどうか伺いたいと思います。

(4)番目は、ものづくり産業です。ものづくり産業の振興についてどう取り組まれているのか、その育成についてもお伺いをしたいと思います。

3番目は、農林水産業の振興に関してお聞きをいたします。

本県の目指す農林水産業、亜熱帯性気候や地理的特性を生かした基本的な振興施策について伺いたいと思います。

おきなわブランドを確立し、拠点産地を形成し高品質かつ安全・安心な農林水産物を消費者や市場に安定的に供給できる仕組みづくりは、消費者に喜ばれるのはもちろん、農家にとっても生産意欲の向上につながり大きな戦略であります。その施策について伺いたいと思います。

(3)番、農林水産物の流通、販路拡大について、その取り組みを伺います。

農林水産物の地産地消の取り組み状況はどうなっているのかを伺いたいと思います。

農村整備事業での農地整備状況、今後の米軍跡地用地の事業導入など課題があるかと思いますが、その取り組みについても伺いたいと思います。

4番目は、雇用失業対策に関してお聞きをいたします。

本県の雇用失業の現状はどのようになっているのか、

また男女別・年齢別の状況はどうか。

正規・非正規雇用労働者の実態について伺いたいと思います。

障害者の就業環境と雇用実態について伺います。

若年者の完全失業率は依然として高失業状況にあるが、改善に向けての取り組み状況はどうなっているのかを伺いたいと思います。

ニート状態にある若者の自立支援のためには就業支援以前に職業意識の啓発、そして社会適用支援が求められてこようかと思いますが、その取り組みについて伺いたいと思います。

5番目は、観光振興に関してお聞きをしたいと思います。

豊かな自然環境、島々の持つ魅力、独自の歴史・文化などが醸し出す心癒やされるさまざまな沖縄の魅力を生かし、訪れる方々に満喫できる観光施策の基本的な方向性はどうかについて伺いたいと思います。

戦略的な観光施策を進める上で訪れた方々の動向を把握することは重要であります。アンケートによる調査は毎年行われているようでありますが、どのように推移し、そしてどのように分析をしているのか伺います。

修学旅行の取り組みについてでございますが、体験交流を通しての民泊事業との連結が顕著であると思います。この体験交流、民泊について、現状そして課題についてはどうか伺います。

「また来たい」と何度も来ていただけるようなりピーター拡大に向けての仕掛けも必要だと思います。その取り組みについていかがでしょうか。

リゾートホテルなどの国内、海外からの観光客呼び込みにも貢献できているリゾートウエディングの取り組み誘致状況はどのような推移をしているのか伺いたいと思います。

身障者専用宿泊施設についてですが、この施設は必要だと認識をいたします。その整備についてどのような取り組みがなされているのか伺いたいと思います。

地域案内ガイド、平和ガイドなどの現状をどのように捉え、育成支援についてはどのようになされているのか伺います。

観光地への誘導、そして位置を示す案内看板の設置が他県に比べおくれをとっているかのように思いますが、この案内板は旅の満足度にも大きく関係するものと思います。現状とその取り組みについてどうか伺いたいと思います。

国際通り周辺の観光バスの乗降及びバス待機場の確

保なんです、こちらは早急な課題と考えます。どのような取り組みがなされているのでしょうか。

6 番目は、土木建築行政に関してお聞きをしたいと思います。

県内建設業の工事受注を拡大し安定的な経営を形成させるためのその取り組みについて伺いたいと思います。

公共工事の県内業者の受注機会の確保及び米軍発注工事への参入促進の支援策を伺いたいと思います。

建設業の農林水産業分野などの経営多角化を促進する取り組みがなされているとしますが、どのような成果として挙げられているのでしょうか伺います。

本県の道路整備計画において、本島東側と西側を結ぶアクセス道路の整備状況なんですけれども、これに特に米軍基地が中心位置にある中部のはしご道路ですね、どのような位置づけがなされているのか伺いたいというふうに思います。

最後に、環境行政に関してお聞きをしたいと思います。水産資源、観光資源として貴重なサンゴが海面気温の上昇により白化現象が広範囲に見られるとされているようですが、どのような状況なのか、そして対策についてはどう臨むのか伺いたいと思います。

県は、赤土流出の削減目標を定めた赤土等流出防止対策基本計画を策定いたしました。その概要について伺います。

赤土流出の大部分は農地からの流出であると考えます。削減目標を達成できるにはウエートの大きいこの農地からの流出対策をどのような策で臨むのか伺わせてください。

茂みや海岸沿いなどに今なお不法投棄が後を絶ちません。摘発を含め実態はどのようになっているのか、また対策はどのようにされているのか伺いたいと思います。

よろしくお願いします。

○議長（喜納昌春君） 仲井眞知事。

〔知事 仲井眞弘多君登壇〕

○知事（仲井眞弘多君） 仲宗根悟議員の御質問に答弁をいたします。

農林水産業の振興についての御質問の中で、農林水産業の振興施策についての御質問に答弁をいたします。

沖縄県では、亜熱帯性気候や地理的特性を生かして、沖縄21世紀ビジョン基本計画に基づきおきなわブランドの確立と生産供給体制の強化、流通・販売・加工対策の強化、そして農林水産業技術の開発と普及など7つの柱を基本に、持続的農林水産業の振興と6次

産業化など付加価値を創造するフロンティア型農林水産業の振興を推進してまいり所存でございます。

次に、雇用失業対策に係る御質問の中で、若年者の雇用対策についての御質問にお答えをいたします。

沖縄県では、全国と比べ依然として厳しい若年者の完全失業率を改善するため、県外及び海外企業におけるインターンシップやジョブトレーニング、高校、大学等への就職支援専任コーディネーターの配置などに取り組んでいるところでございます。

沖縄県といたしましては、引き続き沖縄振興特別推進交付金等を活用し、産業振興や企業誘致などを推進し雇用の場を確保するとともに、若年者の就職支援に努めてまいり所存でございます。

次に、観光振興についての御質問の中で、観光施策の基本的な方向性についてという御趣旨の御質問にお答えいたします。

沖縄県は、多様で魅力ある資源を生かした観光を推進しております。

具体的には、沖縄の自然や離島の魅力に加え、首里城を初めとする文化遺産や空手、エイサーなどの多様な文化資源を生かしました沖縄独自の観光プログラムを戦略的に展開しているところであります。

沖縄県といたしましては、これらの取り組みによりまして、世界に誇れる沖縄観光ブランドを確立し、国内外の観光客が満足する質の高いサービスを提供できる観光・リゾート地の形成を目指してまいりたいと考えております。

その他の御質問につきましては、副知事、部局長等から答弁させていただきます。

○議長（喜納昌春君） 高良副知事。

〔副知事 高良倉吉君登壇〕

○副知事（高良倉吉君） 農林水産業の振興に関する御質問の中で、おきなわブランドの確立と拠点産地の形成についてお答えしたいと思います。

県では、沖縄21世紀農林水産業振興計画に基づいて、生産拡大が期待される園芸品目などを戦略品目として位置づけ、定時・定量・定品質の出荷が可能な拠点産地98地区を認定するなど、おきなわブランドの確立に努めているところであります。

具体的な取り組みとしては、1、農業生産基盤やハウス等施設の整備、2、マンゴーやゴーヤー等、オリジナル品種の育成・普及、3、「アグー」や「オキナワアイランド」などのブランド豚の安定供給体制の整備、4、モズクやシークワサー等を活用した加工品開発などを行っているところであります。

県としては、今後とも一括交付金等を活用しておき

なわブランドの確立を推進してまいります。

続きまして、環境行政に関する御質問の中で、赤土等流出防止対策基本計画の概要についてお答えいたします。

沖縄県は、平成7年に赤土等流出防止条例を施行し、開発現場からの赤土等の流出を抑制してまいりました。しかし、依然として既存農地を中心に赤土等の流出が続いていることから、赤土等流出防止対策を総合的、計画的に進めるため、平成25年9月に「沖縄県赤土等流出防止対策基本計画」を策定したところで、この計画では、76の監視海域とその流域に「環境保全目標」と「赤土等流出削減目標量」を定めており、平成23年度の赤土等流出量約16万8000トンのうち、55%に当たる約9万3000トンを平成33年度までに削減する計画であります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 川上副知事。

〔副知事 川上好久君登壇〕

○副知事（川上好久君） 土木建築行政についての御質問の中で、県内業者の受注機会確保及び米軍発注工事参入の支援策についてお答えいたします。

県では、建設業者への支援窓口である「ちゅらしま建設業相談窓口」において、米軍工事参入のための集中支援セミナー、専門家派遣事業等を行っております。

また、米軍等関係機関に対する県内業者への分離・分割発注、ボンド率減免の要請を今年度も行ったところであり、今後も県内業者の受注促進に努めてまいりたいと考えております。

次に、地域を支える産業の育成についての御質問の中で、ものづくり産業の振興についてお答えいたします。

ものづくり産業は、雇用創出効果が高く安定的な雇用が見込まれる産業であるとともに、県内調達率の向上など経済波及効果が高い産業であることから、その振興は極めて重要と考えております。このため、沖縄21世紀ビジョン基本計画においても、ものづくり産業が地域産業として地位を確立するとともに、成長のエンジンとして本県経済振興の一翼を担う移住型産業として成長できるよう、総合的かつ戦略的に支援してまいります。

具体的には、沖縄の地域資源や特性を活用した付加価値の高い製品開発に対する支援を初め、金型などものづくりを支えるサポーター産業の集積、那覇空港における全日空の国際物流貨物ハブの活用など、県産品の販路拡大などに取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 知事公室長。

〔知事公室長 又吉 進君登壇〕

○知事公室長（又吉 進君） 基地問題についての御質問の中で、軍転協要請に対する所見についてお答えいたします。

本県には依然として全国の米軍専用施設の約74%が存在し続けるなど、目に見える負担軽減は実現されていないと考えております。沖縄の基地問題が現状のまま放置されることがあってはならず、日米両政府は全力を挙げて沖縄の基地負担軽減に努めるべきであります。

県としましては、今後とも軍転協会員の市町村とともに粘り強く要請を続けていくことが重要と考えております。

次に、応分の基地負担についての御質問にお答えいたします。

県は、日米安全保障体制を含む日米同盟関係が我が国及び東アジアにおける国際の平和と安定の維持に寄与していると理解しております。しかし、国土面積の0.6%にすぎない本県に在日米軍専用施設の約74%が集中し、沖縄本島の約18%が基地に占められているなど、県民は過重な基地負担を背負い続けております。米軍基地問題は我が国の外交や安全保障にかかわる全国的な課題であり、日本全体で米軍基地の負担を分かち合うという原点に立ち返って解決する必要があると考えております。

次に、HH60ヘリ飛行再開に容認の姿勢を示した防衛大臣に対する県の見解についてお答えいたします。

県は、当該墜落事故後直ちに米軍や関係機関に対し、原因究明がなされるまでの同機種飛行の中止、事故原因の徹底的な究明と早急な公表及び再発防止を求めたところであります。しかしながら、米軍は、事故の原因究明がなされないまま、8月16日に同型機の整備点検と要員の再教育訓練を行ったとし運用を再開したことは遺憾であります。

県は、去る8月28日から30日に行った軍転協要請の中でも、原因究明がなされるまで同機種飛行中止、事故原因の徹底的な究明と早急な公表などを日米両政府及び米軍に対し重ねて要請したところであります。国は、県民の不安を真摯に受けとめ、事故原因の徹底的な究明と公表、再発防止を米軍に強く求めるべきであります。

次に、ヘリ墜落事故現場の飛行制限についてお答えいたします。

国土交通省那覇空港事務所によると、去る8月6日

に米軍嘉手納基地から、キャンプ・ハンセン上空を含むエリアについて飛行制限に係る措置を求められたとのことであります。当該措置については、本来であれば関係省庁を介して手続が行われるべきであることから、国土交通省は、米軍に対し正式な手続をとるよう申し入れを行うとともに、航空機の安全を第一に考え、米軍が飛行の制限を求めた範囲に航空機が近づかないよう、航空管制官が指示を行ったとのことであります。

県としても、航空機の飛行制限等に関しては米軍において適正な手続がとられるべきであると考えております。

次に、高江ヘリパッドを提供しないことや工事中止を求めることについてお答えいたします。

県は、S A C O合意事案の着実な実施が本県における基地の整理縮小及び地元の振興につながることから、北部訓練場の過半の返還の実現を求めているものであります。その条件とされている6カ所のヘリ着陸帯の移設については、地元東村とも連携を図りながら、当該地域の自然環境や地域住民の生活に十分に配慮するよう求めてきたところであり、直ちに着陸帯の提供や工事中止を求める考えはありません。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 環境生活部長。

〔環境生活部長 當間秀史君登壇〕

○環境生活部長（當間秀史君） 基地問題についての中で、沖縄市の独自調査についての御質問にお答えします。

今回の問題については、ドラム缶が発見されてから沖縄市民の懸念や不安を払拭するため関係機関が速やかに調査を開始したこと、沖縄市及び沖縄防衛局の両者による精度の高い調査が行われたことなど、評価されるものであります。また、沖縄市がこの問題に当初から主体的にかかわり調査結果を迅速に公表するとともに、地域説明会を開き、健康被害の懸念がない旨を市民に直接伝え安心感を与えたことは、住民に最も近い自治体としての責任感や意識が高いものと考えております。

同じく、基地問題についての中で、環境影響評価審査会の答申についての御質問にお答えします。

北部訓練場ヘリコプター着陸帯移設事業に係る事後調査報告書について環境影響評価審査会から、「オスプレイによる環境影響評価を行わせ、環境保全措置を再検討させること」などの答申があったことから、県としては、答申を踏まえ、沖縄防衛局長に対し環境保全について必要な措置を再検討するよう求めることと

しております。

次に、環境行政についての中での、サンゴの白化現象についての御質問にお答えします。

平成25年8月から本県周辺海域で発生したサンゴの白化について、サンゴの専門家で構成される日本サンゴ礁モニタリングネットワークなどの速報によると、国頭村や本部町などの浅瀬で局所的に発生しているものであり、その他の地域ではごく軽微なものであるとされております。

海面水温は、8月中旬には平年より2度上昇しましたが、8月下旬以降は平年並みとなっており、アメリカ海洋大気庁が公開している各地におけるサンゴの白化予測においても、高水温によるサンゴへの影響はなくなったと考えられております。

県としては、今後も関係機関との連携と情報収集に努め、白化による影響を把握していきたいと考えております。

同じく環境行政についての中で、不法投棄対策についての御質問にお答えします。

県内における廃棄物不法投棄の実態は、平成23年度の調査によると、不法投棄件数は139件、不法投棄量は9700トンとなっております。また、平成18年度以降、7件不法投棄により告発をしております。不法投棄防止対策については、県、警察本部、海上保安本部等で構成する「沖縄県廃棄物不法処理防止連絡協議会」を設置するとともに、各保健所に市町村及び各警察署等で構成するネットワーク会議を設置して、合同パトロールを実施しております。また、各保健所に警察官OBによる不法投棄監視員及び廃棄物監視指導員を配置し、不法投棄の防止対策を進めているところであります。

県としましては、今後とも排出事業者や県民などに対する啓発活動のほか、市町村や警察などと連携し監視・指導を強化していくこととしております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 商工労働部長。

〔商工労働部長 小嶺 淳君登壇〕

○商工労働部長（小嶺 淳君） 地域を支える産業の育成についての中で、中小企業の活力を高めるための支援策についてという趣旨の御質問にお答えをいたします。

沖縄県では、中小企業を支援するため、中小企業の振興に関する条例に基づき関係団体や各地域からの提言を反映した施策づくりに取り組んでおります。特に、地域の産業を振興するために、地域資源を活用したプロジェクトや、地域に根差した小規模事業者等の

連携体による取り組みへの支援を行っております。また、商工会や産業振興公社等の中小企業支援機関が連携して地域特有の課題を解決できるよう、地域の実情に応じた支援策を提供しているところでございます。

沖縄県といたしましては、引き続き関係機関等と連携しながら、地域を支える中小企業の支援策について取り組んでまいります。

同じく地域コミュニティの拠点である商店街の再生、中心市街地の活性化についてという御質問でございます。

地域商店街を活性化していくためには、地元自治体为主导して、商店主や商店街振興組合などとともに商店街の魅力向上や効果的な集客イベントの開催などさまざまな取り組みを展開することが重要だと考えております。

県におきましては、これら商店街の支援として売り上げ向上のためのセミナーの開催や県外の先進商店街への派遣研修事業などを実施しております。今年度は商業振興可能性調査を行い、県内商業振興策に活用する予定でございます。また、地域コミュニティの再生や商店街の支援については、国の施策もございすから、県といたしましてはその活用を促進するとともに、地元自治体や商店街等と連携をして商店街の活性化に取り組んでまいります。

同じく伝統工芸産業の現状と育成支援策についてという御質問でございます。

本県の伝統工芸産業の現状は、全国的な需要の低迷、国内外からの安価な類似工芸品の流入、生産従事者の高齢化の進展など、依然として厳しい状況にございます。本県工芸産業の生産額は、平成23年度は約33億円でございまして、ピーク時の昭和57年度の6割程度でございます。織物や漆器を中心に減少傾向が続いております。そのため、首都圏における沖縄の工芸品を一堂に集めた展示会の開催、伝統的なデザインのデータベース化による新たな製品の開発、次世代経営者の育成による産地組合の経営高度化等の取り組みを進めております。また、これらの取り組みを支える工芸産業振興拠点施設の整備についても検討を進めており、今年度、用地選定等を含めた基本構想の策定に取り組んでまいります。

続きまして、雇用失業対策についてという御質問の中の、雇用失業の現状と男女別、年齢別の状況についてという御質問でございます。

平成24年平均の沖縄県の就業者数は62万7000人、完全失業率は6.8%となっております。男女別に申し上げますと、就業者数が男性35万人、女性27万8000人、

完全失業率が男性7.7%、女性5.8%となっております。また、年齢別では、15歳から29歳の就業者数11万6000人、完全失業率11.5%、30歳から39歳の就業者数は15万3000人、完全失業率6.7%、それから40歳から49歳は就業者数14万3000人、完全失業率5.9%、50歳から59歳、就業者数13万3000人、完全失業率5.0%、60歳以上が就業者数8万2000人、完全失業率4.7%となっております。なお、平成25年6月には完全失業率が4.9%となり、18年ぶりの4%台となる等、県内の雇用情勢は着実に改善をしております。

同じく正規・非正規雇用労働者の実態についてという御質問でございます。

総務省が発表しました「平成24年就業構造基本調査」によりますと、沖縄県の正規雇用者数は29万6000人で、雇用者全体に占める割合は55.5%、非正規雇用者数は23万7500人で44.5%となっております。全国の非正規雇用者の割合38.2%と比べますと、沖縄県は6.3ポイント高くなっております。

同じく障害者の就業環境と雇用実態についてという御質問でございます。

障害者の就業環境を整えることは、障害者の社会貢献や経済的自立のため重要であると認識をしております。そのため、県では、障害者の雇用促進及び職業の安定を図ることを目的として、県内5カ所に障害者就業・生活支援センターを指定し、障害者の就労相談、事業主への就業環境に関する助言や国の助成金等の説明、障害者雇用に対する意識啓発等に努めております。

障害者の雇用実態につきましては、平成24年の本県の民間企業における実雇用率は1.95%でございまして、法定雇用率の1.8%を平成21年から4年連続で達成をしている状況でございます。

平成24年の法定雇用率が適用される民間企業における雇用障害者総数は2624人となっております。障害者の新規求職申込者数及び就業者数は増加傾向にございます。県といたしましては、引き続き関係機関と連携し、障害者雇用の拡大に努めてまいります。

同じく若年無業者に対する職業意識の啓発と社会適応支援についてという御質問でございます。

国においては、15歳から39歳までの若年無業者に対し、日常生活から就労までの幅広い相談や職業的自立支援のため、本島北部、中部、南部の3カ所に地域若者サポートステーションを設置し、キャリアカウンセリングや訪問相談、職業体験、各種セミナー等を実施しております。また、平成25年度からは合宿形式を含む生活面のサポートと職場実習、資格取得支援等のた

め、新たに「若年無業者集中訓練プログラム」を実施しております。一方、県におきましても地域若者サポートステーションと連携を図りながら、就職に必要な基礎的な知識・技能の習得や企業実習を中心とした若年無業者職業基礎訓練事業を平成24年度から実施をしているところでございます。

県としましては、引き続き若年無業者に対する支援を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 農林水産部長。

〔農林水産部長 山城 毅君登壇〕

○農林水産部長（山城 毅君） 農林水産業の振興についての中、流通、販路拡大の取り組み状況についてお答えいたします。

県では、県産農林水産物の流通対策として、輸送上の不利性を軽減するため、県外出荷の輸送費補助を実施し、出荷の拡大に取り組んでいるところであります。また、県中央卸売市場においては、鮮度保持の向上を図るため低温施設を整備するなど、市場の活性化に努めているところであります。

販路拡大については、国内において、1、首都圏における知事のトップセールスや商談会の開催、2、県外大手量販店における「沖縄フェア」の開催などに取り組んでおります。また、国外においては、1、香港、台湾、シンガポールを対象に現地量販店でのテストマーケティング、2、香港をターゲットに、アグーを初めとした県産食肉のブランド化に取り組むなど、販路拡大に向けた支援を展開しております。

県としましては、引き続き県産農林水産物の流通対策や販路拡大に努めてまいります。

次に、地産地消の取り組み状況についてお答えいたします。

県では、「沖縄県地産地消推進計画」に基づき7つの推進方策を定め、関係機関と連携しながら各種施策を実施しております。具体的には、1、地産地消推進県民会議の開催や、市町村の地産地消推進計画の策定促進、2、地産地消コーディネーターの配置による学校給食、観光関連施設等における県産食材の利用促進、3、「おきなわ食材の店」の登録拡大など飲食店での県産食材の利用促進、4、インターネットサイト「おきレシ」を通じた県産食材のメニュー開発・普及などに取り組んでおります。また、直売所を核とした県産食材消費拡大事業において、各地の直売所とホテル等とのマッチング支援を実施しているところであります。

県としましては、引き続き地産地消の推進に取り組

んでまいります。

次に、農地整備及び米軍跡地用地への事業導入についてお答えいたします。

本県における農地の整備率は、平成24年度末で58%と、依然として全国平均を15ポイント下回っていることから、整備を強力に推進しているところであります。米軍跡地用地については、読谷補助飛行場跡地において、平成20年度から81ヘクタールの農地整備を県営事業として実施しております。当該地区では既に一部を供用開始し、農業生産法人により野菜、花卉、果樹などが生産され、地元から大きな期待が寄せられております。また、読谷村瀬名波通信施設跡地においても約70ヘクタールの農地整備事業導入の要望がありますが、地区の土地利用計画を含めた地元合意形成が課題となっております。

県としましては、地元農家や村と綿密な連携を図り、早期整備実現に向けて取り組んでまいります。

次に、農地からの赤土流出防止対策についてお答えいたします。

農地からの赤土流出防止対策については、土木的対策と営農対策があり、その両面から総合的に取り組む必要があります。土木的対策としては、水質保全対策事業等による圃場の勾配抑制及び沈砂池等の整備を行っております。営農対策としては、緑肥作物の栽培、グリーンベルトの設置、敷草マルチなどの普及促進に努めているところであります。また、平成24年度から一括交付金による沖縄の自然環境保全に配慮した農業活性化支援事業により、県内5市町村で赤土流出防止対策を推進する農業環境コーディネーターの育成を図っているところであります。さらに、平成25年度からは、重点監視海域等を抱える11市町村を対象として、赤土対策進捗管理システム開発事業により、効果的な対策の選定や事業効果の検証・管理を行うシステムの開発に取り組んでいるところであります。

県としましては、今後とも関係機関と連携し、事業の成果をもとに地域を主体とした効果的な赤土流出防止対策を推進していくこととしております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 文化観光スポーツ部長。

〔文化観光スポーツ部長 湧川盛順君登壇〕

○文化観光スポーツ部長（湧川盛順君） 観光振興に関する御質問の中、アンケート調査結果の推移についてお答えいたします。

県におきましては、観光客の動向を把握し、戦略的な観光施策を進めることを目的として、観光客に対するアンケート調査を実施しております。

アンケート調査結果から、国内観光客については、約8割を占めるリピーターにおいては来訪回数が多い層が増加していること、観光客の活動については、観光地めぐりの割合が依然として高いもののやや減少傾向にあること、旅行形態は、個人旅行とフリープランを合わせると8割を占め、その中でも個人旅行が増加していること、利用交通機関は、レンタカー利用率が6割と最も高く、増加傾向にあることなどが挙げられます。一方、外国人観光客については、初めて沖縄を訪れる割合が約9割で、観光つきパッケージツアーの割合が高く、利用交通機関は貸し切りバスの割合が高くなっております。また、1人当たりの観光消費額については、円安の影響等により外国人観光客の消費額が増加したものの、国内観光客の消費額が減少傾向となっております。

県におきましては、これら調査結果の分析により、観光客の動向に的確に対応した観光施策の立案を図ってまいります。

続きまして、民泊事業の現状と課題についてお答えいたします。

沖縄への修学旅行における民泊は、県内各地域の自然、歴史、文化等を生かした体験交流を提供する宿泊形態として高い評価を得ており、平成24年は約690校が実施しております。修学旅行を受け入れるに当たり第1に求められる課題は、安全や衛生の確保であることと考えており、県では民泊受け入れ団体を通して事業者に対し、営業許可等、関係法令で定める手順を遵守するよう求めているところであります。また、沖縄への修学旅行の発展を目指すことを目的に、ことし5月に旅行業、宿泊業、体験施設、関係団体等で構成する沖縄県修学旅行推進協議会を設置し、修学旅行の課題の把握と対応に向けた協議を行っております。

県としましては、よりよい民泊が提供されるよう、安全や衛生の確保及びサービスの質の維持向上に向け、当協議会を通して関係者との連携を図ってまいりたいと考えております。

続きまして、リピーター拡大の取り組みについてお答えいたします。

沖縄県における国内観光客数の8割はリピーターであり、その安定的な確保は、観光振興において非常に重要と認識しております。そのため、平成24年度に戦略的リピーター創造事業を実施しており、その中で、リピーター化の分かれ目となる沖縄訪問3回以下の層を焦点にした対策が重要と結論づけております。また、具体策として、再訪の可能性は高いが旅行に対し経済性を求める層については、LCCや低価格商品を

訴求すること、旅行嗜好が高い層については、限定商品やより深い情報の発信が有効としております。県では、調査結果を踏まえながら各種プロモーションを実施しており、LCC路線の拡充を促進しているほか、地域観光資源創出支援事業により、リピーター層も意識した新たな魅力の創出を促進しております。また、季節ごとのキャンペーンにおいては、ウェブサイトや各種メディアを活用しながら、より深い沖縄観光の魅力を発信するよう努めるとともに、特別感のある商品が造成されるよう、旅行会社等に対する支援を実施しているところでございます。

続きまして、リゾートウエディングの誘致状況についてお答えいたします。

沖縄県では、リゾートウエディングについて、家族や友人の同行が期待され高い経済効果が見込まれること、将来のリピーター化が期待されることなどから、リゾートウエディング協会の組織化を支援するとともに、定期的な意見交換を実施するなど、関係業界と密接に連携しながら積極的に推進しているところであります。

誘致状況については、統計をとり始めた平成11年の200組から、平成24年には9118組と45倍に大幅に増加、経済効果も推計で145億円となっております。また、香港を中心に海外からの挙式についても、平成24年は前年比で86%増の477組と大幅に増加しております。

続きまして、身障者専用宿泊施設の整備についてお答えいたします。

県では、障害者を含めた観光客が快適に過ごせる環境を整えることは、観光振興の観点から重要であると考えております。障害者に対応した宿泊施設については、NPO法人の調査によりますと、76のホテルがバリアフリールームを設置しております。また、昨年度、県が宿泊施設を対象に実施したヒアリング調査によると、規模の大きなホテルや比較的新しいホテルにおいて、バリアフリールームの設置が進んでいるとの結果が出ております。一方、障害者を受け入れる条件として、ハード面の整備だけでなく介助を行うなどソフト面での対応も重要であるとの意見があります。そのことから、県では、宿泊事業者等を対象に、障害者を受け入れる際の接遇や、バリアフリールームなどの整備の必要性等を啓発するセミナーを開催し、受け入れ体制の強化に努めております。

続きまして、地域案内ガイド等の現状及び育成支援についてお答えいたします。

地域案内ガイドや平和ガイドについて、県が把握し

ているところでは、県内の観光関連ボランティア団体等18団体により実施されております。県では、質の高いガイドサービスを提供できる人材等の育成確保が重要と考えていることから、地域の観光協会や観光関連事業者等が実施する人材育成への取り組みに対する支援事業を実施しているところであり、また複数の市町村においても地域案内ガイドに対する支援を実施しております。

県としましては、地域案内ガイドや平和ガイドが観光客に対する地域の魅力発信や平和学習等、重要な役割を担っていることから、今後も引き続き関係機関と連携し、支援を実施していきたいと考えております。

続きまして、観光案内板の設置についてお答えいたします。

県においては、観光客の利便性向上を目的として、昭和61年度から主要観光地等への観光案内標識、観光案内板の整備を進め、平成21年度からは、外国人を含む観光客を対象とした英語や中国語などの多言語表記による整備を進めております。平成24年度までに県事業分として238基、市町村への補助事業分として657基の合計895基を整備し、平成25年度においても、市町村への補助事業として92基の整備を予定しております。なお、道路標識に対する観光客の満足度は、平成24年度観光統計実態調査において、大変満足が21.4%、やや満足が57.3%となっております。

県としましては、引き続き関係機関と連携を図りながら観光案内板の整備を促進し、外国人を含む観光客の利便性向上を図ってまいりたいと考えております。

続きまして、国際通り周辺の観光バスの乗降に関する課題への取り組みについてお答えいたします。

現在、国際通り周辺は大型バスの乗降場所が限られていることから、団体観光客が集中する時間帯に乗降場所付近に観光バスが多く待機し、渋滞が発生することが課題となっております。県はことし7月に沖縄県バス協会から国際通り関係者や旅行事業者等との協議の場を設けるよう要請を受け、県や関係者で構成する沖縄県修学旅行推進協議会で協議を行っております。この協議を経て、沖縄県バス協会が駐停車時間の短縮等、当面の対応策を提案しており、現在、旅行事業者等関係者で検討が行われております。

県としましては、当該課題の解決に向けて、関係者が連携を図るよう引き続き対応してまいりたいと考えています。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 土木建築部長。

〔土木建築部長 當銘健一郎君登壇〕

○土木建築部長（當銘健一郎君） 土木建築行政についての御質問の中で、県内建設業の受注拡大等の取り組みについてお答えいたします。

県が発注する公共工事においては、「県内企業への優先発注及び県産品の優先使用基本方針」に基づき、県内企業への優先発注に取り組んでおります。また、国関係機関に対しても県内企業の優先発注について要請を行っており、その結果、県内企業の受注機会の拡大が図られております。県では、ちゅらしま建設業相談窓口等において、経営基盤強化、融資相談、セミナー開催等により企業の経営安定化を図っているところであります。

同じく土木建築行政についての御質問の中で、建設業の経営多角化の成果についてお答えいたします。

県では、平成19年からちゅらしま建設業相談窓口を設置し、経営多角化等の支援を行っております。本窓口の活用により新分野へ進出した企業は、平成25年3月末現在、累計で71社、進出分野といたしましては農林水産業や製造業、介護・福祉業など多岐にわたっております。

県としましては、今後とも各種セミナー開催、専門家派遣等の支援により、企業の経営安定化に取り組んでまいります。

同じく土木建築行政についての御質問の中で、米軍基地が中心位置にある中部のはしご道路の位置づけについてお答えいたします。

沖縄県総合交通体系基本計画では、本島地域間の移動の円滑化を図るため、幹線道路ネットワークの一環としてはしご道路の整備を位置づけております。中部地域においては、南北方向の幹線軸として、沖縄西海岸道路を含む国道58号、沖縄自動車道、国道329号などに加え、これと連絡する東西方向の幹線軸として、県道沖縄嘉手納線、県道沖縄北谷線、県道24号線パイパス、県道宜野湾北中城線、宜野湾横断道路などを位置づけているところでございます。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 仲宗根 悟君。

〔仲宗根 悟君登壇〕

○仲宗根 悟君 それでは再質問を行いたいと思います。

この沖縄市のサッカー場汚染問題なんですが、沖縄市の独自の調査でその採取をしたほとんどの検体でダイオキシン類が基準値を超えたことが明らかになったわけでありまして。これによって汚染実態が明らかになったということでありまして、このことで沖縄市が独自に調査をしたというこのクロスチェックについ

て、県も評価をしているというようなことであります。今後の返還地でもこのようなクロスチェックですとかが生かされるように望みたいんですが、その方向性についてまずお答えをいただきたいというふうに思っています。

あと観光振興に関してですが、この国際通りは周辺の市場そして周辺に地元の生活感が体感できるということがあって、沖縄旅行で必ず行きたいところということが観光客には挙げられる一つになっていると。人気度においても美ら海水族館やそして首里城に次いで非常に人気度が高いということでもありますので、この受け入れ体制の中でも対策が急がれるというふうに思っています。県としても、積極的にこの観光バスの乗降及び待機場確保に鋭意努めるべきだというようなことを思っています。こちらは要望にとどめておきたいというふうに思っています。

土木建築行政に関してでありますけれども、本島北部と西部を結ぶはしご道路、今いろいろ言っていたきましたがけれども、この読谷村の東側の弾薬庫を通じるあの道路、こちらのほうは整備をぜひいただきたいなど。交通需要に対応することも加えて西側とそして東部港湾地区やあるいは勝連半島との相互交流、流通、そして観光の大きな役割を果たすものと考えますが、この辺についても軍用地だからできないというより、むしろ調査研究を深める必要があるんじゃないかというふうに思っていますが、その辺についてはどうでしょうか。

そして最後に、中小企業の支援策ですが、今回補正が組まれたこの県単融資事業、ことしの3月に期限を迎えたこの金融円滑化法の補填的役割を担うものというふうに思っておりますが、資金繰りの円滑借り入れ資金などの県融資資金の制度などの拡充によっての中小企業の支援策、こちらのほうもぜひ鋭意努めていただきたいと、こちらのほうも要望として皆さんのほうへお伝えをしたいというふうに思います。

以上です。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午後5時44分休憩

午後5時45分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

環境生活部長。

〔環境生活部長 當間秀史君登壇〕

○環境生活部長（當間秀史君） 沖縄市のサッカー場のドラム缶問題に関連した、沖縄市のクロスチェックを今後に生かすことについての御質問にお答えいたします。

沖縄市においては、今後サッカー場の追加調査、全面調査について、沖縄防衛局が今後実施することとなっております。これについて沖縄市は、今後の全面調査についてもやはり前回と同様にクロスチェックを行うということで動いているところであります。

また、こういった手法は今後の新たな環境汚染の問題が出てきたときに、他の市町村にも十分参考になるのではないかと考えているところでありまして、今後沖縄県としましては沖縄市とも連携しながらまた追加調査、全面調査について協力をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（喜納昌春君） 土木建築部長。

〔土木建築部長 當銘健一郎君登壇〕

○土木建築部長（當銘健一郎君） 再質問にお答えいたします。

読谷村から東側へ向けての横断道路、これにつきましては嘉手納弾薬庫を通過するイメージで従来から聞いております。現在、統合計画におきましても嘉手納弾薬庫地区は返還の予定がないことから、非常に厳しい状況ではございますけれども、将来の交通需要の動向を見ながら、またルートによっては可能性のある場合もあるかと思っておりますので、そういった形で検討させていただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 以上で本日の代表質問は終わりました。

本日の日程はこれで終了いたしました。

次会は、明27日定刻より会議を開きます。

議事日程は、追って通知いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午後5時49分散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 喜 納 昌 春

会議録署名議員 呉 屋 宏

会議録署名議員 照 屋 大 河

平成25年 9 月27日

平成 25 年
第 6 回

沖縄県議会（定例会）会議録

（第 3 号）

平成25年
第 6 回

沖縄県議会（定例会）会議録（第3号）

平成25年9月27日（金曜日）午前10時2分開議

議 事 日 程 第3号

平成25年9月27日（金曜日）

午前10時開議

第1 代表質問

本日の会議に付した事件

日程第1 代表質問

出 席 議 員（47名）

議 長	喜 納 昌 春 君	23 番	大 城 一 馬 君
副議長	浦 崎 唯 昭 君	24 番	嶺 井 光 君
1 番	上 原 章 君	25 番	前 島 明 男 君
2 番	砂 川 利 勝 君	26 番	照 屋 守 之 君
3 番	具志堅 透 君	27 番	新 垣 良 俊 君
4 番	又 吉 清 義 君	28 番	仲 田 弘 毅 君
5 番	末 松 文 信 君	29 番	新 垣 安 弘 君
6 番	儀 間 光 秀 君	30 番	當 間 盛 夫 君
7 番	新 田 宜 明 君	31 番	照 屋 大 河 君
8 番	仲 村 未 央 さん	32 番	狩 俣 信 子 さん
9 番	玉 城 満 君	33 番	赤 嶺 昇 君
10 番	西 銘 純 恵 さん	34 番	新 垣 清 涼 君
11 番	比 嘉 京 子 さん	37 番	金 城 勉 君
12 番	吉 田 勝 廣 君	38 番	糸 洲 朝 則 君
13 番	島 袋 大 君	39 番	翁 長 政 俊 君
14 番	中 川 京 貴 君	41 番	新 垣 哲 司 君
15 番	桑 江 朝千夫 君	42 番	具 志 孝 助 君
16 番	座喜味 一 幸 君	43 番	新 里 米 吉 君
17 番	呉 屋 宏 君	44 番	高 嶺 善 伸 君
18 番	仲宗根 悟 君	45 番	奥 平 一 夫 君
19 番	崎 山 嗣 幸 君	46 番	玉 城 義 和 君
20 番	山 内 末 子 さん	47 番	玉 城 ノブ子 さん
21 番	瑞慶覧 功 君	48 番	嘉 陽 宗 儀 君
22 番	渡久地 修 君		

欠 員（1名）

説明のため出席した者の職、氏名

知 事	仲井眞 弘 多 君	副 知 事	川 上 好 久 君
副 知 事	高 良 倉 吉 君	知 事 公 室 長	又 吉 進 君

総務部長	小橋川 健二 君
企画部長	謝花 喜一郎 君
環境生活部長	當間 秀史 君
福祉保健部長	崎山 八郎 君
農林水産部長	山城 毅 君
商工労働部長	小嶺 淳 君
文化観光	湧川 盛順 君
スポーツ部長	
土木建築部長	當銘 健一郎 君
企業局長	平良 敏昭 君
病院事業局長	伊江 朝次 君
会計管理者	岩井 健一 君
知事公室秘書	久貝 富一 君
広報交流統括官	

総務部	田端 一雄 君
財政統括官	
教育委員会	新垣 和歌子 さん
委員	
長	諸見里 明 君
教育	
長	翁 長良盛 君
公安委員会	
委員	笠原 俊彦 君
長	
警察本部	真栄城 香代子 さん
労働委員会	
事務局	平良 宗秀 君
長	
人事委員会	知念 建次 君
事務局	
長	
代表監査委員	

職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名

事務局 長	嘉陽 安昭 君	主 幹	佐久田 隆 君
次 長	知念 正治 君	主 査	嘉陽 孝 君
議事課 長	平田 善則 君		
副参事 兼	勝連 盛博 君		
課長 補佐			

○議長（喜納昌春君） これより本日の会議を開きます。

日程第1 代表質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許します。

玉城 満君。

〔玉城 満君登壇〕

○玉城 満君 27分ぐらいあるものですから、前半はちょっとメーガキしてから代表質問したいと思えます。

フィージーヤ ワンガルウチナーグチサーニアビトイビータシガ、今回はそのほかのチュヌチャーガもうたくさんしまくとうばをしゃべっているの、ヤマトグチをたくさん入れてしまくとうばの話をしたと思います。

9月18日にしまくとうばの大会に行きまして、非常によかったです。こういう取り組みをこれからやっていくんだなということで、すごくいい取り組みだなと思いました。しかし、パンフとかそういうのを見て、やはりここは押さえておかないといけないなということが少しあったものですから、その辺の話をちょっとさせていただきたいなと思えます。

このしまくとうばというのは、やっぱり5つの沖縄語、そしてエーマ（八重山）の言葉、宮古の言葉、そしてクンジャン（国頭）の言葉、ドゥナン（与那国）

の言葉ですかね。やっぱりユネスコに認定されているのはこの5つの言葉なので、どうもスイ（首里）言葉に近づいているような感じがして、もう少しウヤンバルの人はヤンバル言葉をしゃべっていただきたい。そして宮古の出身の方にはミャークフツをしっかりとやっていただきたい。そしてエーマ出身の方にはエーマの言葉でしっかりと表現していただきたいというのが、この前のしまくとうばのときに感じた感想でございます。

ところが、中にナチジン（今帰仁）のお二人が出たときには、もうナチジンのなまりが出て泣きそうになったくらいでございます。本来のしまくとうばというのは、やはり地域地域の島々で伝えられてきた言葉を大切にすることでありまして、全部ウチナーグチとして統一しようという流れではないと思えますのでね。ただ、押さえないといけないのがあるなと思ったのは何かといいますと、最近やっぱり聞いていると、「ヤー」と「ィヤー」の区別が年配の中にも見受けられる。これはどういうことかという、「ィヤー」と言ったらお家ですよ。ィヤーヤヌーソーガ。お家はヌーソーガになるわけですよ。だから、ヤーヤヌーソーガにならぬといけないと思うんですね。

もう一つありまして、「ワー」と「ッワー」。

「ワー」というのは自分ですよ。 「ウワー」というのは豚ですよ。 このワーカミーガイカ。 自分食べにどこに行くんですかという話になるわけです。 やっぱこういう言葉の使い方みたいな、 それと「イー」と「イー」ですね。 酔っぱらっているのはイーチャーですよ。 イーチャーではないんですよ、 イイトーン。 この微妙な「イー」と「イー」の使い分けみたいところが意外としまくとぅばの基本になっているようでございますので、 だからやっぱりしっかり押さえないといけないなという気がしております。

それと、「グワー」とよく使うんですが、「グワー」を漢字で書くと「小さい」という意味ですよ。 ところが、「グワー」一つで戦争が起きると。 ヤナタンメーグワーと言ったら、グワーといってけんかする。 ところが、あのかわいいグワナー、あのマギーグワナーという、 すごく愛称というかいとしい人みたいなイメージになるわけですね、「グワー」一つで。

なぜそういう話をするかといいますと、三線をなりわいにしている人で、そういう大先輩に対して、三線グワー借りてみようと言ったら、この三線をやっている方というのはとんでもなく怒りますよ、グワナー。 ウチナー芝居をやっている人にウンジュナー芝居グワナー チャンドー。 グワーということになるんですね。 だからそういう意味でグワ一つで戦争が起きるということを、 皆さん注意しないといけないだろうなと。 ところが、このマギーグワーというのは意味がわからない。 大きい・小さいですからね。 あのマギーグワナー。 大きいんですか、小さいんですかという形になるわけですけども、 そういう今、ちょっとやっぱりこれだけは伝えておかないといけないなという言葉がしまくとぅばの中にもいろいろありましたのでね。

まだまだありまして、この前、東京オリンピックのあれで、滝川クリステルさんが「お・も・て・な・し」、ウチナーグチでは、しまくとぅばでは「ウ・トゥ・イ・ム・チ」、これをこの前ある方と話をしたら、大先輩ですけども、ヤマトウヌおもてなしンディイーシェー サンミンイッチョーンドーと、モーキジクイッチョーンドーと。 ウチナーヌウトウイムチンディイーシェー もうオーバーのあのウトウイムチを皆さん想像したらわかると思いますよ。 訪ねていくと、ムノーカディー、ムノーカディー。 もう何か食べさせないと気が済まない。 とにかくこの人にサンミンも入らない、モーキジクでもない、何かこの人を喜ば

せてあげたいというのがウチナーのウトウイムチじゃないかなと。 だから、そのウトウイムチも最近からなくなってきた、もう亡くなって大分なるんですけども、ワッターオーバーのソーミンタシャーがすごくおいしかったんですよ。 訪ねていくと、エー満、ソーミンカムンナー。 いいよー、もう腹いっぱいだからいいよーと言ったら、エー カメーカメーと言って食べさせられる。 それも少し入れてねーと言ったつもりが、大盛りで持ってくるわけですよ。 それを一生懸命食べる。 一生懸命食べて、食べ終わったら、ダー カミユースシェー、もう一杯入れてこようねーとやるわけですよ。 ウチナーンチュが最後の一かけら残すじゃないですか、最後の一かけら。 あれはスム（台所）で一生懸命シコーイムンやっている人たちがテーブルを見て、アイ、残してある。 もうつくらんでいいねという合図みたいなんですね。 ところが、これを全部フルバスと、アイエナー、またシコーランネーナランということで、またスムで一生懸命つくってまた持ってくる。 だからウチナーンチュは最後の一つ残すという風習がいまだに残っているんですが、これを食堂でやっても意味ないですね。 食堂で残してもまたおかわり持ってこない。 もう食べないんだねーと言う。 みんなフルバしてもう出てこないという。 だから、いろんな文化を一つ一つやっぱりかみ砕いていくと、僕は、これがしまくとぅばのやっぱり伝統継承というか、それぞれの島々で育った言葉を伝えていく。 これはやっぱりおもしろおかしく僕らもかかわっていききたいなと。

それと、この前、ブラジル移民105周年、それに行きましたよ。 行ったときに、ウチナーンチュが忘れていることをしっかり今のブラジルの皆さんがなさっている。 感動しましたね。 沖縄ブラジル文化センターの移民資料館の、最初は何かかなと思ったんですよ。 試験管みたいなのがたくさん並んでいまして、そこで元県人会長の方が一生懸命話をされていて、何が入っているのかなというのは最後までおっしゃらない。 聞いたら、ウコールのフェーが入っていると。 向こうに渡って、もうウチナーの文化を大切に育てて、我が一家が安泰になるように、五穀豊穡なるようにと手を合わせた線香の灰をこの試験管の中に入れていて、その1代目の方たちの灰が入っていると。 それをやっぱり大切に保管して、今もう5代、6代になっているから、その5世、6世の皆さんが、私はどういう生まれなのかと確かめにきたときに、ここに千八百何年とか、千九百何年とか、何々号で来た。 そこで自分のルーツを見つけて、ああ、ウチナーンチュは頑張っているんだなというそういうことを一生懸命心のつながりという

んですかね、縦世代、横世代のつながりみたいなことをブラジルに行って初めてウチナンチュももう少し反省しないといけないなと。逆に今、ウチナンチュはだんだんだんだんヤマトに近づいていっているものですから、その辺、警鐘を鳴らされたような気がいたしました。

そろそろ10分だから質問しましょうね。

それでは、通告に従い代表質問をいたします。

1、知事の政治姿勢について。

(1)、県民の意思に関係なく強行配備されるオスプレイ、日米両政府に対する知事の見解及び配備撤回の秘策について伺う。

(2)、アメリカ本土でのオスプレイ着陸失敗事故に対する知事の見解を伺う。

(3)、普天間飛行場の辺野古移設に断固反対すべきだと思うが、埋立申請の承認についてはどう対応するかを伺う。

(4)、沖縄の基地経済依存論に対する知事の見解を伺う。

(5)、長寿日本一奪回に向けての知事の見解、意気込みを伺う。

2、知事公室関係について。

(1)、知事公室長のハワイ訪問の成果を伺う。

(2)、HH60ヘリ墜落以降、日米両政府の理不尽な見解、訓練再開、環境調査の制限等に対する県の今後の対応、対策はあるのかを伺う。

(3)、沖縄市サッカー場工事現場で発見されたドラム缶問題に対する県の役割、対応を伺う。

(4)、高江ヘリパッド建設はオスプレイ配備に拍車をかけ訓練による山火事や事故の発生のもとになり得ると考えるが、県の見解を伺う。

3、文化観光スポーツ部関係について。

(1)、文化芸術振興条例制定の意義について伺う。

(2)、県執行部とOCVBの役割をどうしていくのか伺う。

(3)、観光客個人消費額増のためにも富裕層観光客対策が必要と考えるが、県の対策を伺う。

(4)、観光トレンドの変化について県はどう捉えているかを伺う。

(5)、観光業界における雇用の課題と対策について伺う。

(6)、新石垣空港効果について県の評価と課題、今後の展望について伺う。

(7)、離島観光のビジョンについて伺う。

(8)、観光関連予算増と比較して文化芸術関連予算は減額の感があるが、県の見解を伺う。

(9)、県の医療ツーリズムの取り組みについて伺う。

(10)、次期県立郷土劇場のあり方について伺う。

(11)、沖縄県の文化芸術芸能バンクを創設し文化体系の保持・発展に取り組むべきだと考えるが、県の見解を伺う。

(12)、しまくとぅばの継承に対する県計画のあらましを伺う。

(13)、県と各市町村観光協会との連携について伺う。

4、総務部関係について。

(1)、県の人口増加計画の具体策について伺う。

(2)、TPP参加後の沖縄県への影響について各品目、予想被害額を伺う。

(3)、消費税増税による県経済への影響について伺う。

5、企画部関係について。

(1)、鉄軌道導入に当たり各地方自治体、広域圏は導入に向けシンポジウム等を開催しているが、県のかかわり、対応を伺う。

(2)、県民の夢である鉄軌道の開通は最短で何年かかるか、県の見解を伺う。

6、商工労働部関係について。

(1)、平成24年、平成25年度の県内完全失業率の推移について伺う。

(2)、円安による県経済への影響について伺う。

(3)、中城湾新港地域・国際物流拠点地域の振興は順調か、県の見解を伺う。

(4)、沖縄振興特別交付金は県経済に有効に活用されているか、県の見解を伺う。

(5)、県の計画する工芸振興施設について伺う。

(6)、人材育成認証制度について伺う。

7、土木建築部関係について。

(1)、那覇空港第2滑走路の進捗について伺う。

(2)、米軍関係工事のボンド支援について伺う。

8、農林水産部関係について。

(1)、日台漁業協定、日中漁業協定の見直し、また新たに発足された漁業者協議会に対する今後の県の対応について伺う。

9、福祉保健部・病院事業局関係について。

(1)、県障害のある人もない人も共に暮らしやすい社会づくり条例案について伺う。

(2)、重粒子線治療施設開設に向けての県の取り組みについて伺う。

(3)、待機児童対策について伺う。

(4)、厚労省の特別養護老人ホームの入所基準引き上げ方針について県の対応を伺う。

10、教育委員会関連について。

(1)、6年連続最下位となった全国学力テスト、県の今後の対策を伺う。

(2)、中・高生売春事件後の県の対応と防止策について伺う。

11、県警察、公安委員会関連について。

(1)、県内の未成年の売春検挙、実態と対策について伺う。

(2)、沖縄警察署移転後の地域の犯罪率の経緯について伺う。

以上です。

○議長（喜納昌春君） 仲井眞知事。

〔知事 仲井眞弘多君登壇〕

○知事（仲井眞弘多君） おはようございます。

玉城満議員の御質問に答弁をいたします。

第1に、知事の政治姿勢についての中で、長寿日本一奪回への見解についてという御趣旨の御質問にお答えいたします。

沖縄県では、長寿日本一奪回に向け各部署が連携して施策を推進する全庁的な組織として「健康長寿おきなわ復活推進本部」を発足させました。目標といたしましては、2040年までに平均寿命日本一復活を目指すこととしております。長期的かつ効果的な施策を計画し推進してまいります。施策の実施に当たりましては、市町村や各種団体などを含めた県民会議を設置し、官民一体となった取り組みを行ってまいり所存でございます。

次に、文化観光スポーツ部関係の御質問の中で、文化芸術振興条例制定の意義についての御質問に答弁をいたします。

本条例の制定の意義としましては、文化芸術が沖縄県の発展に寄与する県民共通の財産であり、県がその振興を図る必要性を明示したことが挙げられます。また、県の責務、県民等の役割や文化芸術に関する施策の体系を明らかにし、県民を初め多くの人々の参画のもとに施策を推進する仕組みを確立したことでございます。

次に、総務部関連の御質問ですが、人口増加計画の概要についての御質問に答弁をいたします。

沖縄県では、離島・過疎地域を含む県全域でバランスのとれた人口の維持・増加を図るため、今年度中に人口増加計画を策定することといたしております。この計画におきましては、人口増に資する取り組みを分野横断的に展開することとしており、婚姻率や出生率の向上、そしてU・I・Eターンの推進など、新たな取り組みの充実を検討することといたしております。そして、あわせて子育て環境の整備や女性の活躍推進、さ

らに健康・長寿、雇用対策、定住条件の整備などなどの各分野において現状の取り組みを精査し、諸施策の連携と拡充を図ることを考えて取り組んでまいり所存でございます。

その他の御質問につきましては、副知事、部局長等から答弁をさせていただきます。

○議長（喜納昌春君） 高良副知事。

〔副知事 高良倉吉君登壇〕

○副知事（高良倉吉君） おはようございます。

文化観光スポーツ部関係に関する御質問の中で、観光トレンドの変化についてお答えしたいと思います。

沖縄観光のトレンドについては、国内の景況感の上向き、円安による旅行需要の高まり、LCCの就航等により国内外ともに観光客数が増加しており、今年度4月から8月までの累計は過去最高値となっております。また、1人当たり観光消費額については、国内観光客の消費額が伸び悩んでいる一方で、外国人観光客の消費額については円安の影響等により伸びており、特にお土産・買い物費が増加していることが挙げられます。

県におきましては、これらの傾向を踏まえ、国内観光客の1人当たり消費額の増加や外国人観光客の受け入れ体制の強化に向けた取り組みを進めてまいります。

次に、農林水産部に関する御質問の中で、日台漁業取り決め、日中漁業協定の見直し及び県内漁業者協議会に対する県の対応についてお答えします。

県では、本年5月10日に発効した日台漁業取り決めについて、漁業者の意見を踏まえ水域の一部を撤廃するように、取り決めの見直しを求めているところであります。また、日中漁業協定についても、その見直しと外務大臣書簡の破棄を求めているところであります。しかしながら、取り決めの見直しが行われない状況が続くと本県漁業者の権益及び安全操業が確保できなくなることが懸念されます。このため、操業ルールなど今後の対応を協議するため、漁業協同組合や漁業者の代表及び県で構成する「沖縄県日台・日中漁業問題対策等漁業者協議会」を本年8月に発足させたところであります。当該協議会では、引き続き国に対し一部水域の撤廃等見直しを要求するとともに、操業ルールの策定を早急に進めていくことが決定されたところであります。

県としましては、今後とも当該協議会の意向を踏まえ、漁業団体等と連携し国に対して取り決めの見直しと台湾側との交渉を進めるよう求めてまいります。

以上です。

○議長（喜納昌春君） 川上副知事。

〔副知事 川上好久君登壇〕

○副知事（川上好久君） 玉城満議員の御質問にお答えします。

商工労働部関係についての御質問の中で、人材育成企業認証制度についてお答えいたします。

沖縄県では、これまで県民を挙げて「みんなでグジョブ運動」を推進するとともに、産業の振興や企業誘致等に取り組んでまいりました。その結果、完全失業率は着実に改善をしてきております。今後は、失業率の改善だけではなく雇用の質の向上に取り組む必要があると考えております。そのため、今年度、人材育成にすぐれた企業を認証する制度を創設をするということも考えております。

次に、土木建築部関係についての御質問の中で、米軍関係工事のボンド支援についてお答えいたします。

今年度は、米軍等関係機関に対する県内業者への分離・分割発注、ボンド率減免の要請を行ったところであります。さらに、県内建設業者の海外展開の支援事業の中で海外ボンド会社の活用等の検討を行っているところであります。

今後とも、県内業者の受注促進に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 知事公室長。

〔知事公室長 又吉 進君登壇〕

○知事公室長（又吉 進君） 知事の政治姿勢についての御質問の中で、オスプレイ配備の見解及び配備撤回についてお答えいたします。

オスプレイについては、県民の不安が一向に払拭されておらず、県は去る8月に軍転協を通じて安倍総理大臣を初め関係閣僚に対してオスプレイの配備計画中止や配置分散の実施などを要請しております。

県としては、さらなる負担の増大は認められるものではないことから、引き続きあらゆる機会を通じてオスプレイの配備計画の見直しや配置分散の実施などを政府に強く求めてまいります。

次に、米国でのオスプレイ着陸失敗事故についてお答えいたします。

ネバダ州での事故は、去る8月、米海兵隊所属のMV22オスプレイが砂漠における視界の悪い場所での着陸訓練中に起き、機体は火災により修復できないほど破損したとのことであります。米軍においては、約2億円以上の損害や機体の全損、死亡事故等をクラスAと分類しており、当該事故はクラスAに認定されております。県は、事故後直ちに軍転協の要請活動の中で

速やかな原因究明と公表を政府に求めたところであります。去る9月7日に来県した小野寺防衛大臣からは、米国防長官に対して、早期の情報提供と安全対策に万全を期すよう直接要請した旨の説明がありました。オスプレイについては県民の不安は一向に払拭されておらず、さらなる負担の増大は認められるものではないことから、引き続き配備計画の見直しと配置分散の実施などを求めている考えに変わりはありません。

次に、知事公室関連についての御質問の中で、公室長のハワイ訪問についてお答えいたします。

私は、去る7月30日、米国ハワイ州に出張しアバクルンビー知事と面談いたしました。州知事からは、現行の米軍再編計画について、日米間で合意している在沖海兵隊2700人のハワイ移転について、早急に始めることを政府に提案したい、また、日米両政府が沖縄に基地を集中させてきた状況を踏まえて問題を解決したいとの発言がありました。私からは、沖縄県とハワイ州において実務担当者レベルの連携体制を構築し、引き続き情報や意見を交換していくことを提案し了承をいただいたところであります。

次に、HH60ヘリ墜落に対する県の対応等についてお答えいたします。

県は、去る8月28日から30日に行った軍転協要請の中で、原因究明がなされるまで同機種の飛行中止、事故原因の徹底的な究明と早急な公表、立入調査などを日米両政府及び米軍に対し重ねて要請したところであります。事故現場付近の水質、土壌分析調査の結果、異常は確認されておりません。

県としては、今後も地域住民の安全・安心を確保するため、宜野座村とも連携し適切な対応を国に求めてまいります。

次に、高江ヘリパッド建設とオスプレイ配備についてお答えいたします。

県は、SACO合意事案の着実な実施が本県における基地の整理縮小及び地元の振興につながることから、北部訓練場の過半の返還の実現を求めているものであります。その条件とされている6カ所のヘリ着陸帯の移設については、地元東村とも連携を図りながら当該地域の自然環境や地域住民の生活に十分に配慮するよう求めてきたところであります。オスプレイについては県民の不安は一向に払拭されておらず、さらなる負担の増大は認められるものではないことから、引き続き配備計画の見直しと配置分散の実施などを求めている考えに変わりはありません。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 土木建築部長。

〔土木建築部長 當銘健一郎君登壇〕

○土木建築部長（當銘健一郎君） 知事の政治姿勢についての御質問の中で、辺野古移設に係る埋立申請についてお答えいたします。

埋立承認申請につきましては、公有水面埋立法等関係法令にのっとり承認基準への適合状況、利害関係者、地元市長及び関係行政機関等の意見などを総合的に勘案し、承認するか否か判断してまいります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 企画部長。

〔企画部長 謝花喜一郎君登壇〕

○企画部長（謝花喜一郎君） 知事の政治姿勢についての御質問の中の、基地経済依存論についてお答えいたします。

復帰後の沖縄経済については、40年余りにわたる沖縄振興施策の展開により、道路や空港、学校教育施設などの社会資本の整備に加え、就業者数の増加や観光、情報通信関連産業等の成長など着実に発展してまいりました。このことにより、基地関連収入の県経済に占める割合は、復帰直後である昭和47年の15.5%から平成22年度は5.3%となり、その比重は大幅に低下し、基地関連収入が県経済へ与える影響は限定的なものとなっております。また、米軍基地の存在は総合的な交通ネットワークの構築や計画的なまちづくり、産業振興など本県の振興施策を進める上で大きな障害となっており、今後、基地返還による跡地利用が進めば基地経済への依存度はさらに低下していくものと考えております。

次に、総務部関係についての御質問の中の、ＴＰＰ交渉参加による影響について。

沖縄県の農業分野については、直接影響額が約580億円、関連産業への波及も含めると約1420億円の影響が出るとの試算があり、特に、サトウキビ生産が主要な産業となっている離島地域において重大な影響を受けるおそれがあります。また、ＴＰＰは幅広い分野にかかわるものであり、県内の関係団体から、農業分野以外にも国民皆保険制度の維持や食の安全・安心についての懸念などが示されております。一方、輸入にかかわる業者にとっては、輸入品の価格低下による販売額の増加など一定のメリットがあり、同時に一般消費者もその恩恵を受けることが考えられます。製造業については、海外・国内市場等の違いや企業規模などによって企業ごとにプラス・マイナスの影響があると考えております。

次に、消費税増税の県経済への影響についてお答え

いたします。

昨年成立した社会保障と税の一体改革関連法は、消費税率を平成26年4月に8%、平成27年10月に10%に引き上げることを柱としております。しかし、その施行前に経済状況等を総合的に勘案した上で施行の停止を含め所要の措置を講ずるとしており、現在、政府において検討がなされております。消費税引き上げによる県経済への影響については、個人消費等の落ち込みが懸念される一方で、子ども・子育て支援の充実や社会保障の安定化によるプラスの影響も考えられます。

沖縄県としましては、今後の動向を注視してまいりたいと考えております。

次に、企画部関係についての御質問の中の、各地方自治体等による鉄軌道導入に関するシンポジウムへのかかわり等についてお答えいたします。

市町村やＮＰＯ法人等の主催によるＬＲＴ導入に向けた講演会やワークショップ等が各地で開催されていることは承知しております。都市内交通であるＬＲＴの導入は、まちづくりに有効な都市整備の一つであると認識しております。一方で、沖縄県総合交通体系基本計画に基づき検討を行っている鉄軌道を含む新たな公共交通システムは、県土の均衡ある発展を支える観点から基幹軸として那覇一名護間を1時間で結び、骨格性、速達性、定時性等の機能を備えたものであることを前提としております。また、ＬＲＴについては、主要拠点に結節するフィーダー交通として位置づけられております。

県としましては、今後も引き続き国と連携して調査を進めるとともに、市町村等によるＬＲＴ導入やまちづくりに係る検討動向にも注視しつつ、市町村等と意見交換を行いながら鉄軌道等の導入に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

次に、鉄軌道の開通時期についてお答えいたします。

他の鉄軌道の整備事例を参考にすると、構想から工事着手までに10年、工事に10年程度を要していることから、開業までにはおおむね20年を要することが想定されます。

県としましては、今年度、早期導入に向けた県としての考えをまとめていくこととしており、その取り組みを加速させてまいりたいと考えております。

次に、商工労働部関係についての御質問の中の、円安による県経済への影響についてお答えいたします。

県経済の現状として、観光については平成25年第1・四半期、第2・四半期の入域観光客数が前年同期と比べてそれぞれ6.5%、11.4%増加するなどプラス

の影響が見られます。一方で、配合飼料価格や原油価格の高騰により畜産業や漁業においてマイナスの影響が出ております。また、県が7月に工業連合会等に対し行ったヒアリングによると、原材料価格や原油価格の高騰により麺類製造業、パン製造業や繊維、運輸業などで4月よりも円安の影響により経営が厳しくなっているとのことであります。さらに、船舶燃料価格や軽油価格の上昇により離島航路やバス路線への影響が懸念されております。

沖縄県としましては、県経済への影響について今後とも注視してまいります。

次に、土木建築部関係についての御質問の中の、那覇空港第2滑走路の進捗についてお答えいたします。

沖縄県民の長年の悲願である那覇空港の第2滑走路の早期供用を目指し、国は、平成26年1月の工事着工に向けて取り組んでおります。環境影響評価法に基づく手続については、評価書が去る9月20日に公告され、10月21日までの縦覧をもって手続を終了します。公有水面埋立法に基づく手続についても、9月20日に申請書が県に提出され、県の手続を経て工事に着手することとなっております。工事完了は平成31年末で、平成32年3月31日供用予定と聞いております。

次に、福祉保健部・病院事業局関係についての御質問の中の、重粒子線治療施設開設に向けた取り組みについてお答えいたします。

重粒子線治療施設については、昨年度の基礎調査に引き続き今年度は導入に向けた可能性調査を行っております。

具体的には、昨年度に洗い出された課題について県医師会、琉球大学、重粒子線研究機関、経済団体等で構成する検討協議会及び「事業主体検討」、「立地場所検討」など6つのワーキンググループを設置し調査検討を行っております。秋ごろをめぐり中間報告を行うこととしており、年度内には施設導入に向けた具体的な計画案を策定する予定であります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 環境生活部長。

〔環境生活部長 當間秀史君登壇〕

○環境生活部長（當間秀史君） 知事公室関連についての中で、ドラム缶問題に対する県の役割、対応についての御質問にお答えします。

ドラム缶が発見された地点から有害物質が流出し周辺環境が汚染されている可能性も考えられることから、県は、サッカー場周辺の地下水や河川の底質等について、ダイオキシン類を含む有害物質の調査を実施しております。また、ドラム缶付着物や土壌の調査は

沖縄市と沖縄防衛局が実施しておりますが、県は、土壤汚染対策法、ダイオキシン類対策特別措置法に基づく調査方法についての助言等を行っております。さらに、県民に対しては、調査内容及び調査結果を速やかに公表したところであります。これから実施される追加調査についても、これまでと同様に沖縄市及び沖縄防衛局と連携し対応していくこととしております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 文化観光スポーツ部長。

〔文化観光スポーツ部長 湧川盛順君登壇〕

○文化観光スポーツ部長（湧川盛順君） 文化観光スポーツ部に関する御質問の中の、県とコンベンションビューローの役割についてお答えいたします。

県は、観光・リゾート産業をリーディング産業として位置づけ、観光の現状や動向の把握、調査分析等を行い、観光振興に関する諸計画を策定するとともに、制度の創設、規制の緩和等に取り組んでおります。また、観光振興施策を企画立案し、予算措置を行い、事業を展開しております。沖縄観光コンベンションビューローは、県の観光振興施策に基づき、県と連携しながら、沖縄観光の推進母体として観光業界の意見を集約するとともに、沖縄観光の総合窓口、観光客の誘致及び受け入れ、各種コンベンションの推進など先導的役割を担っております。

次に、富裕層観光客層についてお答えいたします。

沖縄県としましては、観光客の個人消費額を増加させるためには、富裕層対策は有効であると考えております。そのため、海外市場に対しては、ことし9月にアメリカで開催された世界の富裕層を対象とする旅行会社との商談会に出展し、商品造成を促進しております。また、中国においては、マルチピザと連携したキャンペーンを実施したほか、富裕層における個人旅行や目的型旅行の市場が拡大していることを踏まえ、ゴルフやダイビングをテーマとする博覧会への出展やセミナーの開催、商品造成を促すための旅行会社の視察等を実施しております。そのほか、国内においても時間や経済的な余裕がある層に対し、長期滞在スタイルを提案しているほか、エステ・スパ等の高付加価値なサービスの情報についても積極的に発信しているところでございます。

次に、観光業界における雇用の課題と対策についてお答えいたします。

観光業界の主な担い手である宿泊業従事者について、国の調査によると、平成24年度の宿泊業常用労働者の月平均給与は20万6072円で、全産業平均24万2587円の84.9%となっております。また、平成24年度の入

域観光客数については、沖縄観光のトップシーズンである8月はオフシーズンである6月より約18万人多く、このことがパートタイム労働者比率の増加要因になっているものと考えております。県としましては、宿泊業従事者等の雇用環境を向上させるためには、年間を通した入域観光客数の平準化が有効と考えており、修学旅行のさらなる誘致を図るほか、MICEやスポーツコンベンションを積極的に推進するとともに、地域資源を活用した付加価値の高い観光メニューを創出するなど、オフシーズン対策に取り組んでおります。また、質の高いサービスを提供できる人材を育成するとともに、雇用の安定に向けて沖縄労働局等関係機関と連携を図ってまいります。

次に、新石垣空港の効果等についてお答えいたします。

新石垣空港の開港に伴う航空路線の拡充により、同空港を利用する観光客数は大幅に増加しております。本土から石垣への航空旅客実績は、平成25年4月から8月までの累計で約15万2000人、前年同期の約5万8000人と比べ2.6倍の増加となっており、八重山地域のみならず沖縄観光全体に好影響を与えていると考えております。一方、観光客数の増加に伴うホテル等宿泊施設の受け入れ体制の整備やレンタカーの利用増による交通安全の確保、外国人観光客への多言語対応や外貨両替機の設置、国際線ターミナルの拡充・機能強化などの課題が生じております。

県としましては、観光関連事業者が実施する語学研修等人材育成への支援や、多言語観光案内サインの整備等を実施しており、今後とも国等関係機関と連携を図りながら課題の解決に向けて取り組んでまいります。

次に、離島観光のビジョンについてお答えいたします。

離島地域においては、美しい自然環境や祭祀、御嶽等の貴重な歴史・文化資源を有するほか、地域独特の伝統芸能、民俗芸能が伝承されるなど、優位性のある観光資源が多数存在しております。これらの資源を保全しつつ、離島ならではの新たな観光商品を創出していくことが離島観光の振興につながるものと考えております。沖縄県としましては、沖縄21世紀ビジョン基本計画に基づき、豊かな自然環境と共生する観光地の形成に向けて、観光受け入れ体制の整備や観光人材の育成支援、離島の魅力や認知度を高める情報発信など、それぞれの離島の独特な文化や趣など、島々の個性や魅力を生かした取り組みを推進してまいります。

次に、文化芸術関連予算についてお答えいたしま

す。

県の文化芸術に関する平成24年度最終予算額は約30億円であり、平成23年度と比較して約2億1000万円、7.4%の増となっております。増額の要因としましては、沖縄振興特別推進交付金を活用した新たな事業の実施によるものであり、主な事業として沖縄文化・活性化創造発信支援事業や空手道会館（仮称）基本計画等策定事業等があります。今後も文化芸術に対する県民のニーズを踏まえて、必要な予算の確保に努めてまいります。

続きまして、医療ツーリズムの取り組みについてお答えいたします。

県においては、平成22年度から医療ツーリズム促進事業に着手しており、県内医療機関の受け入れ体制や海外の先進事例を把握するための調査を実施しております。本調査を受けて、平成23年度からは、沖縄らしい医療ツーリズムのあり方を検討するとともに、医療ツーリズムに特化した展示会への出展やウェブサイトの構築、事業者のプロモーション経費の支援、医療通訳に係る人材育成などを実施しております。平成25年度においては、これまでの取り組みに加え、沖縄の特徴を生かした医療と親和性の高い健康保養型コンテンツ等を取り込みながら推進することとしており、将来的には付加価値の高い観光メニューの一つとして確立することを目標に取り組んでおります。

続きまして、次期県立郷土劇場のあり方についてお答えいたします。

沖縄県では、平成21年3月に閉館した県立郷土劇場にかわる施設のあり方について検討を行った結果、将来的には新たな施設の整備を展望しつつ、当面は、国立劇場おきなわを中心とするエリアに、文化発信交流拠点を整備する内容の基本構想を策定いたしました。当施設においては、国立劇場おきなわや浦添市等の関係機関との連携を図り、スタジオや稽古場、公演に使用する衣装や小道具の保管庫、魅力的な飲食などのにぎわい施設等を整備する予定であります。また、芸術・芸能に関する文化専門人材の育成や県内外文化施設との連携などさまざまなマネジメントが発揮できる組織体制のあり方についても検討を行っているところでございます。

次に、県の文化芸術芸能バンクの創設等についてお答えいたします。

沖縄県は、他県と異なる独自の歴史の中で、独特で多様な文化を育んでおり、国内外の人々を引きつける沖縄の魅力の一つとなっていると認識しております。

御提案の文化芸術芸能バンクの創設につきまして

は、沖縄文化の保存・継承、発展のため意義のある取り組みと思われますが、登録対象とする人材や文化の範囲、創設後の管理運営や活用のあり方など整理すべき事項もあることから、今後検討してまいりたいと考えております。

次に、しまくとぅば普及推進計画のあらましについてお答えいたします。

しまくとぅば普及推進計画のあらましについては、計画期間を今年度から平成34年度までの10年間とし、前期、中期、後期の期間を設け、戦略的に普及運動を展開していく内容となっております。また、事業効果を検証するため、普及の目標値を設定しており、県民意識調査の結果で示されたあいさつ程度をあわせ、しまくとぅばを話す者の現状値を10年後には30ポイントアップさせることとしております。さらに、関係機関・各団体等がしまくとぅばの普及を自主的に取り組んでいただくために、しまくとぅば普及推進行動計画も同時に策定しております。

続きまして、県と各市町村観光協会との連携についてお答えいたします。

沖縄県では、各地域の観光振興における課題の整理や方向性の確認、県が実施する事業等を紹介するため、各市町村や観光協会等と意見交換会を実施しております。また、市町村観光協会等を対象として、地域資源を活用した観光メニューの開発やエンターテインメントの創出・拡充、人材育成に対する支援のほか、観光まちづくりに関する課題の解決を図るためアドバイザーを派遣しております。

県としましては、今後ともこのような取り組みを通して、市町村観光協会等と連携を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 商工労働部長。

〔商工労働部長 小嶺 淳君登壇〕

○商工労働部長（小嶺 淳君） 商工労働部関係の中の、平成24年、平成25年度の完全失業率の推移についてという御質問にお答えをいたします。

平成24年の沖縄県の完全失業率は6.8%でしたが、平成25年6月は4.9%で、18年ぶりの4%台になる等、県内の雇用情勢は着実に改善をしております。沖縄県といたしましては、完全失業率の全国並みを実現するため、引き続き「みんなでグッジョブ運動」を推進するとともに、産業の振興や企業誘致等に全力で取り組んでまいります。

続きまして、国際物流拠点産業集積地域うるま地区の振興についてという御質問でございます。

国際物流拠点産業集積地域うるま地区については、平成25年9月20日現在で製造業等38社が立地をし、約500人が雇用をされております。また、IT津梁パークでは18社が立地をし、約1100人が雇用されており、地区全体では56社の立地、約1600人の雇用が創出をされております。製造業につきましては、現在、工場設備や医療関連機器等を製造する中核企業と、その関連企業4社が創業に向けて最終的な準備を行っているところでございます。IT津梁パークにつきましては、今年度から新たに情報通信機器検証拠点施設が供用を開始し、4社の入居が予定されているほか、企業集積施設2号棟の整備にも着手をしているところであります。このように、県ではうるま地区において、先端高度部材加工などの製造業や、情報通信産業などの企業を集積し、物づくりとITが融合した先進モデル地域としてさらなる産業の振興を図ってまいりたいと考えております。

同じく県の計画する工芸振興施設についてという御質問でございます。

県では、生産額や従事者数の減少が続く工芸産業の振興に向け、工芸産業振興拠点施設の整備を検討しております。同施設は、人材の育成や研究開発、展示販売等の機能を有し、県内各産地に共通する課題の解消に取り組んでまいりたいと考えております。また、本県工芸産業に関する総合的な展示・情報発信機能を有し、県内各産地のゲートウェイ拠点とすることにより、産地組合や市町村と連携した工芸産業の振興に取り組んでまいりたいと考えております。今年度は、用地選定等を含めた基本構想の策定に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 総務部長。

〔総務部長 小橋川健二君登壇〕

○総務部長（小橋川健二君） 商工労働部関係で、沖縄振興特別推進交付金の県経済への有効活用についてお答えをいたします。

県では、沖縄振興特別推進交付金を活用し、「自立型経済の構築」に向けた諸施策を積極的に展開しております。平成25年度の主な事業といたしましては、観光振興のための海外からの観光客誘致強化、農産物戦略品目の本土向け輸送費の軽減、国際物流の拠点となるロジスティクスセンターや、情報通信関連産業の振興のためのクラウドデータセンター、企業誘致促進のための賃貸工場の整備など、さまざまな事業を展開しているところであります。平成24年度事業の成果といたしましては、クルーズ船による海外誘客数や、臨

空・臨港型産業における新規立地企業数、農産物戦略品目の出荷量及び県産品の航空貨物取扱量等が前年度に比べ増加するなど、事業効果があらわれてきているところであります。県としましては、引き続き同交付金を最大限に活用し、沖縄の振興のための諸施策を推進してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 福祉保健部長。

〔福祉保健部長 崎山八郎君登壇〕

○福祉保健部長（崎山八郎君） 福祉保健部・病院事業局関係についての御質問の中で、沖縄県障害のある人もない人も共に暮らしやすい社会づくり条例案についてお答えいたします。

この条例は、障害を理由とする差別の禁止等を定め、その解消のための支援等を総合的かつ計画的に推進することを目的としております。今後は、障害のある人が差別とを感じる行為について、全ての県民が共通認識を持つための広報啓発や、差別事例に応じる相談員の資質向上を図るための研修を実施していきます。また、市町村との相互の協力体制のもと、障害のある人の身近な地域で相談体制を構築するとともに、障害福祉サービスや教育の充実を図るなど、各種施策を連携して取り組んでまいります。

次に、待機児童対策についてお答えいたします。

沖縄県としましては、沖縄21世紀ビジョン基本計画の早い段階で潜在的待機児童も含めた9000人の待機児童解消を図っていくこととしております。沖縄県待機児童対策行動指針において、市町村は待機児童解消計画を策定することとしており、保育所の定員増、幼稚園の活用、家庭的保育事業など多様な施策を実施し、平成29年度末までに待機児童解消を図ってまいります。

次に、特別養護老人ホームの入所基準の見直し方針についてお答えいたします。

現在、国においては、介護保険制度改革の具体的な内容について社会保障審議会介護保険部会で審議しているところであります。特別養護老人ホームの入所基準については要介護3以上の高齢者とすることが論点とされております。この論点について、同部会委員からは反対や地域の実態の検証が必要との意見もあることから、県としましてはさらに部会において議論を尽くす必要があると考えており、今後ともその状況を注視してまいります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 教育長。

〔教育長 諸見里 明君登壇〕

○教育長（諸見里 明君） それでは教育委員会関連についての御質問で、全国学力調査の結果を受けた今後の対応についてお答えいたします。

平成24年度と比較して本年度は、全体的に全国平均との差が縮まっており、改善傾向にあります。県教育委員会としましては、9月13日に全公立小中学校長を一堂に会し、本県の現状を再認識するとともに、より成果のある取り組みや課題等について共有したところであります。今後は、基礎・基本の定着と思考力を深める授業の構築に努めるとともに、少人数学級、県学力到達度調査、家庭教育等の充実を図り、児童生徒の「確かな学力」の向上に向けてさらなる改善を図ってまいります。

次に、中・高生事件後の県の対応と防止策についてお答えいたします。

今回、県内の中・高生9名がコミュニティーサイト等を通じ大人社会の性被害に巻き込まれたことに、大きな衝撃と強い憤りを感じております。

県教育委員会としましては、県民総ぐるみで子供たちを守る機運の醸成を図るため、9月13日に県内全小・中・高校長を初め県警察、社会教育関係団体等を含む750名余の参加を得て県民集会を開催したところであります。今後は、児童生徒をネット犯罪から守るため、フィルタリングの励行、危険回避能力の育成、情報モラル教育、性教育の徹底などに積極的に取り組むとともに、ネット被害防止に関するガイドライン等を作成し、犯罪被害の未然防止に向けた活動を推進してまいります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 警察本部長。

〔警察本部長 笠原俊彦君登壇〕

○警察本部長（笠原俊彦君） 県警察、公安委員会関連についての御質問の中で、未成年者を被害者とする売春事案の検挙及び実態についてお答えをいたします。

平成25年8月末現在で未成年者を被害者とする売春事案の検挙件数は19件で、前年同期と比べて2件増加をしているところであります。罪名といたしましては、児童買春、児童ポルノ法違反が6件、売春防止法違反が5件、児童福祉法違反が8件となっております。

次に、対策についてお答えをいたします。

県警察では、この種事案がネットを通じて行われる場合が多いことから、これまでも県教育庁及び関係機関・団体と連携し、学校へ警察官等を派遣して児童生徒、保護者及び学校教諭に対する安全学習支援事業や

非行防止教室、児童生徒や学校教諭等が多数集まる集会等に出向いての講話、街頭や各種イベント会場等におけるチラシ配布等による広報啓発活動等を実施して、少年をネット犯罪から守るための対策を推進しているところであります。

県警察といたしましては、今後とも県教育庁及び関係機関・団体と連携しながら、自治会等に対する防犯講話等も推進をしていくとともに、少年の性を売り物とするこの種事案に対してはより一層取り締まりを徹底していく所存であります。

次に、沖縄警察署移転後の同地域における犯罪率についてお答えをいたします。

旧沖縄警察署跡地一帯を管轄いたします中の町交番及び中央交番の平成25年8月末現在における刑法犯認知件数は、213件でございまして、移転前の前年同期の223件と比べて10件、率にして4.5%減少となっております。主な罪種別で見ますと、凶悪犯の発生はなく、前年同期に比べると4件減少しており、窃盗犯も134件で、前年同期と比べて10件減少しておりますが、暴行、傷害等の粗暴犯は31件ということで逆に7件増加となっております。

県警察では、沖縄警察署移転後においても同地域の治安を確保するため、旧庁舎跡地への大型交番の設置を進めており、今年度中には造成工事及び建築設計を終え、平成27年2月ごろに完成する予定となっております。

なお、新たな交番が設置されるまでの間、同地域における治安対策の万全を期すため、沖縄警察署のパトカー、交番員はもとより警察本部自動車警ら隊、渉外警ら係、機動捜査隊等による同地域の重点警戒や、ゲート通りにおける駐留警戒等を行っているところであります。

また、同地域の各自治会単位による連絡協議会や懇談会、各種講話、コミュニティーFMラジオ、交番発行のミニ広報誌等あらゆる機会・媒体を通じた積極的な情報発信にも努めているところであります。

県警察といたしましては、今後とも地域住民の不安感を払拭し、安全・安心の確保に努めてまいっている所存であります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 玉城 満君。

〔玉城 満君登壇〕

○玉城 満君 それでは再質問させていただきます。

まず最初に、オスプレイなんですけれども、知事を初め公室長、そして日米両政府にいろんな訴えをこれ

まで何度もやってきたかと思うんですね。しかし、打てど鳴らせども相手は全然聞いてくれない。こういう状態がずっと続いていることに対して、どういふ施策があるんですかというのはいもうそろそろ方法を考えないといけないうんじゃないかなということをお前は質問しているつもりなんです。だから、これを抗議いたしましたということの連絡はいつもこの議会でも僕らは執行部から報告を受けるんですが、全然向こうはもう反応しないわけですね。それに対して、どういふ施策があるんですかという、これはもう次なる手順を考える時期に来ているんじゃないんですかということをお伺いしているんですね。それをもう少しやはり県としても考えるべきだと思いますんで、その辺についての見解をいま一度お聞かせ願いたいと思います。

さてもう一つ、沖縄市のサッカー場、この件も県はもう少し積極的にやるべきじゃないかなと思うんですよ。これは例えば当該市町村に今後基地の返還というのはどんどん出てくるわけでしょう。そのときにそういうルール決めをしておかないと、常にもう時間がたってしまうと。調整も国と市の動向を見て県はどうかかわるかというふうな感覚ではなくて、もう既にルールづくりをしてないと、今後返還される基地跡地の有効利用にかなり僕は支障を来してくると思うんですよ。それと今回、やはりこの関連業者の皆さんが相当影響を受けているわけですね。その辺に関しても全てがウエイティングになっているということに関しては、県がもう少し積極的に動いて、すぐぱっぱと事が片づくようなそういう体制できないものですかね。その辺ちょっともう少し突っ込んだ答弁をいただきたいと思います。

それと、文化芸術振興条例の件ですが、何度も読ませていただきまして、これに関しては、僕は確かに振興条例というのは、いろんなかわりがあるからこれだけ文化がたくさんあるから、間口を広げないといけないという感覚はあるかと思いますが、これをそのまま他府県に持って行ってちょっと内容を変えても通るような感じがして、若干ウチナーカジャーがないんじゃないかなという感じがしているんですね。もう少し細かいのは僕らは常任委員会ですとか、一般質問でどんどんいろんな人からの提案が来ると思うんですが、余りにも間口が広過ぎてウチナーカジャーしない。沖縄の特徴が条例に余りにおってこないというのは、せっかくの文化でこれから頑張っていこうという沖縄の最初の条例にしてはちょっとおとなしいかなという気がしております。だから、今後委員会や一般質問でやりますのでこれは余り突っ込まないんですが、

この辺に関してはもう少しウチナーカジャーにしたい。これは要望でございます。

それと観光客の個人消費額の増額に向けての動きなんですが、たしかデータではここ20年ぐらいで1人当たり6000円の開きがあると。これ600万掛けるととんでもない金額になるわけですね。だから、6000円開きがあるその理由というのは、例えば今の何事も物を、先ほど円安の話とかいろんなことが出てきているんな要因がここの6000円の開きになっているかもしれないんだけど、僕はこれのお土産品に対する支援はどうなっているのかとか、観光客が本当に魅力あるお土産品にめぐり会えているのかどうかとか、沖縄で金を落としていくそういうこのルートがつくられているのかとか、もう少し細かい調査が必要だと思うんですよね。いつもデータで簡単に6000円ぐらい個人消費額が落ちているんだけど、これは今の600万に掛けるととんでもない数字になってくるんで、これを少し工夫すればこれが3000円になり、もとの7万円台に復活していくというそういうわかりやすい施策をもう少し考えていただきたい。社会情勢の流れでこういうふうな情勢になっていますだけではなく、これはやっぱり手法によってはまたまた7万円台復活に向けてやることができると思いますんで、その辺の決意のほどをお聞かせいただきたいと思っています。

それと雇用の対策、先ほど観光関係の明確な月額20万、そしてほかは24万というこの89%ですか、その差はわかるんですが、実際毎月の入域客数の表を見ると、シーズンのときにはもう完全に100に近い。そしてシーズンオフが大体20万人の差があるんですね、月によっては。僕はどうも今の観光予算というのは、このシーズンに向けてたくさんのお金をつぎ込んでいような感じがするんですよ。そうじゃなくて、シーズンオフにやっぱりかなりの予算をつぎ込んでそこをアップさせていくという、そういう考え方が必要だと思うんですね。だけど、どう見たってやっぱり沖縄は夏ですから、夏のキャンペーンに関してかなり予算が投入されている。これは今の20万という月の入客数をふやすためにこの20万を限りなく、要するにシーズン真っ盛りに向けて伸ばしていくことによって、その雇用が確実に僕は安定してくると思うんですよ。だから、多分先ほど完全失業率の答弁もありましたけれども、2カ月で4.9と6.8というのは、どうも2ポイントというのはとんでもない数字だなと僕は思っているんで、その辺やっぱりオフシーズンをどうやって体制を整えて観光関係に力を入れていくのかということをもう少し突っ込んでやっていただきたい。その辺の決意

のほどをお聞かせいただきたいと思っています。

それと、文化芸術芸能バンクを創設しというふうな話、これを質問させていただいたんですが、これは今沖縄では何がもとで、何がどういう芸能を生んでというのが余りにも僕らは目の前の芸能だけに触れているものですから、実は組踊も琉球舞踊も当初はウチナー芝居の皆さんがこれを守ってきたという経緯があるんですよ。ところが、今ウチナー芝居の皆さんがだんだんだんだん公演回数が減ってきて、組踊というのはやはりもう国宝としても認められているんで、どんどん注目を浴びているんですけれども、実はその組踊と琉球舞踊をウチナー芝居の人たちが皆さんずっと守ってきた経緯が歴史的にもあるということをしっかり県が認識しないといけないと思うんです。その辺の文化芸術体系は絶対つくるべきなんで、この件に関してはぜひやっていただきたいなと思っています。

あとしまくとうばの件なんです、これはこの前のパンフレットですよ。（資料を掲示） 多分第1回目のしまくとうばのパンフレットなんでしょうけど、僕はこの内容を見ていると、最初にこのしまくとうばですよ。こういう「いわば沖縄県民のアイデンティティの拠り所でもあります。」と。このアイデンティティーって、何でこれはウランググチがここに出てくるのかなと。僕は、これはせっかくしまくとうばのパンフレットなんだから、アイデンティティーにかわるこのしまくとうばの表現、それを見つけ出すのも県の仕事ではないかなと思ったんですが。例えばウチナー魂とか、島ンチュ魂とか、いろんな表現があるかと思うんですよ。こういうふうなパンフの中にも、本当にこれ真剣にしまくとうばをやっていくのかなというのが結構あるんです。この裏に会話が書いてあるんですね。これをごらんになったら皆さん、おもしろいですよ。これは今、間違い探しできます。10ぐらいの僕がちょっと違和感のある言葉があるんですね。1つ紹介しますと、電話の応対ですけれども、社長さんはどちら様でしょうか、おたくどちら様でしょうかという応対で、ウンジョー マーヤミシェーガ。マーというのはこれはマーマスターヤミシェーガでしょう。こういうことが県の第1号のパンフレットに出ているということは、これは誰が監修したのかなと僕は一瞬思ったんですけども、これは大事です。このパンフレットは一応何十万部配られるんですよ。いろんな地域に、子供たちもこれを見るんですよ。最初のスタート段階でもう少しわかりやすいバイエルのしまくとうばでもいいですから、これはしっかり間違えのないように、間違いとは言いません。そう言ってもおもしろいかなとい

う気はするんですけども、これは真剣にやっぱり取り組んでいただきたいと思います。

それとあと消費増税であるとか、ＴＰＰの問題なんです、日本全国の賛否のデータがよく新聞紙上をにぎわすんですが、県独自で僕はＴＰＰ参加するべし、しないべし、要するに賛否の調査は県内独自でやるべきだと思います。それと消費増税に対してヤマトのアンケートを見ると大体５対５なんです。ところが、ウチナーにとっては本当にその消費増税は５対５ぐらいの割合なのかどうかというのは、僕疑問なんです。かなりウチナーンチュは８割から９割は反対しているのではないかなと。ところが、新聞に出てくる情報としては全国のアンケートですから、半々という、だからどっちでもいいのかなんてあるんですけども、ウチナーにとっては大変な問題であるということをもっと少し県はデータとして示すべきだと思うんですが、それをぜひ実施していただきたいと思います。

それとあと米軍のボンド支援について、僕らも何年前からこれ皆さんにお願いしているのかなと。もうこれ四、五年ですよ、４年ぐらいなっていますよね、ボンド支援は。そして毎回これをどうにかやっていきましょうという話はするんですが、結局抜本的な解決をまだ県は提示し切れていない。これは早くするべきですよ。これは早くしないと全部ヤマトのゼネコンのほうが体力もあるわけで、そういう人たちが全部仕事を持っていくという。これはもう早急に県は抜本的に考えていただきたいと思います。これは答弁いただきたいと思いますね。

それとついでですから、せっかく障害のある人もない人も共に暮らしやすい社会づくり条例案というのが今回出されるんですが、僕はトイレですね。身障者用のトイレあるでしょう。皆さん、絶対使ったほうがいいと思います。これ身障者用だけじゃなくて、やっぱり僕らが使わないと管がイフナーなってきますからね。使えなくなりますんで、ぜひ御利用していただきたいと思います。

以上です。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午前11時23分休憩

午前11時32分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

仲井眞知事。

〔知事 仲井眞弘多君登壇〕

○知事（仲井眞弘多君） 玉城議員の再質問に答弁をいたしますが、特に１番目のオスプレイを例にとられて、県がいろいろと日米両政府に対して変更を求めた

り中止を求めたりしてもものれんに腕押し、何にも効果がないではないか、新しい方法をもう少し考えてはどうかという御趣旨の御質問のようでしたので、その線に沿って答えさせていただきますが、確かにものれんに腕押しという感じを言うのは本当はおかしいんですが、そういう感がなきにしもあらずです。ですから、我々もいろいろな、特に米軍基地に係る話というのは米軍当局、それにはアメリカ大使館を通じた方法、それからアメリカ政府、ワシントンＤＣに直接出向いたり、そしてまた日本政府は外務、防衛、官邸、総理というラインにいろんな形でアプローチをし、我々の要求を申し上げてきています。そして、これは米軍基地に関連する市町村も一緒になった軍転協でも物を言い、さらに米軍基地に関連している県、渉外知事会を通じて申し上げているのですが、残念ながらこちらがお願いしたり要求している内容にぴたっと合うような答えはなかなか得られていないというのは、御指摘されるまでもなくそういう状況ではございますが、ただし、こういうことをやめよということは無理だと思います。やっぱり我々はこういう抗議をし、要請し、説明しということをする必要はあります。

ですから、例えばオスプレイについても中止だと、配備中止というようなこと、それから危ない飛行機ではないかということについての問い合わせ、要求に対しても納得がいきかねる面はあるにしても、いろいろな調査、それから委員会を設置したりして政府は政府なりに一応の答えは出してきたりしております。さらに、訓練の分散であるとか、それから日米合同委員会での取り決めであるとか、これが守りやすいか守られにくいかというのはちょっと置きましても、我々は要望し、要請し、要求するということは続けざるを得ないというより、これを続けることが意味があるとも思っております。

ただし、もう少し効果的な方法、政策、行動を考え出して取り組まないとどうかという御趣旨の御質問に対しては、確かにじくじたるものはございますが、我々はそういうことで日米両政府に対して物を言いながら、日本政府を特に動かしながらやる方法が基本的には残されている方法だと思います。ただし、その周辺といいますか、例えばワシントンＤＣでは直接アメリカ政府にはやるケースは少ないんですが、その周辺の研究所の世界であるとか、上院・下院の政治家を通じて要求、要望するとかいうようないろんなことを実は方法を通じてやっております。

ただ、議員のおっしゃるようにもう少し効果が出るような方法を考えよという点では、我々もこれから

ひとと議員の方々のお知恵も御指導も賜りながらもっとも効果が出るような方策はやっていきたいと、考えていきたいと。そういう流れの中で研究的な要素、基地問題に対する研究的な要素を現実に担当している職員の日々の仕事の中で、研究・分析もしながらやっていくというような仕組みも入れたりしながら取り組んでおります。

もう少し効果・効率を上げたいという気持ちは一緒でございますが、ぜひとも息長く取り組まざるを得ないという面も確かなものですから、ぜひともいろいろな形で御指導、御提言もいただきたいと思いますっております。

○議長（喜納昌春君） 高良副知事。

〔副知事 高良倉吉君登壇〕

○副知事（高良倉吉君） 玉城満議員の再質問にお答えしたいと思います。

玉城議員は、一応、要望にとどめおくとおっしゃっていましたが文化振興条例の件なんです、ウチナーカジャがないというふうにおっしゃいましたが、非常に総花的であって、沖縄の独自性が感じられないということだと思います。一応、念のために確認しておきますと、これはスタート、本格的な条例を制定をして、沖縄の文化、芸術に何が必要かということは今後考えていくための場をつくったということだと思います。したがって、この条例に基づいてどのような、例えば先ほど御指摘の文化芸術芸能バンクという、どれだけ蓄積や人材がいらっしゃるのかということの把握ですとか、それから沖縄の特性に準じた文化振興はどうあるべきなのかということについては、今後さまざまな委員会とか検討委員会、あるいは有識者、実際に実演者の方々含めてさまざまな意見を聞く機会がこれからたくさん出てくると思います。その中でさまざまなアドバイス、助言をいただきながら実態に即した形で、まさにウチナーカジャがするような文化振興ができたというふうに考えております。

○議長（喜納昌春君） 川上副知事。

〔副知事 川上好久君登壇〕

○副知事（川上好久君） 再質問にお答えいたします。

ボンド支援について、抜本的にもう少し考えるべきだというふうな御趣旨の質問にお答えいたします。

ボンドの件につきましては、実は4年前の沖縄振興計画を策定するときの制度要望の中でも非常にこの議論はされました。これまではそのボンド率の低減だとか、あるいはまた分離・分割発注について防衛局とかあるいは領事館に要請をしたりとか、それからまた、

制度要望などでは西日本保証株式会社とか沖縄公庫、それから県内損保会社等の保障ができないかとか、そういうふうなものを模索したわけでございますけれども、いずれも非常に難しい状況でございました。平成24年度からソフト交付金、一括交付金ことができましたので、実はそれを活用して専門コンサルタントを今活用して調査をした結果、より詳細な調査の結果の中で、米国ボンド会社を活用する方法が今1つ出てきております。

県としましては、この五、六年の間に七、八百億ぐらいこれは受注はあるわけでございまして、その中で大部分は県外に持っていかれている。そこも何とか県内でとれるような形で、これからこういうふうな方法を活用して、これはネバーギブアップで、できるだけ実効性のある方法を確立をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 環境生活部長。

〔環境生活部長 當間秀史君登壇〕

○環境生活部長（當間秀史君） 基地返還跡地の環境浄化や補償ルールづくりについての御趣旨だったと思いますけれども、その再質問についてお答えいたします。

基地返還跡地の環境浄化などについては、現行法では十分な対応ができていない点があると認識しているところであります。

県としましても、現行法令の問題を整理した上で、環境浄化の手法、あるいは手続などについて、体制も含めて関係部局と今後検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 文化観光スポーツ部長。

〔文化観光スポーツ部長 湧川盛順君登壇〕

○文化観光スポーツ部長（湧川盛順君） 再質問にお答えいたします。

まず、消費額の向上についてなんですが、やはり観光については、観光客数が今現在好調に伸びているところでございますが、消費額は一方落ちている状況でございます。やはり観光については、観光客数だけでなくやはり観光の質も高めていくということは非常に重要だと認識しております。つきましては、それぞれの観光消費額の項目、客室単価であったり、土産であったり、そういった各項目について、統計的なものから満足度を踏まえながらしっかり分析をしてその対応を講じていきたいと考えております。特に、お土産についてはさまざまな意見がございますので、できる

だけ次年度の事業で対応できるような、消費アップにつながるような事業を検討していきたいと考えております。引き続きまた議員各位の御協力をよろしくお願いしたいと思います。

それから、雇用についてですが、やはり先ほど答弁しましたとおり、雇用の不安定というのがやはり大きな要素でございます。それについては、トップシーズンとオフシーズンの客数の差が約18万人あると、その間でどうしても非正規に対応が出てくるということを私たちも認識しております。それで、できるだけトップシーズンとオフシーズンの差をなくす、いわゆるトップシーズンに近づけていくということが雇用の安定につながると思っておりますので、現在もそのオフシーズン対策として、先ほど県の事業としてトップシーズンにつながるような事業が主に行われているのではないかと考えてございましてけれども、今年度から例えば元気プロジェクトという事業がございしますが、それについてはオフシーズンにやっていただくような事業に限定をして、オフシーズン対策を今強化しているところですので、これからはしっかりその対策をとってまいりたいと考えております。

それからもう一つ、今回しまくとぅば県民大会で配布したリーフレットの言葉の中に、適切な表現じゃない部分があるという御指摘でございました。

実はそれについては文化の関係者、それから学術経験者、普及の実績者とか、教育関係者などで構成されるしまくとぅば普及専門会の委員の皆さんにもいろいろ監修していただきましたが、やっぱりしまくとぅばは各地域に多様な形で広がっている言葉でございしますので、なかなか適切な表現というのが難しい現状ではございますが、さまざまな意見を聞きながら、もっと充実といいますか県民に理解していただけるようなあり方に努めてまいりたいと思います。

それからもう一つ、文化芸能の体系づくり、いわゆる組踊とかウチナー芝居の方々に関連しての御指摘でございました。今回、条例をつくって文化の体系化と申しますかそういったものを試みたところでございますが、その条例における体系というのはどうしても条例の制約上、ざくっとした形の表現になっております。それを捕捉する形でもう一度、体系を重視する形で内部の資料づくりとしてやっていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○玉城 満君 これから首里、ナーファンカイ イチャピラと、シンカにね。首里、那覇の言葉ですよ。

○文化観光スポーツ部長（湧川盛順君） じゃ、ちょっとこれについてもお答えします。

これについては、先ほど申しましたとおり、しまくとぅばというのがそれぞれの地域で異なる言葉ですので、それぞれ載っけるのがなかなか難しいということがございまして、今回はあくまでも首里、那覇の言葉として。

○玉城 満君 那覇の言葉ばかり使っている。

○文化観光スポーツ部長（湧川盛順君） そういうことでございますか。わかりました。その部分は厳粛に受けとめて、またその修正に努めていきたいと考えております。

よろしく願いいたします。

○議長（喜納昌春君） 企画部長。

〔企画部長 謝花喜一郎君登壇〕

○企画部長（謝花喜一郎君） 玉城満議員の再質問にお答えいたします。

消費税増税ですか、ＴＰＰについて全国ではいろいろ国民アンケートなどをやっているようだけれども、県内においてもそういったアンケートなどをやるなどして独自のデータを収集し公表すべきじゃないかという趣旨の御質問にお答えいたします。

確かにいろいろ答弁でもさせていただいておりますが、ＴＰＰについてメリット・デメリット、それから消費税についてもいろいろメリット・デメリットがあるということは答弁させていただいております。

まず、ＴＰＰにつきましては、やはりいろんな懸念があるということがあります。特に、農業関係でいろいろ懸念があるということがありまして、県のほうでは7月11日に対策本部を立ち上げまして各部局横断的にそれぞれ関係団体に対して情報収集などを行っております。そういったことを踏まえて、また一方で全国知事会でもいろいろ政府に対して物を言おうということで、各都道府県に対して意見の照会がございました。そういった中で9月17日に、実は全国知事会に対して県からの申し入れを行っております。

例えば、農業分野では重要品目の関税の検知というのを強くやるべきだということがありまして、これは農業団体から強い意見があったということで県からも出しております。それから、商工関係のものでも、例えば国家貿易制度の見直しの検討状況についてはしっかり情報が欲しいというような意見も出ております。それから、医療関係では、国民皆保険制度の崩壊についての懸念についてももしっかり意見を述べるということで、県におきましてはそのデメリットの分につ

いて、県民の影響がないようにということでこれまで
も努めておりますが、これからもしっかりと情報を収
集してまいりたいというふうに考えています。

一方で、この消費税増税の分ですけれども、確かに
これは10月に政府が決定をするということです。経済
状況などを総合的に勘案してということでもうすぐな
んですが、一方で、政府のほうは消費税増税に伴う税
収というのは7兆5000億ほどあるようです。そしてそ
の3分の2の5兆円余りを経済対策でやるということ
で、例えば低所得者層とか高齢者対策などに使うと
か、企業減税に使うとかいろんな話も出ております。

県としましては、そういった情報も分析しながら極
力、県民への影響がないような形でしっかり体制を整
えてまいりたいと、そういうふうに考えているところ
でございます。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午前11時51分休憩

午後1時22分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

午前に引き続き代表質問を行います。

前島明男君。

〔前島明男君登壇〕

○前島 明男君 グスーヨー チューウガナピラ。

ワンネー ウラシーカランジトール公明党・県民会
議無所属又前島ンディイヤビーグトゥ ユタサルグ
トゥウニゲーサピラ。

ナマー ユヌナカカワティ ウチナーユーカラヤマ
トゥヌユー アンシ アメリカユー マタヤマトゥヌ
ユーンカイカワティネーピラン。ワッターガクーサル
ジブノー シマクトゥパチカイネー方言札ンディチ
ホシチュクラットール札カキラッティ ナカナカー
ソーイピータン。シマクトゥバサーニアピーンディ
イーシェー アンシムチカサイピールヤーサイ。ワン
ネー シーイッパーソーイビーグトゥ ヤマトウク
トゥバサーニカタティンジャピラ。

さて、仲井眞知事は就任なさってからやがて1期半
が経過しようとしております。その間、多くの事業・
実績をつくってこられました。また、多くの芽出し事
業もあります。数え上げれば切りがありませんが、多
くある実績の中で私が特に申し上げたいのは、多くの
若者に夢と希望を与えたことであります。それは、知
事御就任前は8%近くあった完全失業率が4%台まで
引き下げられたことであります。知事初め執行部の御
尽力を高く評価し、さらなる成果を期待するものであ
ります。

それでは通告に従い、代表質問に入ります。

大きな1番、次年度予算の概算要求について伺いま
す。

財政規律が厳しさを増す中、年末の予算編成に向け
て沖縄予算をどう確保するのか、これからが正念場で
あります。

(1)、内閣府は、次年度の沖縄関係予算の概算要求額
を本年度当初予算比406億円増の3408億円を要求しま
した。その評価を伺います。

(2)、次年度の一括交付金は、1671億円要求されてい
ます。ソフト交付金は本年度と同額の803億円、ハー
ド交付金は58億円増の868億円になっています。ハー
ド交付金が増額要求になった根拠は何ですか。

(3)、来年1月に着工予定の那覇空港第2滑走路整備
事業は、財源の枠組みがまだ確定しておらず、財源確
保のめどがたっていません。国管理空港の財源の原則
は、国と地方で負担することになっているが、那覇空
港の場合、沖縄振興の枠組みで計上されることとなっ
ております。空港整備特別会計からの拠出以外の財源
をどう確保しますか。

(4)、一括交付金について、次年度予算を要求どおり
確保できるかは、財務省などの厳しい査定をクリアし
なければなりません。そのためにも本年度の事業執行
状況が問われます。いかがでしょうか。

(5)、次年度の沖縄関係予算要求額が県の要求額を上
回る額になっているのは、普天間の県内移設との駆け
引きという見方もありますが、仲井眞知事は決してぶ
れてはいけないと思います。いかがでしょうか。

大きな2番、知事公室関連について伺います。

普天間飛行場、沖縄県民にとってこれほど重い荷物
はありません。いつになったら安全・安心・安寧な生
活が送れるのか。何ゆえ、沖縄県民だけが過重な負担
をという思いがしてなりません。

そこで次のことを伺います。

(1)、普天間飛行場の辺野古移設に関する公有水面埋
立の手続の中で、移設容認するようなことがあっては
決してならないと考えます。知事の見解を求めます。

(2)、次年度の防衛省の予算要求の中に普天間飛行場
整備に25億円を要求したとのことですが、固定
化につながらないか懸念されます。いかがでしょ
うか。

(3)、又吉知事公室長は本年1月、4月、9月と精力
的に訪米しておりますが、訪米の狙いは何でしょ
うか。在沖米軍基地の過重負担について、米国側の反応
はどうか。また、普天間の県外移設という県民の要求
についての反応はいかがでしたか。

(4)、東日本大震災を踏まえ、地震や津波を予測し防災対策を強化しなければなりません、県の取り組みを伺います。

(5)、「沖縄県防災情報システム」の機能強化を進めています、進捗状況はどうか。

大きな3番、企画部関連について伺います。

県民及び観光客の移動利便性向上のため公共交通の基盤整備に取り組むとともに、利便性の向上による需要喚起を図るなど、公共交通の機能強化に向け、ハード・ソフト施策を含めた総合的かつ体系的な取り組みを実施する必要があると考えます。

そこで次のことを伺います。

(1)、モノレールの浦添延長の進捗状況はどうか。

(2)、公共交通システム導入について、基幹バスの整備、IC乗車券システム、バスロケーションシステム、低床バスの導入、バス停の改善などの進捗状況はどうか。

(3)、那覇空港の国際航空物流事業の国際貨物取扱量と県産品の海外輸出量の推移はどうか。また、日中関係が緊迫化していることの影響はどうか。

(4)、航空機整備産業の誘致や雇用創出が期待される航空機整備基地整備事業の進捗状況はどうか。

大きな4番、福祉保健部関係について伺います。

障害があることにより社会的障壁となったり、障害のある人に対する理解の不足、誤解、偏見等により、今なお日常生活及び社会生活の中で困難を余儀なくされている人が少なくない実態があります。私たちに今こそ求められているものは、障害のある人に対する福祉、医療、雇用、教育などの充実とともに、障害のある人に対する障害を理由とする差別をなくしていく取り組みが必要であると考えます。

そこで次のことを伺います。

(1)、沖縄県障害のある人もない人も共に暮らしやすい社会づくり条例について伺います。

ア、条例の目的と県民への普及啓蒙をどのように図っていく考えか。

イ、目的を実効あらしめるための取り組みはどうか。

(2)、待機児童対策について。

ア、待機児童解消を図るための今後の目標はどうか。

イ、待機児童解消のためには市町村との連携が重要だが、取り組みはどうか。

ウ、認可外保育所入所児童への給食費助成の拡充はどうか。

エ、認可外保育所の防音対策はどうなっております

か。

(3)、放課後児童クラブが公共施設を活用する取り組みはどうか。また、父母負担の軽減についてはどうか。

(4)、県民長寿復活について伺います。

2010年の人口動態調査で、県内の65歳未満の死亡割合は男性27.5%、女性13.3%に上り、全国ワースト。働き手となる青壮年層の早世と健康悪化が課題となっております。深刻な現状を踏まえ、行政・県民が一体となって一人一人の意識を変えていくことが最も重要だと考えます。

そこで次のことを伺います。

ア、健康・長寿復活について、県民会議を年内に設立する予定のようですが、構想を伺いたい。

(5)、沖縄高等特別支援学校卒業後、どのような社会自立を果たしているのか伺います。

ア、卒業生の実態、追跡調査をする必要があると考えるがどうか。また、そのためのシステムづくりや、保護者、卒業生を会員としたネットワーク組織が不可欠だと思いがどうか伺います。

(6)、軽・中等度の難聴児童に対する支援はどうなっているか。

ア、実施している都道府県は何力所あるか。

イ、児童福祉政策として検討すべきではないか。

大きな5番、商工労働部関連について伺います。

アベノミクスの経済効果により我が県経済も上向きになってきているものと思われます。そのことによって、中小企業の資金需要も当然伸びてまいります。県経済を支える企業の九十七、八%が中小企業であります。その活力なくして沖縄の発展はあり得ません。

そこで次のことを伺います。

(1)、資金繰り円滑化借換資金の融資拡大について、今後の対応と方針はどうなっているか。

(2)、企業誘致について。

ア、国内外への誘致活動（特にアジア諸国）はどうなっておりますか。

(3)、若者の雇用機会の創出について。

ア、沖縄における非正規雇用者の現状と対策はどうなっているか。

イ、個人のライフスタイルに応じた多様な働き方を可能とするため、短時間制社員制度、テレワーク、在宅勤務などの導入を促進する考えはないか。

ウ、行政サービスについて、ある機関の調査によれば、行政機関の相談窓口等が十分に活用されていない状況がうかがえる。本県の状況はどうなっているか。また、今後の対策はどうか。

(4)、軽度障害者の雇用について。

ア、軽度知的障害者の特性は、みずから困り事を訴えることができないので、家族も含む支援体制がとれないか伺います。

ちょっと休憩をお願いします。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午後 1 時 33 分休憩

午後 1 時 33 分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

○前島 明男君 大きな 6 番、文化観光スポーツ部関連について伺います。

沖縄の文化の基本をなすものは、しまくとうばだと言われている。その継承・発展に力を入れなければなりません。県条例を制定して 6 年目にしようやく機運が盛り上がってまいりました。それを一過性のものにするのではなく、なお一層発展させていかなくてはなりません。

そこで次のことを伺います。

(1)、文化芸術振興条例について。

ア、平成 13 年に文化芸術振興基本法が制定されて久しいが、このたび条例を制定することになりました。条例（案）の構成、沖縄県条例（案）の独自性を伺います。

イ、人材育成についての取り組みはどうなっておりますか。

(2)、しまくとうばの普及啓蒙について、小・中・高校での取り組みはどうなっておりますか。また、一般社会人（特に 20 から 40 代）の取り組みはどうなっておりますか。

(3)、外国からの観光客をふやす戦略の一つとして、発展目覚ましい東南アジアをターゲットにすべきだと考えるが、その対策はどうなっておりますか。

(4)、2020 年の東京オリンピック・パラリンピック開催を活用した世界各国の選手や応援団を沖縄で観光誘客につなげる、沖縄のチムグクルでおもてなしをする考えはないか。また、事前のキャンプ地として、誘致運動を仕掛けてはどうか。さらに、沖縄を世界にアピールする絶好の機会なので、聖火リレーの出発地点はぜひ最南端の県、沖縄からと提案していただきたいと要望いたします。

(5)、空手道会館の進捗状況を伺います。

大きな 7 番、環境生活部関連について伺います。

沖縄市サッカー場で見つかったドラム缶からダイオキシン類が検出された問題で、沖縄市の調査結果と防衛局の調査結果が異なるようだが、なぜそうなるのか。

そこで次のことを伺いたい。

(1)、沖縄市のサッカー場汚染問題について。

ア、これまでの詳しい経過と土壌及び地下水の検査結果はどうなっておりますか。また、今後の対策はどうか。

イ、費用負担は国が責任を持つべきだが、実際はどうか伺います。

(2)、公共関与による産業廃棄物管理型最終処分場の整備について。

ア、現状と課題、そして今後の取り組みについて伺います。

大きな 8 番、農林水産部関連について伺います。

今回の干ばつは、これまでにない大きな被害をもたらしている。毎回思うことなのですが、自然災害で片づけてよいものだろうか、何か防ぐ手立てはないのか。今回の南北大東島や伊江島のサトウキビ被害は人災だという人もいるくらいです。貯水池が今の倍あれば何とかなっただと。予算の使い方も選択と集中を徹底し、より有効に生かしてもらいたいと考えます。

そこで次のことを伺います。

(1)、県内におけるサトウキビの干ばつ被害状況及び対策について。

ア、現状と今後の対策について伺います。

イ、糖業基金の使いにくさが指摘されているが、改善策を伺います。

(2)、目指せ世界一うまい豚について。

沖縄の食文化は、豚肉料理を抜いては語れません。その豚を世界の市場にとの発想に感動を覚えます。

ア、目標達成年度と取り組み状況を伺います。

(3)、漁業振興について。

今問題になっている区域は、沖縄の漁民にとって死活的重要な場所であります。

ア、台湾との漁業協定見直しは、その後どうなっておりますか。

イ、漁船の燃油の高騰対策はどうなっておりますか。

9 番、土木建築部関連について伺います。

今後の那覇港湾整備の中で特に力を入れてもらいたいのが、耐震化対策と CO2 削減対策であります。諸外国では、大型船舶が停泊時には、自船のエンジンをとめて岸壁から電力ケーブルを引き込んで使用できるようになっており、CO2 削減に大きく貢献しております。那覇港湾においても一日も早く実現できるよう望むものであります。

(1)、南北大東島において、急患輸送などの夜間の離発着の際、両空港の滑走路上の誘導灯の設置が求めら

れています。その取り組みはどうか。

(2)、那覇港埠頭の耐震化整備状況はどうなっておりますか。また、港湾内のCO₂削減対策はどうなっておりますか。

10、教育委員会関連について伺います。

小・中・高の学力全国ワーストワン返上を目指して久しいわけですが、私は学校の先生方の努力だけでできるものではないと思っております。根本的な要因は、沖縄の夜型社会にあると思っております。親が子供を連れてレストランや居酒屋で9時、10時まで飲み歩いているのをよく見かけます。そのことから、大人が自覚して直していかない限り、沖縄の子供たちの学力は向上しないと言っても過言ではないと思っております。まずは、子供に「早寝早起き朝ごはん」を習慣づけることではないでしょうか。

(1)、中・高校生の買春被害について。

ア、被害実態と対策はどうか。

イ、ネット被害防止対策について伺います。

(2)、学力向上対策について。

ア、授業以外でどういうことをやっておられますか。

イ、父母に対する生活指導についてはどう考えますか。

(3)、英語教育について。

ア、中・高校生の英語教育の取り組みについて伺います。

11番、警察行政について伺います。

県民が安全・安心・安寧な生活が送れるよう、日夜懸命の努力をしておられることに心から感謝を申し上げたいと思います。しかしながら、警察官の懸命の努力にもかかわらず、事件・事故、犯罪が後を絶ちません。このことは、警察行政だけで解決できるものではありません。県民一人一人が自覚を持って行動していかなければいけない大きな課題だと思っております。

そこで、今回大きな社会問題となっております少女売買春事案について伺います。

(1)、中・高校生の売買春被害防止について。

ア、防止対策として、警察、学校、地域が一体となって取り組むことが最も重要であると考えているかどうか。

イ、各市町村にはそれぞれ青少年健全育成協議会なるものがあるので、それを有効あらしめるためには何が必要と考えますか。

ウ、防止対策の県民意識を高めるために、各地区で警察官によるセミナーを開催してはどうか。

以上、御答弁によって再質問をさせていただきます

す。

○議長（喜納昌春君） 仲井眞知事。

〔知事 仲井眞弘多君登壇〕

○知事（仲井眞弘多君） 前島明男議員の御質問に答弁をいたします。

まず第1に、次年度予算の概算要求についての御質問の中で、沖縄振興予算の概算要求の評価についてという御趣旨の御質問にお答えいたします。

平成26年度内閣府沖縄担当部局の概算要求は、沖縄県の要望を踏まえ、沖縄振興予算3000億円規模を確保しつつ、那覇空港滑走路増設事業や沖縄科学技術大学院大学に係る予算の増額が図られております。

沖縄県としましては、今後、国に対し、概算要求額の確保及び那覇空港滑走路増設に係る適切な財源の確保について強く求めてまいりたいと考えております。

次に、次年度予算の概算要求についての柱の中で、沖縄振興予算と普天間基地の県内移設についてといたしますか、こういう御趣旨の御質問に答弁をいたします。

平成26年度の内閣府沖縄担当部局の概算要求は、国の要求基準に基づき、沖縄県の要望を踏まえなされたものと理解をいたしております。国は、沖縄振興特別措置法に基づき、沖縄の自立的発展や豊かな住民生活の実現に寄与することを目的に総合的かつ計画的に沖縄振興を図ることとしております。内閣府沖縄振興予算は、このような沖縄振興の目的を実現するためのものと考えております。

次に、農林水産部関連の御質問の中で、目指せ世界一うまい豚についての御質問に答弁をいたします。

沖縄県では、世界的にも有名なイベリコ豚をしのぐ豚肉を作出するため、アグーを活用した研究に取り組んでおります。研究内容といたしましては、アグーの全ゲノム解読を行うことにより、うまみ成分の高い良質な脂肪などの優良遺伝子を保有する豚の育種技術を開発するものであります。現在、DNA情報の解読やDNAチップの開発などに着手いたしており、うまみ成分の高いアグーのDNAを特定し、平成29年度を目標に育種改良につながる技術開発を進めてまいりますのでございます。

その他の御質問につきましては、副知事、部局長等から答弁をさせていただきます。

○議長（喜納昌春君） 高良副知事。

〔副知事 高良倉吉君登壇〕

○副知事（高良倉吉君） 前島議員の御質問の、文化観光スポーツ部関連に関する御質問の中で、文化芸術振興条例の構成と独自性についてお答えしたいと思い

ます。

本条例は、基本理念、責務や役割、基本的施策、県民の参画等で構成されております。

本条例の独自性としましては、沖縄県の伝統文化の継承・発展を基本的施策の最初に規定していること、県民等の意見反映の具体的手続を規定していることなどが挙げられます。

次に、同じく文化観光スポーツ部関連に関する御質問の中で、東京オリンピック等開催を活用した各国選手等へのおもてなしとキャンプ誘致についてお答えいたします。

2020年のオリンピック・パラリンピック競技大会の開催地が東京に決まったことは、沖縄の観光振興にとって強力な追い風になるものと考えております。沖縄県としましては、オリンピック開催国としての国際的注目度を生かし、沖縄県の豊かな自然、独特の歴史、文化等の魅力を効果的に発信するなど、海外への誘客プロモーションを戦略的に展開してまいります。また、国内及び海外のオリンピック関係者に積極的に働きかけてスポーツキャンプを誘致するとともに、聖火リレーの沖縄への誘致可能性も検討していきたいと考えております。

続きまして、同じく文化観光スポーツ部関連に関する御質問の中で、空手道会館の進捗状況についてお答えいたします。

空手道会館の建設につきましては、現在、建物の建築設計や用地測量等に取り組んでおります。また、管理運営の方法と沖縄伝統空手を紹介するための展示施設に関する計画の策定についても並行して作業を進めているところであります。

続きまして、農林水産部関連に関する御質問の中で、日台漁業取り決めの見直しについてお答えいたします。

県では、本年5月10日に発効した日台漁業取り決めの見直しについて、漁業者の意見を踏まえ、水域の一部を撤廃するよう、取り決めの見直しを求めているところであります。しかしながら、取り決めの見直しが行われない状況が続くと、本県漁業者の権益及び安全操業が確保できなくなることが懸念されます。このため、操業ルールなど今後の対応を協議するため、漁業協同組合や漁業者の代表及び県で構成する「沖縄県日台・日中漁業問題対策等漁業者協議会」を本年8月に発足させたところであります。

当該協議会では、「引き続き国に対し、一部水域の撤廃等、見直しを要求するとともに、操業ルールの策定を早急に進めていくこと」が決定されたところであ

ります。

県としましては、今後とも当該協議会の意向を踏まえ、漁業団体等と連携し、国に対して取り決めの見直しと台湾側との交渉を進めるよう求めてまいります。

以上です。

○議長（喜納昌春君） 川上副知事。

〔副知事 川上好久君登壇〕

○副知事（川上好久君） 次年度予算の概算要求についての御質問の中で、那覇空港滑走路増設事業の財源についてお答えいたします。

那覇空港滑走路増設事業については、平成26年度予算概算要求において300億円が要求されておりますが、整備財源の総額は現在のところ示されていない状況にあります。

県としては、那覇空港第2滑走路の供用が今後の沖縄振興に大きく寄与することから、引き続き国に対し、整備財源については、沖縄振興の施策展開に影響が出ないよう別途総額を確保することを求めてまいります。

次に、福祉保健部関連についての御質問の中で、待機児童解消の目標についてお答えいたします。

沖縄県としましては、沖縄21世紀ビジョン基本計画の早い段階で潜在的待機児童も含めた9000人の待機児童解消を図っていくこととしております。

沖縄県待機児童対策行動指針において、市町村は待機児童解消計画を策定することとしており、保育所の定員増、幼稚園の活用、家庭的保育事業など多様な施策を実施し、平成29年度末までに待機児童解消を図ってまいります。

次に、商工労働部関連についての御質問の中で、資金繰り円滑化借換資金の融資拡大についてお答えいたします。

金融円滑化法終了に伴い、今年度創設した「資金繰り円滑化借換資金」については好調に融資実績を伸ばしており、金融機関側からも融資枠の拡大が求められているところであります。そのため、沖縄県としては、今回の補正により融資枠を30億円増額し、総額70億円に拡大することとしております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 総務部長。

〔総務部長 小橋川健二君登壇〕

○総務部長（小橋川健二君） まず、次年度予算の概算要求についての中で、ハード交付金の増額要求についてお答えいたします。

平成26年度のいわゆるハード交付金については、都市モノレール整備事業や市町村における道路事業など

で増額が見込まれることから、県は内閣府に対し、本年度以上の額の確保を要望したところであります。内閣府においては、これを踏まえ概算要求を行ったものと考えております。

次に同じ項目で、一括交付金の事業執行状況についてお答えいたします。

平成24年度の一括交付金事業については、先般、成果目標の達成状況について評価を実施いたしました。その結果、ソフト交付金については制度創設初年度でありましたが、県分の約8割、市町村分の約7割の事業が目標を達成、またはおおむね達成となりました。また、ハード交付金については、県・市町村分合計で約9割が達成となっております。

平成25年度につきましては、ハード交付金は、これまでほぼ全事業について交付決定を受け、早期執行に向け取り組んでいるところでございます。ソフト交付金についても年度開始前から内閣府と調整を行ったことなどから、昨年度と比較しまして早期に事業着手をすることができております。

県といたしましては、評価結果を踏まえ、必要に応じて事業の見直しや改善を図り、交付金事業の目標が昨年度以上に達成できるよう、事業の円滑な執行に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 土木建築部長。

〔土木建築部長 當銘健一郎君登壇〕

○土木建築部長（當銘健一郎君） 知事公室関連についての質問の中で、辺野古移設に係る埋立申請についてお答えいたします。

埋立承認申請につきましては、公有水面埋立法等関係法令にのっとり、承認基準への適合状況、利害関係者、地元市長及び関係行政機関等の意見などを総合的に勘案し、承認するか否か判断をしております。

次に、企画部関連についての御質問の中で、モノレールの進捗状況についてお答えいたします。

沖縄都市モノレールの延長については、今月、浦添市道において最初の支柱工事を契約する予定であります。11月2日には浦添市の沖縄国際センターにおいて起工式を予定しており、平成31年春の開業に向けて事業を推進してまいります。

次に、土木建築部関連についての御質問の中で、南北大東空港の夜間灯火の設置についてお答えをいたします。

南北大東空港は、昼間の着陸用空港として運用していることから、航空法による夜間の灯火は設置しておりません。

夜間急患輸送の安全性を高めるため、平成21年度に既存ランタンの高質化及び増設による改善が図られておりますが、自衛隊や南北大東村から、より効率的で安全な施設整備を求める要望があります。そのため、急患輸送に必要な夜間照明施設について関係機関と調整を行い、早期整備に向けて取り組んでいきたいと考えております。

同じく土木建築部関連についての御質問の中で、那覇港埠頭の耐震化整備状況及び港湾内のCO₂削減対策についてお答えいたします。

那覇港では、大規模地震発生時における緊急物資等の海上輸送機能を確保するため、国において、新港埠頭10号岸壁と泊埠頭8号岸壁の2バースを耐震岸壁として整備し、新港埠頭10号岸壁の背後地においては、液状化対策を行っております。さらに、那覇港管理組合において、緊急輸送路である港湾2号線等の液状化対策も進められております。

また、離島航路の一部において、フェリー係留箇所船舶陸上電力供給施設を設置し、CO₂削減対策を行っております。また、コンテナ船やクルーズ船などの大型船舶におけるCO₂削減対策も重要課題であり、今後、船会社と連携を図りながら検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 知事公室長。

〔知事公室長 又吉 進君登壇〕

○知事公室長（又吉 進君） 知事公室関連の質問の中で、普天間飛行場整備費の要求に対する認識についてお答えいたします。

普天間飛行場の整備費について、防衛省は、安全性の確保や環境の保全に資するもの、飛行場を当面運用する上で必要最小限かつ緊急性の高いもの、原則として工事を3年程度で完了できるものといった事項に留意しつつ、確認・精査の上、必要な補修事業を実施しているとしております。

県としましては、普天間飛行場の危険性の除去は喫緊の課題であり、一日も早い危険性の除去、移設・返還の実現が必要で、補修は固定化につながるようなものであってはならないと考えております。

次に、公室長の訪米の狙いと反応についてとの御質問にお答えいたします。

私は、日本の政権交代、オスプレイの追加配備、HH60ヘリ墜落を初めとする事件・事故の発生など、必要に応じて渡米し、県の立場で沖縄の状況を直接米政府関係者等へ伝え、意見交換等を行っているところであります。その際、私からは、県外移設を求める知事

の姿勢を説明するとともに、オスプレイについて県民の不安が払拭されていないことなどを申し上げております。これに対し、米政府関係者からは、辺野古移設が日米両政府間の合意であり、これまでに特定された唯一の有効な解決策であるなど従来の見解が繰り返されております。

次に、東日本大震災を踏まえた県の防災対策についてお答えいたします。

県におきましては、東日本大震災の教訓を踏まえ、昨年度土木建築部が作成した津波浸水予測結果に基づき、平成25年度に地震被害想定調査を実施しております。また、その他の取り組みとして、ことし9月に離島地域が大津波により被災したことを想定した県庁内初動対応訓練、県下一斉の広域地震・津波避難訓練、大規模地震・津波を想定した実践的な総合防災訓練、ブラインド型の緊急消防援助隊九州ブロック合同訓練、沖縄県防災情報システムの高度化、地域防災リーダーの育成、障害者や高齢者等災害時要援護者の避難誘導訓練、公共施設や民間建築物の耐震化対策等を行っております。

今後とも、市町村とも連携し、ハード・ソフト両面から防災・減災対策の強化に努めてまいります。

次に、防災情報システムの進捗についてお答えいたします。

県におきましては、平成24年度から3年計画で沖縄県防災情報システム機能強化事業に着手しております。同事業については、平成27年度の運用開始に向けて平成24年度に基本計画を策定し、25年度はシステム設計、26年度はシステム構築を行う予定であり、今後、市町村や関係機関と連携しながら災害情報の収集・伝達体制の強化を図ってまいります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 企画部長。

〔企画部長 謝花喜一郎君登壇〕

○企画部長（謝花喜一郎君） 企画部関連についての御質問の中の、公共交通システム導入の進捗状況についてお答えいたします。

沖縄県は、急激な自動車利用の拡大とバス利用者の減少により極めて高い自動車依存型社会が形成され、交通渋滞が日常化しております。県としましては、交通渋滞の緩和には公共交通利用への転換が重要であると考えていることから、国道58号を中心とする那覇市から沖縄市までの区間にバスレーンの延長やバス網の再編を前提とした定時・速達・多頻度の基幹バスシステムを平成29年度に導入するため、公共交通の利用環境を改善する各種事業を実施しております。平成25年

3月には、ノンステップバスを県内に40台導入し、平成28年度までに計200台の車両を導入することとしております。また、バス停での待ち時間を短縮できる、沖縄本島バス4社共通のバスロケーションシステム「バスなび沖縄」と、外国人観光客向け4カ国語に対応した公共交通の経路検索サイト「ルートファインダー沖縄」をことしの4月から運用開始しております。乗降時間の短縮や運賃精算の手間を軽減するIC乗車券システムについては、現在、そのシステム等について検討を行っており、平成27年4月からバス及びモノレールにて運用開始する計画となっております。バス停の改善に向けては、各関係機関においてバス停標識や上屋に関する実施設計等の取り組みが進められております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 商工労働部長。

〔商工労働部長 小嶺 淳君登壇〕

○商工労働部長（小嶺 淳君） 企画部関連の御質問の中の、那覇空港の国際航空物流事業についてという趣旨の御質問でございます。

平成20年度的那覇空港の国際貨物取扱量は1809トンでございましたが、平成21年10月の全日空沖縄ハブ開始以降、飛躍的に増加し、平成24年度は約14万トンと当初と比べて約80倍となっております。これは、国内では成田、関空、羽田の主要空港に次ぐ4番目の規模でございます。

県産品の海外輸出量につきましては、航空機による県産品輸出量が事業開始前の約50倍に増加しております。また、日中関係の緊迫化につきましては、沖縄物産展やイベントが中止になるなどの影響が一時ございましたけれども、現在では上海の日系高級スーパーが沖縄県産品のプロモーションを計画するなど改善されつつございます。

同じく航空機整備基地整備事業の進捗についてという御質問でございます。

那覇空港は、羽田に次ぐ第2位の国内路線数を有するなど、航空機整備を初めとする航空関連産業の立地に優位な条件を備えていると考えております。

沖縄県といたしましては、現在、航空機整備基地の基本計画調査に取り組んでおり、整備基地の規模、機能等について検討を行っております。今後は、基本計画調査を踏まえ、航空機整備基地に係る基本設計に向けた取り組みを進めたいと考えております。

商工労働部関連の御質問の中の、国内外での誘致活動についてという御質問でございます。

企業誘致につきましては、知事のトップセールスや

企業誘致セミナーの開催、県外の企業を招いた視察ツアーを実施するなど積極的な取り組みを行っております。国外につきましては、北京、上海、香港、台北の海外事務所を活用し、沖縄県の投資環境の広報宣伝や情報収集を行うなど企業誘致に努めております。平成24年度は中国の大連において企業誘致セミナーを開催するとともに、台湾では県内企業と現地企業との商談会を実施したところであり、今年度も引き続き実施をする予定となっております。

県といたしましては、アジアにおける企業誘致活動について今後もセミナーの開催とあわせて商談会を実施し、立地企業とのマッチングを図ることで県内産業の振興や企業誘致につなげてまいりたいと考えております。

同じく沖縄県の非正規雇用者の現状と対策についてという御質問でございます。

総務省が発表いたしました「平成24年就業構造基本調査」によりますと、沖縄県の非正規雇用者数は23万7500人、雇用者全体に占める割合は44.5%となっております。また、15歳から34歳までの若年者の非正規雇用の割合は50.4%ということでございます。沖縄県では、正規雇用の機会拡大を図るため、職場訓練により求人と求職者のミスマッチを解消する若年者ジョブトレーニング事業や県内各地域において合同企業面接会を開催する地域巡回マッチングプログラム事業等を行っております。また、正規雇用者として継続雇用する場合には事業主に対して一時金を支給する起業支援型地域雇用創造事業の実施や経済団体に対して正規雇用拡大の要請を行うとともに、国の事業であります「キャリアアップ助成金」等の周知徹底にも努めているところでございます。

県といたしましては、今後とも国や関係機関と連携し正規雇用の拡大に努めてまいりたいと考えております。

同じく短時間正社員制度などの導入についてという御趣旨の御質問でございます。

現在、国におきましては、「日本再興戦略」における「雇用制度改革・人材力の強化」の中で、個人のライフスタイルに応じた柔軟で多様な働き方が可能となる制度見直し等について検討を行っているところであります。

県といたしましても、多様な働き方、多様な生き方が選択できる社会の実現は重要だと認識をしておりますので、今後の議論の行方を注視してまいりたいと考えております。

同じく雇用に関する相談窓口の活用状況及び今後の

対策についてという趣旨の御質問でございます。

沖縄県では、求職者のさまざまなニーズに対応し利便性の向上を図るため、ハローワークや関係団体と一体となり若年者や女性、生活困窮者など生活から就職までをワンストップで支援する総合就業支援拠点として「グッジョブセンターおきなわ」をことしの4月に本格オープンをさせております。同センターの8月までの利用者数は延べ6149人、1日平均にいたしますと58人となっておりますが、今後さらに利用者の増加を図る必要がございます。そのため、県といたしましては、これまで以上に広報活動を強化するとともに、国・市町村、民間団体と連携することで県民の積極的な活用を促していきたいと考えております。

同じく障害者の家族を含む支援体制についてという趣旨の御質問でございます。

沖縄県では、軽度知的障害者を含む障害者の雇用促進及び職業の安定を図ることを目的として、県内5カ所に障害者就業・生活支援センターを指定し、障害者の就労支援及び生活支援、定着支援等を行っております。障害者の就労促進のためには、本人のみならず家族の理解や支援も重要であることから、同センターでは家族からの相談にも対応し、障害者の特性を踏まえた就労支援を行っているところでございます。

県といたしましては、障害者の家族を含む支援体制を強化し、引き続き障害者雇用の拡大に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 福祉保健部長。

〔福祉保健部長 崎山八郎君登壇〕

○福祉保健部長（崎山八郎君） 福祉保健部関連についての御質問の中で、沖縄県障害のある人もない人も共に暮らしやすい社会づくり条例案の目的、取り組み等についてお答えいたします。4の(1)アと4の(1)イは関連しますので一括してお答えいたします。

この条例は、障害を理由とする差別の禁止等を定め、その解消のための支援等を総合的かつ計画的に推進することを目的としております。今後は、障害のある人が差別と感じる行為について、全ての県民が共通認識を持つためのパンフレット等による広報啓発や、差別事例に応じる相談員の資質向上を図るための研修を実施していきます。また、市町村との相互の協力体制のもと、障害のある人の身近な地域で相談体制を構築するとともに、障害福祉サービスや教育の充実を図るなど各種施策を連携して取り組んでまいります。

次に、待機児童対策における市町村との連携についてお答えいたします。

県としましては、待機児童の解消を図るため、沖縄振興特別推進交付金等を活用して市町村支援を行ってきたほか、さらに取り組みの加速化を図るため市町村の意見を反映させた沖縄県待機児童対策行動指針を策定したところであります。今後も、行動指針に基づく市町村待機児童解消計画の着実な実施に向け市町村との連携を密にし、平成29年度末までに待機児童の解消を図ってまいります。

次に、認可外保育施設の給食費助成についてお答えいたします。

認可外保育施設につきましては、平成24年度から沖縄振興特別推進交付金を活用し、待機児童の解消と保育の質の向上を一体的に取り組んでおります。給食費の助成については、単価の見直しや対象日数をふやすなどしてこれまで段階的に支援の拡充を図ってまいりました。また、一定の基準を満たし、認可を目指す認可外保育施設に対しては、運営費の支援を行うため9月補正予算案に計上したところであります。

次に、認可外保育施設の防音対策についてお答えいたします。

防衛省が平成26年度概算要求において計上した認可外保育施設の防音対策事業については、認可外保育施設指導監督基準を満たした施設を対象とする方針であると聞いております。対象施設数や支援内容について沖縄防衛局に確認しましたところ、現時点では回答できないとのことでした。

県としましては、今回対象外とされた施設についても補助対象とするよう、引き続き国に働きかけてまいります。

次に、放課後児童クラブの取り組み等についてお答えいたします。

沖縄県は、全国に比べて国立・民営の放課後児童クラブが多く公的施設活用の割合が低いことから、家賃などの負担のため保育料が全国よりも高くなっている状況にあります。そのため、沖縄県におきましては、公的施設の活用を図るための施設整備補助とあわせて公的施設へ移行するまでの間、家賃補助を行っております。

今後も実施主体である市町村と連携し、放課後児童クラブの公的施設活用を促すことにより利用者の負担軽減につなげてまいります。

次に、健康・長寿復活県民会議の構想についてお答えいたします。

沖縄県では、健康・長寿世界一の復活に向け、全庁的に組織する「健康長寿おきなわ復活推進本部」を発足させ、2040年までに平均寿命日本一復活を目指すこ

ととしており、長期的かつ効果的な施策を計画し推進してまいります。また、年度内に保健医療関係団体を初め経済団体、教育関係団体、市町村など県内各界を網羅した県民会議を設置し、地域や職場など日常生活で切れ目のない健康づくり運動の展開など、官民一体となった取り組みを行ってまいります。

次に、軽・中等度の難聴児童への支援についてお答えいたします。

補聴器等、補装具費については、障害者総合支援法に基づき市町村において身体障害者手帳の交付対象となる児童に対し給付しているところであります。身体障害者手帳の交付対象とならない児童への補聴器助成については、これまで国に財政措置を求めてきたところであります。

次に、警察行政についての御質問の中で、市町村青少年健全育成協議会についてお答えいたします。

市町村の青少年健全育成協議会等においては、夜間街頭指導や有害環境の浄化、生活習慣に関する啓発活動などさまざまな青少年健全育成運動に取り組んでおります。同協議会等において、青少年を犯罪被害から守る取り組みを強化するためには、社会全体で青少年の健全育成に取り組む機運を高めていくことが必要ではないかと考えます。また、子供や子育て家庭が抱える問題並びに子供たちを犯罪被害に巻き込むさまざまなリスク要因について理解を深める必要があると考えます。

県におきましては、今後ともあらゆる機会を捉えてこれらの情報の提供に努めるとともに、同協議会など地域の活動と連携し青少年の健全育成に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 教育長。

〔教育長 諸見里 明君登壇〕

○教育長（諸見里 明君） それでは福祉保健部関連についての御質問の中で、沖縄高等特別支援学校卒業後の社会自立についてお答えいたします。

沖縄高等特別支援学校の卒業生については、平成24年度の進路決定率が96.6%であり、そのうち企業への一般就労が72.4%、福祉就労が13.8%となっております。また、学校では卒業後2年間は職場定着に向けた支援を図りながら実態把握や追跡調査を行っております。卒業後は、スポーツ大会や成人式を同窓会として開催しており、現在、卒業生及び在校生の保護者が学校と連携を図りながら青年部設置に向けて取り組んでいるところであります。

県教育委員会としましては、個別の移行支援計画の

活用及び関係部局、関係機関と連携を図りながら卒業後の支援に努めてまいります。

次に、補聴器助成の実施状況についてお答えいたします。

軽・中等度の難聴児童生徒に対する補聴器助成を実施している都道府県は、障害者総合支援法を補完するなどの形で、現在24都府県で行われております。

次に、文化観光スポーツ部関連についての御質問で、しまくとぅばの学校での取り組みについてお答えいたします。

しまくとぅばの普及については、本県の児童生徒が9月18日の「しまくとぅばの日」の意義を知り、考える機会となるよう、公立全小・中・高等学校に通知文を送付したところであります。小中学校においては、「総合的な学習の時間」や学校行事等において、しまくとぅばによる劇やラジオ体操、調べ学習などの取り組みが行われております。また、今後、文化観光スポーツ部と連携し、教育現場で活用できる読本の作成に取り組む予定であります。高等学校においては、学校設定科目や国語科等の授業で指導が行われており、副読本の増補改訂版を作成中であります。

県教育委員会としましては、今後ともこれらの取り組みを推奨し、教育課程の範囲内で適切に実施するよう指導してまいりたいと考えております。

次に、教育委員会関連についての御質問で、売買春被害防止対策及びネット被害防止対策についてお答えいたします。10(1)ア(イ)と10(1)イは関連しますので一括してお答えいたします。

今回、県内の中・高生9名がコミュニティーサイト等を通じ大人社会の性被害に巻き込まれたことに大きな衝撃と強い憤りを感じております。

県教育委員会としましては、県民総ぐるみで子供たちを守る機運の醸成を図るため、9月13日に県内全小中高校長を初め県警察、社会教育関係団体等を含む750名余の参加を得て県民集会を開催したところであります。今後は、児童生徒をネット犯罪から守るため、フィルタリングの励行、危険回避能力の育成、情報モラル教育、性教育の徹底などに積極的に取り組むとともに、ネット被害防止に関するガイドライン等を作成し犯罪被害の未然防止に向けた活動を推進してまいります。

次に、授業以外の学力向上の取り組みについてお答えいたします。

各学校においては、授業以外の取り組みとして朝のドリル学習や読書活動、放課後の時間を活用した補習指導、夏季休業中のサマースクール等を実施しており

ます。また、家庭と連携した予習・復習の取り組みを充実させることで児童生徒一人一人に学習を支える力や規則正しい生活リズムを身につけさせる取り組みも推進しているところであります。

県教育委員会としましては、児童生徒一人一人に「確かな学力」を確実に身につけさせるため、今後とも補習指導等の授業以外の取り組みとあわせて、「わかる授業」の構築や「基本的な生活習慣」を確立する取り組みを一層充実させてまいりたいと考えております。

次に、家庭教育支援の充実についてお答えいたします。

子供の学力向上には、学校教育のみならず家庭教育も重要であり、学校、家庭、地域が相互に連携し、学習を支える力としての基本的な生活習慣の確立が求められているところであります。

県教育委員会としましては、家庭教育の改善・充実を図るため、「早寝早起き朝ごはん」の推進、家庭教育支援事業、支援フォーラム、カウンセリング研修会、親子電話相談事業等に取り組んでおります。さらに、新しく「家～なれ～」運動を展開しているところであります。市町村や関係機関・団体等と連携を密に、家庭教育支援のなご一層の充実にも努めてまいります。

次に、小・中・高校の英語教育の取り組みについてお答えいたします。

県教育委員会としましては、英語立県沖縄推進戦略事業を立ち上げ、英語力向上、小中高大連携、国際交流推進に係る3つの実行委員会のもとで小・中・高校の英語教育の充実を図っているところです。その中で、中・高生を対象とした英語能力判定テスト、小・中・高校における英語マイスター教員の発掘、小・中学生英語キャンプや高校生の留学、海外短期研修事業等を実施しております。

今後とも、英語に対する興味・関心を高めるとともにコミュニケーション能力の向上に努め、本県の児童生徒が国際社会で主体的に活躍できるよう、人材育成に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 文化観光スポーツ部長。

〔文化観光スポーツ部長 湧川盛順君登壇〕

○文化観光スポーツ部長（湧川盛順君） 文化観光スポーツ部関連の質問の中の、文化芸術振興条例における人材育成の取り組みについてお答えいたします。

県といたしましては、文化芸術の発展に資するよう多様な人材の育成に取り組んでまいりたいと考えております。このため、沖縄県文化芸術振興条例におい

て、伝統芸能の継承者、芸術家の養成に加えて文化芸術に関しマネジメントができる人材の養成・確保などに規定しているところであります。また、文化芸術活動で顕著な成果をおさめた者等の顕彰についても規定しております。

次に、しまくとうばの普及と一般社会人への取り組みについてお答えいたします。

沖縄県が今年度実施した「しまくとうば県民意識調査」によると、40代までの一般社会人では、しまくとうばが使える者が極端に少なく、その世代への普及啓蒙は大きな課題であると認識しております。一般社会人への普及については、市町村、各種団体、マスコミ、企業等の自主的な取り組みにより、しまくとうばに対する理解を深めていただくとともに、活用につなげていくことが重要であると考えております。そのため、県としましては、しまくとうば県民運動による機運醸成や企業等への要請活動などに取り組んでいるところであります。また、一般社会人が話すきっかけとなることを期待して、会話の事例などを載せたハンドブックの配布も予定しております。

今後とも、専門部会でも議論し、効果的な普及方法を検討してまいります。

次に、東南アジアからの誘致対策についてお答えいたします。

外国人観光客の誘客拡大に向けては、台湾や中国などの重点市場に加えてタイやマレーシアなど成長著しい東南アジアをターゲットにすべきと考えております。沖縄県では、東南アジア市場を「戦略開拓市場」と位置づけ、認知度の向上や旅行商品の造成促進、航空路線の誘致、受け入れ体制の強化に取り組んでおります。認知度の向上については、平成24年度に策定した沖縄観光の新ブランド「ビー・オキナワ」のプロモーションビデオやイメージポスターを制作し、現地のテレビや旅行雑誌、新聞、屋外スペース等で広告を実施しております。旅行商品の造成促進については、旅行博への出展や観光セミナーの開催、キーパーソンの招聘等により積極的な商品造成を促しております。航空路線の誘致については、航空会社に特化した商談会への出展や海外事務所等を通じての働きかけ等により、タイ及びシンガポールからのチャーター便が実現しております。受け入れ体制の強化については、現在運営しているタイ語のフェイスブックに加えて、今年度中にタイ語の沖縄観光ウェブサイトを開設するほか、マレー語、インドネシア語のフェイスブックの運営を開始することとしております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 環境生活部長。

〔環境生活部長 當間秀史君登壇〕

○環境生活部長（當間秀史君） 環境生活部関連についての中で、沖縄市サッカー場問題に係るこれまでの経緯、検査結果及び今後の対策についての御質問にお答えします。

去る6月13日に沖縄市のサッカー場でドラム缶が発見された後、25日に県と沖縄市が周辺環境の調査を実施しております。また、7月2日に沖縄市及び沖縄防衛局がサッカー場の土壌及びドラム缶の付着物等の調査を実施しております。7月下旬に調査結果が出そろい、地下水から環境基準値を超える有害物質は検出されませんでした。また、一部のドラム缶の付着物から高い値でダイオキシン類が検出されるとともに、ドラム缶が埋設されていた土壌から一部の有害物質が環境基準値を超えて検出されております。

なお、PCBの検出について、沖縄市と沖縄防衛局の調査結果の相違は、ドラム缶の付着物の分析方法の違いによるものと聞いております。

今後は、沖縄防衛局がサッカー場全体の調査を実施することとしており、県としては、沖縄市及び沖縄防衛局と連携しながら対策等を検討していくこととしております。

同じく環境生活部関連についての中で、沖縄市サッカー場問題に係る費用負担についての御質問にお答えします。

沖縄市が実施した土壌及び水質の調査費用については、沖縄市から国に対して補償等の要請が出されているところであります。

なお、県が実施した周辺環境調査は、水質汚濁防止法に基づく環境監視業務の一環で行っております。

同じく環境生活部関連についての中で、公共関与管理型最終処分場の整備についての御質問にお答えします。

公共関与による最終処分場の整備につきましては、地元の理解と協力を得ながら丁寧に進めることが重要であると考えております。去る9月19日に名護市安和区、名護市、事業主体の沖縄県環境整備センター株式会社及び沖縄県の4者で基本合意書を締結したところであります。

県としましては、今後4者で構成する地域協議会において環境保全協定書の調整、地域振興策等についての協議を行い、平成28年度からの供用開始をすることを考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 農林水産部長。

〔農林水産部長 山城 毅君登壇〕

○農林水産部長（山城 毅君） 農林水産部関連についての、サトウキビ干ばつ被害の現状と県の対応についてお答えいたします。

沖縄地方は、6月以降少雨が続き県内各地で干ばつ状態となり、サトウキビの葉のロール現象、黄変、枯れ上がりなどの影響が広がりました。特に、南大東村、北大東村、久米島町、うるま市伊計地区、糸満市米須地区では、他の地域よりも降雨が少なく干ばつの影響が大きくなっております。このため、県としましては、沖縄県危機管理対策本部会議、沖縄県干ばつ被害防止対策会議等で対策を協議するとともに、さとうきび増産基金事業を活用し、1、かん水用タンクと散水ポンプをセットしたかん水機材86台の導入、2、散水用ホースやかん水銃の導入支援、3、大型タンクの借り上げ費、散水作業の委託費助成などの緊急対策に事業費約1億7000万円を措置したところであります。また、中長期的な対応としては、1、農業基盤整備事業による貯水池、かんがい施設等の整備、2、地域状況に応じたかん水実施体制の強化、3、水源の少ない地域における浄化センターや農業集落排水施設等の再生処理水の活用などを推進してまいります。

県としましては、今後とも市町村、JA等関係機関と連携し、干ばつ対策に迅速に対応してまいります。

次に、さとうきび増産基金の円滑な運用についてお答えいたします。

さとうきび増産基金は、サトウキビの増産に向けたソフト的対策として15億2000万円が造成されたものであります。具体的な事業内容は、1、耕作放棄地の再生や担い手への農地集積などの経営基盤対策、2、土づくりの推進、かん水資材の助成などの生産基盤対策、3、種苗対策、病害虫防除等の生産技術対策など、地域の実情に柔軟に対応できるメニューとなっております。

一方、本事業の実施に当たっては、他事業との重複やメニュー外の機械導入要望など、事業内容の周知が十分でないこと、メニューに応じた実施体制の構築等に一部地域において時間を要したことなどの課題が生じております。このため、去る9月18日に沖縄総合事務局、JA等関係機関による検討会議を開催し、市町村や地元生産者への事業内容の周知、地域別に事業実施内容等の検討・調整を図るための地域別の体制整備など、事業の円滑な実施に向けた改善方策について検討を行ったところであります。

県としましては、今後ともJA等関係機関と連携し、サトウキビの増産に向けて取り組みを強化してま

いります。

次に、漁船の燃油高騰対策についてお答えいたします。

近年の原油価格高騰に加え急激な円安の影響を受け、漁船の燃油価格は平成21年6月の1リットル当たり54円から、平成25年9月には86円と約6割上昇しており、県内漁業者の経営を圧迫しております。国による燃油高騰対策としては、漁業者と国が積み立てを行い、燃油高騰時に補填を行う漁業経営セーフティネット構築事業が実施されているところであります。県では、漁業者の負担をさらに軽減するため、1、漁業者負担の積立金への上乗せ補助、2、省エネ対策として船底清掃への補助として9月補正予算に4477万円を計上し、県内漁業者の経営安定対策に取り組むこととしております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 警察本部長。

〔警察本部長 笠原俊彦君登壇〕

○警察本部長（笠原俊彦君） 教育委員会関連についての御質問の中で、中・高校生の売春事案の被害実態についてお答えをいたします。

平成25年8月末現在で、中・高校生を被害者とする売春事案の検挙件数は10件で、前年同期と比べて3件増加をしているところであります。罪名としては、児童買春、児童ポルノ法違反が1件、売春防止法違反が1件、児童福祉法違反が8件となっております。

被害児童につきましては、中学生が7名、高校生が4名の合計11名となっており、前年同期と比べて中学生が3名増加、高校生は同数となっております。

次に、警察行政についての中で、中・高生の売買春被害防止についての御質問で、(1)のアとウにつきましては関連いたしますので一括をしてお答えをいたします。

県警察といたしましても、この種事案防止及び県民の意識向上のためには、県、教育庁等の関係機関・団体と地域社会が一体となって取り組むことが極めて重要であると考えております。このため、県警察ではこの種事案がネットを通じて行われる場合が多いことを踏まえ、これまでも県教育庁及び関係機関・団体と連携をし、学校へ警察官等を派遣して児童生徒、保護者及び学校教諭に対する安全学習支援事業や非行防止教室、児童生徒や学校教諭等が多数集まる集会等に出向いての講話、街頭や各種イベント会場等におけるチラシ配布等による広報啓発活動等を実施して、中・高校生等をネット犯罪から守るための対策を推進しているところでございます。

県警察といたしましては、今後とも県教育庁及び関係機関・団体と連携をしながら自治会等に対する防犯講話等も推進していくとともに、少年の性を売り物にするこの種事案に対してはより一層取り締まりを徹底していく所存であります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 前島明男君。

〔前島明男君登壇〕

○前島 明男君 御答弁ありがとうございました。

1点だけ再質問させていただきます。

南北大東の件なんです、歴代の農林水産部長にはこれまで何回も貯水池の建設については、歴代の2名、3名の部長にずっと私は話をきてしております。これまでも南北大東、台風のたびにあるいは干ばつのたびに7回ほど南北大東へ行ってまいりました。その都度思うことは、この貯水池さえあれば、先ほど代表質問でも申し上げましたけれども、今の倍以上の貯水池があれば何とか干ばつが防げるんだということで、これは地域から要望です。ですから、天災でもあるけれどもこれは人災とも言えるんだというような話ですので、ぜひとも一括交付金を使って、農水部長じゃなくて、私は知事が副知事に御答弁をいただきたいと思えます。ぜひ一括交付金を使って、ちんたらちんたらやるんじゃなくて、早急にこの南北大東の貯水池の建設をやっていただきたいと、それをお願いいたします。

知事が副知事の御答弁をよろしくお願いいたします。

○知事（仲井眞弘多君） 議長、ちょっと休憩。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午後2時47分休憩

午後2時50分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

仲井眞知事。

〔知事 仲井眞弘多君登壇〕

○知事（仲井眞弘多君） 前島県議の再質問に答弁をいたします。

南大東の今の貯水池については、実は私も知事になった前後から何度も話は出ております。ですから、今回のこれが与党の先生ではありますが、人災と言われる点は実はちょっと我々としてはまだ納得がいきかねる部分がありますし、我々なりに取り組んできたつもりではありますが、これはいろんな経緯があって、やっぱり地元の人々との調整がなかなか時間がかかって、またいろいろな向こうの地質構造や、向こうのサトウキビの機械化が逆に進んでいるがゆえに土地改良

が新たな貯水池用の部分の合意がなかなか形成されにくかった。ちょっとこの部分というのは表現が正確じゃない部分もあるかもしれませんが。ただこれは、予算も我々としては一生懸命やればかなり早くできると思っておりますし、むしろ地元の南大東の人々との合意をもう少し我々もきちっと急いで次の干ばつ、次のこういう自然現象に対して対応できるように一生懸命努力してまいります。

ただ、何度も聞いて、これは人災ではないかという点については、恐縮ですが、必ずしも我々の、しかも県の人災と一方的に言われるものでもないというふうには私は考えております。ただし、一生懸命これは問題解決に取り組んでなるべく早い時期に終わらせたいというふうにも考えておりますので、よろしく御指導を賜りますようお願いいたします。

○議長（喜納昌春君） 玉城ノブ子さん。

〔玉城ノブ子さん登壇〕

○玉城 ノブ子さん ハイタイ。日本共産党又玉城ノブ子ナトーイビーン。

ナマカラ日本共産党を代表し、質問セーヤンディウムトーイビーグトゥ ユタシクウニゲーサビラ。

参議院選挙で日本共産党は、改選前の3議席から8議席へ前進し、非改選と合わせて11議席となり、議案提案権を得て沖縄では糸数慶子さんの議席を確保しました。安倍政権の政治姿勢に不安感、危機感を持つ国民が広がる中で、日本共産党は日本政治の4つの転換、国民の所得をふやして景気回復、原発ゼロの日本、TPP、米軍基地問題、アメリカ言いなりの政治をただし、憲法を守り、生かす国民が主人公の新しい政治を目指す抜本的な対案を示して頑張ります。

知事の政治姿勢について。

安倍政権は、憲法96条、憲法9条を改悪し、国防軍を創設し、戦争する国づくりを加速させようとしています。絶対に容認できません。知事は反対を表明すべきではありませんか。また、解釈改憲で集団的自衛権を行使することに反対すべきです。知事の所見を伺います。

安倍政権は、消費税を2014年4月に8%で約8兆円、2015年10月に10%で13.5兆円の増税を強行しようとしています。国民の暮らしと営業が痛手を受けているもとでの大増税は、国民の所得を奪い景気を悪化させ、他の税収が消費税分以上に落ち込むこととなります。ところが一方では、大企業減税や大型公共事業に5兆円もつぎ込む計画です。消費税は所得の少ない人に重い負担になる最悪の不公平税制です。県民所得が全国で最も低い沖縄県への負担増は県民生活と地域経

済に深刻な打撃をもたらすことになります。消費税増税は中止すべきです。知事の所見を伺います。

T P P（環太平洋連携協定）の年内妥結に向けた動きが加速しています。安倍政権は「守るべきものは守る」と公約しました。ところが、砂糖、米を初め「重要５品目」の関税撤廃の例外を要求せず、交渉の内容を国民に明らかにしないまま進めようとしています。沖縄のサトウキビを壊滅させ、県民生活と地域経済にはかり知れないほどの影響をもたらすT P Pからの即時撤退を要求すべきであります。知事の所見を伺います。

安倍政権は、医療、介護、年金の切り捨てを進め、社会保障制度改悪法案を2014年度に提出しようとしています。

介護保険制度の改悪は、「要支援１・２」と認定された高齢者を介護サービスの対象から切り離し、市町村が行うボランティア事業に委ねようとするものです。掃除や洗濯、買い物などの援助がないと生活が成り立たない高齢者、障害や病気を抱えながら在宅生活を送っている人たち、特養ホームに入所している人たちを切り捨てるものであります。介護から排除された人たちの生きる権利さえ奪いかねません。

介護サービスから除外される「要支援１・２」と認定された高齢者は県内に何名いますか。

特別養護老人ホームから退去しなければならない人数は何名ですか。

介護から排除された人たちの生きる権利さえ奪いかねない。介護保険制度の改悪に知事は反対すべきではありませんか。

高齢者（70歳から74歳）の病院窓口の自己負担額が２割に引き上げられると、沖縄県の高齢者の負担総額は幾らになりますか。

特別養護老人ホームの待機者数、増設計画について伺います。

政府は生活保護基準の引き下げを８月から実施し、３年間連続削減する計画です。70代の女性の方は、毎日食費を切り詰めて生活しています。さらに削られるとどうして生活していけばいいのかと悲痛な訴えです。生活保護基準の引き下げは、憲法25条の生存権を脅かすものであり、到底許せません。知事の認識を伺います。

県内の生活保護基準引き下げ対象人数は何名になりますか。引き下げによる影響額。

母親30代で小学生の子供２人の母子世帯における基準改定前と基準改定後の削減額、３年間で幾らの削減額になりますか。

市民税の非課税基準、就学援助、最低賃金等、幾つの制度に影響が及ぶのですか。

生活保護基準引き下げの中止を求めるべきではありませんか。

高過ぎる国保税を払いたくても払えず滞納し、保険証を取り上げられ、病院にかかれず重症化し、命を落とす悲劇も後を絶ちません。国民への負担増と徴収強化を一層拡大する国保の都道府県単位化に反対すべきです。国庫負担の増額を求めるとともに、県として市町村国保に国保税軽減のための法定外繰り入れを行うべきであります。

安倍政権の金融政策（アベノミクス）について。

アベノミクス政策による県民生活への影響はどうなっていますか。中小企業、農業、漁業への影響額と国の抜本的対策と県の支援策について伺います。

福島第一原発の放射能汚染水が海に漏れ出すという極めて深刻で危険な事態が起こっています。政府は、収束宣言を撤回し、緊急に安全対策を進め、即時原発ゼロを求め、再生可能エネルギーの大幅導入の抜本的転換計画を実行することです。知事の所見を伺います。

全国では何名の避難者がいますか。

沖縄には何名の避難者が来ておりますか。

米軍基地問題について。

安倍政権は、沖縄県民の猛反対を押し切って名護市辺野古への新基地を建設する埋立申請を強行いたしました。絶滅危惧種であり、国の天然記念物であるジュゴンの生息環境と生態系に深刻な打撃をもたらす埋立申請は、承認すべきではありません。知事の所見を伺います。

アメリカの海外への軍事介入につながる新基地建設に明確に反対すべきであります。

普天間基地は即時無条件撤去を要求すべきではありませんか。

米西部ネバダ州で、米海兵隊の垂直離着陸機M V 22 オスプレイ機が墜落炎上した。事故の規模もクラスAの重大事故であり、ことし２度も同様な事故が発生している。緊急救陸地として学校の校庭が想定されています。オートローテーション機能の欠如、V R Sでの事故、開発段階から墜落事故を繰り返しているオスプレイが学校、保育所、病院が密集する住宅地を騒音をまき散らしながら低空飛行訓練を繰り返し、さらに高江、伊江島へのヘリパッド増設で危険を拡大しています。

ネバダのオスプレイ墜落事故で、政府は米側に原因究明とデータ開示を要求しているとのことですが、い

つまでに報告が来るんですか。原因究明もなされないまま、追加配備されたオスプレイの訓練が激化していることは問題です。中止を求めるべきです。

県は、2012年に国に対しオスプレイ配備計画の見直しで「住民地域に隣接する着陸帯の運用停止」を申し入れておりますが、住民地域に一番近いところにある着陸帯は高江のオスプレイパッドであります。運用停止と建設の中止を求めるべきであります。

伊江島に新たなオスプレイの着陸帯の建設が進められております。事実ですか。現場は確認していますか。何力所増設されていますか。新たなオスプレイ着陸帯の増設は許されません。事前の連絡はあったのですか。増設目的について伺います。また、オスプレイの爆音・低周波音で乳牛の早産、死産が起きております。事実をつかんでおりますか。直ちに訓練を中止させ調査を実施すべきであります。

安倍政権は、M V 22オスプレイの訓練移転負担軽減を口実に、オスプレイが参加する日米共同訓練を滋賀県、高知県、山口県で実施しようとしていますが、沖縄県の基地の固定化、強化であり、米軍基地の事件・事故を全国に広げることではありませんか。オスプレイは沖縄、全国から全面撤去を求めるべきであります。知事の所見を伺います。

米軍ヘリHH60がキャンプ・ハンセン内に墜落炎上した事故は、民間地から約2キロ、県民の不安と怒りが広がっています。飛行訓練の即時中止を求めるべきです。

米軍ヘリ墜落事故の現場上空周辺での民間航空機の航行について、米軍が飛行を制限しているが、他国の主権を侵害するものではありませんか。どんな根拠に基づいて行われたのですか。

嘉手納ラブコン返還後も米軍の飛行を想定して設定された空域が存在し、米軍の訓練実施のため一時的な空域制限も年間1000回近く発生していると報道されているが、事実はどうですか。

墜落機の部品に放射性物質が使われていた。近くには大川ダムがあり、放射性物質の飛散・流出の危険もあるが、県は墜落現場の土壌調査を実施しましたか。現場は保存されていますか。

米軍は、日米地位協定を盾に現場調査を拒否していることは容認できません。抜本改定を要求すべきです。知事の所見を伺います。

医療、教育問題について。

子供の通院医療費の無料化を中学校卒業まで拡充すること、窓口払いをなくすことについて伺います。

政府が進めようとしている「子ども・子育て新シス

テム」は、保育への国と自治体の公的責任を放棄し、待機児童解消にはなりません。国の「子ども・子育て新システム」に反対し、待機児童解消の抜本的な対策を図ることについて伺います。

臨時教員を5カ年間で解消するとなっていました。現状はどうなっていますか。

全ての子供たちに行き届いた教育を行うための30人以下学級の実施計画、課題について伺います。

高校、県内小中学校の空調設備について、30度を越す猛暑日が続く、暑くて授業に集中できない、気分が悪くなる等の子供たちの教育環境が悪化しています。小中学校、県立高校の空調設備の整備状況と対策について伺います。

障害者条例制定のために頑張ってきた障害者団体の皆さんの努力に敬意を表します。

沖縄県障害のある人もない人も共に暮らしやすい社会づくり条例が提案されておりますが、それを実行するための知事の決意を伺います。

国と自治体が発注する事業について、賃金や労働条件の基準を定める公契約法条例を制定することについて伺います。

日台漁業協定の適用水域内で台湾漁船が八重山漁船に衝突する事故が起きた。漁民の頭越しに締結された漁業協定で沖縄の漁業は大きな打撃を受け、安全な操業もできないという重大な事態になっています。政府の責任で漁船の隻数や漁獲量、漁業時期の制限も含め航行や漁法等の操業ルールの確立を急ぐべきであります。知事の所見を伺いたい。

日台漁業協定は抜本的な見直しを要求すべきであります。

糸満市の戦争遺跡群の保存・継承について伺います。

潮平権現の壕について。

糸満市における各慰霊碑について伺います。

○議長（喜納昌春君） ただいまの玉城ノブ子さんの質問に対する答弁は、時間の都合もありますので休憩後に回したいと思います。

20分間休憩いたします。

午後3時6分休憩

午後3時29分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

休憩前の玉城ノブ子さんの質問及び質疑に対する答弁を願います。

仲井眞知事。

〔知事 仲井眞弘多君登壇〕

○知事（仲井眞弘多君） 玉城ノブ子議員の御質問に

答弁をいたします。

知事の政治姿勢についての中で、消費税率の引き上げについての御質問に答弁をいたします。

消費税は、他の税目と比べ景気変動による影響を受けにくく、少子・高齢化がますます進展する中で、国・県・市町村における安定的な財源の確保等のため、その役割は重要であることから、消費税法等の一部が改正されたところであります。政府では、改正法に定められた消費税率の引き上げを踏まえ、低所得者に配慮するための対策として、住民税の非課税世帯に現金を給付する措置を具体的に検討しているところと聞いております。

沖縄県といたしましては、今後とも国の動向を注視してまいりたいと考えております。

次に、米軍基地問題についての御質問の中で、米軍ヘリ墜落事故現場における土壌調査などについての御質問に答弁をいたします。

去る8月5日に起きた米軍ヘリ墜落事故を受け、沖縄県では大川ダム及び墜落現場周辺で水と土壌を採取し、有害物質や放射性物質の測定を実施しております。調査の結果、いずれの測定においても基準値以下または一般環境と同程度であり、異常は確認されております。なお、現在のところ墜落現場そのものへの立ち入りは実現できていない状況でございます。

次に、沖縄県障害のある人もない人も共に暮らしやすい社会づくり条例についての御質問の中で、条例を実行する決意についてという御趣旨の御質問に答弁をいたします。

この条例は、障害のある人に対する県民理解の不足、誤解、偏見をなくし、障害のある人への差別を解消するものであります。今後、障害のある人もない人も全ての県民が分け隔てられることなく、社会の対等な構成員として安心して暮せる共生社会の実現を推進してまいります。

その他の御質問につきましては、副知事、部局長等から答弁させていただきます。

○議長（喜納昌春君） 高良副知事。

〔副知事 高良倉吉君登壇〕

○副知事（高良倉吉君） 日台漁業協定に関する御質問の中で、日台漁業取り決めに係る操業ルールの確立と取り決めの抜本的見直しについてにお答えしたいと思います。なお、6の(1)と6の(2)は関連しますので一括してお答えいたします。

県では、本年5月10日に発効した日台漁業取り決めに、漁業者の意見を踏まえ水域の一部を撤廃するよう、取り決めの見直しを求めているところであり

ます。しかしながら、取り決めの見直しが行われない状況が続くと、本県漁業者の権益及び安全操業が確保できなくなることが懸念されます。このため、操業ルールなど今後の対応を協議するため、漁業協同組合や漁業者の代表及び県で構成する「沖縄県日台・日中漁業問題対策等漁業者協議会」を本年8月に発足させたところであります。当該協議会では、引き続き国に対し、一部水域の撤廃等、見直しを要求するとともに、操業ルールの策定を早急に進めていくことが決定されたところであります。

県としましては、今後とも当該協議会の意向を踏まえ、漁業団体等と連携し、国に対して取り決めの見直しと台湾側との交渉を進めるよう求めてまいります。

以上です。

○議長（喜納昌春君） 川上副知事。

〔副知事 川上好久君登壇〕

○副知事（川上好久君） 知事の政治姿勢についての御質問の中で、政府の原発事故収束宣言撤回等及び再生可能エネルギーの大幅導入の抜本的転換計画についての御質問に対してお答えいたします。

福島第一原発事故の収束宣言撤回や即時原発ゼロなどの原子力政策については、国民の生活や産業に大きくかわかることであるため、国において適切に判断されるべきものと考えております。再生可能エネルギーへの転換については、国においては、平成24年7月から固定買取価格制度を導入し、再生可能エネルギーの普及に取り組んでおります。

沖縄県では、「沖縄県エネルギービジョン・アクションプラン案」を策定中であります。

今後、同アクションプランに基づき大規模な太陽光発電、風力発電や海洋エネルギーの導入・実証に取り組むなど、再生可能エネルギーへの転換を図ってまいります。

次に、国と自治体が発注する事業についての御質問の中で、公契約条例の制定についてお答えいたします。

県が発注する公共工事や指定管理者制度については、担当部局において適正な積算が行われ、公共サービスの質及び公正な労働条件が確保され、労働関係法令やその他の法律等についても下請業者まで含めて遵守されるよう指導がなされているものと考えております。現在、我が国における労働者の賃金等、個々の労働条件については、労働基準法や最低賃金法等に定める最低基準を満たした上で、労使が対等の立場において決定されるという枠組みとなっております。

県としましては、国の公契約に関する基本法の法制

化や、他県の動向も見守りつつ適切に対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 知事公室長。

〔知事公室長 又吉 進君登壇〕

○知事公室長（又吉 進君） 知事の政治姿勢についての御質問の中で、国防軍創設及び集団的自衛権行使に係る所見についてお答えいたします。

憲法改正による自衛隊の国防軍化、集団的自衛権行使に係る憲法解釈については、平和憲法の理念及び我が国の外交・安全保障のあり方とも関連し、国民の間にもさまざまな意見があると承知しております。これらは国民的な議論とともに、国政の場などで十分に審議が尽くされる必要があると考えております。

次に、知事の政治姿勢についての御質問の中で、全国及び沖縄への避難者数についてお答えいたします。

1の(8)のイとウは関連いたしますので一括してお答えいたします。

福島第一原発の放射能汚染による避難者については、公表されておらず把握しておりません。なお、東日本大震災による避難者については、復興庁の公表で平成25年8月12日現在、全国で約29万人、沖縄県には993人が避難しております。

次に、米軍基地問題についての御質問の中で、新基地建設についてお答えいたします。

県は、地元の理解が得られない移設案を実現することは事実上不可能である旨、繰り返し申し上げてきたところであります。

県としては、日米両政府に対し、引き続き普天間飛行場の県外移設及び早期返還の実現に向け真摯に取り組むよう強く求めてまいります。

次に、普天間飛行場の即時無条件撤去の要求についてお答えいたします。

普天間飛行場の危険性の除去は喫緊の課題であり、一日も早い移設・返還の実現が必要であります。

県としては、これまでの経緯等から普天間飛行場の即時閉鎖・撤去が実現するとは考えがたく、他の都道府県の既に滑走路がある場所への移設が合理的かつ早期に課題を解決できる方策であると考えております。

次に、オスプレイのネバダ州での事故原因及び訓練中止についてお答えいたします。

県は、ネバダ州での事故後直ちに軍転協の要請活動の中で、速やかな原因究明と公表を政府に求めたところであります。去る9月7日に来県した小野寺防衛大臣からは、米国防長官に対して早期の情報提供と安全対策に万全を期すよう直接要請した旨の説明がありま

した。オスプレイについては県民の不安が一向に払拭されておらず、さらなる負担の増大は認められるものではないことから、県は、去る8月に軍転協を通じて安倍総理大臣を初め関係閣僚に対して、オスプレイの配備計画中止や配置分散の実施などを要請しております。

次に、オスプレイの運用と高江ヘリパッド建設についてお答えいたします。

県は、SACO合意事案の着実な実施が本県における基地の整理縮小及び地元の振興につながることから、北部訓練場の過半の返還の実現を求めているものであります。その条件とされている6カ所のヘリ着陸帯の移設については、地元東村とも連携を図りながら、当該地域の自然環境や地域住民の生活に十分に配慮するよう求めてきたところであります。オスプレイについては県民の不安は一向に払拭されておらず、さらなる負担の増大は認められるものではないことから、引き続き配備計画の見直しと配置分散の実施などを求めていく考えに変わりはありません。

次に、伊江島でのオスプレイ着陸帯整備についてお答えいたします。

伊江島における着陸帯については米軍が整備を行っており、伊江村と連携し状況を把握しております。沖縄防衛局によりますと、ことし7月から今秋にかけて6基の着陸帯の整備が進められており、4基はアルミニウム製のマット敷き、残り2基は粉碎コーラル敷きで、これにより垂直離着陸能力の訓練が容易になるとのことです。また、本工事の着工に関しては事前の連絡はなかったとのことであります。

次に、オスプレイの全面撤去についてお答えいたします。

オスプレイについては県民の不安が一向に払拭されておらず、去る8月に軍転協として安倍総理大臣を初め関係閣僚に対して、オスプレイの配備計画中止や配置分散の実施などを要請したところです。県外での共同訓練等については、昨年9月に日米両政府で合意されているのかは明らかではありませんが、政府においては、沖縄の負担軽減を図るため、訓練移転などの取り組みを積極的に進めるべきだと考えております。

次に、HH60ヘリの飛行中止についてお答えいたします。

県は、当該墜落事故後直ちに米軍や関係機関に対し、原因究明がなされるまでの同機種飛行の中止、事故原因の徹底的な究明と早急な公表及び再発防止を求めたところであります。しかしながら、米軍は、事

故の原因究明がなされないまま、8月16日に同型機の整備点検と要員の再教育訓練を行ったとし運用を再開したことは遺憾であります。

県は、去る8月28日から30日に行った軍転協要請の中でも、原因究明がなされるまで同機種の飛行中止、事故原因の徹底的な究明と早急な公表などを日米両政府及び米軍に対し重ねて要請したところであります。

次に、ヘリ墜落事故現場の飛行制限についてお答えいたします。

国土交通省那覇空港事務所によると、去る8月6日に米軍嘉手納基地から、キャンプ・ハンセン上空を含むエリアについて飛行制限に係る措置を求められたとのことであります。当該措置については、本来であれば関係省庁を介して手続が行われるべきであることから、国土交通省は、米軍に対し正式な手続をとるよう申し入れを行うとともに、航空機の安全を第一に考え、米軍が飛行の制限を求めた範囲に航空機が近づかないよう、航空管制官が指示を行ったとのことであり、去る8月8日には国土交通省航空局から飛行自粛要請を内容とする航空情報を発行したとのことであります。

次に、米軍の訓練実施による空域制限についてお答えいたします。

沖縄本島上空及び周辺における民間機の飛行を制限する空域の存在について、国土交通省那覇空港事務所に照会を行ったところ、「民間機の飛行を制限する空域」が具体的にどの空域を指しているかは定かではないが、沖縄本島においては、安全上の措置として、那覇空港を離着陸する民間機及び自衛隊機と、近接する嘉手納及び普天間飛行場を離着陸する米軍機の双方について飛行高度を指定しており、民間機の飛行を禁止しているものではないとの回答がありました。

このような離着陸機の飛行高度の指定は、関西3空港など近接する空港の間で一般的に行われているものとのことであります。また、米軍の訓練実施のための一時的な空域制限については、米軍から要求があった場合、民間航空交通の安全を確保した上で運航への影響を考慮し、時間、範囲、高度について必要な調整を行った上で実施されるとのことであります。なお、その回数等詳細については米軍の運用に関するものであり、回答できないとのことであります。

次に、日米地位協定の改定についてお答えいたします。

日米地位協定の見直しについて、県は、これまであらゆる機会を通じ日米両政府に対し要請してきたところであります。

県としては、米軍基地をめぐる諸問題の解決を図るためには、米側に裁量を委ねる形となる運用の改善だけでは不十分であり、地位協定の抜本的な見直しが必要であると考えております。このため、今後とも軍転協や渉外知事会とも連携し、さらには関係閣僚への直接の面談による要請や訪米による要請など、あらゆる機会を通じ日米両政府に同協定の見直しを粘り強く求めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 農林水産部長。

〔農林水産部長 山城 毅君登壇〕

○農林水産部長（山城 毅君） 知事の政治姿勢についての御質問の中で、ＴＰＰに対する県の対応についてお答えいたします。

ＴＰＰは、原則として全ての品目で関税を撤廃することが前提となることから、本県農林水産業においては、サトウキビ、肉用牛などで極めて大きな影響があるものと懸念されております。特に、農林水産業が基幹産業である離島においては、地域経済に甚大な影響があるものと認識しております。

県としましては、サトウキビや肉用牛・豚肉等の重要品目の関税が撤廃されるとなった場合、ＴＰＰ交渉からの脱退も辞さないものとするについて、ＪＡ等関係団体と連携し、国に対して強く要請しているところであります。今後とも、ＴＰＰ交渉や国の動向を踏まえながら、県内農林水産業への影響について分析等を行うとともに、時期を逸しないよう必要な対策について適切に対応してまいります。

次に、急激な円安に伴う農林水産業への影響額と支援策についてお答えいたします。

近年の配合飼料価格や原油価格の高騰に加え急激な円安に伴い、農水産業分野では畜産業や漁業で大きな影響を受けております。畜産業においては、本年7月から9月期の配合飼料価格はトン当たり6万2850円であり、前年同月期と比較するとトン当たり約2200円上昇しております。また、漁業においては、漁船の燃油価格は平成21年6月の1リットル当たり54円から、平成25年9月には86円と32円上昇しております。このため、県としましては、9月補正予算に、飼料価格高騰対策として、養豚生産性向上緊急対策事業など1億1040万円を計上、また、燃油高騰対策として、漁業経営セーフティネット構築事業4477万円を計上し、県内農畜産漁業者の経営安定対策に取り組むこととしております。

次に、米軍基地問題についての御質問の中で、乳牛の早産、死産の事実関係についてお答えいたします。

新聞報道にあった伊江村で発生した乳牛の早産などの異常産について、家畜保健衛生所が補助飛行場周辺農家11農場に対して現地聞き取り調査を実施しております。その結果、乳用牛37頭を飼養する1農場において、家畜に異常があったことが確認されております。当該農場では、7月2日に一日で母牛が3頭死亡しておりますが、そのうち1頭は分娩に起因するものと推察されます。また、6月28日に生まれた3頭の子牛のうち、1頭は分娩直後に死亡、1頭は早産による虚弱子牛で、残り1頭は正常分娩でありました。牛の異常産の多くは、1、感染性要因、2、母体性要因、3、環境性要因やストレスなどが複合的に関係して発生するとされています。本案件は、家畜の異常が発生した時点で家畜保健衛生所への報告がなく、臨床検査や病性鑑定など疫学的な検証ができなかったことから、死因などを特定することは困難であります。

以上であります。

○議長（喜納昌春君） 福祉保健部長。

〔福祉保健部長 崎山八郎君登壇〕

○福祉保健部長（崎山八郎君） 知事の政治姿勢についての御質問の中で、要支援の認定者数についてお答えいたします。

平成24年3月末現在で要支援1の認定者数は5076人、要支援2の認定者数は6881人で、合わせて1万1957人となっております。現在、国においては、介護保険制度改革の具体的な内容について、社会保障審議会介護保険部会で審議しているところであります。要支援者の予防給付については、その多様な生活支援のニーズに応えるため、同じ介護保険の枠組みである地域支援事業へ移行することを論点としており、同部会で示された見直し案は、見直し後も介護保険制度内でのサービスの提供であると説明されております。

次に、特別養護老人ホームへの入所についてお答えいたします。

特別養護老人ホームの入所基準については、要介護3以上の高齢者とするのを論点としておりますが、既入所者の継続入所に配慮するとされておりますので、退所を求めているものではないと理解しております。なお、入所基準の見直しについては、介護保険部会委員から反対や地域の実態の検証が必要との意見もあることから、さらに検討が加えられるものと考えております。

次に、介護保険制度の見直しについてお答えいたします。

介護保険制度改革の検討に当たっては、被保険者に必要な介護サービスが適切に提供されることが基本で

あると考えております。

県としましては、現在、社会保障審議会介護保険部会においてさまざまな論点について議論がなされているところであり、今後とも国における議論の状況を注視してまいりたいと考えております。

次に、70歳から74歳の病院窓口の自己負担についてお答えいたします。

70歳から74歳の方の一部負担金の取り扱いについては、社会保障制度改革国民会議報告書を踏まえ、閣議決定された「法制上の措置」の骨子において見直しを行うとされております。国民会議報告書では、「低所得者の負担に配慮しつつ、既に特例措置の対象となっている高齢者の自己負担割合は変わることがないよう、新たに70歳になった者から段階的に進めることが適当」とされており、この考え方を踏まえ検討が行われるものと考えております。

見直しの時期や方法については、今後、社会保障審議会等で検討することとされており、現時点で沖縄県における高齢者の負担総額を算定することは困難であります。

次に、特別養護老人ホームの待機者数、増設計画についてお答えいたします。

平成23年10月末時点での特別養護老人ホームの入所申込者は約2200人となっており、そのうち施設入所の必要性が高い高齢者は約1000人となっております。

県としましては、入所待機者の解消を図るため、平成26年度までに沖縄県高齢者保健福祉計画に基づき、特別養護老人ホーム等を1056床整備することとしております。

次に、生活保護基準の引き下げについてお答えいたします。

生活保護制度は、国がナショナルミニマムとして全国一律の基準で運営すべき制度であり、今回の生活保護基準については、厚生労働大臣の諮問機関である社会保障審議会の「生活保護基準部会」の意見を踏まえ、国の責任で見直したものと理解しております。

県といたしましては、生活保護制度が最後のセーフティーネットとして十分に機能を果たすことが重要であると考えており、今後とも保護の適正な実施に努めてまいります。

次に、生活保護基準の引き下げ対象人数と影響額についてお答えいたします。

県内の生活保護基準引き下げ対象人数及び影響額については、新たな保護の開始や廃止及び収入の変更等があることから、今回の基準見直しに伴う個別の世帯の影響額等の把握は困難であります。

次に、生活保護基準の見直しによる母子世帯における影響額についてお答えいたします。

母親30代で小学生の子供2人の母子世帯における基準改定前の生活扶助費は、那覇市を例に挙げると月額で19万500円、基準改定後は18万5230円となり、5270円の減額となります。また、3年間の影響額としましては、現時点での試算では約16万8000円となります。

次に、生活保護基準の見直しによる他制度への影響についてお答えいたします。

生活保護基準の見直しに伴い影響を受ける他の制度としては、個人住民税の非課税措置、保育料や介護保険料等の減免措置や就学援助等の給付措置が考えられます。国の対応方針によれば、住民税の非課税措置については、平成25年度からの影響はないとしており、平成26年度以降の税制改正で対応するとしております。また、保育料や介護保険料の減免など見直しに伴う他制度への影響については、それぞれの制度の趣旨や目的、実態を十分に考慮しながら、できる限り影響が及ばないように対応することを基本的な考え方としております。なお、厚生労働省の資料では、生活扶助基準の見直しの影響を受ける制度として38項目が挙げられております。

次に、生活保護基準引き下げの中止についてお答えいたします。

生活保護基準につきましては、生活保護法第8条に基づき厚生労働大臣が定めることになっております。今回の基準の見直しにつきましても、国の社会保障審議会の生活保護基準部会において詳細な検証データをもとに算出した検証結果を踏まえ、厚生労働大臣がその責任と権限を持って決定したものと理解しております。

県といたしましては、生活保護制度が最後のセーフティーネットとして十分に機能を果たすことが重要であると考えており、今後とも保護の適正な実施に努めてまいります。

次に、国保の広域化及び国保税軽減のための支援についてお答えいたします。

沖縄県としましては、市町村国保の安定的運営、特に小規模保険者の財政基盤の安定を図る観点から、「沖縄県広域化等支援方針」を策定し、市町村等とともに広域化に向け検討を行っているところであります。また、広域化だけでは解決されない、財源を含めた国保の構造的課題については、国に対し国費の拡充を含めた抜本的な解決策を全国知事会とともに要望しているところであります。市町村国民健康保険は、国・県の公費負担や保険税等を財源として保険者であ

る市町村の責任により運営されており、県が独自の支援を行うことは困難であると考えております。

次に、医療・教育問題についての御質問の中で、中学卒業までの通院費無料化等についてお答えいたします。

こども医療費助成事業の見直しに当たっては、実施主体である市町村の意向も踏まえ、保護者の負担がより重い入院について、平成24年10月から中学卒業まで拡大したところであります。通院年齢の引き上げについては、入院年齢の拡大による事業費の動向や効果を見きわめ、また、実施主体である市町村の意向も踏まえ検討していきたいと考えております。また、窓口払いをなくすことにつきましては、受診の増加による医療費の増大、小児救急体制への過重負担、国庫支出金の減額調整などの課題が指摘されております。

県としては、市町村から要望の多い自動償還のスムーズな開始のため準備を進めております。

次に、待機児童解消の抜本的対策についてお答えいたします。

沖縄県としましては、沖縄21世紀ビジョン基本計画の早い段階で潜在的待機児童も含めた9000人の待機児童解消を図っていくこととしております。沖縄県待機児童対策行動指針において、市町村は待機児童解消計画を策定することとしており、保育所の定員増、幼稚園の活用、家庭的保育事業など多様な施策を実施し、平成29年度末までに待機児童解消を図ってまいります。

県におきましては、新制度の趣旨や目的を踏まえ、関係者等から意見を聞き市町村と連携を図るとともに市町村を支援し、適切に新制度への対応を行ってまいりたいと考えております。

次に、糸満市の戦争遺跡群の保存・継承についての御質問の中で、糸満市における各慰霊碑についてお答えいたします。

慰霊塔（碑）は、戦没者のみたまを慰めるとともに恒久平和を祈念するため、戦友や遺族等の関係者が深い思いを込めて建立されております。各団体等が建立した慰霊塔（碑）の中には、関係者の高齢化等に伴い十分に管理がなされていない課題が顕在化しております。この状況を踏まえ、県では、関係団体や関係市町村等により構成する慰霊塔（碑）のあり方検討協議会をことし5月に設置し、慰霊塔（碑）の維持管理等今後のあり方について協議を行っているところであります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 商工労働部長。

〔商工労働部長 小嶺 淳君登壇〕

○商工労働部長（小嶺 淳君） 知事の政治姿勢についてという御質問の中の、アベノミクス政策による中小企業への影響についてという趣旨の御質問にお答えいたします。

県が7月に実施しました円安による影響調査によりますと、円安が今後の経営に悪影響を与えていると考えている中小企業者は約4割となっております。また、国の円安等への対策としては、市町村長から認定を受けた中小企業者は、セーフティネット保証の適用により信用保証協会の保証枠が拡大することとなっております。

県の円安等への対策としては、県融資制度において国のセーフティネット保証適用企業に対し、通常よりも低利な融資条件を設定しているほか、商工会や商工会議所、中小企業団体中央会等に相談窓口を設置をしているところでございます。また、県調査の結果を踏まえ、今後、中小企業セーフティネット資金の融資対象に国の要件を緩和した内容を追加することにより、中小企業者の資金繰りを支援をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 土木建築部長。

〔土木建築部長 當銘健一郎君登壇〕

○土木建築部長（當銘健一郎君） 米軍基地問題についての御質問の中で、辺野古移設に係る埋立申請についての御質問にお答えいたします。

埋立承認申請につきましては、公有水面埋立法等関係法令にのっとり、承認基準への適合状況、利害関係者、地元市長及び関係行政機関等の意見などを総合的に勘案し、承認するか否か判断してまいります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 教育長。

〔教育長 諸見里 明君登壇〕

○教育長（諸見里 明君） それでは、医療・教育問題についての御質問の中で、臨時教員の比率の改善についてお答えいたします。

県教育委員会では、平成23年度以降、計画的に採用人数をふやし正規教員の比率の改善に取り組んでいるところです。その結果、定数に占める正規教員の割合は、平成22年度の82.3%から平成25年度の84.2%に改善しております。一方、初任者研修における指導教員の確保や研修の受け入れ体制等から、短期的に大量に新規採用することについては多くの課題があります。このため、比率の改善には当初計画の見通しより時間を要するものとなっております。

県教育委員会としましては、今後とも正規教員の比率の改善に向けて年次的・計画的に取り組んでまいります。

次に、30人以下学級についてお答えいたします。

本県では、現在、小学校1・2年生の30人学級に加え、小学校3年生において35人学級を実施しているところです。なお、空き教室の確保や定数の確保に課題があることから、一部の学校において未実施となっております。このため、少人数学級のさらなる推進のためには、市町村教育委員会の意向等とはもとより、国の動向等も踏まえる必要があります。

県教育委員会としましては、今後とも市町村教育委員会と連携し少人数学級の推進に努めるとともに、定数の改善について、全国都道府県教育委員長協議会等を通して国へ要望してまいります。

次に、公立学校施設の空調整備についてお答えいたします。

平成25年7月現在、公立学校普通教室における空調整備の整備率は、小学校が55.8%、中学校が51.0%、高等学校が96.7%、特別支援学校が100%となっております。高等学校の空調整備については、平成27年度までに100%とする計画であります。小中学校については、設置者である市町村において防衛省や国土交通省の騒音対策事業、文部科学省の大規模改造事業等を活用して整備を進めているところであります。

県教育委員会としましては、引き続き市町村と連携しながら空調整備を促進していきたいと考えております。

次に、糸満市の戦争遺跡群の保存・継承についての御質問で、潮平権現の壕についてお答えいたします。

糸満市に所在する潮平権現の壕につきましては、自然の壕と潮平の住民が構築した壕で構成されており、現在、地域が管理していると伺っております。

県教育委員会では、重要な戦争遺跡の文化財指定に向けて平成22年度から平成26年度までの5カ年間、沖縄県戦争遺跡詳細確認調査事業を実施しております。

潮平権現の壕の保存・継承につきましては、同調査の結果等を踏まえ、糸満市教育委員会と連携し適切に対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○玉城 ノブ子さん 休憩願います。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午後4時12分休憩

午後4時15分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

玉城ノブ子さん。

〔玉城ノブ子さん登壇〕

- 玉城 ノブ子さん 休憩願います。
- 議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午後 4 時15分休憩

午後 4 時16分再開

- 議長（喜納昌春君） 再開いたします。
- 玉城 ノブ子さん 再質問いたします。

オスプレイの低周波音と伊江村における乳牛の異常分娩について。

休憩願います。

- 議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午後 4 時16分休憩

午後 4 時17分再開

- 議長（喜納昌春君） 再開いたします。

○玉城 ノブ子さん 伊江村西崎の酪農家で 6 月28日に乳牛 3 頭が早産、死産をしているわけです。酪農家の皆さんは一日に 3 頭も早産、死産が起きるということは通常はあり得ないということを訴えているわけです。この写真に写っている子牛は出産予定日は 7 月22日でした。6 月28日に早産をし、生後 2 カ月以上たっても体重は25キログラムしかありません。競りに出しても買い手がつかないということです。もう 1 頭は 9 月に正常分娩で生まれて 3 日目で体重は40キログラムになっているわけです。

伊江村では 6 月に入ってオスプレイの訓練が激化しております。4 日間で日中・夜間138回の飛行訓練が行われているわけです。訓練して帰るときは、牛舎の上を通過して帰っていくということでもあります。この異常分娩は明らかにオスプレイの訓練が激化し、低周波の影響によるものであるというふうに思うわけです。知事は、直ちにこの現場に調査にぜひ行くべきだというふうに思います。

米軍ヘリと低周波音の問題は、2010年の普天間基地爆音訴訟の控訴審判決でも、ヘリ爆音時の低周波音被害について通常の騒音被害と比べて心身に対する騒音被害が一層深刻化するという経験則があるとして、航空機騒音のこれまでの評価基準であったうるささ指数では評価できない被害があることを認定しているわけです。新聞報道でも、金武町の男性がオスプレイが飛んでくると心臓に埋め込んだ人工弁が震えて脈が乱れると訴えています。

県は、低周波音の被害について調査すべきではありませんか。低周波音測定器を設置して被害調査を実施することについて伺います。

休憩願います。

- 議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午後 4 時19分休憩

午後 4 時19分再開

- 議長（喜納昌春君） 再開いたします。

○玉城 ノブ子さん 伊江村では、オスプレイの着陸帯が 6 カ所も新設をされています。4 カ所はアルミ板を敷設し、2 カ所はコーラル敷きの着陸帯です。環境レビューにも記載されていない、事前連絡もなく 6 カ所も着陸帯を建設することは許されません。訓練がさらに激化することは明白です。県民の生命、安全が守られません。知事、直ちに基地内立入調査実施を要求し、撤去を要求すべきであります。

オスプレイがまたアリゾナ州の民間空港に着陸したと報道されております。6 月、8 月に相次いでクラス A の大事故が発生している。しかし、原因究明がいまだになされておりません。オスプレイは県民の上空で飛行訓練を続けております。大事故になりかねない、危険な実態であります。

知事、米側に原因究明を求めるべきであり、原因究明がなされない間は飛行を停止するよう要求すべきではありませんか。

- 議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午後 4 時20分休憩

午後 4 時22分再開

- 議長（喜納昌春君） 再開いたします。

環境生活部長。

〔環境生活部長 當間秀史君登壇〕

○環境生活部長（當間秀史君） オスプレイの低周波音の調査についての再質問にお答えします。

今 9 月県議会に補正予算案としてオスプレイの調査費を計上しているところであります。県議会の議決をいただいて、速やかに調査をしてまいりたいと考えております。

- 議長（喜納昌春君） 知事公室長。

〔知事公室長 又吉 進君登壇〕

○知事公室長（又吉 進君） 伊江島において、現在、建設されているヘリパッドについて基地内立入調査を求めるべきであるというような趣旨の御質問だったと思います。

当該ヘリパッドにつきましては、海兵隊もその建設を認めておりまして、先ほど答弁しましたように 4 基がマット敷き、2 基が粉碎コーラル敷きになるということで、現在この秋までに建設が進められているようであります。

オスプレイにつきましては、これはかねてから住民生活に影響があってはならないという立場で、オスプレイの配備の見直し等について県は求めているところ

でありまして、当該ヘリパッドにつきましては、これは村とも連携をしまして国に住民の生活への影響がないかということも含めてしっかりと照会し、確認してまいりたいと思っております。

それから、アメリカ・ネバダでの事故について、原因究明を求めるべきである、飛行の停止を求めるべきであるということでございますけれども、ネバダの事故につきましては、これは防衛省に照会をしております、その原因についてはまだ具体的な説明はございません。引き続きその原因究明と、さらに当然安全が確認されない限り飛行するべきでないというのは、これはオスプレイに限らず航空機の一般論として県は思っておりまして、その旨を伝えてまいります。

いずれにしましても、オスプレイにつきましては県民の不安が一向に払拭されておらず、県としましては引き続き配備の見直しを求めていくところでございます。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 以上をもって代表質問は終わりました。

本日の日程はこれで終了いたしました。

次会は、9月30日定刻より会議を開きます。

議事日程は、追って通知いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午後4時26分散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 喜 納 昌 春

会議録署名議員 呉 屋 宏

会議録署名議員 照 屋 大 河

平成25年 9 月30日

平成 25 年
第 6 回

沖縄県議会（定例会）会議録

（第 4 号）

平成25年
第 6 回

沖縄県議会（定例会）会議録（第 4 号）

平成25年 9 月30日（月曜日）午前10時 2 分開議

議 事 日 程 第 4 号

平成25年 9 月30日（月曜日）

午前10時開議

第 1 議員派遣の件（地方議会活性化シンポジウム2013）

第 2 一般質問

第 3 甲第 1 号議案、甲第 2 号議案、乙第 1 号議案から乙第15号議案まで及び認定第 1 号から認定第23号まで
（質疑）

本日の会議に付した事件

日程第 1 議員派遣の件（地方議会活性化シンポジウム2013）

日程第 2 一般質問

日程第 3 甲第 1 号議案、甲第 2 号議案、乙第 1 号議案から乙第15号議案まで及び認定第 1 号から認定第23号まで

甲第 1 号議案 平成25年度沖縄県一般会計補正予算（第 1 号）

甲第 2 号議案 平成25年度沖縄県病院事業会計補正予算（第 1 号）

乙第 1 号議案 沖縄県議会議員及び沖縄県知事の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例

乙第 2 号議案 沖縄県海岸漂着物地域対策推進事業基金条例

乙第 3 号議案 沖縄県子ども・子育て会議設置条例

乙第 4 号議案 沖縄県障害のある人もない人も共に暮らしやすい社会づくり条例

乙第 5 号議案 沖縄県指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例及び沖縄県指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例

乙第 6 号議案 沖縄県国民健康保険調整交付金条例の一部を改正する条例

乙第 7 号議案 沖縄県文化芸術振興条例

乙第 8 号議案 工事請負契約についての議決内容の一部変更について

乙第 9 号議案 財産の取得について

乙第10号議案 財産の取得について

乙第11号議案 訴えの提起について

乙第12号議案 沖縄県離島医療組合規約の一部変更について

乙第13号議案 平成24年度沖縄県水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

乙第14号議案 平成24年度沖縄県工業用水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

乙第15号議案 沖縄県土地利用審査会委員の任命について

認 定 第 1 号 平成24年度沖縄県一般会計決算の認定について

認 定 第 2 号 平成24年度沖縄県農業改良資金特別会計決算の認定について

認 定 第 3 号 平成24年度沖縄県小規模企業者等設備導入資金特別会計決算の認定について

認 定 第 4 号 平成24年度沖縄県中小企業振興資金特別会計決算の認定について

認 定 第 5 号 平成24年度沖縄県下地島空港特別会計決算の認定について

認 定 第 6 号 平成24年度沖縄県母子寡婦福祉資金特別会計決算の認定について

- 認定第7号 平成24年度沖縄県下水道事業特別会計決算の認定について
 認定第8号 平成24年度沖縄県所有者不明土地管理特別会計決算の認定について
 認定第9号 平成24年度沖縄県沿岸漁業改善資金特別会計決算の認定について
 認定第10号 平成24年度沖縄県中央卸売市場事業特別会計決算の認定について
 認定第11号 平成24年度沖縄県林業改善資金特別会計決算の認定について
 認定第12号 平成24年度沖縄県中城湾港（新港地区）臨海部土地造成事業特別会計決算の認定について
 認定第13号 平成24年度沖縄県宜野湾港整備事業特別会計決算の認定について
 認定第14号 平成24年度沖縄県国際物流拠点産業集積地域那覇地区特別会計決算の認定について
 認定第15号 平成24年度沖縄県産業振興基金特別会計決算の認定について
 認定第16号 平成24年度沖縄県中城湾港（新港地区）整備事業特別会計決算の認定について
 認定第17号 平成24年度沖縄県中城湾港マリン・タウン特別会計決算の認定について
 認定第18号 平成24年度沖縄県駐車場事業特別会計決算の認定について
 認定第19号 平成24年度沖縄県中城湾港（泡瀬地区）臨海部土地造成事業特別会計決算の認定について
 認定第20号 平成24年度沖縄県公債管理特別会計決算の認定について
 認定第21号 平成24年度沖縄県病院事業会計決算の認定について
 認定第22号 平成24年度沖縄県水道事業会計決算の認定について
 認定第23号 平成24年度沖縄県工業用水道事業会計決算の認定について

出席議員（46名）

議長	喜納昌春君	22番	渡久地修君
副議長	浦崎唯昭君	23番	大城一馬君
1番	上原章君	24番	嶺井光君
2番	砂川利勝君	25番	前島明男君
3番	具志堅透君	26番	照屋守之君
4番	又吉清義君	27番	新垣良俊君
5番	末松文信君	28番	仲田弘毅君
6番	儀間光秀君	29番	新垣安弘君
7番	新田宜明君	30番	當間盛夫君
8番	仲村未央さん	31番	照屋大河君
9番	玉城満君	32番	狩俣信子さん
10番	西銘純恵さん	33番	赤嶺昇君
11番	比嘉京子さん	34番	新垣清涼君
12番	吉田勝廣君	37番	金城勉君
13番	島袋大君	38番	糸洲朝則君
14番	中川京貴君	39番	翁長政俊君
15番	桑江朝千夫君	41番	新垣哲司君
16番	座喜味一幸君	42番	具志孝助君
17番	呉屋宏君	43番	新里米吉君
18番	仲宗根悟君	44番	高嶺善伸君
19番	崎山嗣幸君	45番	奥平一夫君
20番	山内末子さん	46番	玉城義和君
21番	瑞慶覧功君	47番	玉城ノブ子さん

欠席議員（1名）

欠 員（１名）

説明のため出席した者の職、氏名

知 事	仲井眞 弘 多 君	会 計 管 理 者	岩 井 健 一 君
副 知 事	高 良 倉 吉 君	知事公室秘書	久 貝 富 一 君
副 知 事	川 上 好 久 君	広報交流統括官	
知事公室長	又 吉 進 君	総 務 部	田 端 一 雄 君
総 務 部 長	小橋川 健 二 君	財 政 統 括 官	
企 画 部 長	謝 花 喜一郎 君	教 育 委 員 会	新 垣 和歌子 さん
環境生活部長	當 間 秀 史 君	委 員 長	
福祉保健部長	崎 山 八 郎 君	教 育 長	諸見里 明 君
農林水産部長	山 城 毅 君	公安委員会委員	與 儀 弘 子 さん
商工労働部長	小 嶺 淳 君	警 察 本 部 長	笠 原 俊 彦 君
文 化 観 光		労 働 委 員 会	真栄城 香代子 さん
ス ポー ツ 部 長	湧 川 盛 順 君	事 務 局 長	
土木建築部長	當 銘 健一郎 君	人 事 委 員 会	平 良 宗 秀 君
企 業 局 長	平 良 敏 昭 君	事 務 局 長	
病院事業局長	伊 江 朝 次 君	代表監査委員	知 念 建 次 君

職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名

事 務 局 長	嘉 陽 安 昭 君	主 幹	佐久田 隆 君
次 長	知 念 正 治 君	主 査	嘉 陽 孝 君
議 事 課 長	平 田 善 則 君	政務調査課長	大 村 浩 三 君
副 参 事 兼			
課 長 補 佐	勝 連 盛 博 君		

○議長（喜納昌春君） これより本日の会議を開きます。

日程に入ります前に報告いたします。

本日質問予定の嘉陽宗儀君から、発言通告の撤回がありました。

次に、説明員として出席を求めた公安委員会委員長翁長良盛君は、別用務のため本日から10月2日までの会議に出席できない旨の届け出がありましたので、その代理として本日及び10月1日の会議に公安委員会委員與儀弘子さん、2日の会議に同委員会委員金城棟啓君の出席を求めました。

○議長（喜納昌春君） 日程第1 議員派遣の件を議題といたします。

〔議員派遣の件 巻末に掲載〕

○議長（喜納昌春君） お諮りいたします。

本件は、お手元に配付の「議員派遣の件」のとおり議員を地方議会活性化シンポジウム2013へ派遣することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（喜納昌春君） 御異議なしと認めます。よって、さよう決定いたしました。

○議長（喜納昌春君） 次に、お諮りいたします。

ただいま可決されました議員派遣の内容に今後変更を要するときは、その取り扱いを議長に一任することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（喜納昌春君） 御異議なしと認めます。よって、さよう決定いたしました。

○議長（喜納昌春君） 日程第2及び日程第3を一括し、これより直ちに一般質問を行い、甲第1号議案、甲第2号議案、乙第1号議案から乙第15号議案まで及

び認定第1号から認定第23号までを議題とし、質疑に入ります。

質問及びただいま議題となっております議案に対する質疑の通告がありますので、順次発言を許します。

大城一馬君。

〔大城一馬君登壇〕

○大城 一馬君 ハイサイ グスーヨー チューウガナピラ。おはようございます。

一般質問を行います。

56年ぶりに東京オリンピック大会が開催決定されました。しかしながら、現在の政治の状況、東京オリンピック大会及びパラリンピック大会の成功に向けてはもちろんですけれども、やはり政治は沖縄の米軍基地問題、そして被災地復興、原発問題、これをしっかりと政治の責任で取り組み解決しなければなりません。そういう視点に立って質問をさせてもらいます。

1、2020年の東京五輪・パラリンピック開催について。

沖縄県への波及効果はあるのか、お伺いいたします。

オリンピックは、県内青少年に夢を抱かせます。大会に向けた県内スポーツ力向上の抱負を伺います。

2、基地問題について。

8月5日、キャンプ・ハンセン内での米軍HH60ヘリ墜落事故からわずか9日後に訓練の再開を決定いたしました。米軍から事故原因究明と安全対策は示されたか伺います。

宜野座村による墜落現場調査を米側が拒否した。県の所感をお伺いします。

次に、オスプレイ配備問題について。

MV22オスプレイ配備に関する日米合同委員会で、夜間訓練等の制限が取り決められましたが、今日、運用が形骸化しています。訓練の日米合意違反の実態についてお伺いいたします。

6月28日に伊江島でオスプレイの低周波によると思われる乳牛・母牛の5頭が早産いたしました。

質問いたします。

低周波音等爆音被害の実態についてはどうなっておりますか。

次に、6月のノースカロライナ州、8月のネバダ州、そして9月のアリゾナでの緊急着陸炎上墜落事故がありました。そして、県内でも先日の28日に異常飛行が発生しております。オスプレイ強行配備から1年を経ました。県内の市町村長を初め県議会、多くの県民の配備反対の意思にもかかわらず、いまだに政府の

動きは全く見えておりません。配備に向けた県の対応をお伺いいたします。

オスプレイなどの米軍用機の緊急着陸時に学校校庭が想定されているという報道がございました。県の所見をお伺いいたします。

次に、普天間飛行場辺野古移設問題についてでございます。

近々に埋立申請の可否が知事に求められています。知事は明確に拒否すべきであります。決意をお伺いいたします。

那覇空港整備について。

私ども社大党は、党の政策の中で、那覇空港の第2滑走路の増設につきましては、環境に配慮して、そして民間空港専用化にすべきという立場で賛成をしてみました。

そこでお伺いいたします。

第2滑走路増設事業が着手される那覇空港の民間空港専用化が求められています。県の取り組みをお伺いいたします。

次に、MICE施設建設についてでございます。

施設の整備構想についてお伺いいたします。

建設に向けた今後のスケジュールの説明を求めます。

学校耐震化について。

県内公立小中学校の耐震化率が全国平均（88.9%）を下回る（80.5%）結果が報告されています。現状をお伺いいたします。

低耐震化に向けた改善計画についてお伺いいたします。

次に、鉄軌道（LRT含む）導入についてでございます。

県の取り組みの現状についてお伺いいたします。

導入実現に向けての事業計画についてお伺いいたします。

県民への周知対策はどうなっていますか、お伺いいたします。

7番目に、沖縄県医療ツーリズム促進事業についてでございます。

県は、平成22年度から平成24年度で医療ツーリズム促進事業を実施しました。成果について御説明を求めます。

今後の展望と事業計画についてお伺いいたします。

去る7月22日、久米島町の町長を初め議会、そして商工会、婦人会、老人クラブ等々多くの団体が知事要請をしております。いわゆる久米島町の航路・空路運賃の軽減についてでございます。

質問いたします。

久米島町の定住条件の整備を図り地域活性化するため、沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業で交流人口も対象にすべきと求めています。県の対応をお伺いいたします。

最後に、琉球・沖縄史の学校科目についてでございます。

学校現場での取り組み状況についてお伺いいたします。

よろしくお願いします。

○議長（喜納昌春君） 仲井眞知事。

〔知事 仲井眞弘多君登壇〕

○知事（仲井眞弘多君） おはようございます。

大城一馬議員の御質問に答弁をいたします。

第1に、2020年東京五輪・パラリンピック開催についての御質問の中で、沖縄県への波及効果についてという御趣旨の御質問に答弁をいたします。

2020年のオリンピック・パラリンピック競技大会の開催地が東京に決まったことは、沖縄の観光振興にとって強力な追い風になるものと考えております。

沖縄県といたしましては、オリンピック開催国としての国際的注目度を生かし、沖縄県の豊かな自然、独特の歴史、文化などの魅力を効果的に発信するなど、海外への誘客プロモーションを戦略的に展開してまいります。また、国内及び海外のオリンピック関係者に積極的に働きかけて、スポーツキャンプを誘致してまいりたいと考えております。さらに、将来を担う子供たちや県内競技者が夢や希望を持てるように、東京オリンピックを目指した競技力向上対策にも取り組んでまいる所存でございます。

次に、基地問題についての御質問の中で、辺野古移設に係る埋立申請についての御質問に答弁をいたします。

埋立承認申請につきましては、公有水面埋立法等関係法令にのっとり承認基準への適合状況や利害関係者、名護市長及び関係行政機関等の意見などを総合的に勘案し、承認するか否かを判断してまいる所存でございます。

その他の御質問につきましては、副知事、部局長等から答弁をさせていただきます。

○議長（喜納昌春君） 高良副知事。

〔副知事 高良倉吉君登壇〕

○副知事（高良倉吉君） 基地問題に関する御質問の中で、オスプレイの配備撤回についてお答えいたします。

オスプレイについては県民の不安が一向に払拭され

ておらず、県は去る8月に軍転協を通じて安倍総理大臣を初め関係閣僚に対して、オスプレイの配備計画中止や配置分散の実施などを要請しております。

県としては、さらなる負担の増大は認められるものではないことから、引き続きあらゆる機会を通じてオスプレイの配備計画の見直しや配置分散の実施などを政府に強く求めてまいります。

続きまして、MICE施設建設に関する御質問の中で、MICE施設の整備構想とスケジュールについてお答えいたします。御質問の4の(1)と4の(2)は関連しますので一括してお答えいたします。

MICEは高い経済効果が期待できることから、沖縄県としましては、平成33年度の目標を年間1000件、参加者数20万人と設定し積極的に誘致しているところであります。アジア諸国においても、MICE誘致に向けた取り組みが強化されていることから、沖縄県としましては、那覇空港第2滑走路の増設時期を念頭に置きながら、国際競争に対応できるMICE施設の整備について、必要な機能や運営のあり方等を現在検討しているところであります。

以上です。

○議長（喜納昌春君） 川上副知事。

〔副知事 川上好久君登壇〕

○副知事（川上好久君） 鉄軌道（LRTを含む）導入についての御質問の中で、県の取り組みの現状についてお答えいたします。

沖縄県は、県土の均衡ある発展、県民及び観光客の移動利便性の向上、中南部都市圏の交通渋滞緩和、低炭素社会の実現を図る観点から、沖縄本島を縦断し広域移動を支える鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入が必要であると考えております。そのため、国と連携を図りながらコスト縮減策や特例的な制度の検討など、導入のための調査を実施しております。

沖縄県としましては、新たな公共交通システムの早期導入に向け取り組みを加速してまいりたいと考えております。

次に、導入実現に向けた事業計画についてお答えいたします。

県では、鉄軌道を含む新たな公共交通システムの早期導入に向けて、今年度は導入ルートやシステム、事業スキーム、LRTや基幹バス等のフィーダー交通との有機的な連携等について幅広く検討を行い、導入に向けた県としての考え方をまとめていくこととしております。その結果を踏まえ、平成26年度から平成27年度にかけては、県としての考え方をもとに学識経験者、専門家、国、地方自治体、交通事業者、道路管理

者、交通管理者等で構成される検討委員会を立ち上げ審議し、事業化に向けた県の計画案を策定してまいりたいと考えております。

次に、県民への周知についてお答えいたします。

鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入に当たっては県民のコンセンサスを得ることが重要であり、導入の必要性や基本的な考え方、県の取り組みなどをあらゆる機会を通じて周知していく必要があると考えております。そのため、平成24年度の県調査結果について6月上旬に県ホームページで公表するとともに、市町村及び市町村議会議員を対象に県内5地区において説明会を開催し意見交換を行っております。さらに、県民に対する調査結果の説明につきましては、鉄軌道導入に関するシンポジウムを10月に開催する予定としております。

県としては、引き続き県民及び市町村等に対する周知活動を行いながら、早期導入に向け取り組みを加速してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 文化観光スポーツ部長。

〔文化観光スポーツ部長 湧川盛順君登壇〕

○文化観光スポーツ部長（湧川盛順君） 2020年東京五輪・パラリンピック開催に関する御質問の中の、県内スポーツ力向上の抱負についてお答えいたします。

2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催決定は、「アジア、世界に開かれたスポーツアイランド沖縄」の実現を目指す沖縄県にとって絶好の機会であり、さまざまなスポーツ振興策を積極的に展開していきたいと考えております。県内の競技スポーツの振興を図る観点からは、これまで取り組んできた沖縄県体育協会や各種競技団体と連携した競技力向上対策に加え、7年後の東京オリンピックで活躍できるトップアスリートの輩出を目指し、学校体育関係者とも連携を図りながら取り組みを強化していきたいと考えております。

次に、沖縄県医療ツーリズム促進事業に関する御質問の中の、医療ツーリズム促進事業の成果についてお答えいたします。

県においては、平成22年度から医療ツーリズム促進事業に着手しており、県内医療機関の受け入れ体制や海外の先進事例を把握するための調査を実施しております。本調査を受けて、平成23年度と平成24年度においては、沖縄らしい医療ツーリズムのあり方を検討するとともに、セミナーの開催等を通じて医療機関や観光事業者の意識醸成を図ってまいりました。また、先駆的に医療ツーリズムに取り組む事業者によるプロ

モーション等のモデル事業を支援するとともに、多言語のパンフレットの作成や情報発信ウェブサイトの構築、医療通訳講座等の人材育成に取り組んでおります。

次に、医療ツーリズムの今後の展望と事業計画についてお答えいたします。

県としては、将来的に医療ツーリズムを付加価値の高い観光メニューの一つとして確立していきたいと考えております。そのため、平成25年度はこれまでの取り組みを踏まえつつ、沖縄の特徴を生かした医療と親和性の高い健康保養型コンテンツ等を取り込みながら展開するとともに、引き続き事業者によるプロモーション等への支援やウェブサイトの拡充、医療通訳の養成などに取り組んでいくこととしております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 知事公室長。

〔知事公室長 又吉 進君登壇〕

○知事公室長（又吉 進君） 基地問題についての御質問の中で、HH60ヘリの事故原因と安全対策についてお答えいたします。

去る8月5日に発生したHH60ヘリ墜落事故に関連し、8月16日の飛行再開前に米軍より、同型機の整備点検と要員の再教育訓練を行い安全を確認したことについて説明がありました。しかしながら、事故原因や具体的な安全対策についてはまだ報告を受けておりません。

次に、宜野座村による墜落現場調査についてお答えいたします。

宜野座村によりますと、現場周辺の立入調査は認められているものの、墜落現場への立ち入りについては、沖縄防衛局を通して米軍に申請を行っているが、9月25日時点では現場の保全を理由として許可されていないとのことであります。米軍基地内への立ち入りについては、日米合同委員会合意で申請手続が定められておりますが、その許可は米側の裁量に委ねられております。

県としては、基地内における環境汚染物質の流出事故や航空機事故の調査等緊急を要する場合があることから、速やかに立ち入りを許可すべきであると考えております。

次に、オスプレイの合意違反の実態についてお答えいたします。

県では、昨年末、市町村と連携してオスプレイの飛行運用の実態について情報収集を行ったところ、318件の合意事項に反する飛行が報告され、その結果をもとにオスプレイの飛行経路や運用実態の検証等につい

て政府の責任で説明することを求めました。これについて政府からは、日米合意に違反しているものがあるとの確証は得られておらず、当該合意に基づき飛行運用を行っているものと認識している旨の説明がありました。

県としては、県民の不安が一向に払拭されておらず、引き続きオスプレイの飛行実態の確認を行うとともに、合意事項の徹底的な遵守を米側に再度申し入れるよう求めてまいります。

次に、学校校庭への緊急着陸についてお答えいたします。

米軍用機が緊急の際にどのような場所を着陸地として想定しているかについては公表されておられません。普天間飛行場周辺には学校が19校存在しており、万が一にも学校施設に影響が及ぶことはあってはならないと考えております。航空機関連の事故は一步間違えれば大惨事になることから、県民に大きな不安を与えるものであり、県としては、米軍は安全対策を徹底し住民の安全に最大限の配慮をすべきであると考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 環境生活部長。

〔環境生活部長 當間秀史君登壇〕

○環境生活部長（當間秀史君） 基地問題についての、オスプレイの低周波音被害の実態についての御質問にお答えします。

低周波音によるものと考えられる健康影響としては、不眠、いらいら感、頭痛などがあるとされておりますが、年齢、個人差などが大きく、健康影響が明確になっていないのが現状であります。現時点では、低周波音における規制値や環境基準なども定まっていないことから、去る9月、国に対して低周波音の実態調査や健康影響調査を要請したところであります。また、県におきましては、オスプレイの低周波音調査を実施し、基地問題の低周波音や騒音の実態把握を行うこととしております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 企画部長。

〔企画部長 謝花喜一郎君登壇〕

○企画部長（謝花喜一郎君） 那覇空港整備についての御質問の中の、那覇空港の民間空港専用化についての御質問にお答えいたします。

那覇空港における第2滑走路の増設は、民間航空の将来需要への対応とともに航空機事故等による滑走路閉鎖により空港機能が停止することを回避するために行われるものであり、国は、同空港を自衛隊が将来も

現状のとおり利用することを前提としております。

次に、久米島町の航路・空路運賃の軽減についての御質問にお答えいたします。

本事業は、離島住民等の船賃及び航空運賃を低減することで移動に伴う離島住民の経済的負担を軽減し、もって離島地域の定住条件の整備を図ることを目的としております。交流人口を対象に含めることにつきましては、本事業の目的との整合性、さらには安定的かつ継続的な事業実施の観点から課題があると考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 教育長。

〔教育長 諸見里 明君登壇〕

○教育長（諸見里 明君） それでは学校耐震化についての御質問で、小中学校の耐震化の現状と改善計画についてお答えいたします。5(1)と5(2)は関連しますので一括してお答えいたします。

本県における小中学校施設の耐震化率は、平成25年4月現在、全国平均88.9%に対して80.5%となっております。本県では、沖縄振興計画に基づく高率補助を活用して、改築事業により耐震化を推進してまいりました。一方、全国では、比較的短期間で対応できる耐震補強を中心に取り組んでおり、耐震化率の伸びは著しいものがあります。結果として、沖縄県の耐震化率が全国平均を下回っている状況となっております。

県教育委員会としましては、市町村に対して改築事業の前倒しを積極的に働きかけるとともに、耐震化に係る推進計画の策定や早期実施を促すなど、引き続き耐震化に取り組んでまいります。

次に、琉球・沖縄史の学校科目についての御質問で、琉球・沖縄史の学校での取り組みについてお答えいたします。

沖縄の歴史教育につきましては、小中学校においては社会科等の授業で、地域の実態等に応じて教科書や副読本等を活用して取り組んでおります。高等学校においては、日本史の授業や学校設定科目等により、地域や学校の実態等に応じて教材や内容を創意工夫して授業に取り組んでいるところです。

県教育委員会としましては、今後とも学校との連携を通して沖縄の歴史に関する指導の充実を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 大城一馬君。

○大城 一馬君 それでは、まず最初に基地問題について再質問をさせてもらいたいと思います。

このオスプレイの問題なんですけれども、やはり配

備後いろんなふぐあいが生じている。先ほど申し上げましたように、新聞報道にもありました墜落事故、そして県内でも異常飛行という実態が出ております。しかしながら、県が例えば騒音問題、日米合意違反の318件、国や政府に訴えても、いや、ちゃんとやっていると、守っているというような内容の返事しか返ってきてないという説明でございました。やはりこのオスプレイというのがいかに危険なのは、この1カ年間で十分に県民も承知をしていると。ですから、普天間飛行場の野嵩ゲート前でも連日市民団体が抗議行動をやっている。やはり県のほうもそれなりにしかるべき政府に要請はしておりますが、なかなかちが明かない。そして、あしたで強行配備から1年もたつことになりました。そこで、代表質問等でもいろいろと質問がありましたけれども、私はやはりどんなに日本政府にこの被害の実態、危険性を訴えても一向に解決に向けて誠意が見えない、やる気がないというのが日本政府の対応であります。そこで、又吉公室長が訪米をしましてしかるべき機関に訴えておりますけれども、知事が訪米という形でこのオスプレイ、もちろん基地問題も含めてですけれども、近いうちに知事が訪米直訴ということはあり得るのかどうかお伺いいたします。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午前10時37分休憩

午前10時37分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） 私も何度か訪米をしてきました。今、議員のおっしゃるようにオスプレイを中心としたお話を含めて、公室長に加えて知事も訪米をすべきではないか、計画があるかという御趣旨の御質問ですが、必要に応じて私は無論いつでも参るつもりでおりますが、現在のところ訪米の予定は持っておりません。

○議長（喜納昌春君） 大城一馬君。

○大城 一馬君 ぜひ沖縄の民意をアメリカ政府に伝えるということを実現していただきたいということを要望しておきます。

次に、普天間飛行場の辺野古移設問題ですが、埋め立ての申請の可否が近々知事に求められております。そのときに知事は、関係行政機関やあるいは利害関係者、そして名護市長の意見を聞いて総合的に判断したいという答弁でございます。

私は、知事、この間の代表質問でもそうですけれども、知事がよく基地問題でいろんな表現を使うんです

ね。例えば、私の頭の中にあるのが胸にすんと落ちないとか、そしてまた、事実上県外移設は不可能だとか、この間は脈絡という言葉が出ました。その都度その都度与野党、あるいは行政、知事の部下、幹部を含めて結構戸惑いという判断していいのか、評価するところという温度がありますけれども、そういったよく表現を使います。実は、平成24年の2月定例会で、私は知事とこういうやりとりをしました。もう知事、ここまで来たら事実上不可能という中から、この事実上という言葉は、表現は取っ払ったらどうかということのやりとりをしましたけれども、やはり率直にこういう表現をするというのが大事ではないかなと。

そこで、この辺野古の移設問題ですけれども、名護市長の意見も判断材料になります。そうしますと、わかりやすく知事の判断としては、名護市長の意見というのは100%の意見を反映して判断をするのか、どうでしょうか。

○知事（仲井眞弘多君） ちょっと休憩してください。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午前10時40分休憩

午前10時41分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） 先ほどの答弁に尽きるわけできて、関係者、関係行政機関、名護市長の意見を聞いて総合的に判断するというところでございます。

○議長（喜納昌春君） 大城一馬君。

○大城 一馬君 私は、やはり地元の名護市長の意見というのは、知事の中でも相当なウエートを占める判断材料ではないかなと思っておりますので、ぜひしかるべき御英断をお願いしておきたいと思います。

次に、那覇空港の民営化問題ですけれども、この那覇空港の増設、先ほどの答弁では、自衛隊の使用を前提としているということの話でありますけれども、御承知のようにこの自衛隊の離発着というのが結構な回数に達しているわけですね。現に復帰後、自衛隊の飛行機による、戦闘機による那覇空港でのいろんな事故等がぜんだつてもありましたね。パンクして2200人に影響を及ぼすとか。これは私の手元にあるのは、復帰以後からですけれども39回、自衛隊の戦闘機によるいろんな事故があつて影響が出ているわけですね。ですからやはりおっしゃるように、この那覇空港、これは国際空港として、ハブ空港としてこれからアジアの拠点空港としてもぜひ活用したいというような抱負もありますので、やはり私は、今、那覇空港が羽田、そし

て成田、新千歳、福岡に次いで国内で5番目の基幹空港となっているわけです。やはり今後滑走路が2本になりますと、当然観光入客数もどんどんふえてきて、交流もどんどんふえてきます。そして物流もふえてきます。そういう中でやはり自衛隊との共用というのは極めてイメージにおいて理解できないというのがあります。そして、実は県は、復帰後昭和47年から昭和56年までずっと毎年、那覇空港の民営化を要請しているわけです。ですから、私はやはりこの民営化につきましては確かに工期も7年から5年半に短縮してそれなりのそういった予算をつけるということは、それはそれとしていいんですけれども、やはりそういったことはやるべきことはしっかりやるべきじゃないかなと。文字どおり那覇空港が沖縄の観光・物流の拡大・発展につながるためにも、この民間専用というのは極めて重要だと思うんですけれども、どうでしょうか。

○議長（喜納昌春君） 企画部長。

○企画部長（謝花喜一郎君） 御指摘のように那覇空港の滑走路の重要性は十分御理解いただいていると思っております。一方で自衛隊のほうなんです、我が国の国防を担っていただいております。特に島嶼県である沖縄県にとりまして領空・領海を守ることとは大変重要であるだろうと思っております。またさらに、やはり急患輸送ですとかそういったところで大変自衛隊との協力関係も持ちながらいろいろ防災訓練なども実施しているところでございます。

議員御懸念のこの安全管理につきましては、引き続き自衛隊に対して安全管理の徹底を求めていくということで対応していくことが大事だろうというふうに考えております。

○議長（喜納昌春君） 大城一馬君。

○大城 一馬君 ぜひ民間専用空港、これはやはりしっかりと求めていくべきだと思います。ぜひ引き続き議論をしていきたいと思います。

次に、最後に琉球・沖縄史の学校科目についてですが、教育長、実は5年前、平成20年の11月定例会の中でこの件につきまして、当時の仲村教育長とやりとりをさせてもらいました。そのときにも今後とも歴史学習の充実を推進していくと。そのときにちょうど高校で29校が科目として設定されているわけです。ところが、聞いてみますと現在は24校になっていると。要するに5校が減されているわけですね。やはりしまくとうばという、この間の18日にありました。これからしまくとうばも小中学校の科目としていきたいと決意していますけれども、私、この沖縄の琉球の歴史教育は大事じゃないかなと思うんですけれども、教

育長、決意をお願いしたいと思います。

○議長（喜納昌春君） 教育長。

○教育長（諸見里 明君） 御指摘ありがとうございます。

沖縄の歴史に関して、学校設定科目を設定している学校が平成20年度29校から平成24年度は20校に下がっているということは承知しております。歴史教育、郷土の歴史についての意義は、学校の指導の努力点に明記するとともに、県教育委員会でも機会あるごとにその意義・役割等々を周知しておりまして、学校でも認識していることと思います。ただ、教育課程、学校での議論の中でどういうことがあったのかというのはちょっと調査してないんですけれども、例えば郷土の歴史、沖縄の歴史を担当するのは大体社会科の先生なんです。つまり社会科の教科を英語にかえたいとかあるいは理科にかえたいとか、そういう議論がたくさんあったと思うんですね。この教育課程の編成というのはかなり時間を費やして学校で議論してやっております。社会科の先生が実際にこの5年間で少なくなっているというのは事実です。こういうことも含めて学校ではそういう判断をしてやったんじゃないかなと思いますけれども、ただ、歴史教育の意義については今後も重要だと認識しておりますので、周知していきたいと思っております。

以上です。

○大城 一馬君 ありがとうございます。

○議長（喜納昌春君） 西銘純恵さん。

〔西銘純恵さん登壇〕

○西銘 純恵さん ハイタイ。日本共産党の西銘純恵です。

一般質問を行います。

最初に、米軍基地問題について。

在沖米軍のトップである四軍調整官が知事を訪問して、「オスプレイは最も安全」と発言したと報道されたが事実か。知事は県民総意であるオスプレイ撤去を求めたのか伺います。

辺野古埋立申請で、ジュゴンの餌場や食跡と埋立土砂の採取場所との関係はどうなっているか。防衛局の調査で絶滅危惧種のジュゴンは確認されたのか。土砂採取・運搬でジュゴンを保護できるのか。

オスプレイが4日連続で午後10時以降、宜野湾市民や県民に甚大な爆音被害を与えている。浦添市の上空も「安全宣言」違反のヘリモードで飛行し、重低音が心臓に響き、爆音で戦争の恐怖がよみがえり眠れないという痛切な声があります。住民地域の飛行及び夜間飛行に対する知事の見解を伺います。低周波音による

乳幼児や高齢者・病人など人の身体面・精神面に及ぼす影響調査を県が行うことについて。

米ランド研究所の最新調査で、イラク帰還兵のPTSDが報道されたが、内容と見解を問います。マグルビー米総領事は、「米兵犯罪は根絶できない」と明言しています。海兵隊の撤退なくして米兵犯罪は根絶できるのか。できるのなら根拠を示してください。

県は子供の貧困調査を検討すると答弁してきたが、調査はなされたか。子供の貧困対策推進法が成立したが、子供の貧困率について日本とOECD平均との比較、全国と本県の比較はどうなっているか。貧困調査と貧困対策のための計画を早急に策定・実施すべきと考えるが、どうですか。

いじめ問題について。

長引く不景気で生活が苦しく、学校も教員の管理体制が強化されていることが、一番弱い子供たちにいじめとしてあらわれていると指摘されています。いじめ対策法が施行され、いじめとは心理的または物理的な影響を受けて心身の苦痛を感じているものをいうと定義されました。

ことし4月以降、いじめは何件で、いじめに関係したのは何人いたのか。教育庁は、いじめの内容をどのように解決したのかなど、また、実態把握のために現場に出向いて調査をしているのか。

ある学校で、複数の生徒に金銭せびりやいじめを受けたと学校に訴えたが、学校側がいじめの事実を認めなかったため、被害児童が自殺をほのめかすところまで追い詰められた。学校の認識や対応に問題はなかったのか伺います。いじめ問題に専念する教員やカウンセラーの配置が必要ではないか。いじめ問題についての教育長の見解を伺います。

生活保護について。

憲法25条で保障された生存権が脅かされています。物価高が続く中で8月から食費や光熱費の生活扶助が引き下げられ、悲痛な声が上がっています。

全国で不服審査請求がなされているが、何県で何人が請求したのか。本県では何人が請求し、内容はどのようなものか。

保護基準の引き下げは、就学援助の支給基準の引き下げなどほかの制度38項目で負担増につながります。生活保護基準の引き下げに対する見解を伺います。

生活保護の申請者を相談だけで帰す「水際作戦」がいまだ改善されていません。申請者に申請用紙が配布されているかどうか、実態を把握していますか。

保護開始決定後に、医者から就労制限を受けている病人に就労を強要する事例がふえています。福祉事務

所の実態調査を行い早急に改善すべきではありませんか。

学童保育所について。

放課後の子供たちの居場所として学童保育所の役割はますます高まり、障害児やひとり親世帯の増加に伴い、運営費補助の増額が求められています。県は、家賃補助の支援に踏み出しました。その条件として利用料を8000円にしているため、学童クラブの運営が困難になると窮状を訴えています。利用料の条件を撤廃することについて伺います。

大規模学童クラブから分離開設した学童に運営費を補助していないところがあるのか。市町村が補助を申請すれば予算措置できるのか。速やかに補助することについて伺います。

障害のある人もない人も共に暮らしやすい社会づくり条例について。

県の条例案に対する障害者団体や関係者の意見・要望はどのような内容か。条例案に反映されたか。

予算措置を含めて、実効性あるものにするための県の考えを伺います。

日本共産党国会議員団はブラック企業根絶のために、「ブラック企業・雇用問題対策チーム」を発足させました。厚労省は9月に離職率が高い企業4000社の立入調査を発表し、9月1日の電話相談は1042件に上りました。全国でサービス残業を根絶すれば280万人の新たな雇用が生まれるが、沖縄県では何人の雇用増になりますか。また、正規雇用の拡大について知事の見解を伺います。

2才の子がラッセル・シルバー症候群の難病を持った夫婦がいます。県内では2人目ではないかというが、難病指定されていないため医療費は自己負担。初めて履かせた靴が特別注文のため10万円以上かかり家計を圧迫しています。国への難病指定を求め、当面、通院費の無料など県が支援を行うべきではありませんか。

那覇港港湾の国際トランシップ計画は、取り扱い貨物がゼロで破綻しています。港湾計画が改定審議中であれば国際トランシップ計画の抜本的見直しを主張すべきではありませんか。また、浦添西海岸への国際ハブ港湾計画も中止すべきではないか。浦添新軍港建設に反対することについて伺います。

県道港川道路を津波避難道路と位置づけた整備計画にすることについて。

教育行政について。

国連子どもの権利委員会は、日本に対して3度目の勧告を行っています。教育に対する勧告の内容を伺い

ます。

長年続けている全県一斉テストの評価と課題を問う。学力について教育長の見解を伺います。

県立高校入試を10年前と比較して、入試平均点と合格者の平均点。300点満点の241点以上80%以上の人数と割合。50点以下17%までの人数と割合。評価と原因、課題を伺います。

高校中退率は全国と比べてどうか。小学校1年生から競争教育を排除して、一人一人の理解度に応じた丁寧な教育でわかる喜びを積み重ねていくことが重要ではありませんか。30人以下学級は、学力を保障する大事な条件ではないか。県民ぐるみの教育議論が必要ではありませんか。

離島の高校生支援について実績と課題を伺います。支援拡充の声があるが、限度額の引き上げと支援項目の拡大などについて検討すべきではありませんか。

小中校・県立学校で男女混合名簿を使用している自治体と学校の割合を伺います。教育現場で混合名簿の活用を推進するための課題について伺います。

よろしくお願いします。

○議長（喜納昌春君） 仲井眞知事。

〔知事 仲井眞弘多君登壇〕

○知事（仲井眞弘多君） 西銘純恵議員の御質問に答弁をいたします。

まず第1に、米軍基地問題についての御質問の中で、四軍調整官の発言についての御質問に答弁をいたします。

去る9月17日にジョン・ウィスラー在日米軍沖縄地域調整官が来庁しました。その際に、私からは、オスプレイについて県民の不安が一向に払拭されていない旨を伝えました。これに対し、四軍調整官からオスプレイは安全であるとか、飛行性能が高いとのコメントがございました。

オスプレイの配備計画見直し等につきましては、去る8月に軍転協と連携し、日米両政府や米軍に対し要請を行ったところでございます。

次に、沖縄県障害のある人もない人も共に暮らしやすい社会づくり条例に関する御質問の中で、条例の実効性についてという御趣旨の御質問に答弁をいたします。

この条例は、障害を理由とする差別を禁止し、その解消のための支援等を総合的かつ計画的に推進していくことを目的といたしております。これを実効性あるものとするため、市町村との協力体制のもと、身近な地域で相談体制を構築いたしますとともに、障害福祉サービスの充実など各種施策を展開してまいりたいと

考えております。

その他の御質問につきましては、副知事、部局長等から答弁をさせていただきます。

○議長（喜納昌春君） 高良副知事。

〔副知事 高良倉吉君登壇〕

○副知事（高良倉吉君） 米軍基地問題に関する御質問の中で、住民地域の飛行及び夜間飛行に対する見解についてお答えしたいと思います。

県では、昨年末、市町村と連携してオスプレイの飛行運用の実態について情報収集を行ったところ、人口密集地上空の飛行や夜間飛行を含む318件の合意事項に反する飛行が報告され、その結果をもとに、オスプレイの飛行経路や運用実態の検証等について、政府の責任で説明することを求めたところであります。

オスプレイについては、県民の不安が一向に払拭されておらず、引き続きオスプレイの飛行実態の確認を行うとともに、合意事項の徹底的な遵守を米側に再度申し入れるよう求めてまいります。

続きまして、同じく米軍基地問題に関する御質問の中で、イラク帰還兵のPTSDと米兵犯罪の根絶についてお答えいたします。

米国のシンクタンク等が実施した米軍の帰還兵のPTSDに関する調査結果について報道があったことは承知しておりますが、調査内容については把握しておりません。米軍の犯罪を防止するためには、日米両政府による実効性のある再発防止策が重要であると考えております。県としましては、米軍の綱紀粛正、再発防止がより実効性を持つよう、日米両政府に対して引き続き強く要求していきたいと考えております。

続きまして、教育行政に関する御質問の中で、国連子どもの権利委員会の勧告についてお答えいたします。

同権利委員会の見解によりますと、日本の教育制度においては極めて質の高い教育が行われている一方、高度に競争的な学校環境が、児童生徒間においていじめ、不登校、中途退学等を助長している可能性があること及びその懸念が示されております。

以上です。

○議長（喜納昌春君） 川上副知事。

〔副知事 川上好久君登壇〕

○副知事（川上好久君） 米軍基地問題についての御質問の中で、辺野古移設に係る埋立申請についてお答えいたします。

埋立承認申請の添付図書には、平成23年度までに実施したジュゴンに関する調査結果が示されております。それによると、ジュゴンは名護市大浦湾内、嘉陽

沖、国頭村辺戸岬沖、今帰仁村古宇利島沖などで確認されており、埋立予定地のキャンプ・シュワブ沿岸や大浦湾内、嘉陽沖の藻場において海草のはみ跡が確認されております。海砂の採取予定区域・運搬ルートとジュゴンの生息・行動範囲との位置関係について照会した上で審査していきたいと考えております。

次に、学童保育所についての御質問の中で、家賃補助支援の条件についてお答えいたします。

沖縄県は、全国に比べて国立・民営の放課後児童クラブが多く、公的施設活用の割合が低いことから、家賃などの負担のため保育料が全国よりも高くなっている状況にあります。そのため、県におきましては、公的施設の活用を図るため、施設整備の補助とあわせて公的施設へ移行するまでの間、家賃補助を行っております。

県としましては、公的施設を活用することで、家賃や送迎費などの負担をなくすことにより、利用者の負担軽減につなげていきたいと考えております。

次に、大規模学童クラブから分離開設した学童への運営費の補助についてお答えいたします。

放課後児童クラブへの運営費補助については、対象児童や利用児童数、開設日数、専用スペース等の補助要件が定められております。大規模なクラブから分離開設した児童クラブについても、これらの要件を満たしている場合には、補助の対象となります。

沖縄県におきましては、市町村からの申請に基づき、補助要件を満たしているクラブについては補助を行ってきたところであり、今後とも補助要件を満たしている場合には補助してまいります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 環境生活部長。

〔環境生活部長 當間秀史君登壇〕

○環境生活部長（當間秀史君） 米軍基地問題についての中、低周波音による影響調査についての御質問にお答えします。

低周波音によるものと考えられる健康影響としては、不眠、いらいら感、頭痛等があるとされておりますが、年齢、個人差等が大きく、健康影響が明確になっていないのが現状であります。現時点では、低周波音における規制値や環境基準等も定まっていないことから、去る9月、国に対して低周波音の実態調査や健康影響調査を要請したところであります。また、県におきましては、低周波音調査を実施し、基地周辺などの低周波音や騒音の実態把握を行うこととしております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 福祉保健部長。

〔福祉保健部長 崎山八郎君登壇〕

○福祉保健部長（崎山八郎君） 子供の貧困対策についての御質問の中で、子供の貧困調査、貧困率及び計画策定についてお答えいたします。

子供の貧困については、就学援助認定者、生活保護世帯、ひとり親家庭の状況等に関連する統計資料とあわせ、生活困窮世帯等に対する各種支援施策を実施する中で、状況の把握に努めているところであります。子供の貧困率の国際比較については、2000年代半ばにおけるOECDの平均が12.4%、日本が13.7%となっております。また、各県ごとの貧困率については算出されておられません。

「子どもの貧困対策の推進に関する法律」に基づく子供の貧困対策計画の策定につきましては、今後示される国の大綱を踏まえて検討することとしております。県としましては、引き続き生活困窮世帯等に対する各種支援施策を実施するとともに、今後は、同法に基づく子供の貧困対策についても取り組みを進めたいと考えております。

次に、生活保護についての御質問の中で、生活保護の審査請求についてお答えいたします。

国の調査によりますと、生活保護基準改定に伴う審査請求の8月提起分は、30都道府県で568件とのことであり、本県におきましては、現在、生活扶助基準引き下げに対する不服申し立てとして15件の審査請求を受理しております。内容といたしましては、生存権を侵害する生活保護費の減額は、行わないことなどとなっております。

次に、生活保護基準の引き下げについてお答えいたします。

生活保護基準につきましては、生活保護法第8条に基づき、厚生労働大臣がその責任と権限を持って決定したものと理解しております。県といたしましては、生活保護制度が最後のセーフティーネットとして十分に機能を果たすことが重要であると考えており、今後とも保護の適正な実施に努めてまいります。また、生活保護基準の見直しに伴う他制度への影響について、国の対応方針では、それぞれの制度の趣旨や目的、実態を十分に考慮しながら、できる限り影響が及ばないように対応することを基本的な考え方としております。

次に、生活保護の相談及び申請についてお答えいたします。

生活保護の相談・申請に際しては、福祉事務所の窓口において相談内容を把握するとともに、生活保護の

趣旨や制度を説明し、申請意思がある方には申請書の交付を行い、申請権を侵害することのないよう適切に対応しているものと考えております。

県としましては、今後とも福祉事務所において生活保護行政が適正に運営できるよう、事務指導監査等で指導してまいります。

次に、生活保護受給者に対する就労支援についてお答えいたします。

生活保護制度は、生活に困窮する方の最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長することを目的としております。なお、生活保護の適用に当たっては、その方が利用し得る資産、能力等を活用することが要件であることから、通院をしている方につきましても、福祉事務所において主治医訪問等により、病状把握や稼働能力の調査を行った上で就労の可否を判断し、就労指導及び就労支援等を行っているところであります。

次に、障害のある人もない人も共に暮らしやすい社会づくり条例についての御質問の中で、障害者団体等の意見についてお答えいたします。

この条例は、障害当事者等で構成する「障害者県民会議」の意見書をもとに素案の検討を行ってまいりました。また、条例素案に対する障害者県民会議やパブリックコメント等での意見としては、前文と見直し条項を盛り込むものが多かったことから、最終の条例案にはこれらの内容を反映したところでございます。

次に、ラッセル・シルバー症候群についての御質問の中で、国への難病指定と医療費助成についてお答えいたします。

本疾患は、成長障害や心奇形等のさまざまな合併症を出現することが多く、症状により小児慢性特定疾患治療研究事業で医療費助成が適用される場合があります。また、身体障害や心奇形等による手術の場合や、補装具の支給は育成医療が適用される場合があります。現在、国では法制化に向けた難病対策委員会や小児慢性特定疾患児支援のあり方専門委員会の中で、医療費助成等の対象範囲の拡大も含め検討がなされており、県としてはその動向を注視していきたいと考えています。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 教育長。

〔教育長 諸見里 明君登壇〕

○教育長（諸見里 明君） それではいじめ問題についての御質問で、いじめの件数等についてお答えいたします。

ことし4月以降のいじめにつきましては、暫定値で

はありますが、小中学校において6月までに143件、延べ502人が関係していることを把握しております。

県教育委員会におきましては、「人権ガイドブック」や「沖縄県いじめ対応マニュアル」等を活用し、「いじめをしない、させない、見逃さない」取り組みを徹底しているところです。また、いじめの内容の確認や解決等については、各教育事務所、市町村教育委員会を通して学校へ指導助言を行っているところですが、状況に応じて学校を訪問するなどいじめの再発防止に努めております。

次に、学校のいじめに係る認識や対応等についてお答えいたします。

いじめは、児童生徒の心身の発達に重大な影響を及ぼす深刻な問題であり、決して許される行為ではないと考えております。当該小学校では、いじめの相談を受け、児童生徒からの聞き取り、アンケートの実施等を行うとともに、当該教育委員会と連携し対応しております。

県教育委員会としましては、必要に応じてスクールカウンセラー等を派遣し、児童の精神的ケアについて対応するとともに、いじめ問題等への指導を行う教職員の配置について、現在、調整を進めているところです。

次に、教育行政についての御質問で、到達度調査の評価と課題についてお答えいたします。

「沖縄県学力到達度調査」は、児童生徒の学力の定着状況の把握と授業改善を目的に行っているもので、各学校における「わかる授業」の構築等において着実な成果を上げているものと考えております。

県教育委員会としましては、課題である実施時期や実施学年を再検討するとともに、本調査の結果を詳細に分析・活用することで各学校におけるきめ細かな指導の充実を図り、今後とも児童生徒一人一人の「確かな学力」の向上に向けて努めてまいります。

次に、高校入試の10年前との比較分析についてお答えいたします。

高校入試の平均点につきましては、平成16年度177.9、平成25年度135.8、合格者の平均点は平成16年度183.7、平成25年度142点となっています。得点241点以上の人数と全受験者に占める割合は、平成16年度が1659名で11.4%。平成25年度が149名で1.2%となっています。また、得点50点以下の人数と割合は、平成16年度が120名、0.8%。平成25年度が640名、5.1%となっています。

なお、高校入試問題につきましては、ここ数年において、中学校段階での学習内容の増量や、PISA型

の問題傾向の導入など、10年前の出題内容との単純比較は無理があるものと考えております。

県教育委員会としましては、今後とも高校入試の持つ意義と役割を踏まえ、これまでの実績を総括し検証してまいります。

次に、高校中退率及び理解度に応じた教育等についてお答えいたします。

平成23年度県立高等学校の中退率は2.0%となっており、全国の1.6%と比べて高く、本県教育の大きな課題の一つとなっております。その要因としましては、小中学校段階で身につけるべき基本的生活習慣や基礎学力が定着しないまま高校へ進学していることも現在の中退率の状況につながっているものと認識しております。

県教育委員会としましては、児童一人一人が基本的生活習慣や社会規範を身につけ、基礎的・基本的な学力を定着させるため、少人数学級のさらなる推進を図るとともに、学校、家庭、地域、行政が一体となって県民総ぐるみで取り組んでまいります。

次に、離島の高校生支援の実績と課題についてお答えいたします。

離島高校生修学支援事業は、高校未設置離島の高校生の経済的負担の軽減を図るため、市町村において国及び県からの補助を受け昨年度から実施しております。平成24年度は15市町村、高校生552名に対し居住費など総額約8123万円を補助しております。同事業につきましては、平成25年度より限度額を15万円から24万円に引き上げたところでありますが、これまでの実績や関係市町村との意見交換を踏まえ、対象項目の拡充など制度運用上の改善が必要だと考えております。

県教育委員会としましては、今後も引き続き関係市町村と連携し、意見交換を行いつつ、支援の拡充について国へ要望してまいります。

次に、男女混合名簿についてお答えいたします。

平成25年度、男女混合名簿を導入している自治体は1町のみとなっております。導入している学校は、小学校が22校で8.2%、中学校が16校で10.7%、高等学校が19校で32.2%となっております。

混合名簿の活用促進の課題としては、身体測定等の保健行事、体力差や性差の考慮が必要な教科、各種調査等で男女別に名簿を分ける必要があることが挙げられます。また緊急時の人員確認等で予想以上に時間がかかるとの報告も上がっております。

男女混合名簿の導入は校長の裁量であることから、校長を中心に教職員間で話し合い、総合的、主体的に判断されているものと理解しております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 商工労働部長。

〔商工労働部長 小嶺 淳君登壇〕

○商工労働部長（小嶺 淳君） ブラック企業根絶についてという御質問の中の、サービス残業根絶による県の雇用者の増加と正規雇用の拡大についてという御質問でございます。

厚生労働省は、全国4000社を立入調査の対象としているとのことですが、沖縄労働局に確認しましたところ、今後、監督指導の結果を公表するということでもありますので、県としてもデータ等の収集をしてまいりたいと考えております。

なお、平成24年に県内の労働基準監督署が定期監督を実施をした1565事業所のうち、安全基準に係る違反や労働条件通知書を交付しないなど、何らかの法令違反が認められたのは1036事業所で、既に是正指導を行い、おおむね改善がなされているとのことでございます。

正規雇用の拡大に向けましては、ミスマッチを解消する若年者ジョブトレーニング事業、合同企業面接会の開催等を実施するとともに、国の「キャリアアップ助成金」等の周知徹底に努めてまいります。また、県と労働局との連名で、経済6団体に対して正規雇用拡大の要請を行ったところであり、今後とも国や関係機関と連携し、正規雇用の拡大に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 土木建築部長。

〔土木建築部長 當銘健一郎君登壇〕

○土木建築部長（當銘健一郎君） 那覇港湾のトランシップ計画についての御質問の中で、浦添西海岸整備や国際トランシップ計画の見直しについての御質問にお答えいたします。

那覇港は、沖縄21世紀ビジョン基本計画において、臨空・臨港型産業の集積による国際物流拠点の形成を促進するため、国際物流ネットワークの構築、浦添西海岸の整備も含めた関連施設の整備、物流機能の強化等を図ることとしております。現在、那覇港管理組合において、那覇港港湾計画の改定作業を進めているところであり、浦添西海岸整備の方向性やトランシップ貨物の今後の可能性等を十分検討した上で港湾計画に反映させていくものと聞いております。

次に、県道港川道路についての御質問の中で、県道港川道路を津波避難道路と位置づけることについての御質問にお答えいたします。

津波避難道路としての位置づけにつきましては、浦添市において地域防災計画で定めることとなっております。

り、市において検討しているところと聞いております。

港川道路につきましては、幅員30メートルの道路であることから、道路の閉塞等のリスクは少ない避難路として十分活用できるものと私どもは考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 知事公室長。

〔知事公室長 又吉 進君登壇〕

○知事公室長（又吉 進君） 那覇港港湾のトランシップ計画についての御質問の中で、軍港建設に反対することについてお答えいたします。

県としましては、那覇港湾施設の返還が実現されれば、基地負担の軽減、跡地の有効利用による発展に寄与すると考えております。これまで移設協議会が21回開催され、国・県・那覇市・浦添市・那覇港管理組合が連携し、移設の実現に向け、代替施設の位置や形状、港湾計画との関連等について協議を進めてきたところであります。これまでの経緯を踏まえると、現時点では、現行の方針に基づいて進めることが現実的であると考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 西銘純恵さん。

○西銘 純恵さん 最初に、いじめ問題について教育長に伺います。

9月20日に嘉陽県議と一緒に被害児童の母親と同席をして、県警の担当に厳しく対応を求めました。

私、教育長に伺いたいんです。先ほども答弁しました、いじめは心身の発達に影響を及ぼす、許されないと言われました。本当にこのいじめを受けた被害児童と御家族の苦悩ははかり知れないんですよ。いじめは人間の尊厳を傷つけるものであり、絶対に許されないという立場を教育長は表明されたと思うんですが、そうでしょうか。

○議長（喜納昌春君） 教育長。

○教育長（諸見里 明君） そのとおりでございます。

○議長（喜納昌春君） 西銘純恵さん。

○西銘 純恵さん 私は、この小学校のいじめの報告を受けて、8月には義務教育課にいじめ問題の調査を依頼しました。被害者がいじめを訴えて、2日後に学校がいじめはなかったという報告をしているんですよ。少なくともこの被害児童は、苦痛を感じて、学校にも行けないし、それは金銭恐喝、そして暴力、言葉のいじめがあったわけですよ。自殺を口にしているんですよ。いじめが確認できなかった2日後ですよ。

それでいいんですか。

○議長（喜納昌春君） 教育長。

○教育長（諸見里 明君） 6月24日にいじめがあったと、その2日後には教頭、市の教育委員会担当等に入っている調査したんですけれども、2日後にはいじめは確認できなかった。なかったじゃなくて確認はまだできなかったという報告があります。

以上です。

○議長（喜納昌春君） 西銘純恵さん。

○西銘 純恵さん 同じようないじめ問題で、愛知県名古屋地裁の一宮支部で、いじめ裁判の判決がありました。この内容について伺います。学校がいじめを認めないというのは、全くこの学校と同じではないかと私は思うんですが、内容を問います。

○議長（喜納昌春君） 教育長。

○教育長（諸見里 明君） この問題については、何度も担当課からいろいろと情報を聞きまして、私自身でもいろいろ検討してまいりましたけれども、現在市の教育委員会、それから教育庁、それから警察とも連携しながらこの問題に取り組んでいるところだということです。それでまだ調査の段階だということで、確かにこの状況は最初の報告で確認できなかったという面では、内容はあるにしてもそういう形となっております。

○議長（喜納昌春君） 西銘純恵さん。

○西銘 純恵さん この判決は、23歳の女性が10年前の中学校で受けたいじめ、これはむかつくとか言葉で受けたいじめなんですけれども、裁判の判決は、加害生徒らの弁解を安易に受け入れた学校、いじめが存在しないことを前提にした指導に終始したということを厳しく判示しているんですよ。だから、私が言いたいのは、この調査がどうのじゃなくて、被害を受けた児童がいじめを受けたと、苦痛を感じている。これだけでいじめということで対応すべきではないですか。

○議長（喜納昌春君） 教育長。

○教育長（諸見里 明君） いじめについての考え方をちょっと申し述べさせていただきたいと思います。

いじめはまかり間違えば一人の生徒の命を本当に奪いかねない、大変重要な事案でありまして、全く看過できないものだとして認識しております。この件でも学校、それから市の教育委員会、教育庁、警察等関係機関と一体となり、これまで調査して取り組んでいたところです。

特に、今議員がおっしゃったように、全国での深刻ないじめの事案に象徴されるんですけれども、いじめのこの初期対応のあり方、そして学校、教育委員会が

どう真剣にいじめの問題と対峙しているかが大きく問われてくるものだと思います。生徒が深刻な事態に陥った幾つかの事例、この事案もそうですけれども、そういう事例に鑑みますと、私たち学校関係者が深く反省しなければならないのはやっぱり学校が知らなかったであるとか、そして教育委員会が認定できなかったに終始していたことにも問題があったと認識しております。

ただ、先ほど申し述べたんですけれども、今回の事案につきましてはまだ調査の段階であると同っております。県教育委員会としまして、これまでの轍を踏まないように当該教育委員会とも連携を密にして、誠意を持って対応してまいりたいと思っております。

○議長（喜納昌春君） 西銘純恵さん。

○西銘 純恵さん 今調査の段階というのは、警察に訴えたから金銭恐喝と暴行があったかどうかの調査じゃないですか。教育長、このいじめ問題、学校でどう対応するか。初期対応が問題だったとはっきりおっしゃったんですよ。やっぱりいじめを受けているというところで、いじめを学校側が認定して、そしてそれを対応していくということをとっていくというのが大事じゃないですか。もう一度お願いします。

○議長（喜納昌春君） 教育長。

○教育長（諸見里 明君） 議員のおっしゃるとおりでございます。いじめがもしあるんでしたら、学校が誠意を持って、議員のこの説明の中ではまかり間違えば自殺にもつながりかねなかったというそういう事態でありますので、もっと誠意を持ってもしそうであれば対応すべきであるんですけれども、ただ調査の段階でまだいろいろ食い違いがございまして、この辺がちょっと認定できないということであるんですけれども、早速市の教育委員会では学校支援員をこうして学校に配置したり、今後の対応についてもどうするか検討しているところでございます。

○議長（喜納昌春君） 西銘純恵さん。

○西銘 純恵さん もっと厳しく、いじめは本当は起こっているけれども、文科省の調査でも全ての学校の64%しかいじめの報告はないわけですよ。だから、いじめというのを訴えがあったときにいじめ件数でしっかり数えて、それに対応していくと。いじめと認めなければ対応はできないわけですよ。だから、教育長は自殺にも追い込まれかねない重大な問題だと言いながら、やっぱりこの被害少年、被害児童の声を聞いてないわけですよ。すぐにその子と会って確認をすべきじゃないですか。調査段階で逃げてはだめですよ。だから、苦痛を受けているということを受けとめるべき

ですよ。

○議長（喜納昌春君） 教育長。

○教育長（諸見里 明君） 議員の御指摘にありましたとおり、まだ調査の段階ではございますけれども、もっと誠実な対応をやっていかなければいけないんじゃないかなと思っております。

○議長（喜納昌春君） 西銘純恵さん。

○西銘 純恵さん 次に移ります。生活保護について。

不服審査請求を求めた基準引き下げに対する声をお尋ねします。どのような声が上がりましたか。

○議長（喜納昌春君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（崎山八郎君） 先ほど答弁いたしましたけれども、生存権を侵害する生活保護費の減額は行わないことなどということであります。

○議長（喜納昌春君） 西銘純恵さん。

○西銘 純恵さん 生存権という表現をひっくり返してやっていますけれども、声を紹介しますね。

70代の夫婦世帯で、7月と比較すると約8000円ぐらい少なくなった。保護費が減らされると食費を切り詰めていかざるを得ない。冠婚葬祭やおつき合いもできなくなってしまいます。親戚や友人に不義理することになり、情けなくつらい。こんな声がありました。

40代夫婦、5人世帯です。7月分と比べてアルバイト収入も入ったんだけど、3万円近く保護が少なくなった。子供への教育費もふやしたいと考えていたやさきの減額はつらい。夫婦とも中学卒業で仕事や生活面でいろいろと苦労してきたので、子供たちには学力をつけて進学できる状況をつくってしっかり生きていけるように育てたいと思っている。ところが、この減額は進学にも影響を与えると。

50代の単身男性です。散髪は自分で丸坊主、衣服はもらい物。移動は長距離でも歩く。食事は酵素玄米を1週間分まとめて炊いて、おかず代を切り詰めながらも健康維持の工夫をしている。節約・倹約のやりくりで生活をしている。8月から1800円の保護費が削られた。

これで生活できるんでしょうか。知事、どうでしょうか。

○議長（喜納昌春君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（崎山八郎君） 生活保護基準については、生活保護法に基づいて厚生労働大臣がその責任と権限を持って決定したものであるというふうなことで理解をしています。

○議長（喜納昌春君） 西銘純恵さん。

○西銘 純恵さん こんな答弁を聞いているわけじゃ

ないんですよ。部長、今言った事例を聞いて、部長だったら生活できるんですか。

○議長（喜納昌春君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（崎山八郎君） そういった個別の事例でありますので、なかなかコメントがしづらいところがあると思います。

○議長（喜納昌春君） 西銘純恵さん。

○西銘 純恵さん 個別の事例と言いましたけれども、先ほどの全国の調査も報道ではもう7000件近い不服審査やられていますよ。今保護を受けている方が、離島の宮古に住んでいる母親の死に目にも会えなかった。お葬式にも行けない。これが生活保護なんですよね、今の。さらに基準を引き下げると言うんですよ。憲法で保障された、健康で文化的な暮らしをしていると言うんですか。

○議長（喜納昌春君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（崎山八郎君） 国のそういった生活保護基準の見直しに係る考え方ですけども、国の考えとしてはそういったいろんな制度の趣旨あるいはその目的、実態そういったものを十分に考慮しながら、できる限り影響が及ばないようにということで対応することを基本的な考えとしているところであります。

○議長（喜納昌春君） 西銘純恵さん。

○西銘 純恵さん 保護受給者の基準の話です。

那覇市内に住んでいる6人世帯ですよ、2DKのアパート。なぜかというところ居住費というのは那覇市内で2人以上で4万円しか認めないんですよ。6人の家族が住んでいるんですよ。本当にこの居住費の基準についてずっと前からありますよ。これだけでは大変家族が本当に人間として暮らしているのかという、このようなものが生活保護なんですよ。

もう一つは、就労の強要というのが適切にというような答弁をされたんですけども、この間65歳になった男性の方から、ほっとしたと。本当に65歳になってよかったと言われたんですよ。何でねと聞いたんですよ。心臓が悪くて生活保護で病院に通っていて、仕事できないと。そうしたら、福祉事務所からハローワークに毎日通いなさいと。毎日通っていたんですよ、毎日。そして仕事探せないわけですよ、当然。病気持ちっているし、受け入れるところももちろんないです。仕事できないですよ。65歳になって初めて毎日ハローワークに行かないでいいですよ。これが生活保護なんです、知事。わかりますか。本当にこの生存権、生きる権利というのが保護を利用していてもそれが保障されていないんですよ。さらに、基準引き下げとか、就労強要とか、窓口に行ってもまず帰される

と、すぐに申請用紙を上げないと。こういうものは少なくともすぐにできるようにすべきではないですか。今ある制度の中でも県民が苦しんでいるというところに寄り添って保護を実施すべきではないですか。

部長、いかがですか。

○議長（喜納昌春君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（崎山八郎君） 生活保護のそういった相談あるいは申請があった場合には、福祉事務所の窓口においてそういった相談内容をしっかり把握するとともに、生活保護の趣旨あるいは制度を説明して、申請の意思がある方には申請書を交付をします。申請権を侵害することがないように適切に対応しているというふうに考えております。

○議長（喜納昌春君） 西銘純恵さん。

○西銘 純恵さん 意思があっても相談で帰されている、まず。その実態をもっと掌握して指導すべきです。

審査請求を求めた皆さんに、今、切り下げられたら生活できないと。人間としての暮らしを保障すべきだと思うんですよ。審査請求を認めてはどうですか。

○福祉保健部長（崎山八郎君） 休憩をお願いします。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午前11時44分休憩

午前11時45分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

福祉保健部長。

○福祉保健部長（崎山八郎君） そのことについては、今現在調査中であります。

○議長（喜納昌春君） 西銘純恵さん。

○西銘 純恵さん 日本の国の生活保護について、認識をやっぱりやっていただきたいと思うんですよ。病氣、失業などほかの外国は生活保護を最後のセーフティーネットとして機能させているんです。これは捕捉率といいますけれども、ちゃんと必要な人に保護を受けさせている。でも、日本の国は捕捉率どれくらいですか。そしてこの間、国連、生活保護について社会権規約委員会から日本政府、保護に対する勧告を受けています。どんな内容でした。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午前11時46分休憩

午前11時46分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

福祉保健部長。

○福祉保健部長（崎山八郎君） 日本では捕捉率は2割程度ということでありまして。

それから勧告ですけども、ことし5月に国連社会

権規約委員会から日本政府に出された総括所見がありまして、恥辱のために生活保護の申請が抑制されていることに懸念を表明し、生活保護の申請を簡素化し、申請者が尊厳を持って扱われることを確保するための措置をとること、生活保護につきまとう恥辱を解消する手だてをとることというようなことを勧告しております。

○議長（喜納昌春君） 西銘純恵さん。

○西銘 純恵さん 保護の申請手続の簡素化とか、生活保護につきまとう恥辱、スティグマ、これを解消する目的で住民の教育は行うように、生活保護というのは権利だと、憲法25条に保障された権利なんですよ。それを教育するようにというのも勧告されていると思います。

休憩願います。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午前11時47分休憩

午前11時48分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

西銘純恵さん。

○西銘 純恵さん オスプレイについて。

知事は、四軍調整官が安全であると言ったのに対して、本当に6月、8月に墜落事故を起こした直後なんですよ、会ったときには。何で、安全であると言われて一言も返さなかったんですか。私は厳しく何でということをやっぱりこのときにこそ言うチャンスだったと思うんですよ。ましてや、先日普天間基地でまたトラブルを起こしていますでしょう。いつ、どこで大惨事が起こるかかわからないんじゃないですか、知事。私は、米軍にアクションを行動すべきだと思うんですよ。いかがですか。

○議長（喜納昌春君） 仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） 先日、四軍調整官が県に見えたのは、就任をして初めてお会いするというところで、挨拶に見えるということで私もお目にかかったわけ、その中でいろいろなことを意見交換しました。そういう中で、オスプレイについて私のほうで、県民は不安を払拭してないよ、県民の不安は払拭されてないよという点を申し上げた短いやりとりの中の話であって、抗議をするとか、その場で強く言い争うというような会合ではありませんので、きちっとした内容については軍転協その他で8月に米軍及び横田の米軍やアメリカ大使館、日本政府に話をしてきたところでございます。

○議長（喜納昌春君） 西銘純恵さん。

○西銘 純恵さん 厳しくけんかきなさいとかそんな

こと言っているんじゃないんですよ。やっぱりそういうときに県民が一番このオスプレイは大変だと、身体にも害があると、墜落が怖いと、本当にそのような思いを丁寧に一言言えばよかったんじゃないですか。アクションしてほしいです。

最後に一点お尋ねしたいんですが、低周波音に対する身体的・精神的面に及ぼす影響、沖縄県が99年に一度嘉手納基地の周辺調査を行っています。人による影響調査を行っているんですが、この調査を今度もしっかりとやるべきだと思いますが、いかがですか。

○議長（喜納昌春君） 環境生活部長。

○環境生活部長（當間秀史君） オスプレイによる低周波音につきましては、まだその実態が明らかになっていないことから、まず県におきましてはオスプレイの低周波音の実態調査を進めてまいりたいと考えています。

○西銘 純恵さん 被害調査、影響調査、身体。身体調査。人に及ぼす影響を聞いたんですよ。

○議長（喜納昌春君） 環境生活部長。

○環境生活部長（當間秀史君） 今回のオスプレイ配備に伴う健康調査につきましては、去る9月に国に要請したところであります。ただ、この要請をやはり説得性の高いものとしていくためには、オスプレイの低周波の実態を明確に示す必要があることから、県としてはオスプレイの今の低周波音の実態調査を進めていくということにしております。

○西銘 純恵さん ありがとうございます。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午前11時52分休憩

午後1時22分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

午前に引き続き質問及び質疑を行います。

新里米吉君。

〔新里米吉君登壇〕

○新里 米吉君 社民・護憲ネットの新里米吉です。

しまくとうばの日に高良副知事と出席した県議は舞台に上げられました。何をするかと思ったら、しまくとうば解説によるラジオ体操でした。しまくとうばをスムーズに話せるように努力をしたいと思ひますし、ラジオ体操で健康づくりをして、長寿日本一を取り戻しましょう。

私は元体育教師ですが、ラジオ体操は健康づくりに一番いいんです。これほど見事につくられた体操はありません。みんなでラジオ体操を実施していきましょう。

それでは一般質問を行います。

経済振興について。

(1)、8月31日に宮古島市で天然ガスの試掘が行われた。これから南城市や奥武山でも試掘が予定されているが、埋蔵量と温泉水の利用等について、県の期待を含めた所見を伺いたい。

(2)、県は国際物流拠点産業集積地域（旧自由貿易地域）を拡張し、大型の物流センターを建設するとのことだが、旧自由貿易地域の入居状況と入居企業の経営状況について伺いたい。

(3)、県畜産研究センターでは「世界一おいしい豚」を目指して、育種改良につなげる技術開発に取り組んでいると報道された。世界一の可能性と抱負を伺いたい。

(4)、建設業界で職人不足が深刻になっているとのことである。状況はどうか。県の対策も伺いたい。

2、県立学校教職員人事異動について。

(1)、2014年度（平成26年度）の県立学校教職員人事異動実施要領変更は、2007年度の実施要領、ア、「現任校における勤務年数が5年以上の者については、異動の対象とし、勤務年数が7年以上は原則として異動するものとする。」、ウ、「他の地区（生活の根拠地等）から離島地区又は北部地区に異動した者の勤務年数については、離島地区にあつては3年以上4年以下、北部地区にあつては4年以上5年以下とする。ただし、本人の希望によってはアの規定を適用することができる。」、オ、離島地区（久米島、宮古、八重山）に生活の根拠を有する者が他の地区に異動した場合の勤務年数は3年以上とする。この場合は、同じ地区内の離島への異動も他地区勤務とみなす。とされたのを2008年度の実施要領でウ、オを削除し人事異動を実施したが、次年度は2007年度の実施要領に変更すると理解していいか伺いたい。

(2)、再度変更する主な理由を伺いたい。

3、尖閣問題について。

(1)、明国、清国と琉球国は、尖閣諸島をみずからの領土と主張したり宣言したことはなかったと思う。県の所見を伺いたい。

(2)、明、清から琉球へ航行するには台湾、尖閣を通過し久米島を経由することから、台湾（小琉球）と尖閣諸島に名称をつけたが、航海のための目標、あるいは標識としての名称であつて領土宣言ではないと理解すべきと思う。また、冊封使の水先案内は琉球人であり、清国は海禁政策をとっていたことから中国が歴史をさかのぼって「領土」を主張するのは無理がある。県の所見を伺いたい。

(3)、日本が領土にしたのは1895年のことである。徳

川幕府が鎖国政策をとっていたことや今日の日本で尖閣に近い沖縄県（琉球）が独立国であった歴史から考えると、尖閣諸島を日本の固有の領土と主張するのは無理がある。県議会が昨年8月31日の意見書で「固有の領土」とせず「我が国の領土」とし、「日中両国間の感情的な対立、緊張をエスカレートさせるようなことを自制し、（中略）冷静かつ平和的な外交交渉で解決を図ること。」と記したのは見識を示したと言えると思う。知事の所見を伺いたい。

(4)、尖閣諸島から与那国、石垣、宮古、福州のそれぞれの距離で一番近い（短い）のはどこか。

4、知事の政治姿勢について。

(1)、「尖閣諸島にも到達できる。必要があれば日米安保条約に基づき尖閣への派遣も可能だ」と四軍調整官が発言したと報道されている。知事の所見を伺いたい。

(2)、9月23日の全国沖縄県人会交流会で、「沖縄への基地の押しつけ、本土の無関心が「構造的差別」を生み出している」、「本土の沖縄県人会は各都道府県で沖縄の現状を訴え、米軍基地撤去を願う沖縄県・県民と行動を共にしていく」とのアピール文を全会一致で採択したとのことである。知事の所見を伺いたい。

(3)、沖縄学生会館について。

この件については再三にわたって質問しました。約1000坪の土地の一部を売却し、残った土地に売却益で改築すべきだと主張してきました。しかし、県や教育委員会が売却の方針であることから、昨年の11月定例会では、本来なら改築すべきだが、売却するなら売却益は人材育成に使うべきと訴えてきましたが、懸念していたとおり、沖縄県県有施設整備基金でプールに利用されるとのことである。

そこで質問します。

ア、沖縄学生会館の処理方針を伺いたい。

イ、学生会館は昭和36年南方同胞援護会の援助で着工し、昭和37年に落成。昭和40年、国庫補助を得て増築された歴史がある。現在も東京を初め関東で学ぶ県出身学生は多い。交通の便もよくなり、習志野から関東周辺に通学可能で利用価値、存在意義は大きい。改築したら入居希望者もふえる状況にある。県の所見を伺いたい。

答弁の後、再質問します。

○議長（喜納昌春君） 仲井眞知事。

〔知事 仲井眞弘多君登壇〕

○知事（仲井眞弘多君） 新里米吉議員の御質問に答弁をいたします。

第1に、経済振興についての中で、天然ガス試掘の

埋蔵量や温泉水の利用等についてという御趣旨の御質問に答弁をいたします。

本島中南部における原始埋蔵量は92億8000立方メートル、宮古島については67億5000立方メートルと推定されております。天然ガスは、沖縄県のエネルギー源の多様化や自給率の向上に寄与することが期待されており、今後、試掘調査の結果を踏まえ、地元との連携のもと、ガスのいろいろな利用、そして温泉、農業分野等への活用を検討してまいり所存でございます。

次に、経済振興についての御質問の中で、「世界一おいしい豚」の可能性と抱負についてという御趣旨の御質問に答弁をいたします。

沖縄県では、世界的に有名なイベリコ豚をしのぐ豚肉を作出するため、アグーを活用した研究に取り組んでおります。研究内容といたしましては、アグーの全ゲノム解析を行うことにより、うまみ成分の高い良質な脂肪などの優良遺伝子を保有する豚の育種技術を開発するものであります。将来は、これらの開発した技術を活用し、世界一おいしい豚肉の生産拡大を目指して取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

その他の御質問につきましては、副知事、部局長等から答弁をさせていただきます。

○議長（喜納昌春君） 高良副知事。

〔副知事 高良倉吉君登壇〕

○副知事（高良倉吉君） 尖閣問題に関する御質問の中で、尖閣の領有をめぐる歴史認識についてお答えしたいと思います。なお、御質問の3の(1)、(2)、(3)は関連しますので一括してお答えしたいと思います。

新里議員には、尖閣諸島の領有をめぐる歴史的な事実認識に関して大変鋭い質問をしていただいたんですが、長年、琉球史を研究していた私としては、この席が研究会の席でしたら自分の知見を自由に披露できるんですが、これからの答弁は副知事という立場での答弁にとどめておきたいと思っております。

日本政府は尖閣諸島に関して、「歴史的にも中国の実効支配の主張を裏付ける根拠はなく」、「中国が公式に領有権を主張したのは1971年である」などの事実関係から、「尖閣諸島は歴史的にも国際法上も疑いなく我が国固有の領土であり、解決すべき領有権問題は存在してない」との基本的な立場をとっております。

尖閣諸島をめぐる日中両政府の見解に対して、歴史の事実認識を含めさまざまな意見があることは承知しておりますが、沖縄県としては、尖閣諸島に関する日本政府の見解を支持するものであります。

以上です。

○議長（喜納昌春君） 川上副知事。

〔副知事 川上好久君登壇〕

○副知事（川上好久君） 経済振興についての御質問の中で、国際物流特区那覇地区の入居状況と企業の経営状況についてお答えいたします。

那覇地区の既存施設の入居状況については、平成25年9月時点で入居企業19社、施設入居率97.9%、雇用者数は571名となっております。入居企業の経営状況については、各企業によってさまざまですが、県としては、今後とも企業の事業活動が円滑に行われるよう支援に努めてまいりたいと考えております。

次に、建設業界の職人不足の状況と対策についてお答えいたします。

現在、建設業界においては、公共事業や消費税増税前の駆け込み需要が増加していることに伴い、鉄筋工や型枠工等の技能工の確保が課題となっております。県が発注する工事では、本年度から労務単価については、前年度に比べて平均12.3%上昇させており、下請等の賃金にも反映させるよう取り組んでおります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 教育長。

〔教育長 諸見里 明君登壇〕

○教育長（諸見里 明君） それでは県立学校教職員人事異動についての御質問で、県立学校教職員の人事異動実施要領の改正についてお答えいたします。2(1)と2(2)は関連しますので一括してお答えいたします。

今回の県立学校教職員人事異動実施要領の改正は、離島地区への異動希望者の通減、年齢構成のアンバランス、教職員のライフプラン上の課題や教職員のモチベーションへの影響の大きさなどを総合的に勘案し、勤務年数を5年から3年に短縮したものであります。なお、離島地区から本島等への異動につきましても勤務年数を3年以上としますが、北部地区においては現行どおりとしているところであります。

県教育委員会としましては、全ての教職員が本県の教育をひとしく分担するとの認識のもと、離島教育の振興に資する人材確保に努め、離島教育のより一層の充実に努めてまいります。

次に、知事の政治姿勢についての御質問の中で、沖縄学生会館の処理方針等についてお答えいたします。4(3)ア(㊦)と4(3)ア(㊩)は関連しますので一括してお答えいたします。

沖縄学生会館の今後のあり方につきましては、平成20年度から21年度にかけて、庁内に設置した沖縄県県外学生寮検討委員会において、学生寮の必要性、財政負担、学生寮にかわる人材育成支援策等について十数

回にわたり慎重に検討を重ねてまいりました。

同委員会での検討結果は、1、大学附属の寮等が整備され居住環境が変化していること、2、土地の一部売却を前提としても資金調達等に課題があること、3、次代を担う人材の育成のためには改築する以外にも他の方法が考えられるということから、沖縄学生会館の改築は困難であるとの結論に達しております。これに基づき、同会館を売却する方向で関係部局と調整を行い、去る8月に開催されました沖縄県公有財産管理運用委員会において、土地（建物等）の売り払いについて承認を得たところであります。

県教育委員会としましては、人材育成に資する事業を展開できるよう、関係部局と調整を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 知事公室長。

〔知事公室長 又吉 進君登壇〕

○知事公室長（又吉 進君） 尖閣問題についての御質問の中で、尖閣諸島からの与那国島等への距離についてお答えいたします。

国土交通省等の資料によりますと、尖閣諸島の魚釣島から各地の距離は、与那国が約150キロ、石垣が約170キロ、宮古が約210キロ、福州が約420キロメートルとなっており、与那国島までの距離が一番短くなっております。

次に、知事の政治姿勢についての御質問の中で、オスプレイに関する四軍調整官の発言についてお答えいたします。

去る9月17日にジョン・ウィスラー在日米軍沖縄地域調整官が来庁した際に、知事からは、オスプレイについて県民の不安が一向に払拭されていない旨を伝えたところであります。これに対し、四軍調整官からオスプレイの飛行性能について、要請があれば尖閣への飛行も可能という趣旨の発言があったところであります。

次に、全国沖縄県人会交流会の採択に対する知事の所見についてお答えいたします。

全国沖縄県人会交流会においては、過重な負担を抱える沖縄の現状について、県人会としてその思いを示されたものと受けとめております。沖縄の基地負担軽減は県政の最重要課題であり、県としましては、引き続きあらゆる機会を通じ、日米両政府に対し基地負担軽減を訴える等の取り組みを行ってまいります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 新里米吉君。

○新里 米吉君 まず、県立学校教職員人事異動につ

いて再質問を行います。

1点目は、マスコミ等で本島は5ないし7年、離島は3ないし4年と報道されています。それはかなり誤解を受けるのではないのかと思います。正確には、生活根拠地での異動は本島も離島も5ないし7年を基本としている。それから、生活の根拠地を離れての異動は、本島から離島への異動の場合は3ないし4年を基本にする。離島からもあるわけですね。離島から他地区、沖縄本島とか、宮古なら八重山、八重山なら宮古も含めた他地区への異動は3年とする、基本は3年とするという説明がより正確だと思いますがいかがですか。

○議長（喜納昌春君） 教育長。

○教育長（諸見里 明君） おっしゃるとおりだと思いますけれども、今回の改正では、特に北部地区からは現行どおりとしておりまして、あと、今言った居住地からの異動の対象につきましては、あるいは勤務年数等につきましては、今おっしゃるとおりでございます。

よろしいでしょうか。

○新里 米吉君 ちょっと聞き取りにくい。

○教育長（諸見里 明君） 本島から離島へ、それから離島から居住地を離れて本島への異動は3年から5年以上ですね。ただ、北部からこちらについてはまだ今調整がついておりません。

○新里 米吉君 それは聞いてないですけど。

○教育長（諸見里 明君） あとはおっしゃるとおりです。

○議長（喜納昌春君） 新里米吉君。

○新里 米吉君 私の説明のとおりであるという答弁であったと思います。まさに、みんな平等に異動希望、異動の方針があるんであって、自分の生活の根拠地である宮古内、八重山内、沖縄本島内みんな同一なんですね。ただ、広域の異動で自分の生活の根拠地を離れるときに3ないし4年とか、離島から沖縄本島に来るときもあるし、そういうときには3年をめどにして人事異動をしますよと。これがかつての人事異動方針だということです。今回そういう方向に行くということで理解できるかと思います。

2つ目に、教育効果とか教育の成果というのは勤務年数も大切な要素ですが、もっと重要な要素がある。それは、教職員の勤務地でのモチベーション、それから意欲、情熱であろうと思うんですね。それがなければ、教育の成果も効果も上がらない。生活の根拠地を離れての勤務というのは、結婚している人なら家族のことが心配になる。それから独身者でも家族のこと

や、あるいは恋人のことが心配になる。長い間離れているけど大丈夫かな、そう言ったら失礼になるかもしれませんが、そういうようなことも考えるのが人情ですよ。そうすると、3ないし4年だったものが5ないし7年となると、これはモチベーションが上がらないし、果たしてこれが意欲や情熱につながるかということ非常に私は問題があったと思うんです。

そういうことで、今回の人事異動要領が変更になったのは、そういう背景があるのではないかと思います。教育長の所見を伺います。

○議長（喜納昌春君） 教育長。

○教育長（諸見里 明君） 議員のおっしゃるとおりでございます。今回、4年、5年が経過したことから、これまでの改正前と改正後の検証、総括をしまして、やはり一番ポイントとなったのが学校の先生方、教員のモチベーションのあり方であるとか、ライフプランとか、先ほどお話したような内容でして、そういう面から総合的に勘案して、やっぱり戻したほうがいいだろうという結論に達した次第でございます。

○議長（喜納昌春君） 新里米吉君。

○新里 米吉君 公務員の中で県立学校の教職員だけが生活の根拠地を離れて5ないし7年になっているんです。他の公務員は、知事部局も警察の場合も、同じ教職員の中で小・中も違うんですね。大体は3年以内で帰っております。そういうことから、県立学校の教職員を3ないし4年で定着していた、実は、非常に苦労して、離島・北部になかなか行ってくれないから、行政も組合もみんな一度は離島・北部に行こうじゃないかと働きかけをし、そしてそれがだんだん定着してきていったときに5ないし7年が出て、かえって混乱を起こしているというのが実態だと思います。私は、そういう意味では5ないし7年というのは他の公務員と比べても公平さに欠けると思うんですがどうですか。

○議長（喜納昌春君） 教育長。

○教育長（諸見里 明君） それも御指摘のとおりでございます。ちょっと今、間違っって頭が真っ白になってしまいましたけれども。

○新里 米吉君 そのとおりですでいいですよ。

○教育長（諸見里 明君） そのとおりでございます。

○議長（喜納昌春君） 新里米吉君。

○新里 米吉君 さらに3ないし4年が私が高教組の委員長時代からもう長らく20年近くもそれで行われて定着してきて、それが5ないし7年にいきなり変更されて、まさにいきなりだったんですね。それで、果た

して、じゃ、それまで3ないし4年が定着をし、行政と教職員の間の信頼関係もつくられて、希望して離島に行く教職員がふえてきていた。5ないし7年に変えたら激減してきているという情報があるんですが、これはどうですか。

○議長（喜納昌春君） 教育長。

○教育長（諸見里 明君） これも御指摘のとおりでございます。

○議長（喜納昌春君） 新里米吉君。

○新里 米吉君 私の再質問のとおりであるということですので、ぜひそういうことであれば、教育効果の面からもやっぱりもとに戻すということで、しっかりと取り組んでいただくよう要望いたします。

それから尖閣問題ですが、高良副知事の答弁は期待外れでした。それは行政の立場で、国の方針をそのままということでは、沖縄県としては少し寂しいなと思いましたが、やむを得ないかもしれません。

実は、この尖閣問題で私の知人に、中国問題、中国のことに非常に詳しい日本政府の高官がおりまして、六、七年前に一緒に夕食をとりながら話をしました。安全保障の面では意見は一致しませんでしたよ。尖閣では意見が一致した。なぜか。六、七年前の話ですかね。尖閣は、今の現状を継続的に維持していくことが大事だと。なぜなら、いろいろな意見があったにしても、日本が実際には支配しているんだから。中国も、それから台湾も、漁船が来るけれども公船はあそこ来なかったわけですよ。日本は、海上保安庁という公の船がその周辺を巡回しながら守っていたわけです。それは時々たくさん船が来て困ったりする場合もあるんですが、そこは海上保安庁の船をふやせば解決できる状況だった。ところが、今日の状況というのは大変なことになってきている。だから、そっとして日本の事実上の支配を長い間継続していった、それをもう固定化していく。このほうが大事だなということで、北京で一緒に食事をしながら話をしたことがあるんです。その後、当時の東京都知事が、都が購入するという騒ぎを起こして、それにあおられたのが当時の総理大臣が国有化を宣言して、そして今日のように中国の公船が入ってくるようになってしまった。非常に好ましくない状況をつくり出してしまったと私は思っているんです。

実は去年、その問題の発端になった石原氏が国会で大演説の質問をしていました。質問というよりは言いたい放題言っていたという感じですが。その中で、尖閣問題にかかわって沖縄県知事に一緒にやろうと呼びかけたが、私が嫌いなのか会おうとしなかったとの

趣旨、言葉も正確であったか細かくはわかりませんが、そういう趣旨の発言をしておりました。私はこれを聞いて、むしろ仲井眞知事の見識の高さを評価したんです。知事、御感想をお願いします。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午後 1 時 56 分休憩

午後 1 時 57 分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） 今、議員のおっしゃったことは 8 割は正しいというか、似ていると思うんですが、実際は直接、当時の石原知事から会おうという申し入れは、今事務方にも確認したんですが、特になくてですね、事務方同士はいろんなやりとりは御自由にということは僕も言っていたんですが、そして、たしかこの議会でも何度か私、御質問に答弁したことはあるんですが、ああいう芥川賞作家でもあり、国会議員、大臣もおやりになった、そして東京都知事という日本を代表する、何といえますか作家でもあるし、人物でもありますから、こういう人はこういう人なりの考えを持って、いろんな尖閣に係る発言をやっておられると。ですから機会があれば、お話を伺ってみたいという趣旨の答弁を私はこの議会でさせていただいたと思います。ですが、幸か不幸かお会いする機会がなくてきょうに至ったと、こういうことでございます。

○議長（喜納昌春君） 新里米吉君。

○新里 米吉君 むしろ幸だったんでしょうね。一緒にやったら沖縄も含めて大混乱に陥っていただろうと思いますね。沖縄にとっては、やはり琉球王国時代から武力で問題を解決するんじゃなくて、平和的に解決して仲よく周辺の国々につき合ってきた。今日でもそれが非常に大事なんでしょうと思います。そうでないと、リーディング産業の観光もスムーズにいかない。そういうことを踏まえて、知事はそこまでは言わなかったけれども、心の中にはそれを言いたかったんだろうと解釈しております。

最後に、学生会館の問題ですが、学生会館はこれにも書いてありますように、それから沖英寮は、例えば沖映のあの映画会社の方が宮城嗣吉さんでしたか、自分の財産を提供したんですね。そういう形で私たちの先輩方がやってきた。今の県のやり方を見ると、副知事、やがて大阪寮も潰されるかもしれませんよ。大阪寮に世話になった副知事、これから潰されないようにしっかり頑張ってください。

終わります。

○議長（喜納昌春君） 奥平一夫君。

〔奥平一夫君登壇〕

○奥平 一夫君 皆さん、こんにちは。

県民ネットの奥平です。

通告に従いまして、一般質問を行いたいと思います。

知事の政治姿勢についてお伺いをしたいと思います。

下地島空港及び周辺残地の利活用について伺いたい。

ア、県利活用（案）の実現性について、誘致活動の経緯と可能性についてお答えいただきたいと思います。

イ、覚書効力確認等調停事件の調停、県は、下地島空港施設株式会社の譲り受け先をあっせんすることについて経緯を確認したい。

ウ、下地島土地利用基本計画の進捗状況を伺います。

(2)、基地問題と普天間飛行場について。

ア、基地の応分の負担は当然であるが、はるかに超えているというのが現実だとの知事発言。沖縄がはるかに超える基地負担とはどういうことか、あるいは応分の負担とはどれほどのことを言っているのかお伺いしたい。

イ、日米の合意によって普天間移設の目標は、2022 年またはその後となりました。しかしながら、アメリカ議会はこの見通しを「はるか先」と分析をいたしております。知事が繰り返す「一日も早い危険性の除去」が「はるか先」となるわけであります。内外で知事を揺さぶり、政府は、固定化か辺野古移設かの二者択一を迫っておりますが、知事の見解を伺います。

ウ、県外移設へ向け、県外 35 カ所の空港の調査研究に取り組んでいるとしているが、調査機関とその後の調査結果の取り扱いについて伺います。

エ、嘉手納基地周辺における爆音はまさに尋常ではありません。地元では米軍嘉手納基地の負担軽減が進まず、むしろ負担は増す一方で、我慢の限界だとしております。戦後、事件・事故に伴う抗議決議や要請等によって県民の安全・安心は確保できているか、知事の認識を伺います。

オ、米軍普天間飛行場の成り立ちについて、普天間飛行場ができた後に周辺に住民が住み着き始めたという話がネットで出回っているそうであります。基地問題について大きな誤解・偏見が特に沖縄の若者の間で広がっているという。知事の見解を伺います。

(3)、オスプレイ問題を訓練移転で、負担軽減と矮小化する日本政府。知事の見解を伺います。

大きい2番目、県立病院と福祉保健の問題について伺います。

経営改善計画と今後の運営形態について知事の見解を伺います。

(2)番目、「沖縄県がん対策推進計画」について、県立病院事業局並びに福祉保健部での取り組みを聞きます。

(3)、宮古・八重山離島圏域への放射線治療機器の導入と職員の充実について検討すべきであると思いますがいかがでしょうか、見解を伺います。

(4)、離島・僻地医療について伺います。

ア、離島・僻地医療圏における福祉保健部並びに病院事業局それぞれの医療体制確立について考え方を聞きします。

医療体制を確立するに当たって、その課題と解決策について伺います。

県内離島診療所の医師、看護師の勤務実態と課題について伺います。

県立離島診療所の補完のために代診派遣事業（ドクタープール事業）がありますが、定数は何名か。その根拠についてもお伺いしたい。

オ、離島・僻地医療における医師を含め看護師等の医療スタッフによって提供されている。看護師等においてもドクタープールのような事業が必要であると考えがどうか、見解を伺います。

宮古病院等の離島・僻地の中核病院においても、何度か医師の退職等によって診療制限が行われた経緯があります。このような離島・僻地医療圏において安定的な医療の提供体制をとるには代診派遣事業のような制度の実現が必要だと考えるが、福祉保健部長の見解を伺います。

離島・僻地の医療圏における医療スタッフの必要数をどう認識しているか見解を聞きます。

離島・僻地医療圏における安定的な医療を提供するためには医療スタッフの確保が必須になります。福祉保健部としてどのように取り組んでいるのか伺いたい。

これまで県立宮古病院が医師を派遣して実施されてきた、年1回の宮古地区大神島への医療巡回診療がことしから廃止をされています。継続を行うべきではないのか。

3番目、教育行政について伺います。

離島における教育行政について。

離島地域における学校教育について、公平な教育、教育機会の確保及び教育負担の軽減について教育長の見解を伺います。

宮古多良間村より要請のありました「小中学校への本務教諭の派遣要請」については、県は「計画的な配置を進める」との回答を寄せております。教育長の見解を伺います。

ウ、将来への教育の展望を示すこともなく、安易に適正数、適正規模を理由に学校統廃合が進められておりますが、教育長の見解を伺います。

多良間村のALT派遣事業の要請に対し平成23年度をもって終了したとのことだが、小規模離島の財政規模を考慮して事業の再開、あるいは類似の事業を立ち上げるなどして小規模離島の学校教育の要望に応えるべきではないのか、教育長の見解を伺います。

(2)番目に、学校施設への空調設備の整備について。

県内全ての義務教育施設と幼稚園施設への空調設備の整備による学習環境の改善について教育長の見解を伺います。

それから予定していました会派の代表質問との関連については削除いたします。

○議長（喜納昌春君） 仲井眞知事。

〔知事 仲井眞弘多君登壇〕

○知事（仲井眞弘多君） 奥平一夫議員の御質問に答弁をいたします。

まず第1が知事の政治姿勢についての御質問の中で、普天間飛行場の基地の固定化か辺野古かの二者択一についてという御趣旨の御質問について答弁をいたします。

普天間飛行場の危険性除去は喫緊の課題であり、一日も早い移設・返還の実現が必要で固定化は決してあってはなりません。日米両政府は、辺野古移設が固定化かという硬直した考え方ではなく、柔軟性を持って普天間飛行場の県外移設の可能性を追求すべきであります。

沖縄県といたしましては、日米両政府に対し、引き続き県外移設及び早期返還に向け真摯に取り組むよう強く求めてまいります。

次に、同じく知事の政治姿勢についての中で、基地問題に係る抗議要請に対する知事の認識についてという御趣旨の御質問に答弁をいたします。

沖縄の基地問題が現状のまま放置されることはまさしくあってはならず、日米両政府は全力を挙げ沖縄の基地負担の軽減に努めるべきであります。県といたしましては、今後も軍転協の市町村とともに、粘り強く要請を続けていくことが重要であると考えております。

その他の御質問につきましては、副知事、部局長等から答弁をさせていただきます。

○議長（喜納昌春君） 高良副知事。

〔副知事 高良倉吉君登壇〕

○副知事（高良倉吉君） 知事の政治姿勢に関する御質問の中で、基地の応分の負担についてお答えしたいと思います。

県は、日米安全保障体制を含む日米同盟関係が、我が国及び東アジアにおける国際の平和と安定の維持に寄与していると理解しております。しかし、国土面積の0.6%にすぎない本県に在日米軍専用施設の約74%が集中し、沖縄本島の約18%が基地に占められているなど県民は過重な基地負担を背負い続けているものと考えております。

米軍基地問題は我が国の外交や安全保障にかかわる全国的な課題であり、日本全体で米軍基地の負担を分かち合うという原点に立ち返って解決する必要があると考えております。

続きまして、知事の政治姿勢に関する御質問の中で、普天間飛行場に対する認識についてお答えいたします。

普天間飛行場は市街地の中心部に位置し、周辺には学校や住宅、病院等が集中する極めて危険な状況にあり、一日も早い移設・返還の実現が必要で、固定化は決してあってはならないと考えております。

県は、沖縄の基地問題の実情や、専門家の幅広い意見を積極的に発信し、国民の理解を深めるとともに、普天間飛行場を含む基地問題の解決に向け、日米両政府に働きかけてまいりたいと考えております。

続きまして、同じく知事の政治姿勢に関する御質問の中で、オスプレイの訓練移転についてお答えいたします。

オスプレイについては県民の不安が一向に払拭されておらず、去る8月に軍転協として安倍総理大臣を初め関係閣僚に対して、オスプレイの配備計画中止や配置分散の実施などを要請したところです。

県外での共同訓練等については、昨年9月に日米両政府で合意されている本土への訓練移転として具体的に進められているのかは明らかではありませんが、政府においては、沖縄の負担軽減を図るために訓練移転などの取り組みを積極的に進めるべきだと考えております。

以上です。

○議長（喜納昌春君） 川上副知事。

〔副知事 川上好久君登壇〕

○副知事（川上好久君） 知事の政治姿勢についての御質問の中で、下地島空港利活用（案）の実現性についてお答えいたします。

昨年度開催された協議会では、下地島空港は訓練や試験機などで利活用を図ることが提案されており、今年度は同提案を踏まえ、宮古島市や関係部局等で構成する検討会議を設置し、具体的な検討を進めております。その取り組みの一環として、利活用の可能性のある航空会社等に積極的に誘致を働きかけているところであります。

次に、下地島空港の調停に係る下地島空港施設株式会社株の譲り受けあっせんの経緯についてお答えいたします。

ことし3月に成立した調停において、沖縄県は、日本航空が所有する下地島空港施設株式会社の株式60万株の譲り受け先のあっせんを行うことが確認されております。県においては、これまでに譲り受ける可能性のある企業等に打診を行ってきたところでありますが、現時点においては、譲り受け先は見つかっておりません。

県としましては、調停条件を誠実に履行するため、引き続き企業等への働きかけを行っていくと考えております。

次に、下地島土地利用基本計画の進捗状況についてお答えいたします。

県は、下地島空港周辺公有地の有効活用を図るため、下地島土地利用基本計画を策定しております。農業的利用ゾーンにつきましては、宮古島市の要望を踏まえて見直しを行い、30ヘクタールから85ヘクタールへ拡大するとともに、県有地を宮古島市へ売却し、平成25年5月には農用地区域の設定を終えたところであります。今後は、農業基盤整備に向けた諸手続を進め、農業的利用の促進を図ることとしております。

県としましては、引き続き宮古島市と連携を図りつつ、下地島空港残地の有効利用に向けて取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 知事公室長。

〔知事公室長 又吉 進君登壇〕

○知事公室長（又吉 進君） 知事の政治姿勢についての御質問の中で、県外35力所の空港の調査研究についてお答えいたします。

普天間飛行場の移設につきましては、他の都道府県の既に滑走路がある場所への移設が合理的かつ早期に課題を解決できる方策であると考えており、日米両政府に対し、県外移設を強く求めているところであります。

35力所の施設については、調査研究の過程でその要件等について検討がなされているものであり、専門家

等との意見交換を通じてその適否について討論をしているものであります。

県においては、引き続き普天間飛行場と同規模の全国の飛行場について移設可能性の研究を行ってまいります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 病院事業局長。

〔病院事業局長 伊江朝次君登壇〕

○病院事業局長（伊江朝次君） 県立病院と福祉保健の課題についての御質問の中で、経営改善計画についてお答えいたします。

病院事業局では、経営再建検証委員会により持続的な経営健全化の課題として示された患者数の確保、人材の確保、さらなる経営改善については、県立病院改革を継続するという基本的な考え方のもと、大綱的な計画として策定した「経営安定化計画」に基づき取り組んでいくこととしております。同計画では、1、經常収支の黒字維持、2、手元流動性の確保、3、長期債務の解消を3つの目標としております。

次に、沖縄県がん対策推進計画に係る病院事業局での取り組みについてお答えいたします。

県立中部病院においては、「地域がん診療連携拠点病院」として指定を受けており、宮古・八重山病院においては、「がん診療連携支援病院」として、がんに対する相談支援や医療従事者の研修事業などを行っております。

沖縄県がん対策推進計画においては、相談支援体制や診療連携体制の構築、診療機能の向上に努めていることから、県立病院では、相談窓口として「がん相談支援センター」を設置するとともに、がん治療認定医師やがん化学療法認定看護師等を配置するなど、診療・連携体制の充実強化を図っているところであります。

また、宮古及び八重山病院においては、外科治療及び化学療法による標準的ながん治療は行っておりますが、放射線治療については、本島における病院と連携をとりながら行っていることから、今後とも連携体制の充実強化に努めてまいります。

次に、離島・僻地医療圏における医療体制の確立についてお答えいたします。

離島・僻地における医療体制を確立するためには、安定的な経営基盤を構築するとともに、医師や看護師等の人材の確保、医療機器や医師住宅等の環境整備などが重要であると考えております。このことから、病院事業局としては、「経営安定化計画」に基づき、経営全般にわたる改革に取り組み、計画的な施設整備の

もと医療機能の充実強化を図るとともに、大学や民間病院との協力・連携による医師派遣、医学・看護実習指導体制の強化等、あらゆる手段を講じて人材の確保に努めているところであり、今後とも安定的な医療体制の確立に向けて取り組んでまいります。

次に、離島診療所の医師、看護師の勤務実態と課題についてお答えいたします。

県立の離島診療所については、医師1名、看護師1名を配置しており、ドクタープール事業の活用や代替看護師派遣事業により、離島における医療提供体制の確保に努めているところであります。

課題としては、県立病院からの代替職員派遣について、派遣職員は通常の診療業務を行っていることから、急な依頼に対応できない場合があること、ワンクッションコール等地元市町村との連携強化及び地域の保健業務に係る負担増等があり、現場職員からも声が上がっております。

病院事業局としては、今年度より、沖縄振興特別推進交付金事業である代替看護師派遣事業を実施しており、看護師の勤務環境の改善を図っているところであります。

今後とも関係機関と連携を図りながら、診療所に勤務する医師、看護師の勤務環境の整備を図ってまいります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 福祉保健部長。

〔福祉保健部長 崎山八郎君登壇〕

○福祉保健部長（崎山八郎君） 県立病院と福祉保健の課題についての御質問の中で、県立病院の今後の運営形態についてお答えいたします。

経営再建検証委員会の評価においては、経営改善は実現したとしているものの、持続的な経営健全化の達成については、さらなる経営改善が行われることなどが課題として示されております。そのため、県立病院の今後の運営形態につきましては、病院事業局のこれらの課題への取り組み状況及びその結果等を確認の上、総合的に判断することとしております。

次に、がん対策推進計画の取り組みについてお答えいたします。

県では、がん対策推進計画に基づき、市町村等との連携のもと、たばこ対策やがん検診の推進等、普及啓発及び早期発見に取り組んでおります。また、医療提供体制の充実を図るため、地域がん診療拠点病院機能強化事業の実施や、がんサポートハンドブックの配布、ピアサポーターの育成及び相談支援等、がん患者等への支援を進めております。

次に、離島地域への放射線治療機器の導入及び職員の充実についてお答えいたします。

離島地域においては、専門医が少なく、さらに症例数も少ないことから、放射線治療の高度な医療機能の維持が困難な状況にあります。そのため、県においては、琉球大学等と連携して専門研修を実施し、医師等の技術向上を図るとともに、地域がん診療拠点病院機能強化事業により、拠点病院と離島県立病院の医療連携を推進し、離島における医療体制の確保に努めているところであります。

次に、離島・僻地医療圏における医療体制の確立についてお答えいたします。

県では、第6次保健医療計画や第11次へき地保健医療計画を策定し、離島・僻地における医療提供体制の確保に取り組むこととしております。

県としては、これらの計画に基づき安定した医師確保対策を図るとともに、急患空輸体制の充実、離島県立病院等に対する機器整備及び町村立診療所の施設整備等に係る支援に取り組んでおります。

福祉保健部としては、引き続きこれらの対策の充実に図りながら、離島・僻地における医療体制の充実に努めてまいります。

次に、離島・僻地医療圏における医療体制の課題と対策についてお答えいたします。

離島や僻地においては、安定的に医師を確保していくことが課題となっております。そのため、県立病院の後期臨床研修事業において、離島で勤務する専門医を養成するとともに、医師修学資金等により長期的に医師を派遣する仕組みをつくってまいりました。引き続きこれらの対策を推進し、離島医療の充実に努めてまいります。

次に、離島の町村立診療所の医師、看護師の勤務実態と課題についてお答えいたします。

県内の離島における町村立診療所は4カ所となっており、医師の配置は、伊江村立診療所が2名体制、その他の診療所は1名体制となっております。また、看護師の配置は、伊江村立診療所が6名体制、与那国町立診療所が2名体制、その他の診療所は1名体制であります。

これらの診療所の主な課題として、休暇の取得や研修機会が得られやすい環境づくり等が挙げられております。

次に、ドクタープール事業の定数等についてお答えいたします。

県では、離島診療所医師の研修機会の確保を図るため、ドクタープール事業を実施しております。

当該事業の定数は2名となっており、その根拠は、1診療所当たり10日間の研修期間を確保することを基本とし、20カ所の離島診療所で合計200日の代診に対応するためのものであります。

次に、看護師の代替派遣についてお答えいたします。

県では、県立診療所の看護師が研修を受ける際等の代替看護師を確保するため、平成25年度から病院事業局と連携し、沖縄振興特別推進交付金を活用した代替看護師派遣事業を実施しております。引き続き当該事業を実施し、看護師の勤務環境の改善に努めてまいります。

次に、離島の中核病院における医師の代診派遣についてお答えいたします。

離島の県立病院については、診療科ごとに専門医を配置しており、従来のドクタープールの仕組みでは、代替医師の派遣が困難となっております。

このことから、必要に応じて本島内の県立病院の専門医が応援を行っているほか、退職に伴う代替としては、沖縄県ドクターバンク等支援事業により県内外からの医師を確保し、派遣するなど、支援を行っているところであります。引き続き支援体制の充実に努めてまいります。

次に、離島等における医療スタッフの必要数についてお答えいたします。

県内の離島の病院における医師、看護師の配置数は、医療法上の配置基準を満たしており、法的な必要数は確保されております。

離島等における医師、看護師等の必要数については、患者数等を勘案しつつ、医療法による配置基準を踏まえて、各医療機関ごとの医療機能に応じて判断するものと考えております。

次に、離島等における医療スタッフの確保についてお答えいたします。

離島等医療圏の医療スタッフの確保を図るため、医師については、県立病院の後期臨床研修事業や医師修学資金等貸与事業の中で専門医を養成し派遣しているほか、ドクターバンク等支援事業で県内外から医師確保を進めております。

また、長期的な医師派遣を実現するため、今後、琉球大学と連携し、医師のキャリアアップを図るための仕組みを検討していくこととしております。

看護師については、看護師等修学資金貸与事業、ナースバンク事業及び看護師等就労促進事業を実施しており、その中で離島等で勤務する看護師の確保をしていきたいと考えております。

次に、大神島における医科巡回診療についてお答えいたします。

県では、これまで県立宮古病院へ委託し、大神島での医科巡回診療を1年に1回実施してきたところであります。

当該巡回診療は、「沖縄県無医地区等医科巡回診療実施要領」に基づき実施してきたところですが、現在、当該地区は無医地区に該当していないこと、及び2週間に1回、民間の診療所による巡回診療が行われるなど、一定程度の医療が確保されていることから、今年度から実施しておりません。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 教育長。

〔教育長 諸見里 明君登壇〕

○教育長（諸見里 明君） それでは教育行政についての御質問で、離島地域における教育負担の軽減等に関する認識についてお答えいたします。

離島における公平な教育機会の確保及び教育に係る負担の軽減を図ることは、本県教育の振興を図る上で重要なことだと認識しております。

県教育委員会では、離島における公平な教育機会を提供するため、複式学級教育環境改善事業や離島へき地における学習支援事業等を実施しております。また、教育に係る負担の軽減を図る観点から、離島高校生修学支援事業や離島児童・生徒支援センター（仮称）整備事業等を実施しているところであります。

県教育委員会としましては、引き続き地理的、経済的要因等に左右されない教育環境の整備に努めてまいります。

次に、多良間村における教職員の人事異動についてお答えいたします。

平成25年度の定期人事異動におきましては、多良間村では本務教諭の安定的な配置ができず、多良間小学校8名中4名、多良間中学校7名中4名の本務配置にとどまっております。これは、異動希望者並びに多良間村が求める人材の確保ができず、やむなく臨時的任用教諭の配置となったものでありますが、離島における公平な教育機会の確保並びに離島教育の振興の観点から大きな課題であると考えます。

県教育委員会としましては、多良間村の要請を踏まえ、宮古教育事務所とともに今後の適正な人事配置に努めてまいります。

次に、学校統廃合についてお答えいたします。

公立小中学校の統廃合は、当該地域の実情や児童生徒の教育的効果等の観点から、設置主体である市町村が主体的に判断するものと考えております。

県教育委員会としましては、当該地域の児童生徒の教育に責任を有する市町村教育委員会の主体的な判断を尊重し、適切に対応していきたいと考えております。

次に、多良間村へのALT派遣についてお答えいたします。

ALTにつきましては、県内39の市町村において、それぞれの予算措置で任用されており、国によるものと市町村が独自で人選を行う2つの任用形態があります。

国によるALTは地方交付税措置があり、現在20の市町村で計30名が任用され、特に離島の市町村においては有効に活用されているものと考えております。また、23の市町村が独自で計139名を任用し、その中には、沖縄振興特別推進交付金を活用しているところもあります。

次に、義務教育施設と幼稚園施設の空調整備についてお答えいたします。

平成25年7月現在、普通教室における空調施設の整備率は、小中学校が54.1%、幼稚園が50.2%となっております。

小中学校及び幼稚園については、設置者である市町村において、防衛省や国土交通省の騒音対策事業、文部科学省の大規模改造事業等を活用して整備を進めているところであります。

県教育委員会としましては、快適で充実した学習環境を確保するため、引き続き市町村と連携しながら、空調整備を促進していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 奥平一夫君。

○奥平 一夫君 休憩願います。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午後2時35分休憩

午後2時37分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

高良副知事。

〔副知事 高良倉吉君登壇〕

○副知事（高良倉吉君） 奥平議員の御質問に対する答弁漏れがあったようで、少し補足したいと思います。

普天間基地の成り立ちについて、いろんな見方があると思います。特にアメリカにおいてもいろんな言い方があるわけですが、ただ私が答弁で申し上げたことは、いかなる経緯であれ、普天間飛行場が現在市街地の中心部にあって、周辺に学校や住宅、

病院等が集中する極めて危険な状態にあると。そのことを直視して一日も早い移設や返還の実現をすることが大事であって、固定化は当然あってはならないということでしたので、経緯について特に私のほうからは申し上げなかったと。むしろ今、目の前にある現実を直視してそれをどうするかということが大事なのではないかという趣旨で答弁させていただきました。

○奥平 一夫君 答弁になってないですよ、副知事。その成り立ちがどうかということについて、誤解が非常に生じて広まってきているので、特に沖縄の若者の間で。これは大学の教授から指摘をされてわかったことなんですけれども、今、若い人たちが普天間基地の成り立ちについて、先に基地ができたその後で住民が寄ってきたというそういう誤解が広がっていると。ですから、今は安全云々を言っているわけじゃなくて、その歴史的な成り立ちをしっかりと若い人たちに伝えていくべきではないかという趣旨で質問したんですが、今の答弁だとちょっと納得できませんが。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午後 2 時 38 分休憩

午後 2 時 39 分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。
休憩いたします。

午後 2 時 40 分休憩

午後 2 時 41 分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。
奥平一夫君。

○奥平 一夫君 今の普天間基地のいわゆる歴史的な経緯をめぐる質問について、はぐらかしたただめですよ。私が質問しているのは、そういうことが広がっているという。そうすれば皆さんは、米軍がそういう見方をしているから、この経緯については言わない。今、危険だからその問題について取り上げるという考え方なんですか。僕はその経緯を聞いているんですよ。

○議長（喜納昌春君） 知事公室長。

○知事公室長（又吉 進君） 御質問の中で、そういう考えが広がっているとおっしゃいました。いずれにせよ、県民としては、広がっているというふうな考え方を述べる方々は、これまで訴訟等の中でもあったかもしれませんが、県としては、沖縄県民は、そういう考えが一部にあるにせよ、今、普天間飛行場の危険性を直ちに除去していただきたいという考えでまわっているというふうに考えております。

○議長（喜納昌春君） 奥平一夫君。

○奥平 一夫君 納得はしませんが、一応堂々めぐり

になりそうなので、この辺でこれは終わりますが、下地島空港について伺いをいたします。

この下地島空港は、国策でつくられた空港だという認識は、知事にはおありですか。

○議長（喜納昌春君） 土木建築部長。

○土木建築部長（當銘健一郎君） 下地島空港につきましては、昭和40年代当時の状況を背景として、航空需要の増大に伴って機体が大型化し、ジェットパイロットの養成が急務となったというようなことで、国内的にも訓練飛行場が必要となったということで、まず最初に国の行政監察の結果報告とか、あるいは航空審議会の答申などに基づいて運輸省が適地調査を実施して、下地島が最適地の候補地となったということですので、ある意味議員のおっしゃるとおり国策的な部分はあるかと認識しております。

○議長（喜納昌春君） 奥平一夫君。

○奥平 一夫君 もうあれから40年たちます。この国策でつくられた下地島空港というこの認識いわゆる思いは、今宮古島の市民の皆さんにも大きく広がっているわけですね。この下地島をどう利活用するかと。夢と希望を乗せて苦渋の選択で賛成をした。賛成・反対の本当に大きな争いもありましたけれども、最終的にはやはり地域の活性化、経済活性化に寄与するんだということで、苦渋の選択で全員一緒になって賛成をして建設されたいきさつがあるんですね。それからすれば、当然、僕は今でも国策としての下地島空港というのは生きていると思うんですが、そういうお考えありませんか。

○土木建築部長（當銘健一郎君） 休憩お願いいたします。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午後 2 時 44 分休憩

午後 2 時 44 分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

土木建築部長。

○土木建築部長（當銘健一郎君） 県の管理空港であることは間違いのないわけですが、その経緯につきましては、先ほど申し上げましたとおり国が深く関与していたということで、国策的な部分はあるかというふうに考えております。

○議長（喜納昌春君） 奥平一夫君。

○奥平 一夫君 そこで、下地島の利活用検討協議会でさまざまな案が出まして、5つの案が出まして、いろいろ各企業にあるいは空港課ですか、そこへ要請に行っていってらっしゃるわけですね。その結果についてまだ聞いておりませんが、その具体的な幾つか、

もし示すことができればこれはどういうことになっているのかちょっとお示してください。

○議長（喜納昌春君） 土木建築部長。

○土木建築部長（當銘健一郎君） 今月に入りましてから、非常に精力的に動き回っているいろいろな企業を回っております。ただし、その結果につきましては、今検討委員会のようなものを組織しております。これは宮古島市と一緒にやっておりますけれども、そこで報告をして、今後の方向性を見出すということを経た後で、何らかの形で公表したいというふうに考えております。

○議長（喜納昌春君） 奥平一夫君。

○奥平 一夫君 わかりました。

それではここをちょっと聞きたいと思いますね。僕は、まだ国策の空港として、私は県もそれなりに認識をしていらっしゃると思うんで、国もそれなりの認識は僕はあると思うんですね。そういう意味では、本当に沖縄県単独でこのようなさまざまな誘致活動をするということは非常に厳しいと思います。内々にその厳しい話も聞いてはおりますけれども。これは国策でありますから、国とそれから当時のＪＡＬとかＡＮＡとか本当に航空需要を見込んで大型化するだろうということで、これだけ空港誘致を国に進めて決定してつくられた経緯がありますから、国とそれから航空会社を巻き込んでそういういろんな検討会議を開いてはどうだろうかというふうに思いますが、知事のほうではいかがでしょうか。この辺よろしいですか、知事に振って。

○議長（喜納昌春君） 土木建築部長。

○土木建築部長（當銘健一郎君） ＪＡＬとＡＮＡのお話が出ましたので、ＪＡＬ、ＡＮＡにつきましては、いろんな職員いろんなレベルで今、お話をさせていただいております。そしてまた、国に対しまして、実は９月に航空局の職員と一緒に宮古島市長と私も同席をいたしまして、いろいろな意見交換をさせていただいているということで、かなり動きは活発ではございますけれども、間違いなくこういった方向でいくというような方向性は今のところまだ出ていないということでございます。

○議長（喜納昌春君） 奥平一夫君。

○奥平 一夫君 ぜひ引き続き国と連携をしながら、本当に僕は宝の下地島空港だと思っているんですね。すごく機能的にも整備をされていた空港だというふうに思っておりますので、これはぜひ一流の航空施設の機能が発揮できるような何らかの事業をぜひ導入していただきたいというふうに思いますが、これはぜひ知

事にお聞きしたい。知事のお気持ち、これまでずっと知事もこの下地島空港に対しては非常に強い気持ちを持って当たっておられましたので、この辺について、ぜひ知事のお気持ちをお聞きしたいと思いますがいかがでしょうか。

○知事（仲井眞弘多君） ちょっと休憩。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午後２時４９分休憩

午後２時５０分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） 屋良覚書のときでも確かにあの当時、もう随分昔になりますか、４０年も前に近いと思うんですが、国は当時ああいう練習用の飛行場が要るということで、日本経済も隆々とし始めたときでしたから、それぞれが頑張っておあいう立派な３０００メートルの空港を宮古の人の理解をいただいてつくったと思うんですが、あのときにむしろ国はこれから余り口を出さずに県管理空港として、沖縄県のほうでしっかりマネージをしてもらいたいという態度をむしろとり続けてきた面がございます。そして、あれは３０００メートルの立派な空港ですから、訓練飛行場だけではもったいない、民間輸送機も飛んではいたんですけども今は飛んでいないというようなことを考え、しかしながら一方でこれから先の世界の航空需要、この周辺の需要を考えると、あの空港はどうしても要るという面もございます。ただ、当面、短期的に日本航空さんがようやく経営再建から立ち直り始めてはおりますが、日本航空がとても持ち切れないということで、一応、向こうから引き揚げを表明し、かつ、そういう事態になり始めていますし、全日空さんも今、検討中、まだ白紙だけど検討中というようなことに実際なってきたしまして、それ以外の国内の航空会社にも我々は声をかけ、それなりの感触は得ております。

ですから、実際は当初のスタートのときの、今おっしゃる国策論というほどの強い国の意識は残っていないというのが現実だと思います。むしろ、県は県でこの長い間、県みずからが県管理空港としてやっていくという決意のもとにやってきた面がございますから、我々もその流れをきちっと踏まえて、何とかあの立派な空港がしっかりと使えるようにしていきたいということで、宮古島市の皆さんともどもまだこの議論を進めているところはもう議員の御案内のとおりです。ただ、それより早く航空会社のほうでもっと安いところがないか、いろんな事情があって、シミュレーターもよくなったなどなどいろんな理由が出てきまして、向

こうから引き揚げの動きが出ていることも確かです。ですから、こちら辺を踏まえて僕らも腰を据えて、しっかりと利活用について考えていきたい。その今途中にありますので、何とかいい形で活用していけるように頑張りたいと思っています。

○議長（喜納昌春君） 奥平一夫君。

○奥平 一夫君 どうもありがとうございます。

次に移りますけれども、先ほどの部長の答弁ですね。いわゆる空港施設会社の株式の譲り受けについてまだまとまっていないというお話がありましたけれども、これ結局はしょうが本当は期限なんですね、9月30日。それをもってできない。そうすると今後のこの職員の皆さんの身分というのはどういうふうに検討していращるんですか。

○議長（喜納昌春君） 土木建築部長。

○土木建築部長（當銘健一郎君） この前、調停を議事に認めていただいております、その調停の中のいわゆるS A F C O株と言っていますけれども、空港の管理会社の株式のあっせんというものを9月30日までに沖縄県は行うということになっております。しかし、ただこの期限が過ぎても直ちにこの条項が発動するわけではなくて、日本航空のほうから県に対してあっせん義務の履行を求めない文書が出ますと、県はあっせんする義務が消滅するかわりに日本航空の5000万円の支払い義務も消滅するということになっております。

ただ、日本航空のお話では、ぜひ県のほうにあっせんをしていただきたいと、期限は過ぎてもあっせんをしていただきたいということですので、今後もあっせんに努力をしていきたいというふうに考えております。

ちなみに、まだ回答をいただけてない企業が幾つかございますので、可能性はゼロではないというふうに考えております。

○議長（喜納昌春君） 奥平一夫君。

○奥平 一夫君 県におかれましては、本当に移譲先をできるだけ速やかに探していただいて、職員の身分もきちんと保障できますように、確保できますように、お願いをしたいと思います。

それから下地島空港の利用計画書がありますけれども、これは平成元年にできたものが10年に改定をされて、さらにこれはちょっと今回の下地島空港の問題が非常に厳しくなっている中で、実はこの改定のほうに下地島空港周辺公用地の活用は下地島空港の国際空港としての活用とあわせてという、この文言が入っているんですね。そういう意味では、皆さんこの利活用計

画がなかなかうまく進んでいない中で、農業ゾーンだけはもちろん前に進んではいきますけれども、ほかのゾーンについてほとんど手つかずの状態だというふうに考えれば、この利活用計画の変更を皆さんは検討しているのかどうか、視野に入れているのかどうかをちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（喜納昌春君） 企画部長。

○企画部長（謝花喜一郎君） お答えいたします。

議員の御質問は、下地島空港のこの周辺残地のことですよね。私、おとしですか、下地島空港の残地のほうを見させていただきました。農業ゾーンの見直しは行われましたけれども、それ以外の観光ゾーンとかいろいろあるわけですが、具体的にいろんな企業が名乗りを上げてはこのプロジェクトが消えていったといういろいろ経緯があります。この件について、やはり大分期間もたっているものですから、本当に実現可能性の観点からもう一度このゾーンの見直しはしてもいいのではないかというのを私個人的にも考えております。

この件につきましては、市長のほうにもお話をさせていただいておりますので、また見直しについてこれから議論をしていきたいと、そういうふうに考えております。

○議長（喜納昌春君） 奥平一夫君。

○奥平 一夫君 確かにそうだと思います。下地島空港自体の利用・活用がどうなるかということがまだ全然きちんとしてない中で、やっぱりゾーンの変更というのはあり得るのではないのかなというふうに思いますので、できるだけ早目に下地島空港の活用についても決定をしていただきたいと思いますと思っています。

それから、基地問題について知事に少しお伺いしたいと思うんですが、副知事がお答えになりましたけれども、私は、知事の発言の「はるかに超えている基地負担」というのは、どういうものであるか。あるいは「応分の負担」とはどういうものであるかと、もう少し具体的に知事の口から聞ければ一番いいかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○知事（仲井眞弘多君） ちょっと休憩してください。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午後2時58分休憩

午後2時59分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） ずばっと御質問をいただきました。ただ、この「応分の負担」というのを数値的

にきちっとエクспリシットに表現できるかという
と、これは定性的な部分と定量的な部分があるかと思
います。そしてまた、各国民が防衛上の「応分の負
担」というのは、これはある意味で原理原則だと私思
いますから、これはある意味で、防衛を担当するお国
がある程度は示すべきものだとは思いますが、
この応分というのは、無論これは我々ももう少し詰め
ますけれども、定性的な概念だとも思いますが、今、
明らかに面積密度からいっても過重だという、この物
理的な面積からいってもこれはもうはっきりしていま
すから、じゃ応分とはどれくらいかという、これ一
定人口当たりのものにするのか、県一つ一つの重さに
していくのか、どんな負担まで含めるか。負担とい
っても物的なものの人的なものの精神的なものの経済的なもの
から、危険性そのものの負担であるとか、健康上の負
担、環境上のとかいろいろ実はあるわけですし、ここ
ら辺は我々も今勉強中ではありますが、これは今は過
重だという点だけを認めていただいて、この応分とい
うのは、この島の面積当たりでもいいんですけども、
人口当たりでもいいんですが、米軍基地が占める
物理的な空間でいくか、もう少し潜在的に持つ健康と
か、それから環境上の負担というようなものまで含め
るかによって随分実内容はたくさんあると思いま
す。ですから今は、それで本来これは国がきちっと決
めるべきものだとは私は思っておりますが、ただ明ら
かに過重であるというのは、私、確かだと思いま
す。これは面積当たりでも結構ですし、今のところ単純に人
口当たりでもいいんですが、そういうふうには考えてい
ますが、まだこれを網羅した、きちっとした基準とい
うのはまだ計算はいたしておりません。

○議長（喜納昌春君） 奥平一夫君。

○奥平 一夫君 もう少し議論したいんですが、
ちょっと時間がないので、もう一点だけ聞かせて
いただきます。

県内に新しい基地が建設されることについて、知事
の見解といたしますか認識をお聞かせください。

○知事（仲井眞弘多君） ちょっと休憩願いま
す。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午後 2 時 2 分休憩

午後 2 時 3 分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） 今の新しい基地、新基地と
いう言葉を特にお使いになっている方々がありますか
ら、この定義そのものも含めていろんな考えとか思い

が入っている表現だと私は思います。

いずれにしても、私どもは総合的に総体的に基地負
担をどう軽減していくか、基地負担の軽減を両政府に
要求しているわけですが、その中には先ほど申し上げ
たいような要素のいろんな部分があって、物理的な面
積を減らす、環境上の影響を減らす、危険性を減らす
などなどを含めてたくさんの要素を踏まえた概念であ
ります。

ですから、新しい基地というこの言葉そのものにと
らわれてしまうと、全体の内容を減らす、負担を軽減
するということと、そのまま直にかみ合うかどうか考
え方の違いがもしこの新しい基地という言葉に入っ
てるとすれば比較がしにくい概念というか考え方だ
と思えますから、そのまま率直に新しい基地とは一体何
かという話から始めないと、今の議員の御質問にお答
えするのが難しいというふうに考えております。

○議長（喜納昌春君） 奥平一夫君。

○奥平 一夫君 どうもありがとうございます。

それじゃこれは質問ではありませんので、ちょっと
意見を述べさせていただきますけれども、基地問題に
ついて。

沖縄県民は復帰当時の基地依存から今やもう脱却を
して自立できるという自信ができつつあるのではない
かというふうに思います。これはもう仲井眞知事の努
力が相当大きいと思えますけれども、そういう意味で
は、沖縄は基地で生かされていると言えるのではない
という、基地を返還させて大きく発展させていくんだ
という気概を見せるべきだと思います。沖縄の発展を
阻害する基地を撤去、返還では一步も譲らないとい
う知事の姿勢、そして県民の先頭に立って、県民世論に
寄り添って政府交渉にぜひ当たっていただきたいと
思っております。

次に、福祉保健部長にお伺いをしたいと思います。

診療所の医師たちもなかなか休みもとれません。島
を出られない現状があり、ドクタープールの事業はそ
れを補完する制度であると認識をしておりますが、次
にお聞きいたします。

現在の 2 名体制で代診需要を満たしているという認
識ですか。実績じゃなくて需要ですよ。

○議長（喜納昌春君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（崎山八郎君） まず、実績から述べ
ますけれども、平成 24 年度、研修希望のあった 12 診療
所に対し合計 170 日の代診は行っております。

今のところ、2 人で対応できているというふう
に思っていて、その状況を見ながら 2 人での体制を
進めながら、今後のそういった実績を踏まえながらま

た今後のことについては検討していきたいというふうな考えを持っております。

○議長（喜納昌春君） 奥平一夫君。

○奥平 一夫君 それで僕としては、福祉保健部として適正な代診医の数を確保していくべきだというふうに思っておりますが、そういう考え方はありませんか。

○議長（喜納昌春君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（崎山八郎君） これについては先ほど申し上げましたけれども、現在の体制で進めながら、状況を見ながら検討はしていきたいという考えを持っております。

○議長（喜納昌春君） 奥平一夫君。

○奥平 一夫君 ちょっと休憩をお願いします。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午後3時7分休憩

午後3時7分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

奥平一夫君。

○奥平 一夫君 最後になりますけれども、教育長にお伺いします。

クーラー設備のない教室は、学習環境としては最適だと思いますか。

○議長（喜納昌春君） 教育長。

○教育長（諸見里 明君） 亜熱帯である高温多湿の期間が長く続く本県におきましては、やはり教育環境としてはよろしくないんじゃないかと思っております。

○議長（喜納昌春君） 奥平一夫君。

○奥平 一夫君 聞こえないですね、聞こえない。ちょっと休憩をお願いします。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午後3時9分休憩

午後3時9分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

総時間が切れていきますので……。

○奥平 一夫君 失礼しました。どうもありがとうございました。

○議長（喜納昌春君） 狩俣信子さん。

〔狩俣信子さん登壇〕

○狩俣 信子さん ハイタイ グスーヨー チューウ ガナピラ。

社民・護憲ネットの狩俣信子です。

実は、私、小学校・中学校と方言札でやられまして、それから方言が使えなくなりました。小学校四、五年のときに一度、中学校に入って友達同士で方言を

ちょっと練習しようよと言っているときにまた方言札です。ということで、正直、私は方言が思うように使えません。とりわけ敬語になるとイッペーだめヤイペーン。

ということで標準語で言わせていただきますが、あのころの小学校も中学校もですが、週訓というのがありまして、今週も標準語励行、次の週も標準語励行、一年中標準語励行でありました。そういう中でありましたので、方言が本当にできません。議長はいろいろ言っておられるんですが、時々ちょっと理解に苦しんだりしています。

それでは一般質問をさせていただきます。

知事の政治姿勢について。

経済力や権力のある大企業や政府が原告となり、権力を持たない個人を訴える訴訟のことをスラップ（SLAPP）訴訟といいます。国策に従わない個人が威圧・恫喝・報復的に訴えられ、その発言や取り組みを抑え込まれる。まさに東村高江のヘリパッド工事にかかわる訴訟は住民の意見を封殺するものと言えると思います。先日視察してきました上関原発・祝島での原発建設に反対する住民たちも、この4名が中国電力から訴えられておりました。高江で起こっているこのスラップ訴訟について知事の所見をお願いします。アメリカでは州によってこのスラップ訴訟は禁止されているわけですから、沖縄で現実に起こっていることでございますので、知事の御所見をお願いします。

次、2012年、テレメンタリー一年間最優秀賞を初め数々の賞を受賞しました「標的の村」が上映されています。今、桜坂劇場でやっています。5月11日までです。知事が鑑賞したなら、その御感想をお聞きしたいと思います。

次、麻生太郎副総理兼財務相はことし7月29日、都内の講演で改憲問題に触れ、ドイツのワイマール憲法はいつの間にか変わっていった。誰もが気がつかない間に変わった。あの手法を学んだらどうかと発言しました。憲法を変えるのに国民が気がつかないうちにやろうという考えは麻生氏の本音が出たものと思います。この発言に対する知事の所見を伺います。

次、又吉公室長が訪米しハワイ州のアバクロンピー州知事と海兵隊問題で話し合ったようですが、どんなことを話し合ったのですか、また成果はあったのですか。1月、4月にも訪米しておられますが、どのような成果があったのでしょうか。そしてまた、米国側のシンクタンクとどのような提携がなされているのか、もしあったらお願いします。

次、教育問題について。

政府は、高校授業料無償化について次年度から年収910万円未満とする所得制限を設けるといいます。年収によってふえる部分もあるようですが、沖縄県は具体的にどのように変化するのか伺います。

次、文部科学省は、土曜授業に取り組む小・中・高校などに対して補助制度を設けるようですが、教育庁の見解を伺います。2012年度に導入した学校はあるのでしょうか。また、週5日制を導入した理由は何だったのでしょうか伺います。

中・高校における少人数授業の実態はどうでしょうか。

小・中・高校のクーラー設置状況について伺います。

次、子供支援について。

生活保護世帯の教育支援について実態を伺います。

生活保護費のカットが子供たちに与える影響を心配しています。生活保護世帯と一般世帯の現在の高校進学率はどうなっているのでしょうか。

次、ニート・ひきこもり・貧困などの問題で講演した宮本みち子放送大学教授は、成人して社会に出る以前に、就学前から学力などで大きな格差が見られるため早期の介入が必要と話されています。保育所・幼稚園のころから対応が求められておりますけれども、幼稚園で今、1クラス30人から35人のクラスですよね。それを非正規の教師が預かっているという現状なんです。そういうものをどう改善していかれるのでしょうか。

次、子供の貧困率はどうでしょうか。ひとり親家庭ではどうでしょうか。

高齢者福祉問題について。

少子・高齢社会の今、4人に1人が65歳以上とのことですが、気になるのが介護問題や老人ホームなどの入所施設の問題であります。特別養護老人ホームへの入所基準が引き上げられると、そこからはじき出される人はどこに行けばいいのでしょうか。県の対応を伺います。また、現在入所待ちの人はどれだけいるのでしょうか。

次、防音対策事業の認可外保育園への助成について伺います。

防衛省は、2014年度の予算概算要求の中に米軍基地周辺の航空機騒音に対する国の防音対策事業として認可外保育園への防音工事予算を要求したとのことですが、予算は幾らぐらいでしょうか。

次、国の防音工事助成の対象（うるささ指数75以上）の騒音地域内には県の調査では認可外が97園あるとのこと。そのうち厚生労働省の「認可外保育施

設指導監督基準」を満たしているのは44カ所ということですが、残りの53カ所についても早急に対応すべきだと思うんですが、県の対応をお伺いします。

次、オスプレイから出る低周波の子供たちに与える影響はどうでしょうか。

次、県立病院の医師不足解消についての取り組みについて伺います。

医師不足の実態についてはいかがでしょうか。

地元琉球大学の医学部の学生の県内・県外出身の数はどれだけでしょうか。

沖縄県の奨学資金を受けている医学生、またこれまでに支援を受けた医師はどれだけでしょうか。

奨学資金を受けた医学生の県立病院への勤務義務はどうなっているのでしょうか。

次に、琉球大学医学部から県立病院への医師の派遣状況はどうでしょうか。また、民間中核病院への派遣状況はどうでしょうか。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（喜納昌春君） ただいまの狩俣信子さんの質問及び質疑に対する答弁は、時間の都合上、休憩後に回したいと思います。

20分間休憩いたします。

午後3時18分休憩

午後3時42分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

休憩前の狩俣信子さんの質問及び質疑に対する答弁を願います。

仲井眞知事。

〔知事 仲井眞弘多君登壇〕

○知事（仲井眞弘多君） 狩俣信子議員の御質問に答弁をいたします。

まず第1に、知事の政治姿勢の中で、「標的の村」の感想いかんという御趣旨の御質問ですが、残念ながらまだ私、見ておりません。先ほどのお話で、桜坂劇場だそうですが、「15の春」までは見たんですが、この議会が終わり次第見に行ってみようかと考えております。

次に、同じく知事の政治姿勢の中で、麻生副総理の改憲発言に関する所見についてという御質問にお答えいたします。

麻生副総理の発言につきましては、後でみずからが撤回しているところであります。いずれにいたしましても、憲法改正につきましては国会での議論及び国民的議論が十分になされるべきであると考えているところでございます。

その他の御質問につきましては、副知事、部局長等

から答弁をさせていただきます。

○議長（喜納昌春君） 高良副知事。

〔副知事 高良倉吉君登壇〕

○副知事（高良倉吉君） 知事の政治姿勢に関する御質問の中で、高江ヘリパッド工事に係る訴訟についてお答えしたいと思います。

今般の裁判については、国が着陸帯の移設工事をめぐり通行妨害の禁止を求めたものであり、ヘリパッド建設の可否自体が争われているものではないと承知しております。また、被告は最高裁判所へ上告したとのことであります。これらのことから、県としては、コメントを控えたいと思います。

続きまして、教育問題に関する御質問の中で、少人数授業の実態についてお答えしたいと思います。

今年度は、指導方法等工夫改善加配を小学校に191名、中学校に158名配置しております。小学校では算数、中学校では数学、英語を中心に、担当教諭とのチーム・ティーチングや少人数指導等、習熟の程度に応じ個に寄り添ったきめ細かな指導の充実を図っております。高等学校では、国語、数学、外国語を中心に生徒の学習内容の習熟の程度に応じた弾力的な学級編制などを工夫し、指導の充実を図っております。

続きまして、防音対策事業の認可外保育園への助成に関する御質問の中で、低周波音が子供たちに与える影響についてお答えいたします。

低周波音によるものと考えられる健康影響としては、不眠、いらいら感、頭痛等があるとされておりますが、年齢、個人差等が大きく、健康影響が明確になっていないのが現状であります。現時点では低周波音における規制値や環境基準等も定まっていないことから、県においては、平成25年9月13日に国に対して低周波音の実態調査や健康影響調査を要請したところであります。

以上です。

○議長（喜納昌春君） 川上副知事。

〔副知事 川上好久君登壇〕

○副知事（川上好久君） 高齢者福祉問題についての御質問の中で、特別養護老人ホームの入所基準の見直し及び入所待機者についてお答えいたします。

現在、国においては、介護保険制度改革の具体的な内容について社会保障審議会介護保険部会で審議しているところであります。特別養護老人ホームの入所基準については、要介護3以上の高齢者とするのが論点とされております。この論点について、同部会委員からは反対や地域の実態の検証が必要との意見もあることから、県としましては、さらに部会において議論

を尽くす必要があると考えており、今後ともその状況を注視してまいります。

次に、特別養護老人ホームの入所申込者については、平成23年10月末時点で約2200人となっております。そのうち施設入所の必要性が高い高齢者は約1000人となっております。

次に、防音対策事業の認可外保育園への助成についての御質問の中で、平成26年度の予算額についてお答えします。

防衛省の平成26年度概算要求において、認可外保育施設の防音対策事業費を含めた騒音防止事業費として105億円が計上されたと聞いております。そのうち、沖縄県内の認可外保育施設に係る予算について沖縄防衛局に確認したところ、現時点では回答できないとのことでありました。

次に、対象外の施設に対する県の対応についてお答えします。

沖縄県としましては、認可外保育施設に入所する児童の健やかな成長のために適切な保育環境を確保する必要があると認識しております。このため、今回対象外とされた施設についても補助対象とするよう、引き続き国に働きかけてまいります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 知事公室長。

〔知事公室長 又吉 進君登壇〕

○知事公室長（又吉 進君） 知事の政治姿勢についての御質問の中で、公室長の米国出張及び米国シンクタンクとの提携についてお答えいたします。

私は、去る3月、ホノルルで開催されたフォーラム等においてハワイ州知事から、在沖海兵隊を受け入れる旨の発言があったこと等を踏まえ、ハワイ州へ出張し同知事と面談をいたしました。州知事からは、日米間で合意している在沖海兵隊2700人のハワイ移転について、早急に始めることを政府に提案したいとの発言がありました。また、沖縄県とハワイ州において、実務担当者レベルの連携体制を構築し、引き続き情報や意見を交換していくこととしております。

ワシントンDCへの出張については、米政府等に対し県の立場で、その時点における具体的な沖縄の状況と県外移設を求める知事の姿勢を説明し、意見交換等を行っているところであります。

米国シンクタンクとの提携については、現在、電子会議システム等を活用し、ワシントンDCの研究者や専門家等と随時意見交換を行うとともに、昨年10月にはこれらの研究者と連携し、県主催のシンポジウムを開催したところであります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 教育長。

〔教育長 諸見里 明君登壇〕

○教育長（諸見里 明君） それでは教育問題についての御質問で、高等学校授業料無償化に所得制限を設けることについてお答えいたします。

現在、県立学校の授業料につきましては、国の無償化制度の導入に伴い平成22年度から授業料の無償化を実施しております。国においては現行の無償化制度を見直し、平成26年度新入生を対象に年収910万円以上の世帯については授業料を徴収し、それ以外の世帯については就学支援金を支給することにより授業料の実質無償化を継続することとしております。文部科学省の試算によりますと、対象となる年収910万円以上の世帯は約22%としており、これを本県に当てはめますと、平成26年度の新入生約3000人が授業料徴収の対象となると思われます。現時点では国の制度が具体的に示されていないことから、県としましては、引き続き国の動向に注視し適切に対応していきたいと考えております。

次に、土曜授業と週5日制についてお答えいたします。

学校週5日制は、子供たちにゆとりを確保する中で、子供たちに社会体験や自然体験などのさまざまな活動を充実させ、「生きる力」を育むため導入されたものと理解しております。

県教育委員会としましては、現時点では土曜授業及びその補助制度が具体的に示されていないことから、引き続き国の動向を注視してまいりたいと考えております。なお、本県においては、平成24年度に土曜授業を実施した学校はありませんでした。

次に、公立学校施設の空調整備についてお答えいたします。

平成25年7月現在、公立学校普通教室における空調施設の整備率は、小学校が55.8%、中学校が51.0%、高等学校が96.7%となっております。高等学校の空調整備については、平成27年度までに100%とする計画であります。小中学校については、設置者である市町村において防衛省や国土交通省の騒音対策事業、文部科学省の大規模改造事業等を活用して整備を進めているところであります。

県教育委員会としましては、快適で充実した学習環境を確保するため、引き続き市町村と連携しながら空調整備を促進していきたいと考えております。

次に、子供支援についての御質問で、生活保護世帯と一般世帯の高校進学率についてお答えいたします。

厚生労働省の調査によりますと、本県的生活保護世帯の高校進学率は、平成24年度は85.4%となっており、県全体の高校進学率95.5%と比較して10.1ポイント低い状況にあります。なお、県全体から生活保護世帯を除いた一般世帯の高校進学率は95.8%であります。

次に、非正規幼稚園教諭の現状等についてお答えいたします。

公立幼稚園教諭の非正規率は、ことし8月の調査で49.4%となっております。幼稚園における職員配置の改善につきましては、「沖縄県幼児教育振興アクションプログラム」に明記するとともに、市町村教育長協議会での説明や市町村教育委員会の計画訪問等を通して呼びかけてまいりましたが、いまだ本務率が上がらない現状であります。

県教育委員会としましては、義務教育における学びの基礎を培う幼稚園教育の持つ意義を重視し、今後とも市町村教育委員会と連携して幼稚園教諭の本務率改善に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 福祉保健部長。

〔福祉保健部長 崎山八郎君登壇〕

○福祉保健部長（崎山八郎君） 子供の支援についての御質問の中で、生活保護世帯の教育支援についてお答えいたします。

生活保護受給世帯の子供が大人になって再び生活保護を受給するいわゆる貧困の連鎖を防止するため、福祉事務所において高校進学等に関する助言などを行う専門員の配置や学習支援教室を設置し、子供たちの学力や学習意欲の向上を図る支援を行っているところであります。

次に、子供の貧困率についてお答えいたします。

平成23年7月に国が公表した我が国における子供の貧困率は15.7%となっております。また、ひとり親家庭の貧困率は算出されておきませんが、世帯主が18歳以上65歳未満で子供がいる世帯のうち、大人が1人の場合の貧困率は50.8%となっております。

次に、県立病院の医師不足解消の取り組みについての御質問の中で、琉球大学医学部医学科学生の県内・県外出身者についてお答えいたします。

琉球大学によりますと、琉球大学医学部医学科の学生673人のうち、県内出身者は370人、県外出身者は303人であると聞いております。

次に、医師修学資金の貸与状況についてお答えいたします。

平成25年度の医師修学資金等貸与事業の実績は55名

であり、医学生が54名、研修医が1名となっております。また、これまで修学資金の貸与を受けた医師は32名となっております。

次に、医師修学資金等貸与者の県立病院への勤務義務についてお答えいたします。

医師修学資金の貸与を受けた医学生は、後期研修を修了後に離島等の県立病院や県立診療所等において貸与期間に応じた一定期間勤務する義務があります。

次に、琉球大学医学部から民間病院への医師派遣状況についてお答えいたします。

琉球大学から県内民間病院への医師派遣の状況は、把握しておりません。また、県では、離島・僻地への医師派遣を支援するため、医師派遣等推進事業を実施しているところであり、同事業の平成24年度実績によりますと、琉球大学医学部から北部、宮古、八重山地域の民間病院へは計66名の医師が派遣されております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 病院事業局長。

〔病院事業局長 伊江朝次君登壇〕

○病院事業局長（伊江朝次君） 県立病院の医師不足解消の取り組みについての御質問の中で、県立病院の医師不足の実態についてお答えいたします。

平成25年9月1日現在、県立病院において医師の確保が求められている診療科は、北部病院産婦人科2名、南部医療センター・こども医療センター泌尿器科1名、宮古病院耳鼻咽喉科1名、八重山病院眼科1名、放射線科1名、耳鼻咽喉科1名の計7名となっております。

病院事業局としましては、県内外大学病院への協力を要請など、あらゆる手段を講じて医師の確保に努めているところであります。このような取り組みにより、八重山病院における放射線科と耳鼻咽喉科の医師については、10月1日付で配置する予定となったところであります。

病院事業局としましては、今後とも医師の安定的な確保に努めてまいりたいと考えております。

次に、琉球大学医学部からの県立病院への医師派遣状況についてお答えいたします。

平成25年9月1日現在、琉球大学医学部から県立病院へ派遣されている医師は62名となっております。

病院事業局としては、県の政策的医療を担うため、今後とも琉球大学医学部と連携し、安定した医師確保を図っていききたいと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 狩俣信子さん。

○狩俣 信子さん 知事、「標的の村」、議会が終わったらごらんになるということで、大変私は喜んでおります。といいますのは、あの中に高江の問題、普天間の問題、そして辺野古の問題いろんなのがあって、しかも県民がどういうことをやってきたかというのが全部描かれているんですよ。そういう意味では、知事は辺野古移設について12月以降決断をなさるという話もあるんですが、その前に私としてはぜひごらんになっていただきたい。私、知事が日本政府との間でいろんなあつれきがあるというのはわかりますよ。あちらからもこちらからもいろいろ言われて大変だと思います。そういう中でやはり沖縄県の知事として、政治を担うトップとしてぜひそういう県民の声もごらんいただいて、その上で御決断をお願いしたいなと思っております。ありがとうございます。

それから、高良副知事のスラップ裁判についてですが、これについては裁判中でもあるしコメントは控えたいということでしたけれども、実際にこのスラップ裁判というのはアメリカでも州によってはこういうのはだめだと、国策に反対する人の声を押し潰すようなことはだめなんだと言っているわけですよ。そういう意味からすると、じゃ、スラップ裁判ということについてなら副知事のコメントをいただけますか。お願いします。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午後4時6分休憩

午後4時6分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

高良副知事。

○副知事（高良倉吉君） 狩俣議員の再質問の件ですが、私が答弁で申し上げたのは、現在、被告が最高裁判所に上告をしておるということです。ですから、まだ係争中ですので県としてはコメントできませんということですが、あともう一つは、スラップ訴訟についての考えをということなんですが、これはアメリカにおける事例をお出しになっていましたけれども、我が国においてまだそういうものが定着していないということもありまして、これもコメントできないと思います。

○議長（喜納昌春君） 狩俣信子さん。

○狩俣 信子さん 沖縄だけじゃなくて原発に反対する皆さんも既にもう裁判で訴えられて反対することで、非暴力で反対をしているんですけども、訴訟を起こされているわけですよ。だからやはり国策に押し潰される国民の声、このスラップ裁判はやっぱり沖縄でもこういうところであるのかと思ったら、非常

に残念なものですから。副知事も「標的の村」をぜひごらんください。お願いします。

次、麻生副総理の発言なんですけれども、知事はもちろん憲法を変えるときは国会で国民も議論してというお話でした。確かにそうなんです。けれども、麻生さんて結構言いたい放題なんですかね。あのワイマール憲法を変えたとき、1933年だったと思いますけれども、ヒトラーが政権を握って、その後、もうだんだんだんだん進んでいったわけですよ。そのあげくの果てがアウシュビッツなんです。600万人のユダヤ人虐殺なんです。そのことを思えばこんな発言を軽々とするということは、私はもう許せないなと思っておりまして、知事がおっしゃるように国会そして国民的な議論、これが必要だということで了解いたしますが、次、又吉公室長にお尋ねします。

又吉公室長は本当にお若いのに、沖縄のためによく頑張っていると私は評価しております。それは本当にアバクロンビー州知事との話もそうですが、いろんなところに行かれて沖縄の声を訴えていらっしゃる。その中でどうなんでしょうか。ハワイの州知事と連携をするということですが、戻ってこられてそのあたりは何かありましたでしょうか。

○議長（喜納昌春君） 知事公室長。

○知事公室長（又吉 進君） アバクロンビー知事には快くお会いいただいて大変感謝しているところなんですけれども、先ほど答弁さしあげましたように、やはりハワイにおける基地の問題と沖縄の基地問題というのは共通する部分があると、あるいは異なっている部分があると。そのあたりをしっかりと情報交換をしましょうということ、お互いの連絡先というんですか、窓口を開きまして、現在、職員レベルでハワイのお考えでありますとか、あるいは沖縄県の状況というのを交換しているところでございます。

○議長（喜納昌春君） 狩俣信子さん。

○狩俣 信子さん アメリカのシンクタンクの皆さんとの連携もあるようですが、例えばどういうところと今も続いているんですか。

○議長（喜納昌春君） 知事公室長。

○知事公室長（又吉 進君） 連携といいましても、何か約束をしたといいますよりも、その構成メンバーの方と意見交換をするということですが、これまで戦略国際問題研究所、いわゆるＣＳＩＳというところ、それから外交問題評議会（ＣＦＲ）、ブルッキングス研究所といったところの研究者の方といろいろ意見交換をしております。

○議長（喜納昌春君） 狩俣信子さん。

○狩俣 信子さん 私、これはもう継続してやってほしいと思います。私も実は基地関係で3度アメリカに要請に行きました。大田県政のときに東門副知事と女性たち8名で行って、その後も行きましているんな話をするんですが、やっぱりシンクタンクの人との意見交換、平和団体との意見交換、これはとっても大事だと思っています。又吉公室長がそういう形で頑張っているということを私も大変評価しますし、これからもうやっぱり知事の手足となってそこらあたりはしっかり頑張ってください。きょう、珍しく私、エールを送っています。

ちょっと休憩。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午後4時11分休憩

午後4時12分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

狩俣信子さん。

○狩俣 信子さん 先ほど教育問題についてお願いしましたら、910万円以上超えるところは1学年で、日本の22%で概算しますと沖縄は3000人が該当すると、1学年で。ということは1、2、3年で9000人がこれに該当するわけですよ。だからそこらあたりが沖縄の経済状況が非常に低い中で本当に3000名もいるのかなと、1学年。もうちょっと減るのかなという思いもあるんですが、そこらあたりでやっぱり沖縄の教育の問題にはいろんなところから支援が必要じゃないかと思っております。

次、週5日制については国の動向を見ていくということでしたけれども、私がお聞きしているのは週5日制を導入したときのもう一つ教職員の過重労働があったじゃないですか。そこらあたりはどうですか。

○議長（喜納昌春君） 教育長。

○教育長（諸見里 明君） その辺の観点も確かにあったと存じております。

○議長（喜納昌春君） 狩俣信子さん。

○狩俣 信子さん だからどんな論点があったんですか。

○議長（喜納昌春君） 教育長。

○教育長（諸見里 明君） 一般の公務員が週休5日制になっている中で、学校は週5日制がかなりおこなわれているわけなんですけれども、例えば平成4年9月に月1回、平成7年4月、3年後に月2回、平成14年で10年かかっているわけなんですけれども、その間やはり週休2日制でない勤務する先生方というのは、それはそれだけ勤務するわけですし、多忙化に加えてその辺はあったと認識しております。

○議長（喜納昌春君） 狩俣信子さん。
○狩俣 信子さん もう一つ、労働時間の問題がありませんでしたか。
○議長（喜納昌春君） 教育長。
○教育長（諸見里 明君） ちょっと数値は持っていないんですけども、労働時間の長さも、量的な多さも確かにございました。
○議長（喜納昌春君） 狩俣信子さん。
○狩俣 信子さん そういうのがあって欧米諸国の労働時間に比べて日本の労働時間というのがとても長くて、そこらあたりも含めて週5日制になったわけですから、そここのところはしっかり押さえておかないと、これが入ってきたから、はい6日制ですよなんていうことになったら大変だと思います。
ちょっと休憩をお願いします。
○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。
午後4時15分休憩
午後4時15分再開
○議長（喜納昌春君） 再開いたします。
狩俣信子さん。
○狩俣 信子さん 次に、小・中・高校のクーラー設置状況について伺います。
来年27年度までに高等学校は100%にすると。でも、小学校は56.8、中学校も五十何%という低い率ですよ。高校は100%でいいんですが、子供たちはやっぱり大変なんですよ。私は、この前、南部の教職員の皆さんと話をしたんですが、暑くて授業も大変だと。こういう子供たちの声を聞くと、高校だけ100%でいい思いするわけにいかないんじゃないかと思うんです。そこらあたりはどうなんですか。これから市町村の教育委員会とも話をするというんですが、強力な話し合いが必要だと思うんですがどうですか。
○教育長（諸見里 明君） 休憩をお願いします。
○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。
午後4時16分休憩
午後4時16分再開
○議長（喜納昌春君） 再開いたします。
教育長。
○教育長（諸見里 明君） 私も教員ですので夏場の暑さ、これが子供たちの授業に影響する大きさというのは大変認識しているところです。教育委員会でも施設担当者説明会等々、あるいは市町村の教育長協議会等々を通していろんな説明をしているところです。ヒアリングでも国庫補助制度の説明とか整備事例の紹介など、情報提供をやっているんですけども、やはり設置市町村である市町村のほうがいろんな経済的な財

政的な理由などからおくれているのが現状でありますけれども、ぜひ改善に努めていきたいなという思いは一緒でございます。

○議長（喜納昌春君） 狩俣信子さん。
○狩俣 信子さん 思いだけ一緒にしても困るものですから、それで、強力的に市町村教育委員会とお話をし、この子供たちの置かれている状況をやっぱり県教育委員長としては積極的にやるべきだと思いますがどうですか。

○議長（喜納昌春君） 教育長。
○教育長（諸見里 明君） これまでも努めてきたつもりではありますけれども、やはり改善を目指してどういう形で支援していけるのか、あるいは市町村がどういう形でやってもらえるのか、こういうのも含めて検討していきたいと思います。

○議長（喜納昌春君） 狩俣信子さん。
○狩俣 信子さん よろしくをお願いしますね、教育長。

先ほど子供の貧困率を伺いました。一般で15.7、ひとり親家庭で何と50.8%が貧困率、非常に大変な数字だと思っています。子育て支援といいながら、まだこういう家庭が高い比率で、大変だと思うんですが、これに対してもっと支援の方法とかあったら伺ってきたいんですが。ひとり親の家庭にですね。

○議長（喜納昌春君） 福祉保健部長。
○福祉保健部長（崎山八郎君） 現在、ひとり親家庭に対してはいろんな支援をしているところでありますけれども、経済的な支援としては、児童扶養手当であったり医療費助成であったり、母子・寡婦福祉貸し付けであったり、就労支援として就業相談、資格取得講習会等の実施、生活支援としてヘルパーの派遣とかそういった各種施策を総合的に実施しているところであります。

○議長（喜納昌春君） 狩俣信子さん。
○狩俣 信子さん 確かに中国語の就労支援も入っていましたね、部長。あれはクルーズ船との関係でやっぱりとても大事なことだと思うものですから。年間20名ですか、もうちょっとふやしてやるのはいかがですか。

○議長（喜納昌春君） 福祉保健部長。
○福祉保健部長（崎山八郎君） 現在、そういう中国語の講座の授業は実施しておりますけれども、実施状況も見ながら検討していきたいと思います。

○狩俣 信子さん ちょっと休憩。
○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午後4時19分休憩

午後4時19分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

狩俣信子さん。

○狩俣 信子さん 医師不足についてなんですけれども、県から修学資金を受けた医師で卒業後県立病院に勤務しているのは何名でしょうか。

○議長（喜納昌春君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（崎山八郎君） これまで修学資金貸与者のうち、県が指定した病院に勤務義務を果たした医師は3名となっておりますけれども、この内訳は県立なのか診療所なのか、確認はすぐできません。

○議長（喜納昌春君） 狩俣信子さん。

○狩俣 信子さん 今在学中の医学生が卒業したら、医師不足というのは大分緩和できるのでしょうか。

○議長（喜納昌春君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（崎山八郎君） 平成21年度から琉球大学の地域枠の学生数が12名ということになっておりまして、そういった地域枠の学生が今後卒業して研修を受けて指定病院に勤務するというような状況になってくればかなり改善されていくというふうに考えます。

○議長（喜納昌春君） 狩俣信子さん。

○狩俣 信子さん 次に、琉大から県立病院への派遣は62名と聞きました。県外からの派遣医師はどのくらいでしょうか。

○議長（喜納昌春君） 病院事業局長。

○病院事業局長（伊江朝次君） お答えいたします。県外の大学等からの派遣は11名となっております。

○議長（喜納昌春君） 狩俣信子さん。

○狩俣 信子さん 琉大から62名ですか、大変これはありがたいことですよね。これは感謝いたします。その上、11名が県外からというんだったら、それも何とか琉大にお願いできませんか。

○議長（喜納昌春君） 病院事業局長。

○病院事業局長（伊江朝次君） お答えいたします。

去る平成16年から新臨床研修制度が始まって、琉球大学に入ってくるいわゆる新しい研修医たちがかなり落ち込んでいるという状況がありまして、各講座でやはり人材確保するのに厳しい状況がございます。こういう状況が出てきたのが平成20年ぐらいになってかなり顕著になっておりまして、そういう意味ではさらに今以上の医師の派遣をお願いするには、やっぱり琉球大学の運営自体にもかなり厳しい影響が出るんじゃないかというふうに私たちは考えておりまして、一応大学とも協議しながら、やっぱり足りない分は県外にもお願いしているというふうな状況でございます。

○議長（喜納昌春君） 狩俣信子さん。

○狩俣 信子さん 先ほど中核病院の派遣数はわからないと言ったんですが、本当にわからないんですか。わかるんだったら教えてください。

○議長（喜納昌春君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（崎山八郎君） 中核病院については、現在なかなかその把握ができない状況にあります。

○議長（喜納昌春君） 狩俣信子さん。

○狩俣 信子さん 沖縄県民の命を守るというのはオール沖縄でやるべきだと前回も私、申し上げました。伊江病院事業局長もぜひそうしたいというお話だったものですから、ぜひオール沖縄でどうやるかというシステムづくりを考えていただきたいんですが、もし今あればお願いします。

○議長（喜納昌春君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（崎山八郎君） これにつきまして、長期的な医師派遣のそういった実現を図っていくために、今後、琉球大学等と連携して医師のキャリアアップを図るための仕組みを検討していきたいと考えております。

○狩俣 信子さん イPPERニフェーデービル。

○議長（喜納昌春君） 新垣清涼君。

〔新垣清涼君登壇〕

○新垣 清涼君 ハイサイ グスーヨー チューウガナピラ。

県民ネット、新垣清涼ヤイビーン。一般質問サビーン ユタシクウニゲーサピラ。

県知事の政治姿勢について。

仲井眞知事は、就任されてから7年目になります。いよいよ2期目の総仕上げの年を迎えます。これまで多くの県政の課題解決に取り組まれたことと思いますが、待機児童の問題や失業率、健康・長寿日本一への取り組み、しまくとぅばの普及や基地問題など次年度以降に向けた決意などを伺います。

2期目総仕上げの次年度に向けた知事の決意を伺います。公約に掲げ、目標達成した政策は何か。道半ばの政策は何か。次年度の重点政策や課題は何か伺います。

先日、私たち軍特委員会のメンバーで青森県の三沢基地と山口県の岩国基地を視察してきました。騒音防止協定の遵守や基地の運用など県内の米軍との違いがわかりました。三沢基地では、月に数回行われる夜間の飛行訓練は事前に連絡があるようです。

そこで伺います。

オスプレイの飛行ルートや夜間の騒音防止協定な

ど、米軍の基地運用の実態について知事の見解を伺います。

2、基地問題について。

昨年9月にオスプレイ配備に反対する県民大会を開きました。オスプレイは強行配備され、ことし1月、県内41市町村の首長と議長、産業界、労働界、女性団体や県議会各派代表が署名・捺印して建白書として安倍総理に直訴されました。しかし、日米両政府は沖縄県民の声を一顧だにせず、8月にはオスプレイの追加配備を強行してきました。我が国の民主主義はこれでいいのか、沖縄差別ではないのかと米軍基地のそばに住んでいると思っています。

そこで伺います。

オスプレイの追加配備について。

ア、県民がオスプレイの配備撤回を求める中、8月12日までに11機が追加配備され——質問通告を出すときにはまだ1機が来ていませんでしたけれども——欠陥機と思われる1機が9月25日夕方5時過ぎに普天間基地に飛んできました。県の見解を伺います。

新聞報道によると、米軍兵士の証言から、宜野湾市内の校庭が狙われています。

イ、オスプレイの緊急着陸に宜野湾市内の小中学校などの校庭が想定されていることが明らかになっています。このことについて県の見解を伺います。

ウ、オスプレイの健康被害調査について伺います。

2013年8月4日の新聞報道に金武町中川区にお住まいの男性の方が、オスプレイが飛んでくると心臓に埋め込んだ人工弁が震え、脈が乱れると体調被害を訴えています。ほかに被害の訴えはありませんか。いろいろな被害があると思います。調査が必要と考えます。県の対応を伺います。

(2)、HH60救難ヘリコプター機の墜落事故について。

8月13日の新聞報道によりますと、8月9日に県に対し、米軍から沖縄防衛局を通して立ち入りを許可する連絡があったとあります。

そこで伺います。

ア、同型機種に放射性物質のストロンチウムが使われていたという新聞報道もあるが、県や村による墜落現場への立入調査は行われたのか。その結果について伺います。

宜野座村は、大川ダム安全性が確認されるまで漢那ダムからの飲料水の供給を県に要請されたようですが、きょう現在の状況について伺います。

イ、宜野座村大川ダムからの飲料水の取水についての現状、追跡調査の結果と現状や課題について伺いま

す。

(3)、普天間基地及びキャンプ・キンザー周辺の高濃度PCB汚染問題について。

8月20日の新聞報道によると、普天間基地及びキャンプ・キンザー周辺で確保されたマンゲースから高濃度のPCBが検出されたとの記事があったが、県の対応を伺います。

(4)、キャンプ瑞慶覧・普天間西地区返還での県の役割について伺います。

米軍住宅にはアスベストが使用されているとのことだが、その処理について県の対応を伺います。

(5)、沖縄市サッカー場のドラム缶問題について。

市・県・防衛局の取り組みと調査結果について伺います。

(6)、高江ヘリパッド建設について。

オスプレイを配備するための新たな環境アセスが求められています。せめてその結果が出るまで工事停止を求めるのは正当だと思うがどうか、見解を伺います。

(7)、米軍基地内のごみ処理について。

ア、生活ごみはどのように処理されていますか。

イ、産業廃棄物はどのように処理されていますか。

3、教育行政について。

(1)、しまくとぅばの普及についての取り組みを伺います。

(2)、ウチナーの歴史教育について取り組みを伺います。

4、福祉行政について。

(1)、長寿県沖縄への取り組みについて伺います。

(2)、少子化対策について県の取り組みを伺います。

県は、人口増加計画の策定に向けて取り組みを始めたようですが、その進捗状況を伺います。

5、環境問題について。

(1)、生物多様性の県計画について取り組みを伺います。

(2)、捨て犬、捨て猫対策について。

ヤンバル固有の野生生物を守ろうと、大宜味村、国頭村、東村3村では猫の適正飼育を条例で定め、猫がふえ過ぎないように去勢・避妊手術を推進する取り組みがなされているようですが、心ない県民による捨て猫、捨て犬対策について県の取り組みを伺います。

6、消費税引き上げによる県経済への影響とその対策について伺います。

7、県は、農林水産物を活用した付加価値の高い加工品開発を支援するため「沖縄プレミアムアカデミー」を開催しました。3会場での参加者状況と、今

後の取り組みについて伺います。

8 番目に、会派代表質問に関連して、まず観光振興について。

県内業者向けの育成事業や支援事業の取り組みと予算はどうなっていますか。また、外向けのプロモーション関係事業との予算の比率はどうなっていますか伺います。

次に、中・高校生が被害者となる性犯罪が発生しました。犯罪者を取り締まるのは当然ですが、自己防衛も大切だと考えます。教育現場での小・中・高での性教育はどうなっていますか伺います。

以上です。

○議長（喜納昌春君） 仲井眞知事。

〔知事 仲井眞弘多君登壇〕

○知事（仲井眞弘多君） 新垣清涼議員の御質問に答弁をいたします。

まず第 1 に、知事の政治姿勢についての中で、公約の達成状況と次年度の重点政策等についてという御趣旨の御質問に答弁をいたします。

私は、これまで雇用の創出や産業の振興に取り組んでまいりました。また、教育、医療、福祉、文化、スポーツ、離島振興などを初め過重な基地負担の軽減など、諸問題の解決に向けあらゆる施策を展開し、公約に掲げました210の項目の施策を全力で推進してまいりました。特に、沖縄21世紀ビジョンの実現に向け、新たな沖縄振興特別措置法及び跡地利用推進法の制定並びに沖縄振興特別推進交付金の創設を実現してきたところでございます。今後とも、国際物流拠点の形成、人口増加施策、そして健康・長寿日本一の奪回、安全・安心社会の実現などなど公約の実現に向け取り組んでいく所存でございます。

次に、福祉行政についての御質問の中で、長寿県沖縄への取り組みについてという御趣旨の御質問にお答えいたします。

沖縄県では、これまで健康おきなわ21計画に基づき、生活習慣病の予防対策など県民の健康づくりを進めてまいりました。さらなる推進体制を確立するため、全庁で組織する「健康長寿おきなわ復活推進本部」を発足させました。そして2040年までに平均寿命日本一復活を目指すことといたしております。長期的かつ効果的な施策を計画し、推進してまいらなければなりません。

施策の実施に当たっては、市町村や各種団体などを含めた県民会議を設置し、官民一体となった取り組みで実施してまいり所存でございます。

その他の御質問につきましては、副知事、部局長等

から答弁をさせていただきます。

○議長（喜納昌春君） 高良副知事。

〔副知事 高良倉吉君登壇〕

○副知事（高良倉吉君） 基地問題に関する御質問の中で、オスプレイの追加配備についてお答えしたいと思います。

8月3日の2機、12日の9機に続き、去る9月25日に1機が飛来したことにより、24機のオスプレイが普天間飛行場に配備されたこととなります。オスプレイについては、県民の不安が一向に払拭されておらず、県は去る8月に軍転協を通じて、安倍総理大臣を初め関係閣僚に対して、オスプレイの配備計画中止や配置分散の実施などを要請しております。

県としては、さらなる負担の増大は認められるものではないことから、引き続きあらゆる機会を通じて、オスプレイの配備計画の見直しや配置分散の実施などを政府に強く求めてまいります。

続きまして、教育行政に関する御質問の中で、しまくとうばの普及についての御質問にお答えいたします。

しまくとうばを児童生徒に理解させ、誇りを持たせるとともに、尊重する態度を育むことは大切であります。現在、関係部局が連携して、学校で活用できる教材の作成に取り組んでいるところであります。沖縄県としては、しまくとうば普及推進計画に基づき、県民一体となったしまくとうばの普及を推進してまいります。

続きまして、環境問題に関する御質問の中で、生物多様性に係る県の計画についてにお答えいたします。

沖縄県では、世界に誇る豊かな生物多様性を保全、維持、回復していくための基本的な計画として、本年3月に「生物多様性おきなわ戦略」を策定したところであります。戦略では、2030年までの中長期目標として、「島々の生物多様性を育み、人と自然が共生する豊かな社会を形成する」を掲げ、生物多様性の損失をとめ、保全、回復するなど5つの基本施策を定めております。また、当該施策に沿って世界自然遺産への登録推進や、希少種保護などの行動計画を示しております。今後、県としては行動計画に基づき、各種施策・取り組みを推進してまいります。

以上です。

○議長（喜納昌春君） 川上副知事。

〔副知事 川上好久君登壇〕

○副知事（川上好久君） 基地問題についての御質問の中で、オスプレイの飛行による体調への影響についてお答えいたします。

オスプレイの飛行に伴う体調への影響について、関係市町村や福祉保健所の健康相談窓口を確認したところ、これまでに訴えはありませんでした。引き続き市町村と連携し、情報の把握に努めてまいります。

次に、福祉行政についての御質問の中で、人口増加計画策定の進捗状況についてお答えいたします。

沖縄県では、離島・過疎地域を含む県全域でバランスのとれた人口の維持・増加を図るため、今年度中に人口増加計画を策定することとしております。同計画においては、婚姻率の向上や子育て環境の整備など自然増拡大の取り組み、ＵＪＩターンの推進など社会増拡大の取り組み、定住条件の整備など離島・過疎地域における課題克服の取り組みを分野横断的に展開することとしております。現在、他県における先進事例調査や移住経験者へのアンケート調査を実施しているところであり、これらの調査結果や市町村との意見交換などを踏まえ、具体的な施策の展開につなげていきたいと考えております。

次に、消費税引き上げによる県経済への影響とその対策についてお答えをいたします。

昨年に成立した社会保障と税の一体改革関連法は、消費税率を平成26年4月に8%、平成27年10月に10%に引き上げることを柱としております。しかし、その施行前に経済状況等を総合的に勘案した上で、施行の停止を含め所要の措置を講ずることとしており、現在、政府において検討がなされております。

消費税引き上げによる県経済への影響については、個人消費等の落ち込みが懸念される一方で、子ども・子育て支援の充実や社会保障の安定化によるプラスの影響も考えられます。沖縄県としましては、今後の政府の動向を注視し、適切に対応をしてまいります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 知事公室長。

〔知事公室長 又吉 進君登壇〕

○知事公室長（又吉 進君） 知事の政治姿勢についての御質問の中で、オスプレイの運用の実態についてお答えいたします。

県では、昨年末、市町村と連携してオスプレイの飛行運用の実態について情報収集を行ったところ、318件の合意事項に反する飛行が報告され、その結果をもとに、オスプレイの飛行経路や運用実態の検証等について、政府の責任で説明することを求めました。これについて政府からは、日米合意に違反しているものがあるとの確証は得られておらず、当該合意に基づき飛行運用を行っているものと認識している旨の説明がありました。

県としては、県民の不安が一向に払拭されておらず、引き続きオスプレイの飛行実態の確認を行うとともに、合意事項の徹底的な遵守を米側に再度申し入れるよう求めてまいります。

次に、学校校庭への緊急着陸についてお答えいたします。

米軍用機が緊急の際にどのような場所を着陸地として想定しているかについては、公表されておられません。普天間飛行場周辺には学校が19校存在しており、万が一にも学校施設に影響が及ぶことはあってはならないと考えております。航空機関連の事故は、一步間違えれば大惨事になることから、県民に大きな不安を与えるものであり、県としては、米軍は安全対策を徹底し、住民の安全に最大限の配慮をすべきであると考えております。

次に、高江ヘリパッドの工事停止を求めることについてお答えいたします。

県は、ＳＡＣＯ合意事案の着実な実施が本県における基地の整理縮小及び地元の振興につながることから、北部訓練場の過半の返還の実現を求めているものであります。その条件とされている6カ所のヘリ着陸帯の移設については、地元東村とも連携を図りながら、当該地域の自然環境や地域住民の生活に十分に配慮するよう求めてきたところであり、県としては直ちに工事中止を求める考えはありません。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 環境生活部長。

〔環境生活部長 當間秀史君登壇〕

○環境生活部長（當間秀史君） 基地問題についての中で、オスプレイによる健康影響調査についての御質問にお答えします。

低周波音によるものと考えられる健康影響としては、不眠、いらいら感、頭痛等があるとされておりますが、年齢、個人差等が大きく、健康影響が明確になっていないのが現状であります。現時点では、低周波音における規制値や環境基準等も定まっていないことから、県においては、去る9月、国に対して低周波音の実態調査や健康影響調査を要請したところであります。

同じく基地問題についての中、米軍ヘリ墜落事故に伴う立入調査についての御質問にお答えします。

去る8月5日に起きた米軍ヘリ墜落事故を受け、県では同月19日に墜落現場周辺の土壌を採取し、有害物質及び放射性物質の測定を実施しております。調査結果としましては、いずれの測定においても基準値以下、または一般環境と同レベルであり、異常は確認さ

れておりません。

同じく基地問題についての中での、追跡調査の現状と課題についての御質問にお答えします。

宜野座村は8月6日に水道法に基づく水質調査を行い異常はなかったとの結果を公表しておりますが、放射性物質について調査していなかったことから、県として8月14日に追跡調査を行い、その結果は、ストロンチウム90は一般環境レベルであり、トリウム232については、不検出でありました。

基地内の環境調査は、立入調査を行うまでに時間を要することから、速やかに調査ができるよう関係機関に要請しているところであります。

同じく基地問題についての中での、マンガースから高濃度のPCBが検出されたことについての御質問にお答えします。

報道については承知しておりますが、現段階で、PCB汚染が米軍基地由来であるかどうかは明らかではありません。県としては、現在、基地周辺のPCB保管事業所における保管状況を確認しているところであります。また、県では、昭和51年から米軍基地排水調査及び基地周辺公共用水域の水質、底質、魚類中の有害物質の調査を実施しておりますが、これまで環境基準値を超えるPCBは検出されておられません。今後も、基地排水及び周辺環境について、継続して監視してまいります。

同じく基地問題についての中で、アスベストの処理についての御質問にお答えします。

米軍施設内において防衛局が発注したアスベスト除去等の工事については、大気汚染防止法に基づき届け出がなされており、保健所において現場確認、指導等を行っております。しかしながら、米軍が発注した工事については、大気汚染防止法が適用されないことから、工事の内容等については把握は困難であります。一方、アスベスト含有廃棄物の処理については、排出事業者である元請業者が廃棄物処理法に基づき適切に処理する必要があります。

県としては、同法に基づき元請業者や廃棄物処理業者等に対し指導を行っているところであり、引き続き、事業場への立ち入りや監視指導を強化していくこととしております。

同じく基地問題についての中で、ドラム缶問題に係る市・県・防衛局の取り組みと調査結果についての御質問にお答えします。

今回の問題では、関係機関が連携しながら速やかに調査を開始しております。県は、サッカー場周辺の地下水、底質等の調査を実施しております。沖縄市は、

サッカー場の土壌、ドラム缶の付着物、サッカー場周辺の地下水等を調査しております。沖縄防衛局は、サッカー場の土壌、ドラム缶の付着物等の調査を実施しております。県が実施した調査では、環境基準値を超える有害物質は検出されませんでした。沖縄市及び沖縄防衛局が実施した調査では、一部のドラム缶の付着物から高い値でダイオキシン類が検出されるとともに、ドラム缶が埋設されていた土壌から、一部の有害物質が環境基準値を超過して検出されております。

同じく基地問題についての中で、米軍基地内のごみ処理についての御質問にお答えします。2の(7)のア、2の(7)のイは関連しますので一括してお答えします。

米軍基地から排出される廃棄物については、生活ごみである一般廃棄物、産業廃棄物とも基地内に処理施設がないことから、基地外の民間処理施設において処理されております。県が把握している一般廃棄物については、毎年行っている聞き取り調査によると、平成23年度は約2万3000トンとなっており、県全体の処理量の約5.2%となっております。また同じく汚泥、廃油等の産業廃棄物については、毎年行っているフォローアップ調査によると、約4万3000トンが処理されており、県全体の約1.2%となっております。

次に、環境問題についての中での、捨て犬、捨て猫に対する県の取り組みについての御質問にお答えします。

犬や猫を捨てるという行為は、地域住民の生活環境に悪影響を与えるほか、ヤンバルクイナなどの希少な野生動物にとっても大きな脅威となっており、未然に防止する必要があります。そのため、県としては、毎年「捨て犬・捨て猫防止キャンペーン」、「動物愛護週間行事」、「動物愛護の集い」を実施しております。また、県動物愛護管理センターにおいては、犬の適正飼養に関する講習会、ペットショップへの指導などを通して、県民に対する普及啓発に取り組んでおります。その結果、本県の犬と猫の収容頭数は、平成14年度の1万4217頭から、平成24年度は7756頭と、10年前の約半数に減少しております。しかしながら、全国的に見ると収容頭数が多い状況にあることから、動物の愛護と適正飼養に関する取り組みを強化していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 教育長。

〔教育長 諸見里 明君登壇〕

○教育長（諸見里 明君） それでは教育行政についての御質問で、ウチナーの歴史教育の取り組みについてお答えいたします。

沖縄の歴史教育につきましては、小中学校においては社会科等の授業で、地域の実態等に応じて教科書や副読本等を活用して取り組んでおります。高等学校においては、日本史の授業や学校設定科目等により、地域や学校の実態等に応じて教材や内容を創意工夫して授業に取り組んでいるところです。

県教育委員会としましては、今後とも学校との連携を通して、沖縄の歴史に関する指導の充実を図ってまいりたいと考えております。

次に、会派代表質問との関連についての御質問の中で、性教育の取り組みについてお答えいたします。

各学校では、正しい性知識はもちろん、児童生徒の発達段階に応じて男女の人間関係、性情報への対処、性モラルや自尊感情の高揚など、保健体育や道德等、関連教科を初め、組織的・計画的な指導計画のもとで教育活動全体を通して取り組んでおります。

県教育委員会としましては、これまで取り組んできた性教育、人権教育などを強化するとともに、家庭や医療機関・関係団体と連携しながら、さらに充実させていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 農林水産部長。

〔農林水産部長 山城 毅君登壇〕

○農林水産部長（山城 毅君） 沖縄プレミアムアカデミーの開催についての御質問の中の、沖縄プレミアムアカデミーの参加状況と今後の取り組みについてお答えいたします。

県では、県産農林水産物を活用した加工品の魅力や付加価値を高めることを目的として、プレミアム加工品開発支援事業を実施しております。本事業では、「沖縄プレミアムアカデミー」と名づけ、生産者や加工業者等を対象に、外部専門家等による基礎及び実践セミナーを開催することとしております。基礎課程セミナーについては、8月から9月にかけて開催し、那覇会場が75名、宮古会場が17名、石垣会場が25名、合計117名の参加がありました。今後予定している実践課程セミナーでは、基礎課程の受講者からモデル事業者を選定し、個別の商品開発を支援してまいります。また、モンドセレクション等の国際的な認証取得を支援するとともに、商談会を開催し、県外百貨店等とのマッチングを支援してまいります。

県としましては、引き続き、県産農林水産物による加工品の高付加価値化に向けた支援に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 文化観光スポーツ部長。

〔文化観光スポーツ部長 湧川盛順君登壇〕

○文化観光スポーツ部長（湧川盛順君） 会派代表質問との関連に関する御質問の中の、受け入れ体制整備に係る事業費と誘客宣伝に係る事業費の対比についてお答えいたします。

平成25年度における人件費等を除く観光関連事業の予算は約70億円で、事業によっては受け入れ体制整備と誘客宣伝の事業が混在しており、明確に分類することが困難なものがありますが、おおむね分類しますと、観光地づくりや人材育成などの受け入れ体制の整備に係る事業費は約23億円となっております。また、観光プロモーションやMICE誘致などの誘客宣伝に係る事業費は約47億円となっております。

次に、雇用の関係から内向きの事業の重視及びオフシーズンの観光開発についてお答えいたします。

観光産業の雇用の安定化を図るためには、積極的な誘客活動による観光客数の増大や、観光客の満足度を向上させるための受け入れ体制の整備により観光収入の増加を図るとともに、年間を通して働く場を確保するためのオフシーズン対策が重要であると考えております。受け入れ体制の整備については、質の高いサービスを提供できる観光人材の育成や、沖縄らしい観光商品の開発、外国人に対応できる通訳案内士の養成等に取り組んでおります。また、オフシーズン対策については、引き続き修学旅行やリゾートウエディング、プロ野球キャンプなどのスポーツコンベンションの誘致に取り組むとともに、オフシーズンにおける誘客イベントの創出を推進してまいります。

沖縄県としましては、これらの事業に取り組むとともに、労働局等関係機関と連携し雇用の安定化につなげてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 新垣清涼君。

○新垣 清涼君 知事、安心・安全な沖縄県づくり、2期目は残り1年ですが、これからはぜひそういう意味で取り組みをお願いいたします。

それから、オスプレイの配備なんですけれども、最後の1機が非常に長い間岩国にとどまっていた。やはり欠陥があったと思うんですね。その理由は説明ありましたですか。

○議長（喜納昌春君） 知事公室長。

○知事公室長（又吉 進君） 現時点で理由の説明はありません。

○議長（喜納昌春君） 新垣清涼君。

○新垣 清涼君 県内で航空機事故を想定した避難訓練をしている学校はありますか。

○議長（喜納昌春君） 知事公室長。

○知事公室長（又吉 進君） ちょっと今手元に知事公室として把握してないんですけども、普天間第二小学校等でそういう訓練が行われたということは聞いております。

○議長（喜納昌春君） 新垣清涼君。

○新垣 清涼君 去年配備をされてからもアメリカでもオスプレイの墜落事故があります。最近もありました。そういう意味では、やはり危険性が高いというふうに我々捉えるべきだと思うんです。それからすると、このオスプレイが配備されているわけですから、県内の宜野湾市の小中学校、あるいはその訓練が行われる伊江島だとか東村、あるいは通過する経路になっているその学校ではそういった訓練をする必要があると考えますがどうでしょうか。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午後 5 時 5 分休憩

午後 5 時 5 分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

教育長。

○教育長（諸見里 明君） 先ほどとも関連して、米軍基地を抱える宜野湾市それから嘉手納町等、何校かはそういう想定のもとで避難訓練が実施されていることですので、実際にあってはならないことでして、遺憾ではありますけれどもやはりこの訓練は必要だと思っております。

○新垣 清涼君 必要……。

○教育長（諸見里 明君） そうですね。何かあれば、もう緊急な場合ですね。

○議長（喜納昌春君） 新垣清涼君。

○新垣 清涼君 ぜひそういったことも学校現場でせめて年に一度ぐらいはやっていただきたいなと思います。

本土の低地帯では、津波を想定したそういう訓練は行われていますね。そういう意味で沖縄県は、このオスプレイが配備されているわけですから、これまで多くの事故を起こしていますので、ぜひその辺の取り組みもお願いしたいと思います。

それからオスプレイなんです、いわゆる回転翼を使っていますので、そこに放射性物質は使われているか、それは確認されていますでしょうか。

○議長（喜納昌春君） 知事公室長。

○知事公室長（又吉 進君） 一般的に、以前 C H 53 ヘリが宜野湾市沖縄国際大学に墜落したことがございました。そのときに使われていたということで、今回も私もそのあたりは注意して聞いているわけですが、今のところ使われていないという返事が返ってきております。

○議長（喜納昌春君） 新垣清涼君。

○新垣 清涼君 現在、県内に配備されている米軍機、航空機の中で、放射性物質が使われているという状況は把握されているのでしょうか。

○議長（喜納昌春君） 知事公室長。

○知事公室長（又吉 進君） 先般墜落した H H 60 についても使われていないということでございましたけれども、具体的にどの機種に使われているか、使われていないか、具体的に把握はしておりません。

○議長（喜納昌春君） 新垣清涼君。

○新垣 清涼君 C H 53 は使われていたわけですよ。全機種そうですよね。それで事故が起こった沖縄大にヘリが墜落したとき、宜野湾市の消防職員はそのままで現場に行っているんですよ。要するに、あのときストロンチウム90のことがありましたけれども、結局その後でそういう放射性物質を浴びているんじゃないかと、みんな職員が心配したわけです。そういう意味では、今把握されてないということですが、航空機にはそういうのが使われる可能性、いろんな物質が使われている可能性があります。であれば、県内の消防署にはそういった防護服というんですか、装備が必要だと思いますが、現在そういうのが備わっている消防署というのは確認されていますでしょうか。

○議長（喜納昌春君） 知事公室長。

○知事公室長（又吉 進君） まずヘリコプターに使われている C H 53 の放射性物質ストロンチウム90というのは、ヘリコプターのローターのウエイトの部分にたしか使われていたと、おもりとしてですね。その量というのは微量であったというふうに聞いております。いずれにしても、そのあたりについては万が一の場合、環境汚染が生じないかどうかについては確認したいと思っております。

防護服ですけども、沖縄の場合は原子力潜水艦の入港に際して万が一ホワイト・ビーチ周辺で起きた場合に備えて防護服は用意されている、自治体によってですね。そういう実態はございます。

○議長（喜納昌春君） 新垣清涼君。

○新垣 清涼君 これまで結局そういった放射性物質が使われていたということがあるわけですから、そういう意味では基地周辺の自治体やあるいは飛行訓練、先ほども申しましたけれども、通過する地域の消防署にはぜひそういった装備が必要だと思うんです。これは僕は沖縄防衛局にその予算を求めてもいいんじゃないかと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（喜納昌春君） 知事公室長。

○知事公室長（又吉 進君） その想定される事態、これは最悪の事態を想定して十分な検討を国に求めてまいりたいと思っております。

○議長（喜納昌春君） 新垣清涼君。

○新垣 清涼君 次に、宜野座のHH60の墜落事故に関してなんですが、現場のほう、要するにその墜落現場の関係調査はされているんですか。どのぐらいの距離でされたのか。

○議長（喜納昌春君） 環境生活部長。

○環境生活部長（當間秀史君） 県では、水質調査とそれから土壌の調査を行うために大川ダム周辺に立ち入っております。土壌調査につきましては、墜落現場から約50メートルのところ、いわゆるオフリミッツの黄色いテープが張ってある手前までは入っております。

○議長（喜納昌春君） 新垣清涼君。

○新垣 清涼君 やはり墜落現場にどういう物質があるかというのは調査しないと、50メートルも離れてしまうと、たしか雨が降ったときにそこが流れる経路になっていけばいいんですけども、そうでない場合はやっぱり違うところから行ってしまうわけですね。そこは地域の住民の水がめが近くにあるわけですから、知事、やはりこういった環境問題でいろいろ地位協定の問題あるかと思えますけれども、しかし県民の生命と財産を守る立場から、即専門家を現場に調査を入れてもらう。そのことをぜひ国と交渉していただいて、それを求めていただきたいんですが、その辺どうでしょうか。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午後5時11分休憩

午後5時12分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

知事公室長。

○知事公室長（又吉 進君） この問題も含めて環境に関する基地の中でそういう問題が起きたときに、これまでただ速やかに立ち入りを求めてもそれが許可されないという事例がございます。このことにつきましては、沖縄県の地位協定の見直しの11項目の中に入っております、やはり環境関連の事態というのはこれは県民生活に直結するという非常に危機感を持っておりまして、今回また認められなかったというのは大変遺憾でございますけれども、引き続き強くこの地位協定の見直しという観点から求めてまいりたいと考えております。

○議長（喜納昌春君） 新垣清涼君。

○新垣 清涼君 このHH60の墜落現場の問題もあります。それからうるま市でのアスベストの問題もありました。そして沖縄市のサッカー場の問題もあります。そういう意味ではこの基地に関連して派生する環境問題、特にいろいろ出ています。そしてこれからも恐らく返還が進むと出てくるでしょう。

そういう意味ではぜひ県のほうでもその専門チームというか、その担当部署を環境問題に関して基地との関係でできるような体制をとっていただきたいと思うんですが、国は基地を沖縄県に押しつけるというためには丁寧に説明をして理解をいただきたいとか、米軍もよき隣人であるとか、トモダチ作戦とか、本当に耳当たりのいいことを言っていますが、実際には県がそういった立入調査をしたいときに拒否しているわけですね。そういう意味では、知事、米軍とそれから防衛局、外務省沖縄事務所、県とそういった年に何回か懇談する場というのはあるんでしょうか。求めてほしいんですが。

○議長（喜納昌春君） 知事公室長。

○知事公室長（又吉 進君） 具体的に基地問題全般を懇談する場というのは、今機能しておりません。ただ、事件・事故に関しましては、米兵による事件・事故防止のためのワーキングチームというのがございまして、今議員の御質問の仕組みといったものはこれは必要ではないかと考えております。

○議長（喜納昌春君） 新垣清涼君。

○新垣 清涼君 ぜひそれを取り組んでいただきたいんですよ。三沢は米軍と市当局が年に何回か情報交換されています。そういう意味で夜間の訓練も事前に連絡があるということなんです。沖縄ではやりたい放題やっていますよね。そういう意味ではやはり年に何回でもいいですから、そういった意味ではちょっと君たちうるさいよと、もう少し地域住民のことを考えてくれというのをそういうことも言えるようなそういう場をつくっていただきたいと思います。それを希望しておきます。

それから、長寿県日本一に2040年、ちょっと長過ぎると思うんですが、知事もう少し早目にこれは取り組みできないでしょうか。

○議長（喜納昌春君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（崎山八郎君） 現在のいろんな年齢調整死亡率とか、そういった状況から勘案するとやはりそれぐらいの期間は必要だというふうに思います。

○議長（喜納昌春君） 新垣清涼君。

○新垣 清涼君 ちょっとそういう意味では取り組みが遅過ぎたのかなという感じもあります。ですから、

やはり年次計画されていると思いますので、5年スパンでしっかりと健康を維持していくということを取り組みをしていただきたいと思います。

それからあと1つ、しまくとうばの日条例についてなんですが、この条例は県内各地において世代を超えた言葉を大事にするために、普及促進するためにしまくとうばの日をつくったということになっているんですが、そうであれば、別にこれが悪いという意味ではないですよ。もっとしまくとうばの普及促進条例みたいな形で、その中にしまくとうばの日を入れる。そしてこれからすると、県は市町村・関係団体に協力を求めるという形になっています。そうではなくて、ことは特にこのしまくとうば運動が盛り上がっている感じがします。そういう意味では、一旦盛り上げたらあとは地域でそれぞれ取り組みしていかないとけないと思うんですよ、しまくとうばですから。そういう意味では、県が支援をしていく。そういうことが求められていると思うんですが、どうでしょうか。

○議長（喜納昌春君） 文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（湧川盛順君） 去る9月18日に県民大会を実施したところですが、具体的な取り組みとして今我が部で考えていますのは、さまざまな会話を載せたハンドブックの作成、それから教育庁と連携して学校現場で活用する読本の作成を今予定しているところでございます。特に、その読本についてはやっぱり地域ごとにしまくとうばが異なりますので、そういった多様性を尊重する意味から、それぞれの地域ごとに作成することを現在考えているところでございます。

○議長（喜納昌春君） 新垣清涼君。

○新垣 清涼君 那覇市で小学校低学年用と高学年用の冊子、ハンドブックができましたですね。そういう意味ではもう地域でも取り組みが始まっています。そういった取り組みをやはり県のほうでしっかりと支援をしていくということが求められていると思いますので、その取り組みもお願いをいたします。

それから、会派関連の質問で、観光振興なんですが、いわゆるオフシーズンの取り組みは先ほど部長からも答弁いただきました。それで、これはきのうの新聞なんですけれども、この中にやはり「沖縄の玄関口である那覇空港のお土産店舗に冷蔵・冷凍商品を並べる冷蔵庫がほとんどない。」という記事が載っているんです。そういう意味でやはり地元のそういう関係の支援をしっかりとやっていく必要があるんじゃないかと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午後5時20分休憩

午後5時21分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

企画部長。

○企画部長（謝花喜一郎君） 新聞記事ちょっと読ませていただきました。これからまた戻りまして、実態も含めて調べてみたいと思います。

○議長（喜納昌春君） 新垣清涼君。

○新垣 清涼君 お客さんいらっしゃいと言っても、ここ沖縄にいらしてやっぱり満足して帰っていただかないと次は続かないわけですね。ですから、やっぱりオフシーズンも平均的に誘客をするためには、事業者が今何を求めてどこに力を入れているかということをしつかり調査をしていただいて、そしてまたこれを見ますと1月、6月あたりがかなり低いですね。その対策をどういうふうにしていくかということも、これは事業者がそういう空港で、町中ではなかなか買ってもすぐに帰るわけじゃないから買えないと思うんです。だから空港で、あそこで買ったかった物をここで買うというようなそういう仕組みづくりも必要だと思います。これは一つの例ですけれども、ぜひ検討していただきたいと思います。どうでしょうか。

○議長（喜納昌春君） 企画部長。

○企画部長（謝花喜一郎君） 先ほども答弁させていただきましたけれども、やはりこういった問題があるというのはちょっと十分私も認識していませんでした。これからまた戻りまして、ターミナルビル株式会社とも連携して対応してまいりたいというふうに考えています。

○新垣 清涼君 ありがとうございます。

○議長（喜納昌春君） 20分間休憩いたします。

午後5時22分休憩

午後5時45分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

休憩前に引き続き、質問及び質疑を行います。

渡久地 修君。

〔渡久地 修君登壇〕

○渡久地 修君 グスーヨー ウクウタンディンネーミシェーピランガヤーサイ。

チューヌー一般質問ヌヌクイヤ ワンチュイナトロービーン。ユーン ユッキティチョーイビーシガナーウヒグワー ウンジュナーヌウミミ カラチウタビミシェービリ。

ブラジル、アルゼンチン移民記念式典に参加してきました。ウチナーンチュの誇りを持って頑張ってきた方々を激励し、その誇りをお互いに再確認する成

果がありました。移民の苦難の歴史と、県人がその国・社会で果たしている役割を後世にきちんと伝えていく母県の役割と交流・激励事業の継続発展について伺います。

かの地では、若い人たちにウチナーンチュとしての誇りを持ってもらうための活動に取り組んでいましたが、沖縄県内での取り組みの重要性を実感しました。県としての取り組みを伺います。

アメリカの裏庭と呼ばれていた中南米で、アメリカ言いなりから脱却した対等・平等、自主独立へのダイナミックな政治的な変化が起きていることを実感しました。県の認識を伺います。

沖縄の軍事的植民地状態からの脱却について。

憲法でうたわれている「地方自治の本旨」について。

知事の認識を伺います。

41市町村長、市町村議会、県議会・代表ら連名の建白書を踏みにじり、オスプレイの強行配備、辺野古埋立申請強行などは、沖縄県という一地方自治体を丸ごと切り捨て、憲法の「地方自治の本旨」に反したまさに米軍の植民地扱いではないか。

政府の圧力に屈服せずに辺野古埋立申請を県民の総意に基づききっぱりと不承認にすることこそ「地方自治の本旨」に沿ったものであります。知事の決意を伺います。

那覇空港滑走路増設や一括交付金などの振興策と引きかえに辺野古移設の承認を迫っていると指摘されていますが、これこそ「地方自治の本旨」に反する最たるものではないか。知事の見解を伺います。

日本の航空法では、住宅上空は300メートル以下の飛行及び夜間の無灯火飛行は禁止されているのではないかと。航空法に違反するオスプレイの飛行実態について県はどれだけ把握しているか。それがなぜ沖縄では傍若無人に飛び回っているのか。知事は、オスプレイなどの米軍機の住宅地上空の飛行について、地位協定とか安保とかにとらわれて犠牲を甘受するのではなく、「地方自治の本旨」に立って日本の法律を守れと、沖縄県の知事として米軍にお願いではなく堂々と飛行禁止を通告すべきではないか。

米軍機、米軍ヘリの事故、墜落について、事故原因を明らかにするように県と県民は求め続けていますが、米軍は意識的に明らかにしていないのではないのでしょうか。復帰後の事故及び墜落で事故原因が明らかにされたのは何件か。

米ネバダ州でのオスプレイの墜落は、ボルテックス・リング・ステート（VRS）によるものではない

か。沖縄でVRSが起これたら大惨事になるのではないかと。

米軍基地は沖縄発展の阻害要因であることについて、知事の認識を伺います。

県のホームページで普天間基地の返還で経済効果と雇用効果について、3万2000人の雇用増などが見込まれることが書かれてなく、過小表記であり改めるべきと指摘しましたが、改善されたでしょうか。

21世紀ビジョンの掲げる「基地のない沖縄」を目指すためにも、米軍基地返還後の経済波及効果、雇用効果等の試算を最新の指標で改めて行うべきであります。

沖縄の基地問題を国連や米国社会、日本全国に直接訴えるために、国連事務総長や人権委員会に沖縄の実態を直接出向いて訴えるか、あるいは書簡で訴えることも含め検討すべきです。また、県が発行した普天間基地問題のパンフレットの英語版を各国の在京大使館に送付することと、ことし1月の建白書の内容で全国と米国新聞への意見広告を出すことについて伺います。

この半世紀、世界の軍事同盟は解消方向に行っています。今、実質的に機能しているのはNATO、日米、米韓、米豪の4つの軍事同盟だけになっています。日米安保条約、日米同盟といえどどんな傍若無人なことでも受け入れなければならないというような状態から脱却すべきであります。県としても、安保条約をなくし、平和友好条約に切りかえるという主張に対しても聞く耳を持たないという姿勢を改め、素直に議論、研究の対象にして基地問題解決の方向を探索すべきではないでしょうか。

雇用問題について、以下伺います。

(1)、県内の非正規雇用の実態について、全体、若年者、男女別、産業別の実態と正規雇用を広げるための課題と取り組みについて。

(2)、保育士、介護士の非正規率と平均月収について。正規雇用をふやすための課題と取り組みについて。

次に、ブラック企業について。

ブラック企業とは何か、県内での実態はどうなっているか。ブラック企業対策で8月8日、厚生労働省は全国で4000事業所の立入調査を行うと発表しました。県内ではどうなっているか。また、平成24年度での沖縄労働局の立入調査と勧告や是正などについてどうなっていますか。

モノレールの石嶺駅先行開通について伺います。

沖縄県不発弾対策条例の制定について。

うるま市で不発弾の不法投棄が見つかりました。再び事故を起こさないためにも不発弾処理事業の推進、命と財産を守り、安心・安全のために行政機関の役割、県民の協力などを定めた県条例が必要だと思います。現在、総務企画委員会において議員提案で制定しようと審議されていますが、県としても協力していただきたいと思います。

7、温暖化防止対策について。

灼熱の沖縄で道路のアスファルト舗装がさらに温度を強烈に上げています。遮熱性舗装に切りかえることについて。また、雨水、河川水、再生水などでの散水や打ち水などの温度を下げる取り組みなどの研究が必要ではないか。

○議長（喜納昌春君） 仲井眞知事。

〔知事 仲井眞弘多君登壇〕

○知事（仲井眞弘多君） 渡久地修議員の御質問に答弁をいたします。

まず第1に、沖縄の軍事的植民地状態からの脱却についての御質問の中で、辺野古移設に係る埋立申請についての御質問に答弁をいたします。

埋立承認申請につきましては、公有水面埋立法等関係法令にのっとり、承認基準への適合状況や利害関係者、名護市長及び関係行政機関などの意見などを総合的に勘案し、承認するか否か判断してまいる所存でございます。

次に、沖縄の軍事的植民地状態からの脱却についての御質問の中で、米軍基地と沖縄県の経済発展についてという御趣旨の御質問にお答えいたします。

基地関連収入の県経済に占める割合は、日本復帰直後の15.5%から平成22年度は5.3%となり、その比重は大幅に低下いたしております。また、米軍基地の存在は沖縄県の振興施策を進める上で制約となっている面もあり、今後、返還による跡地利用が進めば沖縄県の発展はさらに加速するのではないかと考えております。

その他の御質問につきましては、副知事、部局長等から答弁をさせていただきます。

○議長（喜納昌春君） 高良副知事。

〔副知事 高良倉吉君登壇〕

○副知事（高良倉吉君） ブラジル、アルゼンチン移民記念式典への参加に関する御質問の中で、県系人移民史の継承及び交流・激励事業の継続発展についてにお答えしたいと思います。

沖縄から世界へ移住した県人の皆様、ウチナーンチュとしての誇りを支えに多くの困難を乗り越え現地社会で確固たる地位を築いたことは、県民にとって大

きな誇りであり、その功績を未来に継承することは重要だと考えております。

沖縄県は、2008年のブラジルとアルゼンチンにおける県人移住100周年記念式典や、2011年のペルー沖縄県人会設立100周年記念式典など節目の行事に三役が出席し、将来も交流を続けていくことを約束してまいりました。また、ウチナーンチュ子弟留学生事業やジュニアスタディツアー事業を通じて、若い海外県系人を積極的に沖縄に受け入れているところであります。

沖縄県としては、沖縄と世界をつなぐ次世代のウチナーネットワークの継承に向けた取り組みを今後とも推進してまいりたいと考えております。

続きまして、ウチナーンチュとしての誇りを持ってもらうための県内での取り組みについてお答えをいたします。

本県における独自の自然や風土、歴史の中で醸成された多様な文化は、県民の財産として、また、誇りとして継承・発展を図る必要があると考えております。また、沖縄の未来を担う若者が、本県の歴史的背景や独自の文化への理解を深め再認識するとともに、国内外の多様な文化に触れることが郷土への誇りやウチナーンチュとしてのアイデンティティを育む上で重要と考えております。このため、県といたしましては、今後とも歴史遺産の保存・整備事業や、文化・伝統芸能の保存・継承事業、国内外との文化を中心とする交流事業などを通じて、若者にウチナーンチュとしての誇りを持ってもらえるものと考えております。

続きまして、中南米の政治的变化における県の認識についてお答えをいたします。

米国を含む中南米地域は県系移民が多く沖縄とのかかわりが深いことから、同地域の政治・経済の動向について、県としても大きな関心を持っております。中南米は、今後、経済を初めさまざまな分野において発展が期待されている地域であり、沖縄県としては、南米各国に広がるウチナーネットワークを活用した交流等を通じ、同地域の安定と発展に貢献してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（喜納昌春君） 川上副知事。

〔副知事 川上好久君登壇〕

○副知事（川上好久君） 沖縄の軍事的植民地状態からの脱却についてという御質問の中で、普天間飛行場返還後の経済効果についてお答えいたします。

沖縄県では、普天間飛行場の返還後の経済活動に伴う直接経済効果及び雇用誘発人数について、8月に

ホームページを更新しております。

県としましては、基地跡地利用に伴う経済効果に関する県民の理解を深めていくため、引き続き情報発信に努めてまいりたいと思います。

次に、基地返還後の経済効果の試算についてお答えいたします。

沖縄県では、平成18年度に既に返還された駐留軍用地の跡地利用に伴う経済効果の試算を行うとともに、今後返還が予定されている駐留軍用地についても、那覇新都心並みに整備・発展したと仮定した場合の経済効果の試算を行い公表しております。また、平成24年度には既に返還された駐留軍用地の現在の発展状況等について、直近のデータをもとに試算し公表しております。現在、平成25年1月に策定した、「中南部都市圏駐留軍用地跡地利用広域構想」の土地利用の方向性等を踏まえ、今後返還が予定されている駐留軍用地の経済効果の試算を行っているところであります。

今後、返還前後の経済効果についてさらに検討を加え、県民に公表していきたいと考えております。

次に、雇用問題についての御質問の中で、県内の非正規雇用の実態、課題と取り組みについてお答えいたします。

沖縄県の非正規雇用者数の割合は44.5%と全国と比べて高く、その中でも特に若年者の割合が高いことが特徴となっております。その対策として、沖縄県では、求人と求職者のミスマッチを解消する若年者ジョブトレーニング事業や県内各地域において合同企業面接会の開催等を行っております。

県としましては、今後とも国や関係機関と連携し、正規雇用の拡大に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 知事公室長。

〔知事公室長 又吉 進君登壇〕

○知事公室長（又吉 進君） 沖縄の軍事的植民地状態からの脱却についての御質問の中で、地方自治の本旨についてお答えいたします。

日本国憲法第92条は、「地方公共団体の組織及び運営に関する事項は、地方自治の本旨に基いて、法律でこれを定める。」としております。ここに言う「地方自治の本旨」とは、一般に地方自治のあり方であり、地方における行政について、国から独立した人格を有する地方公共団体の存立を認め、その団体みずからの手により自主、自律的にその事務を処理するという原則、しかも、その団体の住民の意思と責任に基づいてその事務を処理するという原則から成るものとされております。

次に、米軍の植民地扱いについてという趣旨の御質問にお答えいたします。

県としましては、日米安全保障体制を含む日米同盟関係は、我が国及び東アジアにおける平和と安定の維持に寄与してきたものと理解しております。しかしながら、国土面積の0.6%にすぎない本県に在日米軍専用施設の約74%が集中し、沖縄県民は過重な基地負担を背負い続けていることから、日米両政府は、県民の目に見える形で基地問題の解決が図られるよう、強力に取り組むべきであると考えております。

次に、沖縄振興策と辺野古移設の承認についてお答えいたします。

県としては、基本的に沖縄県の振興策は基地問題とは別であると考えており、普天間飛行場移設問題の原点である危険性の除去の観点から、一日も早い同飛行場の県外移設・返還を求める考えに変わりはありません。

次に、地方自治の本旨に立ってオスプレイの飛行禁止を通告することについてお答えいたします。

米軍機については、いわゆる航空特例法により航空法第64条の航空機の灯火に関する規定や、同法第81条の最低安全高度に関する規定など、一部規定が適用されないこととなっております。

県では、昨年末、市町村と連携してオスプレイの飛行運用の実態について情報収集を行ったところ、人口密集地上空の飛行や夜間飛行を含む318件の合意事項に反する飛行が報告され、その結果をもとにオスプレイの飛行経路や運用実態の検証等について、政府の責任で説明することを求めたところであります。

オスプレイについては県民の不安が一向に払拭されておらず、市町村と連携して引き続きオスプレイの飛行実態の確認を行うとともに、合意事項の徹底的な遵守を米側に再度申し入れるよう求めてまいります。

次に、航空機事故の原因が明らかにされた数についてお答えいたします。

復帰後からこれまで県が把握している米軍の航空機に関連する事故は、583件となっております。このうち、県が墜落による事故報告書を確認しているのは、7件となっております。その他、米軍の事故原因等に関するプレスリリース等が公表される事例もありますが、現在、県で整理している資料等をもってその正確な件数等を把握することは困難であります。

次に、ネバダ州でのオスプレイの事故についてお答えいたします。

ネバダ州での事故は、去る8月、米海兵隊所属のMV22オスプレイが、砂漠における視界の悪い場所での

着陸訓練中に起き、機体は火災により修復できないほどに破損したとのことであります。県は、事故後直ちに軍転協の要請活動の中で、速やかな原因究明と公表を政府に求めたところでありますが、いまだ結果の報告はありません。航空機事故は、一步間違えば人命、財産にかかわる重大な事故につながりかねず、今回の墜落事故は日常的に米軍基地と隣り合わせの生活を余儀なくされている県民に大きな不安を与えるものであると考えております。

次に、基地問題を訴える方法についてお答えいたします。

普天間飛行場移設問題を初め沖縄の基地問題については、日米両政府において解決が図られるべき問題であると考えており、現時点では国連機関に訴えることは考えておりません。県が発行したパンフレットにつきましては、英語版をホームページ上で公開しており、引き続き効果的な情報発信を検討してまいりたいと考えております。また、建白書の意見広告については、実行委員会のお考えを尊重しつつ、県としても、オスプレイの配備見直しについて別の形で政府に訴えてまいりたいと考えております。

次に、平和友好条約を研究対象にすることについてお答えいたします。

県としては、日米安全保障体制を含む日米同盟関係は、我が国及び東アジアにおける国際の平和と安定の維持に寄与しているものと理解しております。一方、在日米軍基地の大部分を占める沖縄の米軍基地が果たしている役割や必要性を初め安全保障について、国民全体で十分な議論がなされてきたとは言えないと認識しております。このため、県としましては、基地問題に係る国際情勢や安全保障問題に係る情報を収集し、分析・研究を行っているところであります。

御質問の平和友好条約については、一つのお考えとして研究してまいりたいと考えております。

次に、沖縄県不発弾対策条例の制定についての御質問の中で、議員提案による条例の制定についてお答えいたします。

不発弾処理については、戦後処理の一環として国が責任を持って取り組むべきものと考えております。したがって、一義的に国の事務として実施される必要があり、現在、自衛隊や総合事務局など国の責任のもと、「沖縄不発弾等対策協議会」の枠組みにおいて市町村や関係機関と連携して不発弾の処理を実施しているところであります。

議員提案による不発弾に関する県条例の制定については、当該条例の趣旨や関係法令等との整合、条文の

内容などを慎重に検討した上で、県としてできるだけの協力をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 土木建築部長。

〔土木建築部長 當銘健一郎君登壇〕

○土木建築部長（當銘健一郎君） 沖縄の軍事的植民地状態からの脱却についての御質問の中で、航空法における最低安全高度と航空機の灯火についての御質問にお答えいたします。

航空法第81条及び同法施行規則第174条では、有視界飛行により飛行する航空機の最低安全高度として、「人又は家屋の密集している地域の上空にあつては、当該航空機を中心として水平距離600メートルの範囲内の最も高い障害物の上端から300メートルの高度」以下では飛行してはならないと規定されております。また、航空法第64条により、夜間に航行する航空機は灯火を表示しなければならないと規定されております。なお、最低安全高度及び夜間の航空灯火の規定については、航空法の特例に関する法律により米軍機には適用されておられません。

次に、モノレールの石嶺駅先行開通についての御質問にお答えいたします。

モノレールの石嶺駅先行開通については、道路の拡幅が完了していること、那覇市から早期開業の意見があることを踏まえ、ことし7月から県、那覇市、浦添市、沖縄都市モノレール株式会社の4者で勉強会を2回開催したところであります。現在、経済性や運行システム及びモノレール社の体制等について検討しているところであります。今年度内には方向性を出していきたいと考えているところでございます。

次に、温暖化防止対策についての御質問の中で、道路における温暖化防止対策についての御質問にお答えいたします。

県においては、龍潭線において遮熱性舗装を採用しております。龍潭線は、その沿線を含めて那覇市の都市景観形成地域に指定されており、歴史的景観に加え琉球石灰岩をイメージする効果や、遮熱性のあるカラー舗装を施工しております。道路の温度上昇低減のための遮熱性舗装の採用については、当該舗装が通常舗装より高額であることから、十分な検討が必要と考えております。また、雨水、河川水、再生水を活用した散水等による温暖化防止対策については、今後、他の都道府県の事例を調査してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 福祉保健部長。

〔福祉保健部長 崎山八郎君登壇〕

○福祉保健部長（崎山八郎君） 雇用問題についての御質問の中で、保育士、介護職員の非正規率と平均月収等についてお答えいたします。

平成23年度に県が実施した沖縄県の福祉・介護人材の需給動向調査によれば、非正規率につきましては、保育士を含む児童福祉施設等では52%、介護職員を含む老人保健・福祉施設等では45.2%となっています。また、平均月収は、保育士につきましては17万2600円、介護職員につきましては15万9200円となっています。正規雇用をふやすためには、労働条件や職場環境の改善等を行う必要があると考えています。そのため、県においては、保育士等処遇改善臨時特例事業を実施しているほか、認可保育所に対し正規職員率を6割以上にしよう、指導助言しているところであります。また、介護職員につきましては、介護報酬において介護職員処遇改善加算が創設されているほか、事業主に対して労働法規遵守を指導しているところであります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 商工労働部長。

〔商工労働部長 小嶺 淳君登壇〕

○商工労働部長（小嶺 淳君） ブラック企業についてという御質問の中の、ブラック企業の実態及び沖縄労働局の立入調査等についてという御質問にお答えをいたします。

厚生労働省では、過重労働や賃金不払い残業などの若者の使い捨てが疑われる企業等が社会で大きな問題となっていることを受けて、9月に集中的に監督指導等を実施することとしております。厚生労働省は全国4000社を立入調査の対象としているということでございますが、沖縄労働局に確認しましたところ、今後、監督指導の結果を公表するというところでありますので、県といたしましてもデータ等の把握を行ってまいりたいと考えております。また、平成24年に県内の労働基準監督署が定期監督を実施をした1565事業所のうち、安全基準に係る違反や労働条件通知書を交付していないなど、何らかの法令違反が認められるのは1036事業所で、既に是正指導を行いおおむね改善がなされているとのことでございます。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午後6時16分休憩

午後6時16分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

商工労働部長。

〔商工労働部長 小嶺 淳君登壇〕

○商工労働部長（小嶺 淳君） 商工労働部関連につきまして、県内の非正規雇用の実態、課題と取り組みについてという詳細の御答弁をしたいと思います。

沖縄県全体の雇用者数は53万3500人、役員を除きます。そのうち、非正規の雇用者数は23万7500人、非正規率は44.5%となっております。また、15歳から34歳までの若年者について申し上げますと、非正規の雇用者数9万3300人、非正規率は50.4%となっております。それから、男女別の数字でございますが、男性の非正規雇用者数が8万5700人、30.5%、女性が15万1800人、60.1%となっております。また、産業別に申し上げますと、卸小売業4万6800人、非正規率は59.2%、それから医療・福祉業、これが3万2700人、39.7%、宿泊業・飲食サービス業が3万600人、71.0%等となっております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 渡久地 修君。

○渡久地 修君 高良副知事にお尋ねします。

ブラジル、アルゼンチンでは、本当にウチナーンチュの誇りを持ってみんな頑張っていました。ところが、ウチナーグチを話せない方はやっぱりかなり多かったですね。多数になっています。これは沖縄でもそうだと思います。私は向こうで会った方々に、最低限ウチナーグチを3つ覚えてくださいと言ったんですよ。それがウチナーの心だと。1つは「チムグクル」、思いやりの心だと、2つ目が「命ドウ宝」、命こそ宝、3つ目が「イチャリバチョーデー」、行き会えばみんな兄弟のようなもんだよという話をしたら、やっぱりウチナーンチュだからすーっとみんな理解していただいて、もうとてもうれしくなって、この3つの言葉すぐ覚えてくれたんですよ。だから私は、沖縄の子供たちにもいろんなウチナーの誇りとか、伝え方はあると思いますけれども、こういったのも参考にさせていただいて、読本とかもありますけれども、ぜひそういったこともやっていただき参考にさせていただきたいんですが、御意見をお聞かせください。

○議長（喜納昌春君） 高良副知事。

○副知事（高良倉吉君） 大変すばらしい御提案だと思います。しまくとぅばを県内でどういうふうに普及させていくかについては、ちょうど今まさに県民運動として県全体でムードを高めていくことが1つと、それから、地域、学校も含めてさまざまな場でしまくとぅばをどういうふうに普及できるかという、今後は具体的な普及計画、実践がこれから推進されますので、そのような中でどういうキーワードといいます

か、沖縄らしい精神というのか、誇りを持てるようなキーワードをどうやって広めていくかということの中で検討したいと思います。

○議長（喜納昌春君） 渡久地 修君。

○渡久地 修君 この今度のブラジル、アルゼンチンで、私はもう一つ、世界でのダイナミックな動きというのを向こうへ行って肌で感じてきました。先ほど副知事、答弁をなさいましたけれども、私はアメリカの裏庭というところから脱却しているんじゃないかということだったんです。それから正面にお答えはありませんでしたけれども、米州相互援助条約（リオ条約）というのがありました。これは何カ国加盟して、現在どうなっているかということを知っていたら教えてください。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午後 6 時22分休憩

午後 6 時22分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

高良副知事。

○副知事（高良倉吉君） 今の御質問の件に関して、手持ちのデータがありませんので答えられませんが、ただ御指摘のように、北米・南米含めてあの地域で沖縄系の県人たちが地歩を築いて生活の基盤を發展させていくその時期と今の時期とを比較していくと、大きな変動が起こっているということはそのとおりでありまして、県として言えることは何かといいますと、そういうウチナンチュといいますが、沖縄県系の方々が活動しておられる地域について絶えず関心を持って、そういう人たちがどういう動向を、あるいは趨勢をたどっているのかということについて常に関心を持ってそれを理解するということだろうと思います。そして、先ほど答弁でも申し上げましたけれども、そういったことを踏まえながら、母県沖縄とそれぞれの中南米含めての交流をどんなふうに深化、發展させていくかということを県としてはしっかりと考えていくということだろうと思います。

○議長（喜納昌春君） 渡久地 修君。

○渡久地 修君 私は、米州相互援助条約がどうなっているかということを知りたいんですが、「万国津梁フォーラム 東アジアの平和と安全保障」というのを皆さん開催しますね。（資料を掲示） この目的についてお聞かせください。

○議長（喜納昌春君） 高良副知事。

○副知事（高良倉吉君） 万国津梁フォーラムは、今年度は実は 2 回開催することになっておりまして、第

1 回目は開催いたしました。テーマは、島嶼地域における危機管理ということで、具体的には中国それから台湾の専門家、それから三宅島の噴火の対策を担当された専門家含めて、つまり沖縄にも予想される地震・津波、大規模な自然災害に対して国内というレベルのみではなくて、周辺のアジアとどういう協力関係がしてくれるのかということを含めてディスカッションしたわけです。それを踏まえて今度第 2 弾が来月10月に開かれるんですが、そのテーマは安全保障になります。その場合の開催趣旨は、結論的に言いますと沖縄が周辺アジアの平和・安定の対話をする場になりたいというか、そういったラウンドテーブルをつくるような役割を果たしたいと。そこにさまざまに自由に意見を言うてくださる専門家に来ていただいて、そこでは本当に自由な立場でさまざまな角度から議論をするという。そういった成果を県としては取りまとめて、そして県の基地問題に対する政策でありますとか、あるいはその成果をさまざまな形で県民にそれをお伝えするという、つまり対話の場としての沖縄を構築したいという趣旨です。

○議長（喜納昌春君） 渡久地 修君。

○渡久地 修君 今回のブラジル、アルゼンチンの視察と、そして帰ってきてからこの案内状を受けて、私、世界の軍事同盟というのが今どうなっているかというのを改めて調べてみたんです。

議長、ちょっと休憩お願いします。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午後 6 時26分休憩

午後 6 時27分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

○渡久地 修君 改めて世界の軍事同盟がどうなっているかというのを調べてみたんですよ。（資料を掲示） そうしたら、日米安保条約が結ばれた1960年当時には世界には10の軍事同盟があったんですよ。それが先ほど言った中南米の米州相互援助条約、これは19カ国入っていました。2004年にメキシコが脱退して、その後中南米諸国は米国を除く地域でこの機構をつくらうということで、事実上これは機能停止に陥っています。それからアンザス条約、アメリカ、ニュージーランド、オーストラリア。ところが、ニュージーランドが非核政策を打ち出して、アメリカが事実上、これはもう機能停止して、これも機能停止になりました。それから中央条約機構、イランなどが入っていたが79年解体。東南アジア条約機構、77年解体。それと中ソ友好同盟、これが80年失効。ワルシャワ条約、91年解体ということで、6つの軍事同盟が解体して、今では

4つだけとなっています。NATO、日米安保条約、米韓、米豪、この4つが残っています。これを国で見ると、60年当時52カ国だったのが現在31カ国、53%から16%に減っています。人口でいくと20億4000万人、67%だったのが、今では10億8000万人、16%にまで減ってきています。

そういう意味では……

休憩をお願いします。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午後6時29分休憩

午後6時30分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

○渡久地 修君 先ほど言ったのを地図にすると、（資料を掲示）この1960年代、赤いのが軍事同盟ですけれども、今はこれだけの地域に減ってきているということで、世界は軍事同盟から脱却していくというのが大きな流れだと思うんですけれども、知事、どうでしょう。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午後6時30分休憩

午後6時30分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

高良副知事。

○副知事（高良倉吉君） 大変勉強になりました。

非常にコンパクトに申し上げますと、多分、同盟が地球上に覆っていた時代から、非常に縮小しているという御指摘だったと思うんですが、多分その背景にあったのは東西対立、冷戦と言われる時代があって、そういう世界の安全保障環境、状況というものと同盟関係がどういうふうに展開していったのかということだと思います。今、冷戦が終わったんですけれども、近年また世界各地でいろんな地域紛争というのが発生していますので、つまり同盟やその安全保障環境というのはそれぞれの世界情勢、地域情勢というものに規定されただろうというふうに理解しています。

○渡久地 修君 休憩をお願いします。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午後6時31分休憩

午後6時32分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

渡久地 修君。

○渡久地 修君 今、世界の動きと言っていましたけれども、軍事同盟はどんどん減っています。その一方で、今非常に注目されているのがASEANなんです、ASEAN。そして、そのASEANは東南アジア友好協力条約（TAC）というのをつくっていま

す。ASEANは、当初76年、5カ国でスタートしました。ここには紛争の平和的手段による解決、武力による威嚇または行使の放棄、これを明確にうたっています。これでスタートして、そして95年までにASEAN全体に広がって、（資料を掲示）この赤いのがASEANです。これが域外の国にもどんどん広がって、その域外の国が入るにはこのASEAN全体の同意が必要。そして先ほど言った基本原則、武力の放棄とかこういったものを認めるかどうかというのが条件になっていて、これに最近ではアメリカ、欧州連合まで広がって、世界の28カ国と機関にまで広がっていています。そして尖閣問題にあるようなものも、南シナ海の問題も、中国とASEAN諸国は行動規範をつくらうということで合意して、今、努力をしています。武力行使は絶対にやらないでおこうというのがこういう世界に広がっている。これが世界の大きな流れだと思うんです。ですから、私は、皆さん方がこのフォーラムをやるというのは大いに結構だと思いますけれども、世界は軍事同盟をどんどんどんどんなくしていく方向、そして平和、話し合いによって解決していくという大きな流れが今急速に広がっていているんですよ。ですから、その立場で私は、県も日米安保条約と言ったら、もう私たちは日米安保条約賛成の立場ですというこれだけじゃなくて、こういった世界の流れも十分認識した上で米軍基地問題を捉えるということをご希望したいと思うんですけれども、知事いかがですか。

○議長（喜納昌春君） 高良副知事。

○副知事（高良倉吉君） ASEAN、東南アジアを中心にして御指摘のような新しい国際的な協調体制といいですか、平和を維持する体制というのが形成されつつあることは私も理解しているつもりです。ただ、県が10月に今度開催しますところの万国津梁フォーラムですけれども、当然今の沖縄県政の基本的な立場というのは、日米同盟を含め、意味、役割というのを理解する。しかし、そこにとどまっているのではなくて、沖縄という場所で、例えば尖閣諸島をめぐる日中関係は非常に悪化しています。例えば、例を挙げますと、そういった悪化した関係を沖縄という場で、より平和的にお互いの言い分を自由に出してもらって、それをお互いに議論をしていく、自由に。その中から平和的にどういう一つの解決のステップが展望できるだろうかと、そういうつまり日米同盟を評価しつつ、沖縄という地域が果たすことができそうな課題について取り組んでいく、その一つが万国津梁フォーラムだというふうに理解しています。

○議長（喜納昌春君） 渡久地 修君。

○渡久地 修君 最後のグラフです。土曜・日曜日出てきてつくりましたので、ぜひ見ていただきたい。（資料を掲示）

世界がこんなに大きく平和の方向に流れていっています。私は、じゃ、県内の世論はどうかというのを最近の世論調査を見てみました。2012年5月、琉球新報の世論調査、安保条約をどうしたほうがいいと思いますかという設問に対して、友好条約に改めるべきだ、前回の調査から10ポイント以上ふえて55.4%になっています。廃棄すべきだが15.5%になっています。本当にこれぐらい合わせて70.9%。

そして沖縄タイムスの世論調査、米軍基地をどのようにしたほうがいいと思いますかというのに、全面撤去が前回の37%から49.3%、縮小が49%から39%、全面撤去が逆転したんですよ。これが沖縄県民の民意、声なんです。平和友好条約に改めるべきだ、そして基地は全面撤去すべきだというのが県内での大きな流れ、そして世界もこういう流れにあるんだということなんです。ですから、私たち沖縄県民が訴え続けていることは、決してこれは間違ったことではない。私たちは世界の流れに沿ったものであるし、ですから、私は県知事も堂々と自信を持ってそういう立場から辺野古埋立申請、こういう流れから見ても絶対認められませんということを私は堂々とやっていただきたいと思います。なかなか訴えても、集会を開いても政府には届かないと、のれんに腕押しとかいろんな話もありましたけれども、私は知事がこの前答弁したように、今こそ私たちがもっともっと声を上げて、沖縄が声を上げ続ける非常に大事な時期になっていると思うんですよ。そういう意味で、私たちの闘いはこのように私は大きく前進していると思いますので、知事、ぜひその立場で頑張ってくださいと、知事の決意をぜひ聞かせてください。

○議長（喜納昌春君） 仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） その立場でとおっしゃいましたけれども、きょうは実は大変勉強させていただきました。いろんな幅広い視野から視点を持って、ぜひ沖縄の米軍基地の問題については取り組んでまいりたいなと改めて思ったところでございます。

○議長（喜納昌春君） 渡久地 修君。

○渡久地 修君 私たちは日米安保条約をなくして平和友好条約に切りかえようという立場です。知事は日米安保を認める立場だといつも答弁していますけれども、それはそれで私はお互いに尊重し合って、お互い

にどれがいいのかという議論を交わして、本当に沖縄県が進むべき道はどうあるべきかというのを今みんなで探って、そして一致点でオスプレイを撤去させる。そして辺野古移設を絶対認めない、そして普天間基地を撤去させると、こういう一致点で運動を起こしていくということがとても大事だと思いますので、知事もぜひその立場で頑張ってくださいと。辺野古埋立申請、ぜひ、きっぱりと拒否するということを期待しておきます。

ちょっと休憩。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午後6時39分休憩

午後6時39分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

○渡久地 修君 公室長、具体的にどうするかという点で、私は全国の世論にどう訴えるか、世界の世論にどう訴えるか、国際社会にどう訴えるか、非常に大事だと思っています。皆さんがつくったこのパンフレット、（資料を掲示）英語版ありますね。これをぜひ僕はホームページで公開しているということにしないで、在京の世界の大使館にぜひ郵送していただいて、そんなにお金はいかからないと思いますので、それもやっていただいて、積極的に沖縄県の立場をやっていくというのは非常に大事だと思いますけれども、これについてもう一度お尋ねします。

○議長（喜納昌春君） 知事公室長。

○知事公室長（又吉 進君） 御提案は大変有意義だと思います。所要の関係要路というんですか、そういうところにはしっかりとお送りしたいと思います。

○議長（喜納昌春君） 渡久地 修君。

○渡久地 修君 今、私たち沖縄県は非常に重要な時期に差ししかかっていると思います。そういう意味では、けさの新聞を見ても5団体の座談会も持っていたので、ぜひ県民が一致団結して基地をなくす、オスプレイ撤去、普天間基地を撤去させて辺野古移設を断念させるために力を合わせて頑張っていきたいと思っています。

ありがとうございました。

○議長（喜納昌春君） 以上で本日の一般質問及び議案に対する質疑を終わります。

本日の日程はこれで全部終了いたしました。

次会は、明10月1日定刻より会議を開きます。

議事日程は、追って通知いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午後6時41分散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 喜 納 昌 春

会議録署名議員 呉 屋 宏

会議録署名議員 照 屋 大 河